平成２４年度学校経営診断の実施結果

平成２５年１月

東京都教育委員会

はじめに

東京都教育委員会では、児童・生徒一人一人に対し、豊かな個性や創造性の育成と、希望進路の実現に向けた教育を行うため、特色ある学校づくりを推進しています。各都立学校では、都民に信頼され、魅力ある学校づくりをすすめていくために、学校の自律的かつ質的な向上を図り、取組の内容や成果を都民に説明して、更なる改善に生かしていくことが重要です。

各都立学校では、平成１３年度から「学校運営連絡協議会」を設置し、学校の運営や教育内容に関して、保護者や地域住民の意見を的確に反映するとともに、学校自らが家庭や地域社会に対して積極的に発信するなど、開かれた学校づくりを推進してきました。

平成１５年度には、全都立学校に「学校経営計画」及び「学校経営報告」を導入し、学校の自律的改革の促進と、教育サービスの質的向上を目指した、マネジメント・サイクルの仕組みを取り入れました。

平成２１年３月には、「都立学校の自己評価指針」を改訂し、経営診断の実施時期を早めて、診断結果が次年度の学校経営計画策定に反映されやすくするなど、改善を行うとともに、平成２３年度からは「学校経営シート」を全都立学校で実施し、目指す学校像や、その実現のための目標、具体的方策及び数値目標をよりわかりやすく都民に公表しています。

平成１６年度に開始した「学校経営診断」では、各都立学校の教育活動を評価・検証するとともに課題や問題点を明らかにし、これを解決するために適切な支援・指導を行っています。平成１８年４月の「東京都学校経営支援センター」設置以降は、重点支援指定校以外にも診断対象校を拡大して実施してきました。平成２１年度からは従来未診断であった島しょ地域の高校や進学指導重点校についても診断を実施しています。

さらに、特別支援学校においても、平成２１年度の試行を踏まえて、平成２２年度から診断を本格実施し、学校経営の基盤となる組織の健全性を評価するとともに、各校の特色ある取組について診断しました。特別支援学校では、在籍する幼児・児童・生徒の個に応じた教育の推進とともに、地域の特別支援教育の拠点となる働きが求められている中、診断結果の活用が期待されます。

文部科学省においては、平成１９年６月に学校教育法改正、同年１０月には学校教育法施行規則を改正し、学校評価の推進を図るために、自己評価や学校関係者評価の実施・公表に関する規定が設けられました。また、平成２２年度には学校評価ガイドラインを改訂するなど、学校評価制度の整備を進めています。

今回の経営診断においても、全ての診断対象校について、ヒアリングや授業参観に外部専門委員にも加わっていただくことで、各校の取組や成果を一層客観的に評価するとともに、課題やその解決策等を具体的に提示し、「目指す学校」の実現への支援につながる診断となるよう努めました。

各学校において経営診断をより有効に活用できるよう、平成２２年度からは、前年度に診断を行った学校について、診断を受けての改善状況を報告することとし、今まで以上に実効性・継続性のある診断としました。

診断結果について、各校の今後の教育活動に資するとともに、東京都教育委員会においても診断結果を踏まえた施策の推進を図り、今後もより一層、学校経営診断を充実させていきます。

平成２５年１月
東京都教育委員会

目　　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
目　　次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
【高等学校】
平成２４年度学校経営診断の実施結果について（高等学校）・・・・・・・・・・　6
学校経営診断書
　１　江北高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
　２　上野高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　３　本所高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　４　杉並総合高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　５　目黒高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
　６　板橋有徳高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
　７　石神井高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
　８　武蔵丘高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
　９　成瀬高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
外部専門委員の意見（高等学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
（用語解説）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７５
【特別支援学校】
平成２４年度学校経営診断の実施結果について（特別支援学校）・・・・・・・・７８
学校経営診断書
　１０　城北特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１
　１１　小岩特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８９
　１２　田園調布特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９８
　１３　板橋特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０６
　１４　立川ろう学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１４
　１５　村山特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２２
外部専門委員の意見（特別支援学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３３
（用語解説）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４３
【平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告について】
平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告について・・・・・・・・１４８
改善状況報告
　１　芦花高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５０
　２　高島高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５２
　３　永山高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５４
　４　翔陽高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５６
　５　田無高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５８

６　武蔵村山高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６０
７　葛飾総合高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６２
８　六本木高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６４
９　一橋高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６６
１０　大森高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６８
１１　城東高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７０
１２　江東商業高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７２
１３　田園調布高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７４
１４　総合工科高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７６
１５　千早高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７８
１６　井草高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８０
１７　府中高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８２
１８　青梅総合高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８４
１９　葛飾盲学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８６
２０　矢口特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８８
２１　青鳥特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９０
２２　王子第二特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９２
２３　多摩桜の丘学園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９４
２４　久留米特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９６
資料
１　平成２４年度学校経営診断実施要綱・・・・・・・・・・・・・・・・２００
２　都立学校経営支援委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・２０２
３　都立学校経営支援委員会幹事会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・２０３
４　都立学校経営支援委員会学校経営診断部会名簿・・・・・・・・・・・２０４
５　最近の都における主な教育改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０６
６　都立学校における学校経営診断に関するＰＤＣＡサイクル・・・・・・２０７

【 高 等 学 校 】

平成２４年度学校経営診断の実施結果について（高等学校）

東京都教育委員会は、平成２４年２月に定めた「平成２４年度学校経営診断実施要綱」に基づき、平成２３年度の教育活動について、都立学校の学校経営診断を実施し、「平成２４年度学校経営診断の実施結果」として取りまとめた。

１　診断の目的

東京都教育委員会が、都立学校の教育活動を評価・検証し、その結果得られた課題及び問題点を基に個々の学校に対し適切な支援・指導を行うことで、魅力的な学校づくりに資する。

２　診断対象校

平成１６年度から重点支援校を対象に診断を実施し、平成１８年４月からは学校経営支援センターの設置に伴って、それ以外の高校に対しても診断を行い、平成１６年度から平成２３年度までの診断実施校は延べ２０６校となっている。

平成２４年度は、重点支援校指定２年目の学校を中心とした次の９校を選定した。

《重点支援校指定２年目校》

(1) 江北高校　(2) 上野高校　(3) 本所高校　(4) 杉並総合高校　(5) 目黒高校
(6) 板橋有徳高校　(7) 石神井高校　(8) 武蔵丘高校　(9) 成瀬高校

３　診断方法

各学校から提出された学校経営計画や学校経営報告等の書面に基づいて、学校経営支援センターが中心となって、学校ごとの特色に応じた診断方針を定め、事前に学校に提示を行った上で、ヒアリング及び授業参観を実施した。

４　外部専門委員

学校経営診断には、専門性と客観性を担保するため、外部専門委員を加えている。

- **小松　郁夫　委員**（玉川大学教職大学院　教授）
  【診断校】江北高校、上野高校、目黒高校
- **鵜川　正樹　委員**（株式会社ナカチ公会計研究所　代表取締役）
  【診断校】板橋有徳高校、杉並総合高校
- **平松　享　　委員**（安田教育研究所　副代表）
  【診断校】板橋有徳高校、本所高校、武蔵丘高校
- **平沢　茂　　委員**（文教大学教育学部　教授）
  【診断校】江北高校、石神井高校
- **松尾　隆　　委員**（首都大学東京都市教養学部　准教授）
  【診断校】上野高校、成瀬高校

５　診断結果の概要

「都立学校の自己評価指針」を基に、「学習指導」、「進路指導」、「生活指導」、「特別活動・部活動」の４項目に、学校の特色を取り入れた２項目を加えて診断を行った。

各学校の状況を踏まえ、個々の学校ごとに指導内容、教職員の取組、組織運営の在り方について、学校経営診断書の中で、取組状況とその成果、課題、改善の方策について助言を行っている。

学校経営診断書
（高等学校）

学　校　経　営　診　断　書　　－　江　北　高　校　－

「地域に誇れる進学校　江北の新たな挑戦」

所在地	足立区西綾瀬四丁目１４番３０号	
創立	昭和１３年１月２２日	
診断対象	全日制課程（普通科）	
生徒数	２３年度	９１８名（男４８９名〔５３．３%〕、女４２９名〔４６．７%〕）
	２４年度	９１２名（男４８３名〔５３．０%〕、女４２９名〔４７．０%〕）
２３･２４年度の主な指定等	重点支援校（平成２３～２５年度） 進学指導推進校（平成２２～２４年度）	

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　江北高校は、昭和１３年１月に、府立第十一中学校として設立され、創立７４年目を迎える伝統校です。全校生徒の６割近くが足立区内から通学しており、「２１世紀に生きるたくましい人間を育てる」ことを教育目標に掲げ、地域に根ざした学校として、歴史を積み重ねています。地域からの期待も高く、入学希望者も大学進学を目指す生徒が多く、部活動や学校行事も活発であり、生徒が落ち着いた学校生活を送ることのできる学校として、一定の評価を得てきました。入学者選抜倍率や国公立・難関私立大学を含む四年制大学への進学実績が振るわない時期がありましたが、平成２２年度、進学指導推進校の指定を受け、教育活動の充実、強化を図り、国公立・難関私立大学等の四年制大学への希望進路を実現する学校を目指しています。

さらに平成２３年度には、重点支援校の指定を受けて、「地域に誇れる進学校　江北の新たな挑戦」をスローガンに掲げ、「江北高校を進学校として復活・再生させる」という明確なメッセージのもと、学校組織全体を挙げて進学指導の充実と地域貢献の推進により、国公立・難関私立大学への進学実績を向上させ、地域からの信頼を一層高めるよう努めています。江北高校は、**地域に誇れる進学校**の実現に向けて、新たな一歩を踏み出しました。

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　組織的学習指導による学力向上

■取組内容と成果　生徒の学力を向上させるため、朝学習、週末課題、英・数・国３教科による小テストを、年間を通して実施しています。また、放課後等の時間を活用し、大学院・大学生をアシスタントとして、生徒の質問に回答する学習支援活動である**江北塾**を運営しています。入学時に、学習方法を理解させることを目的とする**新入生合宿**を実施しています（図１）。さらに、学力向上策の一環として、１・２年生の希望者を対象に勉強合宿を実施し、夏季講習会の講座は５９講座（平成２２年度３９講座）を設定するなど、生徒の高い進学希望に対応するため、生徒の学力を向上させ、学習習慣の定着を図る取組を行っています。

江北高校の特徴的な取組として、授業改善を図ることを目的に、年間１２週間にわたり設定している校内授業公開週間があります。

(図1)新入生合宿の風景

■課題　（１）生徒の家庭学習時間の調査では１・２年生は１．１時間、３年生は１．４時間と、国公立・難関私立大学進学を目指す学校としては、家庭学習を含

めた学習時間の絶対量が不足しています。生徒の学習時間の絶対量を確保するために学校全体として組織的な対応がなされていないことが喫緊の課題です。

（２）生徒代表を交えた学力向上に関する意見交換会において、「同じ教科の中で、担当の先生によって内容が違っていることがある」という意見が出ています。また、生徒と学力向上委員との授業評価懇談会において、生徒から「日頃の授業でも入試対策につながる内容にしてほしい」という意見も出ており、受験を意識した授業の展開が求められます。

（３）夏季講習会は、講座の開催時期により講座数に差異があるため、生徒の講座選択の幅が限定的になっていることが見受けられます。

■改善の方策　（１）学習時間の確保のために、家庭学習時間の調査にとどまらず、生徒の生活時間調査を行い、個々の生徒の学習状況を把握した上で具体的な学習時間確保の方策を立てることが必要です。また、各教科で、家庭学習と日常の授業がつながるよう工夫し、生徒の学習習慣の定着を図る必要があります。予習・復習が必要な授業内容への改善や、授業で学習した内容を使って解答できる課題の提示により、生徒の学ぶ意欲の維持、向上が期待できます。教務部が、学年と教科間の連携を図りながら企画・立案して、学習状況の把握、授業の改善を行うなど、学校全体で取り組む必要があります。

（２）学習進度の統一や共通問題による定期考査にとどまらず、教務部が中心となって、授業で習得した知識を活用し、思考力を問う問題にも対応できるよう各教科で授業内容の検討を行わせるとともに、授業担当者による差異をなくす必要があります。大学入試問題を授業や学習課題で取り上げ、大学受験を意識した定期考査問題を工夫して作成することが、生徒の学習への意識を高めることにつながります。

（３）進路部が中心となり、夏季講習会を全教員による組織的な取組として展開していくことが大切です。夏季講習会の講座の開催日程を調整し、生徒の講座選択の幅を拡大させることが求められます。授業を補完し大学入試に対応できる発展的な学力を伸長させる講座を開講することが、生徒の学力向上につながります。

診断ポイント②　進路指導　組織的進路指導による進路の実現

■取組内容と成果　平成２３年度現役生の四年制大学への進学者の割合は、６６％で前年度より増加しています（図２）。現役合格者でみると、国公立大学である筑波大学１名、難関私立大学である早稲田大学１名、ＧＭＡＲＣＨＲ１６名で、国公立・難関私立大学等の合格者は１８名にとどまりました。大学進学における受験の方法は、指定校を含めた推薦受験が６６名、一般受験が１４３名でした。

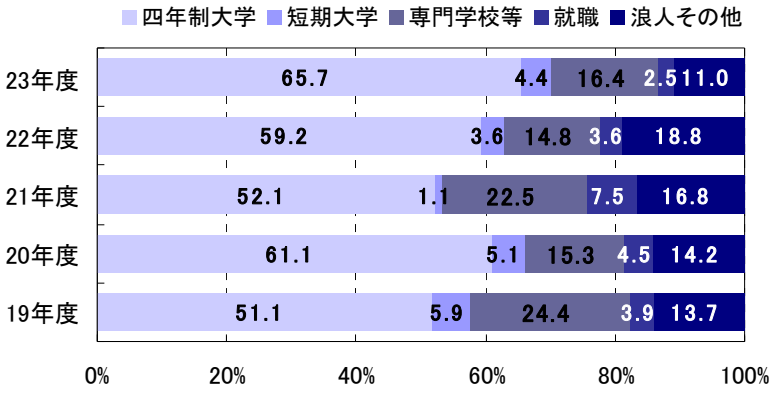

（図2）現役生の進路状況

平成２３年８月に、「**進学指導の充実**」と「**地域貢献の推進**」を所管する校内組織として、校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭等で構成される**プロジェクト委員会**を立ち上げました。プロジェクト委員会主導のもと、**キャリア教育プラン**（進路計画）を作成するとともに、長期休業中の講習や勉強合宿、江北塾、予備校によるサテライト授業視聴など、これまで江北高校で実施していた進学指導の内容を、**大学進学サポートシステム**としてまとめ、学校として進学実績の向上に取り組む姿勢を明確に打ち出しました。学力上位層の一層の伸長を図るため、習熟度別授業をこれまでの数学に加えて英語でも導入し、**特別進学クラス**の設置に向けた具体的検討を進めています。さらに、組織的に進学指導が行われている先進校の視察を実施しています。

■課題　（１）これまでの進路指導は、学年主体の傾向があり、指導内容が学年ごとに異なり、成果をあげた取組が次の学年に継承されないため、年度により国公立・難関私立大学への合格実績に差異がみられます。さらに、夏季講習会の参加人数が学級によって異なるなど、生徒への働きかけにも差がみられます。教科指導の在り方が十分に話し合われていない教科もあり、生徒の学力の実態が教科として十分

に分析されず、指導の改善に結び付いていません。

（２）生徒の希望進路を実現させるためには、生徒が１学年の段階から進学に対する意識を高め、最後まで受験に立ち向かう意志を持続させることが重要です。平成２３年度在校生に対するアンケートからは、国公立大学を希望する生徒が入学当初の１年次では３割いましたが、３年次では１割に減少したこと、３年次になってから受験勉強を始めた生徒が多かったことが分かります。受験の方法をみると、推薦入試により進路を確実に決めたいという生徒・保護者の推薦志向・安全志向が例年より強い状況にありました。

一方、進路部発行の進路便りは年間３回にとどまっており、生徒の受験への意識を高めるには十分とはいえません。平成２４年度から大学進学サポートシステムを導入していますが、このサポートシステムは生徒の自発性に基づく登録制です。また、サポートシステムは１学年を対象としたものであり学校全体の取組としては未だ不十分です。より多くの生徒が国公立・難関私立大学への進学を目指す環境づくりが必要です。

■改善の方策　（１）進路部を推進役とした組織的な進路指導体制を構築する必要があります。そのため、平成２３年度まで学年中心で実施されていた模試学力分析会を、進路部が主体となって運営するなどの改善が必要です。また、分析会で示された課題に対し、教科会から即時に解決策を提案させることで、質の高い授業展開に向けた授業の改善に、学校全体としてスピード感を持って取り組むことが大切です。さらに、夏季講習会等の講習を、シラバスに位置付け、全教員が同じ姿勢で生徒へ受講を促進するなど、学校全体の取組とする必要があります。

（２）進路部が「キャリア教育プラン」に基づき、計画的な指導を推進することにより、生徒一人一人に早い段階から進路への意識付けを行い、将来を見据えた進路実現に向けて、最後まで諦めずに挑戦する姿勢を育成することが可能となります。また、進路便りを学年や時期に応じて計画的に発行し、生徒や保護者に対する働きかけを強化していく必要があります。１・２年生対象のセンター試験当日の模擬試験や、国公立・難関私立大学を志す生徒に向けて進路講演会の参加、大学進学サポートシステムへの登録などを促進することにより、学校全体で進学に向かう環境を醸成していくことが重要です。

診断ポイント③　生活指導　統一基準による組織的な生活指導

■取組内容と成果　生徒部及び学年生活指導担当を中心に、教員の分担による朝の校門指導、生徒会風紀委員による挨拶運動、部活動を中心とする清掃活動等の取組が行われています。また、生徒部が中心となり雨天時の傘差し運転禁止の自転車通学指導を実施しています。その一環として、雨合羽の使用を推奨するなど事故防止を徹底するための交通安全指導が行われています。一方、江北高校の生徒として自覚を促すために取り組んでいる始業前の**校歌一斉放送**により、学校への帰属意識が高まりつつあります。

■課題　（１）生活指導についての全校体制での取組が不十分であるため、生徒の遅刻や身だしなみについての指導が徹底されているとはいえません。地域住民の学校評価アンケートからも、江北高校の生活指導に対して一部に厳しい指摘もあります。

■改善の方策　（１）校長の学校経営の方針に基づき、生徒部が中心となって全教職員が、生徒一人一人の課題に対して組織的に粘り強く取り組んでいくことが重要です。全教員による統一した生活指導を実施するためには、期間を定めて遅刻や身だしなみに対する重点指導の機会を設けるなどの取組が効果的です。

診断ポイント④　特別活動・部活動　学習と部活動の両立

■取組内容と成果　平成２３年度の部活動加入率は、９２％であり、平成２２年度に軟式野球部が夏の都大会で準優勝をするなど、サッカー部・バスケットボール部・バドミントン部・バレーボール部・ソフトボール部・ 柔道部・演劇部・吹奏楽部・和太鼓部などが都大会等で活躍しています。「メリハリとけじめ」のある部活動を基本とし、学習と部活動の両立の観点から部活動や学校行事等の活動時間のルール化を図り、「学習第一」となる指導に取り組み始めました。江北塾や講習の開講される土曜日の活動については、学習時間を確保するため午前中の部活動等の活動を制限しました。

■課題　（１）部活動や学校行事等の活動時間についてのルールは定められましたが、徹底されていない状況があります。生徒の学習時間の確保を意図した「学習第一」の意識が、全教員にまだ十分に浸透し

ていません。

■改善の方策　（１）生徒部が、部活動や学校行事等の活動時間についてのルールの厳守を全教員に周知し、ルール違反への対応も適切に定めることなどにより、「学習第一」の意識を全教員に徹底することが重要です。

診断ポイント⑤　募集･広報活動　学校へのニーズを的確に生かした生徒募集対策

■取組内容と成果　学校見学会、学校説明会、中学校訪問等、募集・広報活動を全教員の協力体制により行っています。これまで募集対策委員会が担当してきた生徒募集対策を平成２３年度に総務部が引き継ぎました。分掌業務に明確に位置付け、学校全体として募集・広報活動を活性化し、応募倍率の上昇を目指しています。全教員による中学校訪問、学校説明会の回数増と内容の精選、学校紹介パンフレットの刷新など､積極的な募集･広報活動を展開しました。来校者は合計３，０００名を超え、前年度の２倍になっています。この数値からも江北高校に対する中学生、保護者の関心が高いことが分かります。

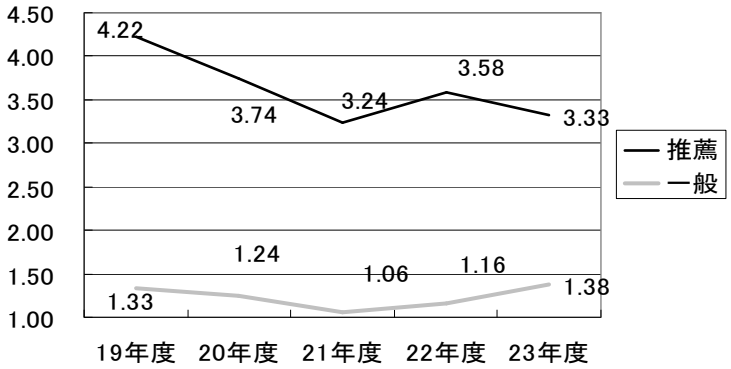

（図3）入学者選抜における応募倍率の変化

■課題　（１）組織的に募集･広報活動は行われていますが、応募倍率の上昇と応募者の増加に向けて、一層の工夫が必要です。応募倍率が上昇傾向にある現在の状況を好機と捉え、学校の教育活動を意識的・効果的に発信する工夫が重要です（図３）。

（２）全教員の分担による中学校訪問は、訪問する教員の共通理解が十分でない面もあり、地域の中学校のニーズや期待を把握するには至っていません。また、入学してくる生徒についても、出身中学校の集計・分析が十分に行われていないため、生徒募集対策におけるマーケティング調査及び分析を組織的に進めることが必要です。

■改善の方策　（１）募集・広報活動担当として総務部が中心となり、応募者を積極的に取り込むことのできる生徒募集対策を目指して、学校情報をさらに積極的に発信していくことが必要です。特色ある教育活動や進学指導をホームページの更新などを通じて、江北高校が生徒の可能性を伸ばす学校であることを発信していくことが大切です。

（２）総務部が、中学校訪問マニュアルを作成して、中学校に必ず伝えるべき情報と中学校から収集してくる情報を全教員に共通理解させることが大切です。中学校から収集した情報を分析して、江北高校へのニーズを的確に把握し、次の中学校訪問に活用する等の工夫が求められます。生徒の出身中学校別の人数を分析し、重点的な中学校訪問の指標とします。また、総務部が、説明会参加者や新入生へのアンケート実施を通じて、効果的な募集・広報活動について分析・検証し、改善を図ることも重要です。

診断ポイント⑥　地域貢献　地域の中学生の学力向上への貢献

■取組内容と成果　「地域に誇れる進学校」となるため、**江北セミナーⅠ**（中学生の学習指導）・江北セミナーⅡ（中学生の進学指導）・中学校への出前授業は江北高校にとって、地域貢献を目に見える形で行う重要な事業です。地域の中学生の学力向上に貢献するためのこれらの事業は、プロジェクト委員会が実施に向けて企画・立案を行っています。平成２３年度は出前授業を４回、都立高校入試対策講座を学校説明会時に実施しました。

■課題　（１）江北セミナーⅠの確実な実施に向けて、プロジェクト委員会が体験授業や学習よろず相談など具体的に検討を進めていますが、江北セミナーを組織的に行うための時間割編成上の工夫や実施体制の確立などを学校全体で取り組むまでには至っていません。

（２）平成２３年度の江北セミナーⅡの具体的な取組である「都立学校入試対策講座」は、１回の実施にとどまりました。地域の中学生の進学をサポートするために、進学よろず相談、先輩が語る高校受験

必勝法などを充実させ、参加者からの声を十分に分析し、実施内容や回数を検討することが求められます。一方、江北セミナーの事業内容が地域では十分に知られていません。江北セミナーにより多くの地域の中学生の参加を促す工夫が必要です。

（３）中学校への出前授業は、江北高校の有する教育資源を提供する重要な事業ですが、地域の中学校への周知が十分でなく、学校全体での取組になっていません。

■改善の方策　（１）江北セミナーは、江北高校が地域に貢献する先進的な取組です。学校全体として組織的に実施していくことが成功の鍵となります。事業の企画・立案・運営を担う分掌を明確にし、単年度の事業ではなく継続して行う必要があります。

（２）中学校訪問時に江北セミナーの目的や内容の周知を図るとともにニーズを把握し、多様な手段を用いた積極的なアナウンスにより、参加者の拡大を図る必要があります。また、参加者のアンケート分析により、取組の成果を把握し、江北セミナーの内容を改善する仕組みを構築することも必要です。

（３）出前授業については、分掌業務への位置付けを明確にして組織的に実施することが重要です。中学校訪問等の機会に江北セミナーの概要について周知を図り、教務部が中心となって校内調整を行うなど組織的に実施することが重要です。

Ⅲ　平成23年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成２３年度末）
項目	数値目標	
入学選抜倍率	推薦３．８倍、一般１．３倍以上	推薦３．３４倍、一般１．３８倍
国公立大・難関私大合格者	４０名以上	１８名（国公立大学を含む。）
家庭学習時間２時間以上の生徒	全学年平均２０％	全学年平均１４．１％
夏季、冬季講習	４３講座以上	５９講座（５教科）
部活動加入率	９０％	９２％
学校見学者数	２，５００名	３，００２名
中学校訪問	１５０校以上	２１７校
教員相互の授業参観	平均１５回以上	平均１０回

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

本校は平成２３年度より重点支援校の指定を受け、都教育委員会の支援のもと、「地域に誇れる進学校江北の新たな挑戦」をスローガンに、「進学指導の充実」と「地域貢献の推進」を重点項目に掲げ、学校改革を進めてきた。

今回の経営診断においては、学校改革が様々な分野で着手されているものの、学校全体の取組（指導体制の確立）までには至っていないとの診断である。ご指摘いただいた本校の抱える課題や改善の方策を真摯に受け止め、校長以下、全教職員が一丸となって、共通のベクトルで課題解決に向けた取組を進めていく所存である。

（江北高等学校長　牧内利之）

学　校　経　営　診　断　書　　ー　上　野　高　校　ー

「地域を代表する進学校」

所在地	台東区上野公園１０番１４号	
創立	大正１３年４月１４日	
診断対象	全日制課程（普通科）	
生徒数	２３年度	９５９名（男５０１名〔52.2%〕、女４５８名〔47.8%〕）
	２４年度	９５６名（男４９５名〔51.8%〕、女４６１名〔48.2%〕）
２３･２４年度の主な指定等	重点支援校（平成２３～２５年度）	

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　**「自主協調」**と**「叡智(えいち)健康」**を教育目標とし、今年度８８年目を迎える伝統校です。

創立以来進学校としての実績があり、地域からの期待が高く、広く地域の人々から慕われてきました。しかし、過去１０年間を振り返ると、一部生徒の生活態度の乱れや不本意な進路状況が見受けられ、入学者選抜においては全ての受験者が合格となった年度もありました。

これまで、平成１６年度から３年間の重点支援校の取組をはじめ、標準服の導入や**特別進学クラス**の設置など、進学校としての信頼を回復するべく学校改革を進めてきました。加えて、４５分７時間授業や、土曜講習や勉強合宿、生徒会活動に代わる生徒の自主的な活動である**有志活動**や部活動など、様々な工夫を凝らした教育活動を行い学校の更なる特色化を図り、進学実績は着実に向上し成果が現れてきています。平成２３年度には重点支援校の指定を受け、地域から信頼される**「地域を代表する進学校」**を目標に掲げ、進学実績をより一層向上させるとともに、地域との連携強化に取り組んでいます。

この目標を達成するためには、学習指導、生活指導、進路指導などの取組について、学校全体としての方向性を細部まで統一するとともに、課題について学校全体で改善していく必要があります。校長のリーダーシップの下、学校運営の組織化を一層推進させ、主幹教諭や主任教諭の経営参画の意識をさらに高めるとともに、スピード感を持って学校改革に邁進することが期待されます。

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　生徒の自主的な学習態度・能力の向上

■取組内容と成果　高校入試や各学校で実施する学力調査等のデータ分析を通して、生徒の学力の実態を把握し、到達目標等を定めた**学力向上推進プラン**（全体計画）、及び、教科別**学力向上推進プラン**に基づいて、生徒の学力アップに取り組んでいます。プランの学習指導の基本方針としては、共通履修を基本としたカリキュラムの中で、生徒個々の学習状況や習熟の程度に応じたきめ細かい学習指導を通じて、生徒の学力の伸長を図ることを掲げています。

学校は、中学生に対して「国公立大学を目指させる」とアピールしています。そのための方策の一つとして、各学年に２クラスの**特別進学クラス**を設置し、１年「数学Ⅰ」・「オーラル・コミュニケーションⅠ」と２年「数学B」・「ライティング」では習熟度別授業を、３年自由選択科目では少人数授業を取り入れ、生徒の学力向上を図っています。また、４５分７時間授業、週３４単位時間のカリキュラムを導入することで授業時間を十分に確保し、教員はチャイムと同時に授業を開始するなど授業規律の確立を心掛けています。さらに、年間２５回

（図1）３年生の授業の様子

の土曜講習、夏期講習や勉強合宿などを実施するとともに、生徒の自学自習を促し、自習室を設け自習できる環境を整えています。学年担任が放課後や自由選択授業の空き時間の活用を促すことにより、自習室利用者は着実に増加しています。特に３年生は、図書館において集中して受験勉強に取り組んでいる姿が多く見られます。

新年度になり、教務部、各教科主任を中心とする学力向上推進委員会において、上野高校で身に付けさせたい学力スタンダードとしての基礎基準を明確にさせる取組にも着手し始めています。

■課題　（１）**特別進学クラス**編成や習熟度別授業を取り入れていますが、成果の検証が十分に行われていません。補講・補習は、平日の放課後や長期休業中に行っていますが、教科内における授業の進度・難易度についての調整に基づく指導には至っていません。

（２）生徒の自宅学習時間は、目標値に届いていない状況です。全校生徒を対象とした自宅学習時間の調査結果では、昨年度１年生の目標値は９０分でしたが実際は４８分、２年生は１２０分に対し６９分、３年生は２００分に対し１９５分という結果でした。学校運営連絡協議会の学校評価アンケートでは、予習・復習をして授業に臨んでいる生徒は、全体の４０．５％にとどまっています。

学力向上推進委員会を中心に、生徒の入学時の学力を３年間の指導で伸長させるにはどうすればよいかを検討し、具体的な方策に全ての教員で取り組む必要があります。

■改善の方策　（１）教員には、生徒が国公立大学や難関私立大学に挑戦し、合格する学力を授業を通して身に付けさせることが求められています。そのためには、学力向上推進委員会を中心に、**特別進学クラス**編成や、習熟度別授業、少人数授業、及び補習・講習について、学力向上とともに生徒が進路を主体的に考える力に結び付いているかを検証することが大切です。その上で、生徒に身に付けさせたい学力水準を明確に打ち出し、教科ごとに学力を向上させるための指導に教職員が一丸となって取り組むことが求められます。**特別進学クラス**や習熟度別授業、並びに補講・補習を更に充実させるとともに、全ての教員が、授業内容や指導方法の工夫、計画的な指導の実践により一層取り組む必要があります。

（２）生徒の自学自習時間確保に向けては、教員が生徒にきちんと課題を与えることが必要です。進路指導部と教務部、教科主任が中心となって、生徒が家庭で行う予習を前提とした授業展開や、日々の補習や土曜講習の内容と授業内容を有機的に結び付け、より発展的で実践的な学力を生徒に身に付けさせることが重要です。併せて、自習室を活用した自学自習のより一層の推進に向けて、現在の学年主導から進路指導部主導の指導へシフトし、学校全体の組織的な取組になることが期待されます。

診断ポイント②　進路指導　組織的かつ計画的な進学指導による進学校としての進路実績の向上

■取組内容と成果　校長の強力なリーダーシップの下で改革が推進され、進路指導に対して進路指導部の関わりが強まり、これまでの学年中心の進路指導体制からの改善が図られつつあります。進路指導部が中心となり、進路指導の全体計画を作成し、教員に対しては年度当初に年間進路指導計画を、生徒に対しては進路の手引き及びしおりを配布し、３年間を見通した計画的な指導に取り組み始めています。

また、模擬試験の分析結果を職員会議で共有し、進路実績向上について教員の意識を高めています。平成２４年度第１学年の進路希望調査では、３７．８％の生徒が国公立大学への進学を希望しています。生徒の要望に応えるため、２学年までにセンター試験に対応できる６教科７科目を学べるカリキュラムを工夫するとともに、自由選択科目の精選にも着手しています。

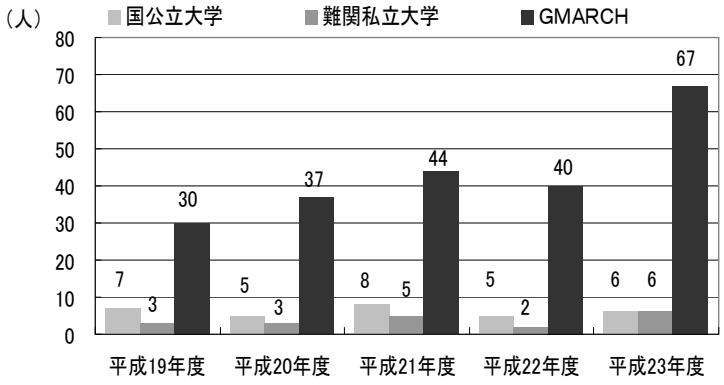

（図2）主要大学現役合格者推移

これらの取組の結果、平成２３年度進学実績では、国公立大学６名、難関私立大学６名の合格者に加え、ＧＭＡＲＣＨについては合格者が６７名となり、前年度の合格実績４０名から約１．７倍の増加へと飛躍しました（図２）。

■課題　（１）生徒が受験した模擬試験の結果については、ＰＣ上で個人カルテを作成して、１年次から

の成績の推移を確認できますが、学校全体としての共有化には至っていません。

進学実績については、着実に向上しています。しかし、１学年のおよそ３分の１の生徒が国公立大学を志望しているにも関わらず、実際に卒業時の国公立大学への進学者は６名にとどまっています。現在実施している模擬試験結果の分析会の内容をさらに充実させるとともに、進路指導部を中心に、生徒一人一人の実態を管理・共有し、最後まで国公立大学や難関私立大学受験を諦めさせない指導を実現する必要があります。

■改善の方策　（１）入学直後から意図的・計画的にキャリア教育を推進し、進路意識を高め、学習意欲の向上を図る指導をより一層充実させる必要があります。入学時の進路希望を細かく把握し、このデータを基に個人カルテを活用して、継続的に定点観測を続けることによって生徒一人一人の実態を管理・把握することが効果的です。

そのためには、まず入学時の進路ガイダンスをより一層充実させ、生徒の当初の進路希望を詳細に把握する必要があります。その上で、進路指導部が主体となり、生徒一人一人の入学時の成績、進路希望や、その後の各種模擬試験の結果、定期考査の成績等の学力データを一元管理し、それを全教職員が共有することが求められます。そのデータを基に、生徒の変化について、進路指導部を中心に分析し、企画調整会議で定期的に報告し、具体的な課題改善策について各分掌及び各教科で検討し実施する仕組みを構築することが大切です。生徒が当初の進路希望先について妥協するような変化があれば見逃すことなく、原因を分析するとともに改善のための手立てを速やかに講じなくてはいけません。

このように進路指導部が中心となり、進路指導の全体計画に基づく指導を定着させ、生徒が第一希望を簡単にあきらめないよう、分掌・教科・学年間で連携して指導に当たっていくことが望まれます。

診断ポイント③　生活指導　社会に貢献できる心身ともに健康な人間の育成

■取組内容と成果　地域を代表する伝統校としての潜在的なブランド力があります。生徒は**有志活動**や部活動に積極的に取り組み、学校には活気があります。生活指導については、**校長の示す「自己指導能力の育成」**を指導の目標として掲げ、生徒に周知しています。

生活指導部と学年が連携して年に８回の遅刻防止旬間指導、登校指導、セーフティ教室、自転車安全教室の実施など、生徒の基本的生活習慣の定着を目指しています。問題となる行動には、担任だけでなく生活指導部が個別の対応に関わり、課題の解決を図っています。教員が生徒指導する際にも、生徒は素直に指導に従う気質があります。

有志活動の一環で全校ホームルーム委員が、生徒の服装の乱れなどを正すことや、きちんとした服装を呼び掛けるポスターを作製・掲示する動きも始まっています。

■課題　（１）多くの生徒は良識ある行動がとれています。しかし、教育目標である**「自主協調」**の自主と自由とを履き違えている生徒が、一部に見受けられます。全校集会等における生徒への指導や、職員会議等での教員への周知を通じ、生活指導の充実に取り組んでいますが、教員間でも生徒の身だしなみ指導に関して様々な意見があり、学校全体として統一した指導には至っていません。学校評価アンケートにおける「生徒は規律やマナーを守って学校生活を送っているか」の質問に対しては、送っていると考える教員は全体の４６．２％、生徒は７３．５％にとどまっています。

（２）遅刻指導については、多くの教職員が、遅刻防止旬間における指導を通して着実に成果が上がっていることを実感しています。しかし、遅刻回数の集計や分析が不十分で、データとして遅刻の推移や遅刻の原因・傾向を学校全体として把握し改善につなげる取組には至っていません。

■改善の方策　（１）全ての生徒の規範意識を向上させ、学校生活をより一層充実させるために、全教職員が同じ意識を持って生徒指導に当たる組織的な取組が望まれます。そのためには、**「自主協調」「叡智健康」**を掲げ、社会の一員として社会に貢献できる心身ともに健康な人間の育成を目指す上野高校にふさわしい生活指導とは何かを見極める必要があります。生活指導部が中心となり、中学生、保護者や地域の上野高校の生活指導に対するイメージや期待を正確に把握し、主幹会議や拡大生活指導部会で上野高校のこれからの生活指導の在り方を意見交換することも大切です。校長のリーダーシップの下で、上野高校としての生活指導の指導方針を一致させ、企画調整会議を通して周知徹底し、全教職員が一丸となって取り組むことが期待されます。

併せて、生徒自らが、生活習慣の改善をアピールすることも効果的です。**有志活動**が中心となり、上

野高校生としてふさわしい身だしなみや生活習慣を生徒自らに考えさせ、生徒同士が身だしなみに関する声掛けや、遅刻予防に取り組むことが求められます。

（２）生徒の生活習慣をより一層向上させるためには、データを活用する必要があります。遅刻指導に際しては、遅刻の回数を集計し結果を全教職員で共有するとともに、生徒の変化や傾向を把握することで、遅刻の再発防止に向けた取組に生かすことが大切です。

診断ポイント④　特別活動・部活動　地域貢献の推進と部活動の充実

■取組内容と成果　生徒会の代わりに伝統的な**有志活動**があり、東叡祭（文化祭）、運動会、球技大会などは、有志生徒が生徒集会の承認の下、実行委員会として行事の企画・運営に携わっています。生徒自身の手で作るという自主性と、たくさんの人達の気持ちを一つにまとめる**「自主協調」**の精神が今も引き継がれています。

奉仕体験活動では、近隣の寺社での清掃活動や座禅を行うなど地域３０施設に協力を仰ぎ、上野の文化に触れる活動を重視しています(図３)。上野公園の清掃活動では、「上野高校の生徒が貢献してくれて助かる」などの、地域の人々から直接感謝される声が届いています。

（図3） 地域の神社での奉仕体験活動

部活動は、運動部と文化部、合わせて３７団体が日々の活動に取り組んでいます。中でも男子バレーボール部は過去５年間に東京都秋季大会ベスト８、全都国公立大会優勝、関東大会２年連続出場と輝かしい成果を残しています。他にも、空手部や陸上競技部（１００ｍハードル）が関東大会に出場するなどの実績を上げています。部活動の推進が、生徒の規範意識と学校への帰属意識を高めることにつながっています。

■課題　（１）**有志活動**は、生徒の質が変化してきたこともあり、生徒の力だけで企画・運営を行うことが困難な状況になりつつあります。

（２）奉仕体験活動については、地域貢献を意識し、地域に密着した活動に取り組んでいます。しかし、上野高校の取組が地域の方々に十分周知されていない面も見受けられます。

（３）部活動は、生徒の学校生活に豊かさをもたらします。一方で、生徒が高い進路目標を掲げ、その目標を実現するためには学習面での努力が欠かせません。部活動に熱心に取り組んでいる生徒は、設定時間の関係上、日々の講習や補講に参加しにくいことがあります。同様に土曜講習の実施時間と同じ時間帯に部活動が行われているため、土曜講習に参加したくても部活動を優先せざるを得ない状況があります。この課題は長期休業中の講習会にも当てはまります。

■改善の方策　（１）教員には、生徒が自発的に行事に携わっていく過程で、真の自主・自律を生徒に身に付けさせることが求められています。生活指導部を中心に、**有志活動**の意義を生徒に理解させるとともに、学校行事の企画・運営に向けた教員の積極的な支援を更に充実させていくことが重要です。

（２）奉仕体験活動については、上野高校の生徒の活躍を地域の人に発信する工夫が必要です。総務部が中心となり、生徒が地域のために奉仕体験活動や地域連携活動を行っている姿を見せることで、**「地域を代表する進学校」**をアピールすることも大切です。

（３）生徒が、部活動と学習活動の両立を果たすため、進路指導部を中心に、教務部、生活指導部が連携を図り、学校がより組織的に対応していくことが不可欠です。そのために、学校全体を見通した指導計画を作成し、部活動顧問との調整を行っていく必要があります。文武両道を実現するためには、生徒自身の自覚と努力、そして生徒をサポートする学校全体の組織的な取組が重要になります。

診断ポイント⑤　募集・広報活動　地域からの信頼の向上と高い評価の獲得

■取組内容と成果　ルーチンワーク化していた学校案内、学校説明会等の広報活動について、校長が総務部に対して、改善への指示・指導を行いました。

昨年１１月には新たに、体験授業を含む「オープンハイスクール」を開催しました。また、男子バレーボール部が台東区立浅草中学校と合同練習を行う等、部活動を通した**中高連携**にも取り組んでいます。これらの取組の結果、平成２３年度の台東区立中学校出身の入学者数は１４名でしたが、平成２４年度は２３名に増加しています（図４）。さらに、校長が近隣の区教育委員会や近隣中学校長へ個別訪問を

行い、新たな**中高連携**の計画が始まっています。

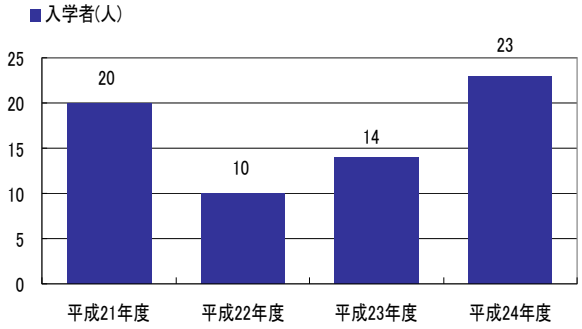

（図4） 台東区立中学校入学者推移

■課題　（１）上野高校の取組を地域に発信するためには、ホームページのより一層の充実を図ることが重要です。しかし、ホームページについては、一定の更新は行われているものの、古い情報が掲載されたままという課題があります。（２）「地域を代表する進学校」としての地域からの理解を深めるためには、開かれた学校づくりをより推進していくことが求められています。**中高連携**の一環として、中学校への出前授業を模索しましたが、平成２３年度は実現しませんでした。

■改善の方策　（１）ホームページの作成や更新について分掌等に業務を位置付け、掲載する内容を学年や部活動顧問等からすぐに提供させるなどの組織体制を整える必要があります。また「是非上野高校で学びたい」と思うような、生徒が生き生きと活躍する写真や記事を定期的に発信することが効果的です。（２）中学校への出前授業や、中学校と高校による教員相互の授業研修は、教科指導や生活指導上における生徒の発達段階理解の向上を図るとともに、教科指導や生活指導のスムーズな連携を強化させるための効果的な機会となります。そのためには、管理職がリーダーシップを発揮し、総務部を中心に、地域連携の強化に向けて中学生や地域のニーズを正確に把握する必要があります。出前授業については、授業を行う教員の中学校への訪問可能な時間割の管理や、地域のニーズを踏まえた授業方法・内容についてのノウハウを確立することが大切です。中学校に対して、準備している出前授業のメニュー表を提示することができれば、依頼回数も増えると予想されます。

地域連携の一層の推進に向けて、新たに地域中学校と上野高校合同教科研修の開催計画が軌道に乗り始めています。中高連携の強化を目的とするこれらの取組を、教職員全員がさらに一致協力して学校全体の事業に高めていくことが期待されます。

Ⅲ 平成23年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成２３年度末）
項目	数値目標	
四年制大学の現役進学者の増加	６５％	６６．２％
国公立大学の現役合格者の増加	１０人	６人
難関私立大学の現役合格者の増加	６０人	７３人
卒業時進路決定率	８０％	７８．３％
入学者選抜の高い応募倍率の維持	１．７０倍	男子１．３４倍　女子１．７９倍、合計１．５５倍

Ⅳ 経営診断を受けての校長意見

平成２３年７月に重点支援校の追加指定を受け、「地域を代表する進学校」を目指す学校像として、進学実績の向上と地域との連携を大きな柱に取組を進めている。これまでも、創立以来の長い伝統と実績の中で、進学校としての学習指導や、地元地域から期待される学校づくりを進めてきた。今回の学校経営診断での、これまでの取組内容の成果や改善への方策の提示により、改めて本校教育活動を客観的に振り返ることができた。今後も、本校の求められている使命を受け、課題の解決と新たな取組を進め、「地域を代表する進学校」の具現化に向けて組織的な学校経営を進めていく。

（上野高等学校長　岡田　正治）

学　校　経　営　診　断　書　　－　本　所　高　校　－

グレードアップ本所「進学宣言」-《規律と創造》の第二ステージへ新たな飛躍-

所在地	墨田区向島三丁目３７番２５号	
創立	昭和６年４月１日	
診断対象	全日制課程（普通科）	
生徒数	２３年度	７６４名（男３９６名〔５１．９%〕、女３６８名〔４８．１%〕）
	２４年度	７６５名（男３９８名〔５２．０%〕、女３６７名〔４８．０%〕）
２３･２４年度の主な指定等	重点支援校（２２～２４年度） ＯＪＴ推進指定校（２３年度）、ＩＣＴ重点支援校（２３年度）	

Ⅰ　経営診断結果（総括）

■学校の概要・現状　昭和６年に設立された、創立８１年になる全日制普通科高校です。人格の完成を目指し、優れた社会人としての資質を形成するため、「**個性の伸張**」、「**豊かな人間性の育成**」、「**次代を担う力の育成**」及び「**社会に貢献する精神の育成**」の四点を教育目標に定めています。平成２２年度に重点支援校に再指定され、「**グレードアップ本所『進学宣言』－《規律と創造》の第二ステージへ新たな飛躍－**」をスローガンに、今までのキャリア教育を更に推進させ、生徒に目的意識をもたせた進学を目指し、遅刻指導や頭髪指導など規律ある生活指導の徹底、特進クラスを牽引力とする学力向上等の改革基盤を更に前進させ、全日制普通科中堅校として、進学指導体制の強化に取り組んでいます。

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　進学指導強化に向けた授業力向上の組織的な取組

■取組内容と成果　第一志望校への進学を実現するため、３年間を見通した５教科（国数英理社）の指導計画の見直しを行うとともに、教育課程については、文系・理系の類型制の実施、土曜授業の全学年実施等をすることで、進学型に対応したものへとシフトしました。また、全生徒が朝のホームルーム前に朝学習に取り組むことで、１時間目の授業が落ち着いた雰囲気となり、次の授業を受けるために効果的になっています。

一人一人の教員の授業力向上に向けて、**授業力マニフェスト**（授業改善目標等）を生徒、保護者に公表するとともに、全教員が年１回以上の研究授業を行い、教育力を高めるように取り組んでいます。さらに校内研修会、若手教員に対する研究授業・研究協議を実施するとともに、学力向上開拓推進事業に関する研修を行い、学力分析会を実施し、各教科が指導内容の分析と改善策を検討して授業の改善に努め、改善された内容をシラバスに反映しています。

■課題　（１）授業力向上マニフェストの内容は、年間指導計画の保護者・生徒への説明と年間１回以上の研究授業を実施することです。全教員対象の研究授業は、実施をしたこと自体は成果となりましたが、研究授業・研究協議の計画ができていなかったため、研究協議の参加者が少なく、教科間や複数の教員で授業内容を十分に議論することができませんでした。そのため、授業力向上マニフェストによる研究協議の結果等を授業改善に十分に生かすことができませんでした。

（２）学校評価アンケートで、「授業に工夫がある。教材に工夫がある。」という質問に対し、全ての教員が肯定的な評価をしていますが、生徒の肯定的な評価は、平成２２年度が４５%、平成２３年度は上昇したものの６２%と乖離しています。生徒による授業評価では、「分かりやすく、考えさせてくれる」という質問で、「そう思う」「ややそう思う」と肯定的に評価をした生徒の割合は約８０%で、平成２２年度の７３%から上昇したものの、１年生の評価では、４点満点中、最高の教科が３．４８であるのに対し、最低が２．４５というデータもあり、教科によって評価に差があることも事実です。また、同アンケートで、「チャイム前に授業準備をしている」という質問では、４点満点中最高の教科が３．９０

であるのに対し、最低が２．５４という結果もあり、教員によって授業に向かう姿勢に差があることを生徒は感じています。

■改善の方策　（１）研究授業をする教科の教員が参加しやすくなるように時間割の変更を含めた研究授業の計画を立てるなどの方策を講ずる必要があります。研究授業の計画を立てた後は、授業がない教員は必ず授業参観に出席する、授業を参観したが研究協議に参加できなかった教員が感想や改善点を授業者と管理職に送るなど、研究授業を生かした組織的な授業改善のルール作りをしなければなりません。

（２）教員の授業力を確実に向上させるためには、授業時間を厳守することは当然として、生徒による授業評価アンケート等から得られた課題に対し、一人一人の教員のみならず、教科として改善策を策定し、授業力向上マニフェストに反映させ、進学対応型の授業改善に確実に結び付けていく必要があります。

診断ポイント②　進路指導　進学指導体制の組織的な取組

■取組内容と成果　平成２３年度の進路実績は、卒業生２３９名の内、四年制大学１５６名（６５．３%）、短大１７名（７．１%）、専門学校４８名（２０．１%）、就職７名（２．９%）、公務員１名（０．４%）という結果でした。平成２２年度から四年制大学の進学率が１３%伸びています。

卒業生の内訳は、一般クラスが１９９名、特進クラスが４０名であり、四年制大学への進学内訳は、一般クラスが１３０名（６５．３%）、特進クラスが２６名（６５．０%）です。その内ＧＭＡＲＣＨ・日東駒専の大学合格者は、一般クラスが２４名（１２．０%）（一般受験１２名（６．０%））、特進クラスが１８名（４５．０%）（一般受験１６名（４０．０%））となっています。平成２２年度からの重点支援校指定３年間の中で、進学実績が向上してきています（図１）。

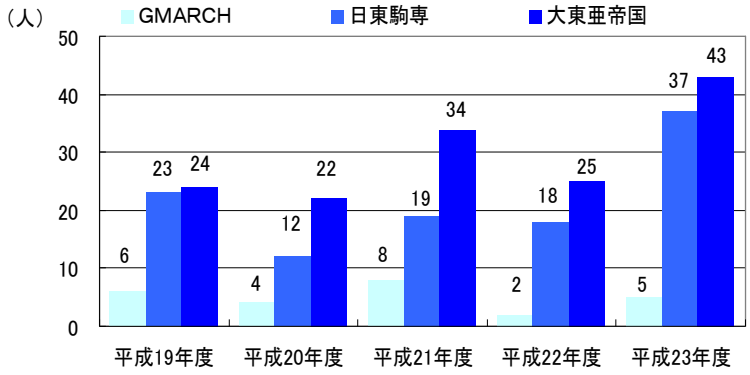

（図1）過去5年間の進路実績

生徒の学力を計るため、自校作成実力テストを９月に実施し、その分析に基づく研修会を１２月に実施しました。また、学力分析会を６月と１１月に実施し、進路指導主任が中心となって、生徒の進学希望と各教科及び模擬試験の成績との関係について分析しています。

さらに、長期休業中の講習を、進路部主導で実施し、平成２２年度の４８８時間から、平成２３年度は６３０時間に増加しています。

生徒の学習環境と学習指導体制を整備し、より高い目標にある進路実績を達成することを目的に、平成１７年度から特進クラスを設置してきました。しかし近年、四年制大学進学希望者が各学年８０%を超え、四年制大学への現役進学率が６０%を超えていること、特進クラスのみが実施してきた土曜授業を学校全体で実施していくことから、平成２４年度入学生より「全ての生徒が特進クラス」という姿勢で取り組み、特進クラスの設置は見送っています。

■課題　（１）自校作成実力テストは、出題の方針と各問のねらいを定めて出題しており、各問の構成及び設定正解率に基づき結果を分析・検証して次回の問題作成計画を立てています。しかし、**全体としての検証が十分にできていません。**

また、学力分析会は、生徒の課題が明確になることで、生徒の実態に応じた授業展開につなげていますが、教員の個人レベルに任せた改善で終わっています。

（２）本所高校における特進クラスは、生徒全体の学習のペースメーカー役を果たしてきたことに大きな成果がありました。特進クラスを設置しないことで、ペースメーカーが不在となり、家庭学習時間が減少するなどの課題が生じており、生徒全員の入学時の学力を確実に伸ばし、学校全体で取り組む組織的な進学指導を確立する必要があります。

■改善の方策　（１）進路部が中心となり、進学指導データの一元管理と分析を徹底して行い、日々の学習指導、授業改善に組織的に結び付けていかなければなりません。生徒の進学データの分析を進路希望

別・大学のランク別に丁寧に行い、問題点を教員全体で共有するための仕組み作りや自校作成実力テストと外部模試の各結果の相関関係の分析、生徒の学力分析結果を元にした生徒の弱点を克服する長期休業中の戦略的な講習の実施などに取り組んでいくことで、生徒の進路実現の満足度を上げていく必要があります。

（２）学習指導、進学指導の組織的指導体制を構築するために、特進クラスからＧＭＡＲＣＨ等へ進学した卒業生の成績データの分析を行い、教科ごとに十分な意見交換を実施し、特進クラスの運営を整理し、成功した事例を全クラスの学習指導に確実に反映していくなど、特進クラスで得たノウハウを教員全体で共有し、学校全体の進学指導スキルを確立することが重要です。

診断ポイント③　生活指導　規律ある学校生活を育む生活指導の更なる充実

■取組内容と成果　毎朝、生活指導部を中心に、全教員が連携した朝の登校指導で、挨拶、遅刻、身だしなみ、頭髪及び駐輪指導を行っています。また、学年全体で取り組む遅刻指導の継続により、落ち着いた雰囲気を醸成しています。生活指導については、校務内規集にある生活指導を基本とし、「校内生活の統一指導について」を活用して、教員の共通理解を図り、徹底しています。

交通安全指導については、平成２３年度に自転車での登下校途中にて交通事故が続いたこともあり、全校集会で、**「はひふへ本所」**の自転車ルールとして、「は―ハンドルは両手で」「ひ―左側通行」「ふ―二人乗り禁止」「へ―ヘッドライトの点灯」「ほ―歩行者優先」を指導する一方、通用門への自家製掲示板での注意喚起等に取り組んだ結果、事故の減少につながってきています（図２）。

授業規律においては、チャイム着席や机上に必要のないものは置かない等の指導が徹底されており、落ち着いた雰囲気で生徒が授業に取り組んでいます。

（図2） 通用門注意喚起掲示

■課題　（１）基本的に生活指導の効果は上がっており、学校は落ち着いた雰囲気を維持できています。しかし、一部の生徒の服装や遅刻指導において、若干の緩みを感じる部分があります。規律ある生活指導の継続と、規範意識を向上させるため生徒の心の内面に響く指導を通して、生徒一人一人が公共の精神や社会規範と関連させながら、自己実現が図れるよう自己指導力を身に付けていくことが必要です。

■改善の方策　（１）学年集会やホームルームで、本所高校が目指す生活指導方針について、生徒が十分に理解できるよう説明や指導をしていくとともに、地域住民や保護者に対しても同様に、保護者会、学校説明会及びホームページなどを活用して、今まで以上に活動内容を公開して理解を得ることが重要です。

授業規律についての校務内規集（生活指導）を教職員全体で見直し、校内研修などを行って取り組むべき姿勢を再確認するとともに、授業規律向上週間や遅刻ゼロ週間など、教員と生徒が一体となって学校生活の中でメリハリある取組を実施していくことも効果的です。

診断ポイント④　特別活動・部活動　地域と連携した部活動と学校行事の充実

■取組内容と成果　昨年度の部活動加入率は、通年で８０％以上であり、運動系・文化系の部活動共に活発に活動しています。運動系の部活動は、狭いグラウンド等の施設を有効に活用して、各大会の上位入賞を目指しています。また、インターンシップ等で地元墨田区と連携している本所高校ですが、部活動を通しての地域交流も精力的に行っています。

吹奏楽部は、２０年間にわたる福祉施設でのクリスマスコンサート活動が評価され、墨田区から「やさしい街づくり」の表彰を受けました（図３）。

美術部は地元商店街や町内会の店舗のシャッターに絵を描く「シャッターアート」を行うなど、地域に根ざし

（図3） 吹奏楽部によるコンサート

た教育活動を通して、地域に認められた学校として大変親しまれています。学校行事の体育祭では、応援リーダーの３年生が中心になり、生徒が主体となった行事運営がなされています。応援団の練習終了後、通用門前の歩道が混雑することを避けるため、団長の指示により時間差で下校する等、交通安全指導に向けたマナーも徹底して守られています。

■課題　（１）一部の部活動だけではなく、交通安全（飲酒運転撲滅キャンペーン）運動ポスター作成、地元町会の盆踊りへの参加等、学校全体で地域との連携を深めていると言えます。今後は、更に活動を深め、地域に貢献していくことが望まれるため、今まで以上に本所高校の活動を、地域、保護者等にアピールし、理解してもらうことが課題です。

■改善の方策　（１）アピールしたい情報を、タイムリーかつ戦略的に提供していく必要があります。ホームページでトピックスをいち早く分かりやすく広報したり、地域や保護者への学校便りを定期的に配布したりする等の広報活動を通して地域に働きかけることで、更に地域と本所高校の距離を密接なものにしていくことが期待されます。

診断ポイント⑤　キャリア教育　進学型新キャリア教育の成果

■取組内容と成果　「ＳＦ」とは、Self　Fulfillment（自己実現）の略であり、本所高校独自のキャリア教育プログラムのことをいいます。同校のキャリア教育は、進路部から独立したＳＦ部が中心となり、「総合的な学習の時間」の中でキャリア教育（インターンシップ等）を通し、将来の自分の職業について考えさせています。校内で大学進学説明会、専門学校説明会及び就職説明会を実施し、将来希望する職業に就くために必要な現在の努力目標を立てさせています。また、日々の生活の中で計画的な学習活動を送ることができるように指導しています。

ＳＦの具体的なプログラムとしては、１年次に、「プロに聞く」「学問・職業調べ」「発表会」、２年次に、「インターンシップ（図４）」「模擬授業」「小論文授業」、３年次に、「自己ＰＲカード作成」「面接学習」「集団討論」「卒業課題レポート」に取り組み、大学進学、就職・公務員対策として問題研究会を企画・実施し、意見や感想のまとめを通して、小論文や面接の力を生徒自身が意図的に培っていく力を育成しています。

（図4）２年生インターンシップ

重点支援校としての取組項目である「**大学進学型にシフトしたキャリア教育**」の特徴としては、上記の大学説明会及び模擬授業で進学意識を高めるとともに、長期休業中の講習に対する取組目標を年間６３０時間以上とし、教員１人当たり１０時間以上とした計画を立てたことです。また、キャリア教育の運営については、**キャリア教育連絡協議会**（ＳＦ部、進路部、卒業生、在校生、保護者等）を３学期に実施し、教員と生徒が直接意見交換を行い、次年度につながる指導改善を行っています。

■課題　（１）進学対策として取り組んでいる講習は、各教員に実施予定時間数を聞き取ったものを進路部が取りまとめて実施しています。そのため、必ずしも進学先を意識した講習内容になっているとはいえません。生徒の学力分析から課題を導き、その**課題に対応した講習**を実施していく必要があります。そのためには、教科ごとに講習内容を見直した計画を立て、戦略をもった講習としていくことが重要です。

また、昨年度実施された家庭学習時間調査において、各学年共通して家庭学習時間が十分でないことが分かりました。さらに、学年進行とともに家庭学習時間が減少していく傾向や、３年生で一日の家庭学習時間が、０分～１５分になっている割合が約３０％と非常に高い傾向が見られます。大学への進学指導をしていく中で、**早期に学習の意義を理解させて学習時間を増やし**、第一希望の進路実現に向けて学力を向上させていくことが重要です。

（２）キャリア教育連絡協議会では、在校生、卒業生を中心に、活発な意見交換ができており、次年度に向けた貴重な会議となっています。しかし、その成果や結果について、在校生、保護者、近隣の方たちへ情報発信が十分にできておらず、本所高校の魅力を広く伝えきれていないことが課題となっています。

■改善の方策　（１）**ＳＦ部と進路部が連携**し、いつまでに何をすべきかが分かる、３年間を見通した進学指導計画を生徒に浸透させるように示すこと、家庭学習時間が減少している要因を分析し、自習室の開設を含む学習環境の設定や、自学自習に向けたガイダンスの実施、読書指導等の指導を充実させていくことが必要です（図５）。また、生徒一人一人が明確に進学に対するビジョンをもてるように、例えば、本所高校から難関大学へ進学した卒業生の研究室を訪問することも意識付けとして効果的です。

（２）キャリア教育連絡協議会の成果や結果について、保護者会やホームページ、学校便り等を活用して、保護者や地域に確実に情報を伝え、今まで以上に保護者や地域の理解と協力を学校側が得られるように取り組んでいくことが重要です。

	特進クラス	一般クラス	平均
１年生			１１．０時間
２年生	１４．６時間	９．４時間	１０．３時間
３年生	１４．６時間	７．３時間	８．３時間

（図5） 学年クラス別　1週間の家庭学習時間

診断ポイント⑥　募集・広報活動　募集・広報活動の充実

■取組内容と成果　年３回の授業公開と学校説明会の参加者数は、授業公開が４０４名、学校説明会が１，４１３名であり、前年度より２００名近く増えました。説明会実施後は、アンケートを取り、分析・評価等を行っています。学校規模や立地条件、平成２４年度入学生より導入した土曜授業などにより、入学希望者（入試倍率）は増加しています。また、学校見学は、通常は毎週金曜日、長期休業中は毎日午前１０時から行っており、平成２３年度は、約１，０００名の生徒、保護者が見学をしました。教職員全員が既存の学校案内の資料を中心に説明しており、特に教育課程や部活動についての質問に丁寧に答えられるように努力しています。また、平日は、中学校からの上級学校訪問を随時受け入れて授業見学に対応しているほか、長期休業中は、中学校１００校に学校案内を配布しました。さらに、生徒による塾訪問を実施し、１学年の生徒１４７名に依頼して、１４７校を訪問しました。

ホームページは、基本的に２週間に１回の更新を行っていますが、行事１週間前は更新を毎日行っており、また、４月から６月までにかけては更新情報が集中するため更新回数が多くなります。そのため、年間平均の更新回数は週に１回となっています。

■課題　（１）学校説明会については、ＩＣＴ機器を活用してデータを分かりやすく説明していますが、学校を強く印象付けるための更なる工夫が必要です。その対応策として、墨田区内の都立高校（両国、墨田川、日本橋）で作成を計画しているＤＶＤを学校説明会や学校公開等で活用していくことや、情報発信力を強めたホームページへのリニューアルなど、戦略的な広報活動を展開していく必要があります。

また、学校見学については、対応する教員によって説明内容に多少の差が見られることから、説明内容を教員間で共有していくことが課題です。

■改善の方策　（１）入学を希望する生徒、保護者からの質問で多いのは、進学実績と部活動に関することでした。学校見学用の案内マニュアルを作成し、説明を統一させることが重要です。

さらに、学校説明会等の際に、卒業生による学校紹介や、部活動見学・体験等を充実させることや、自校作成実力テストを一冊の本にして学校説明会で配布するなど、入学してからの学校生活に対するイメージをもたせることも効果的です。

Ⅲ　平成23年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成２３年度末）
項目	数値目標	
難関大学合格者 国公立・ＧＭＡＲＣＨ・ 日東駒専	３５名以上	３３名（９４．３％）
一日平均遅刻率	２．０％	１．７％
進路未決定者	２．０％未満	１．３％
長期休業中の講習	５５０時間の講習を実施	６３０時間

Ⅳ 経営診断を受けての校長意見

学校経営診断において、本校の成果と課題が明確になった。次の改善策を遂行していく。

１　年間２回の授業研究期間を生かし、研究授業、相互授業参観、生徒による授業評価の分析、家庭学習時間調査を学力分析会に結び付け、授業改善のＰＤＣＡサイクルを確立する。

２　入学から卒業までの１，０００日間で、受験に耐える学力が身につく新キャリア教育を確立する。

３　生徒の成長や地域との連携が分かる、生きた広報活動（ＨＰ・掲示板）を推進する。

本所生の良さと伸ばす点を教職員と共有して改革を推進し、都民の期待に応えていきたい。

（本所高等学校長　竹村　恭一）

学 校 経 営 診 断 書 ― 杉 並 総 合 高 校 ―

― 志 を 世 界 に 繋 ご う ―

所 在 地	杉並区下高井戸五丁目１７番１号
創　　立	平成１５年１０月１４日
診断対象	全日制課程（総合学科）
生 徒 数	23年度　７０４名（男２２４名〔３１．８%〕、女４８０名〔６８．２%〕）
	24年度　７０９名（男２１１名〔２９．８%〕、女４９８名〔７０．２%〕）
23・24年度の主な指定等	重点支援校（平成２３～２５年度） 東京都アスリート育成推進校（平成２１年度～）

Ⅰ 学校概要

■学校の概要・現状　杉並総合高校は総合学科高校として平成１５年度に創立されました。「**生徒の自己理解を深め、個性の伸張を図り、最良の自己実現を目指す学校**」「**主体的に生きる『力』を身に付け、生涯を通じて学ぶ意欲と能力を育む学校**」「**自他の生命やルール・マナーを尊重すると共に、優れた国際感覚をもち世界を舞台に活躍できる人材を育てる学校**」を目指している学校です。生徒一人一人の多様な進路希望や興味関心に応じて、「ビジネス系列」「メディア・文化系列」「国際コミュニケーション系列」「人間・社会系列」「科学・環境系列」の５系列と豊富な選択科目を用意し、広大な敷地に豊富な設備を有した恵まれた環境の中で「明るく元気な生徒」を育んでいます。

また、平成２３年度の学校評価アンケートの結果、「杉並総合高校に入学して良かった」と思っている生徒の割合は平成２２年度の６９%から１０ポイント上昇し７９%、保護者の割合は平成２２年度の８７%から５ポイント上昇し９２%となり、開校以来最も高い結果となりました。杉並総合高校に入学して良かった理由としては、生徒、保護者のどちらも「学校の雰囲気が良く、生徒が生き生きしている」が最も多く、次いで生徒は「部活動が活発である」、保護者は「学習が十分できる環境にある」という回答が多くありました。８０%の生徒が「学校生活は、楽しく、充実している」と回答しており、この割合も平成２２年度から７ポイント上昇し、開校以来最高となっています。地域住民も回答者の全てが「生徒は明るく学校生活を送っている」と考えており、杉並総合高校に通う生徒の様子をよく表しています。

（図1） 正門付近の桜

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　家庭学習の習慣化・学力向上に向けた取組

■取組内容と成果　生徒の全体的な学習時間の確保のため、それぞれの教科で宿題を課し、授業の初めに宿題の内容に沿った小テストを行うなど、家庭学習時間を６０分以上に増加させる工夫をしています。また、授業外での学習時間を増やす取組として「朝学習」を実施しています。さらに、学習時間の増加による学力の向上をより効果的にするために、今年度から新入生のための勉強合宿を廃止した替わりに、入学時に「**予習・復習ガイダンス**」を行って、生徒に対し具体的に予習・復習の方法を示し実践させることで、生徒個人で勉強する習慣が身に付くような指導をしています。

教員間のコミュニケーションをより密接にし、共通理解を図った指導をするため、企画調整会議に主要５科目の教科主任が出席し、学習時間の確保に向けた学校としての取組とそれぞれの教科の取組を互いに連携しながら実施することにより、家庭学習時間の増加に向けた取組が組織的になりつつあります。

組織としてのラインが構築されており、学校経営計画をはじめとした校長の考えを教員一人一人が理

解しています。そのため、それぞれの教科におけるコミュニケーションも積極的に図られており、分掌と教科のバランスが取れています。学力向上に関しても、教員間で共通の課題として捉えており、それぞれの授業における教員の専門性の高さや指導方法の工夫を見ると、いかに授業を大事にし、学力向上を図っているかが伝わってきます。また、授業以外での学力向上の取組としては長期休業中の補習などがあり、基礎学力を身に付けさせる取組に努めています。

■課題　（1）生徒の学習時間の確保に向けた取組が行われており、成果を上げつつありますが、それぞれの取組が教員個人での活動にとどまっており、組織的な活動として機能しきれていません。また、進路が決定せずに卒業する生徒は少なく、多くの生徒が進学していますが、進路活動の途中で第一志望の進学先に入学することを諦めてしまう生徒もおり、今後は、一人でも多くの生徒が第一志望の進学先に入学するために、最後まで諦めずに勉強し少しでも学力を向上させるような進路指導が必要です。

（2）それぞれの進路に向けて専門的な力を身に付けるために、杉並総合高校には五つの系列があり、多くの選択科目が用意されています。学校全体として授業も必然的に専門性が高い内容になっています。しかしながら、いずれの進路を選ぶにせよ、まず必要となるのは基礎学力です。どんな専門的知識も基礎学力の上にしか積み上げることはできません。そこで課題となるのは、それぞれの生徒にどれだけの基礎学力がついているかを把握し、生徒の理解度に合わせた授業の内容を行えているかという点です。

■改善の方策　（1）生徒の家庭学習を促す取組を担任・教科担当・進路指導部などが組織として意図的・計画的に行い課題の内容や分量について整理・精選することにより、家庭学習時間の増加にとどまらず、総合学科高校として生徒に「身に付けさせたい学力」をより効率的に身に付けさせることができます。卒業単位数を増やすなどの工夫を通し、生徒の全体的な学習時間を増やすとともに、受験直前まで勉強し少しでも学力を向上させ「**ワンランク上の進路実現**」を目指すことが重要です。

（2）生徒の理解度に合わせた授業を組み立て生徒一人一人の学力を確実に伸ばすためには、教員が生徒一人一人の学力を十分に把握し、多くの情報を収集することが大切です。そのためには担任や各教科担当が収集した成績に関する情報を生徒ごとに集約するなどして生徒の学習カルテを作成し、教員間で生徒の学力に関する情報の共有を図って組織的に取り組む必要があります。

診断ポイント②　進路指導　希望進路の実現に向けたキャリアガイダンスの充実

■取組内容と成果　総合高校の特色でもある「**産業社会と人間**」の授業において進路部が中心となり生徒のより良い進路実現のためのキャリア教育を行っています。また、ガイダンスや保護者を交えて面談を行うなどして、自分自身の進路実現のための２年次科目選択を行わせています。

五つの系列に属する科目から系列に属さない科目までの豊富な選択科目の中から自己の進路実現のために必要な科目を考えることがキャリア教育として機能しており、杉並総合高校ならではの特徴となっています。また、全ての生徒と進路面談を行い生徒理解に力を注ぐなど、きめ細やかで丁寧な指導を行っています。さらに、それぞれの生徒の進路に関するデータを蓄積し「進路カルテ」として、学校全体の情報として活用できるように取り組んでいます。

卒業生の進路決定率は８割を超えており、その多くが進学です。進路未決定者についても次年度以降の進学に備える者が多く、生徒の進学に対する意識の強さを感じます。

■課題　（1）卒業後の進路希望の多くが進学であり、そのため、「産業社会と人間」をはじめとするキャリア教育の目的が、「どこの学校に進学するのか」という内容になっています。多くの生徒の進路希望が進学である点から考えても進学のための指導を推進することは、生徒や保護者のニーズを満たしています。しかしながら、総合高校に求められる本来のキャリア教育の目標が「**将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付ける**」ことである点から、結果として進学することを選択しても、あくまでも、自分の人生をどうやって築いていくのかを目的に進路指導を進めていくことが大切です。

■改善の方策　（1）進路指導部が中心となりキャリア教育を進めていく中で、上記の目標をより高次元で達成するための手段の一つが進学であり、総合高校としての杉並総合高校に求められている進路指導は、進学後の更に先の未来を実現するための人生設計である点を踏まえて、将来更なる専門的な知識を身に付けるための土台として、基礎・基本をより一層大切にした授業を実践するなど、教育活動を見直すことでさらに効果的な指導が行えます。

また、教員側の意識の改革と同時に、生徒の意識も変えていく必要があります。生徒に対しては進学後の人生設計に目を向けさせるために、進学した卒業生の更に先の進路について調査を実施し、高校入学から現在に至るまでの幾つものモデルを示し長期的なビジョンをもって、進路活動に臨めるような「しかけ」が必要です。

診断ポイント③　生活指導　生活規律、授業規律の確立に向けた取組

■取組内容と成果　以前から生活指導の指導基準は生徒手帳に明記されており、指導基準に沿ってそれぞれの教員が生活指導に当たっていましたが、より組織的な生活指導体制を構築するために生活指導部が中心となり、生活指導について「できていること」と、「できていないこと」について教員全体で確認をし、よりシンプルな学校全体で取り組むことのできる生活指導の基準を作成しました。また、新たな指導基準について生徒に周知するとともに、教員間でも確認作業を行うことで教員自身の指導基準への理解が深まり、組織的な生活指導ができ始めています。頭髪指導が行き届いているのはその成果であると言えます。さらに、最近の課題となっていた通学中の自転車マナーについても、警察に協力を依頼し教員と共に立ち番をしてもらうなど改善に向けた積極的な取組がなされています。遅刻指導に関しては、これまでの遅刻の傾向を分析し遅刻が多い時期に遅刻指導週間を実施し成果を上げています。

■課題　（1）生活指導の基準がシンプルであり、教員が組織的に生活指導に当たっているため、頭髪指導・服装指導・遅刻指導などの基本的生活習慣を身に付けるための指導において一定の効果を上げています。全般的に生徒のルールやマナーに対する意識も高く授業規律も保たれています。ここ数年、生活指導の取組は組織的に行われており、更に確実に成果を上げるためには、生徒との信頼関係を築く中で規範意識を高めて行くことが求められます。

■改善の方策　（1）これまでも生活指導部を中心に、生徒の実情を考えながら、教員全体で取り組むことのできる指導基準を考え、実際に指導に当たり成果を上げています。これからはキャリア教育の観点で、生徒の進路実現にもつながるように、フォーマルとインフォーマルで場をわきまえ、けじめのある使い分けができている制服の着こなし方や、挨拶などについて、更にワンランク上の指導を目指すことが大切です。今まで以上に生徒一人一人の規範意識を高めることが、学校内外の生活の場面で自主的にルールやマナーを遵守することにつながれば、通学時の自転車マナーは向上し遅刻をする生徒が減り、地域から信頼される学校になります。

診断ポイント④　特別活動・部活動　学校行事の充実と部活動の活性化

■取組内容と成果　学校行事に関しては、少しずつですが生徒が主体となって運営に携わることができるようになってきています。特に体育祭・文化祭・合唱祭には力を入れており、生徒と保護者からの評価も毎年高くなっており、少しずつ伝統の行事になりつつあります。

多くの生徒が部活動に所属しており、活動自体も活発で、地域住民の方々からもアンケートの回答として「部活動が楽しそうである」という評価を得ています。また、平成２１年度から弓道部は、東京都教育委員会から、**東京アスリート育成推進校**に指定されるなど、成績の面でも成果がで始めています（図２）。さらに、文化部の多くが地域の活動に積極的に参加しているほか、それぞれの部活動の様子や記録をホームページで公開しています。

（図2）弓道部

■課題　（1）生徒の多様な進路希望の実現のために選択科目が多く、それぞれの生徒が自分の時間割で動き、クラス単位での活動が少ないため、行事等でクラスが一つにまとまるまでに時間がかかることもあります。ただし、行事によっては、教員が過度に携わらなくても、生徒が中心となって運営できるくらい、生徒は確実に育ってきています。今後は、それぞれの行事において、毎年スムーズに運営が行われるように教員と生徒の関わり方にも工夫をする必要があります。

（2）部活動が盛んである一方で、学習時間の確保が課題となっています。そこで、部活動と学習のバランスを図るための生徒指導が必要です。学力向上のために開催している各種講座等への生徒の参加をどの様に促していくかも課題となっています。

■改善の方策　（１）行事の運営に関しては、これまでの反省点を踏まえた上で、今まで以上に確実に翌年以降に引き継いでいけるような教員間の体制づくりを、ＯＪＴ等を活用して推進していく必要があります。また、改善点について、なぜできなかったかを分析する作業も必要です。

（２）それぞれの生徒に部活動終了から帰宅して就寝するまでの時間を分析させると、生徒は何もしていない時間が多いことや、自分の行動を管理できていないことに気が付き、それ以降、効率的に行動するようになります。特に杉並総合高校では学習のためのスケジュール帳で生徒自身の学習予定を立てさせているので、そのスケジュール帳を上手に活用することが文武両道を成し得ることにつながります。また、各種補習や補講のスケジュールを今までよりも早く示すことで生徒の参加率も確実に上げることができます。

診断ポイント⑤　国際理解教育　国際感覚・異文化理解の向上

■取組内容と成果　杉並総合高校では、世界に羽ばたき活躍できる生徒を育てるために、数多くの国際理解教育に取り組んでいます。オーストラリアのフォートストリート高校との交流は前身の永福高校時代からを含めると２０年を越えており、隔年で留学生の派遣と受入を行っています。また、国内での海外体験という点では希望者を福島県のイングリッシュサマーキャンプに参加させ、英語だけでの生活を経験させています（図３）。さらに、アメリカンスクールインジャパンのミュージカルを鑑賞したり、ＥＵの講師が講演を行ったりするなど異文化に触れる機会を数多く設定しています。

（図3）イングリッシュサマーキャンプ

国際理解教育を推進し諸外国について学ぶことは、外国と日本との違いを学ぶ中で、日本の良さについて生徒自身が認識することにつながっています。

■課題　（１）国際理解教育を推進するに当たり、教員が異文化に触れる機会が少なくグローバル化が進んでいないため効率的に国際理解教育が推進されていないのが現状です。また、イングリッシュサマーキャンプへは希望者のみの参加となっているほか、その内容についても杉並総合高校が考えていたスタイルとのミスマッチがあるなど、改善の余地が残されています。

■改善の方策　（１）更なる国際理解教育を推進するために、来年度の入学生から１年次に全員をイングリッシュサマーキャンプに参加させ、その経験を基に海外の修学旅行を実施する方策が考えられます。キャンプでの内容についてもこれまでの経験を生かし、少しでも多く英語に触れさせるようなカリキュラムに変更することで国際理解教育推進への更なる効果が見込まれます。また、オーストラリアのフォートストリート校へ杉並総合高校の生徒が留学するに当たり、今までは英語科教諭のみが引率していましたが、教員のグローバル化を推進するため、今後は英語科以外の教諭から指名するなどの方策が求められます。

診断ポイント⑥　募集・広報活動　学校全体での組織的な募集・広報活動の取組

■取組内容と成果　中学生を対象とした体験入学や、中学校からの依頼で教員を派遣し出前授業をするなど多くの教員が協力し、中学生やその保護者に対する広報活動を行っています。また、学校周辺の地域のイベントに生徒を参加させるなど、積極的に地域との連携を図っています。入学者選抜試験の倍率は平成２３年度の推薦入試２．３９倍、一般入試１．６４倍に対し平成２４年度は推薦入試２．６７倍、一般入試１．７２倍といずれも前年度を上回っています。

（図4）広報誌

■課題　（１）教員が協力して中学校との連携を推進し、中学生のための受検指導を行うなど地域に貢献しており広報活動としての役割を果たしています。しかしながら、その活動が意図的・計画的でないため、募集活動としての学校説明が十分に機能しておらず、総合高校の特色が中学生や保護者に理解されていない場合があり、授業公開・学校説明会・学校見学会などで訪れる中学生や保護者が、過去の卒業生の進路状況から杉並総合高

校を進学するための学校と勘違いしていることもあります。

■改善の方策　（1）今後は、中学校との連携を計画的に実施することにより、体験授業等も計画的に進め、総合高校そのものの理解度の向上及び体験授業を通した地域全体の学力向上への貢献などの活動が期待されます。また、中学生に対し授業を行うことは、教員の授業力を向上させるほか、地域からの評価も上がることが見込まれます。杉並総合高校の教員の授業を受け、学力が身に付いた中学生が杉並総合高校に入学してくるのがなによりの広報活動になります。

Ⅲ 平成23年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成２３年度末）
項目	数値目標	
１・２年生の自宅学習６０分以上	５０%以上	３２%
学力向上委員会	６回以上	４回
進路の第一志望達成率	６０%	４１%
センター試験・一般試験合格者数	５０名	８０名
生徒の授業欠席率・遅刻率	２．０人／クラス　以下	１年　２．３３ ２年　３．３８ ３年　５．３７
１・２年生の部活動参加率	８５%	８３%

Ⅳ 経営診断を受けての校長意見

組織としてのラインが構築されており、学校経営計画を教員全員が理解し活動しているという高い評価を得た一方で、学習時間確保の取組が教員の個人レベルの活動にとどまっていること、基礎学力をつけるための生徒の理解度に合わせた授業や総合学科の進路指導である未来の人生設計のための基礎・基本を大切にした授業が求められること等、多くの貴重な指摘を戴いた。国際理解教育についても、その活動については内心自負していたが、改善の余地が多々あることがわかった。
今回の診断を踏まえ、より一層、生徒・保護者、都民の期待に応える総合学科づくりに邁進する所存である。

（杉並総合高等学校長　三橋　信也）

学　校　経　営　診　断　書　　ー　目　黒　高　校　ー

「目黒」で育つ。そして、「目黒」が育てる。
ー「自主・自律」の尊重と確かな教科・生活指導・キャリア教育ー

所在地	目黒区祐天寺二丁目７番１５号	
創立	大正８年４月１６日 （東京府荏原郡目黒村立目黒実科高等女学校）	
診断対象	全日制課程（普通科）	
生徒数	２３年度	７５９名（男３５６名〔４６．９%〕、女４０３名〔５３．１%〕）
	２４年度	７４９名（男３４９名〔４６．６%〕、女４００名〔５３．４%〕）
２３･２４年度の主な指定等	学力向上開拓推進校（平成２２～２４年度） 重点支援校（平成２３～２５年度）	

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　目黒高校は、大正８年に東京府荏原郡目黒村立目黒実科高等女学校として創立され、昭和２５年に東京都立目黒高等学校と改称した、９３年の歴史と伝統を誇る学校です。東急東横線祐天寺駅から徒歩５分のアクセスに恵まれた環境にあり、都内の広範囲に及ぶ地域から生徒が通学しています。

学習指導では、広い分野にわたって勉強を行うことが重要と考え、平成１８年度から月２回の土曜授業を実施し、２学年までは、芸術での選択を除き、**生徒全員に同じ教科・科目を履修**させています。進路指導では、大学選択などでのミスマッチを起こさないためにも、**キャリア教育を踏まえた教育活動の充実**と**進路に対するチャレンジ精神を育成**しています。生活指導では、朝の校門指導や朝のＳＨＲにおける指導を通し、基本的な生活習慣の指導を丁寧に行っています。特別活動では、体育祭や文化祭、合唱大会（図１）等の学校行事を通して、生徒の一体感と誇りをもたせる**「自主・自律（自立）」の精神**を育てることを目標にしています。様々な活動を通し、集団の中で個を育てるきめ細かい人間教育を推進するとともに、生徒の基礎学力の向上と生きる力の育成を通し、普通科進学校としての発展を図っています。

（図1）合唱大会

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　学ぶ方法の確立と学ぶ意欲の向上

■取組内容と成果　１学年では、基礎学力の向上を図るため、朝のＳＨＲで国語・数学・英語の小テストを始めました。また、４月の**ホームルーム合宿**（図２）は、前年度までの集団行動の規律訓練や自然学習体験中心の内容から、**勉強中心の内容**に改めました。これらの取組により、落ち着いて授業を受ける環境が整い、生徒の学習に対する集中力が向上しました。生徒の自学自習のために、自習室を午前７時３０分から午後６時まで開放しています。長期休業中の講習参加人数の増加に向け、校内で特別講習期間に合宿を実施しないなど部活動との調整を図

（図2）１学年ホームルーム合宿

った結果、夏季講習は５２講座９４４名、冬季講習は３８講座３９６名が参加しました。また、各種検定（漢字検定・英語検定）試験対策講座やサテライン講座を積極的に開催しました。

ＩＣＴ機器の活用では、プレゼンテーションソフトを無線で操作するレーザーポインタを導入したことにより、ＩＣＴ機器を活用する教員が増加し、現在約１０名の教員が日常的に使用しています。また、ＩＣＴ機器を教室の机間の狭いスペースに設置するため、幅の小さいカートを準備したことが、ＩＣＴ機器の設置時間の短縮につながりました。入学した生徒の学力検査については、正答、誤答分析を行い、その後の教科指導に活用しています。

■課題　（１）朝学習やホームルーム合宿で、生徒の学習に対する意欲を高めたことや、多くの生徒を最後まで諦めずに学習に取り組ませたことは評価できます。しかし、朝学習や受験に関する指導は、各学年主体で取り組まれている傾向が、まだ、強く見受けられます。

（２）授業については、グループ学習を取り入れるなど、生徒の興味関心を引く工夫がされた授業もありましたが、一部に教え込み型の授業が見受けられます。

（３）家庭学習時間については、１学年が７５分（目標７０分）、２学年が３２分（目標７５分）、３学年が８０分（目標１５０分）と、学校目標より低い数値が見られます。学校評価項目「教材や指導法に工夫がなされ、分かりやすい授業が多い」について、「Ａ：そう思う」「Ｂ：だいたいそう思う」と回答した生徒は、平成２２年度４９．７%→平成２３年度５１%と微増でした。ＩＣＴ機器を日常的に使用している教員は、約２８%（１０／３６名）にとどまっています。

■改善の方策　（１）学習指導や進路指導について、その年度の担当者によって取組に差が出ないよう、各分掌の主任・主幹会議や企画調整会議で協議した後に職員会議で周知するなど、学校全体で組織的に取り組むことが求められます。

（２）授業ついては、授業公開週間で教員による相互参観を積極的に実施し、授業改善に向けて意見交換等を活性化させるなど、授業改善が求められます。

（３）家庭学習時間については、家庭での自学自習を促すため、既に始められている各教科での宿題や週末課題の内容について、計画的に設定し、生徒が家庭学習に臨む時間を増加させる取組の組織的な対応が求められます。また、ＩＣＴ機器の活用では、生徒の学習意欲の向上のため、校内研修にとどまらず、ＩＣＴ機器を積極的に活用している教員が中心となり、デジタル教材を同じ教科の教員で共同作製し授業で活用するなど、教員相互の取組が必要です。

診断ポイント②　進路指導　キャリア教育の推進と自己の在り方・生き方を考えさせる進路指導の充実

■取組内容と成果　「総合的な学習の時間」を通して、**キャリア教育**を行っています。１学年では、外部講師を招へいし、生徒全員を対象にした小論文の意義や記述方法に関する講演会を行いました。２学年では、「職業インタビュー（図３）」を実施し、生徒一人一人が様々な職業の方に質問した結果を、レポートにまとめました。「職業インタビュー」のレポートの分析を外部の専門家に依頼し、結果を専門家が生徒に講演することで、生徒の進路意識を高めることができました。目黒高校は、２学年において文系・理系に分けずに、古典、数学Ⅱ及び数学Ｂを全生徒に履修させる教育課程となっています。**最後まで古典と数学を諦めさせない進路指導**を通して、生徒が進路を選択する際、学校選択の幅を広げました。３学年では、「受験は団体戦」というスローガンのもと、センター試験を学年全体で受けるよう年間を通して生徒に働きかけた結果、センター試験を受験した生徒が増加しました（平成２１年度７３．９%（１７３／２３４名）→平成２２年度７７．８%（１７９／２３０名）→平成２３年度９０．３%

（図3）２学年「職業インタビュー」

（２１５／２３８名））（図４）。また、１年次からセンター試験に向けた学習指導や、最後まで学年全員で進路に向けて取り組む指導を重ねた結果、センター試験を利用して大学に合格した人数は、大幅に増加しました（平成２１年度４５名→平成２２年度４１名→平成２３年度１３７名（延べ人数））。

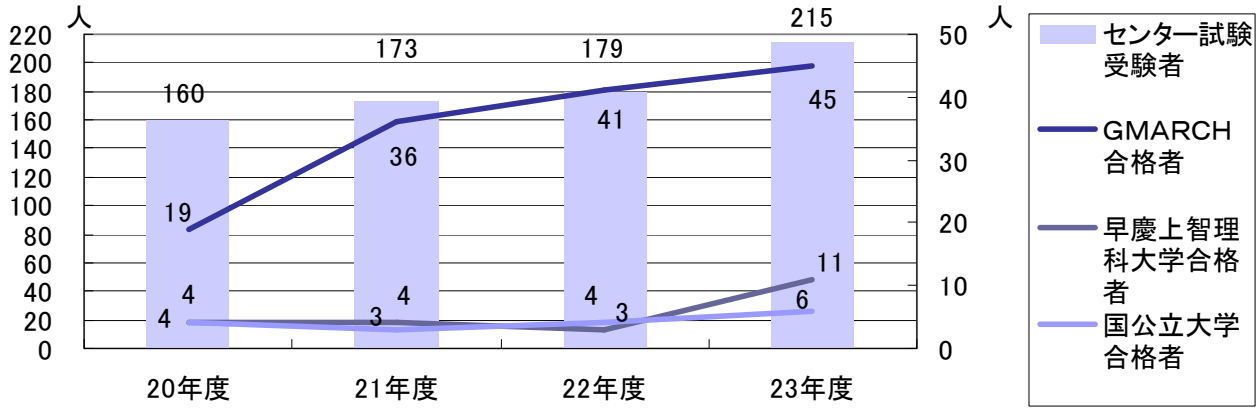

（図4） センター試験受験者及び進学実績の推移

■課題　（１）「総合的な学習の時間」では、「職業インタビュー」を通して、外部の専門家による分析を行い、生徒に還元する等、キャリア教育の指導を積極的に推進していることは、他校の模範となるべき取組です。今後は、これらの取組を組織的に行うとともに、生徒の意識がどのように変化したか、検証することが求められます。また、９０％の在校生にセンター試験を受験させ、大学進学率を前年度６５％から７４％と飛躍的に向上させたことは、高く評価できます。

（２）目黒高校の特色ある教育課程について、生徒が教育課程の特徴をどのように理解し、目標をもって授業に取り組んでいるか、検証する必要があります。

（３）ＡＯ試験や推薦入試については、担任が対応する等、学年主導で取り組んでいる部分が見られました。

■改善の方策　（１）「職業インタビュー」について、校内においても、研修等を通して各教科で更に分析し、指導に生かす等、組織的に取り組むことが求められます。また、これらの取組を継続することにより、更に深化したキャリア教育の指導になることが期待されます。

（２）教育課程にキャリア教育の観点や内容を更に強く位置付け、各教科や総合的な学習の時間、ホームルーム活動等で、生徒一人一人が自らの進路実現に向けて取り組むよう、推進計画の立案と実施が求められます。

（３）進路指導については、進路指導部が具体的な計画を立案し、生徒全員の進路実現に向けて、教職員全員体制で指導に取り組むことが必要です。

診断ポイント③　生活指導　基本的な生活習慣の確立と社会規範を定着させる生活指導の充実

■取組内容と成果　校門における登校指導では、生活指導部が、挨拶指導や生徒の制服、頭髪について確認及び指導を行っています。生活指導部が中心となって定期的に確認をする等、学校全体で頭髪について確認及び指導を行っています。遅刻の多い生徒に対しては、担任や生活指導部による説諭等を行っています。１学年では、**朝のＳＨＲの時間に朝学習**を行うことで、前年度と比較して遅刻者数が減少しました（平成２２年度平均１１．６人／日→平成２３年度平均６．２名／日）。

■課題　（１）学校の身だしなみに関する指導については、一定の成果を上げており、地域から高い評価を受けています。遅刻を繰り返す生徒への指導については、学校は丁寧に対応しているものの、同じ生徒が再度遅刻をする事例もあります。

（２）朝学習を通した遅刻者数の減少については、評価できますが、学年単位で取り組んでいる実態が見られます。朝学習の課題の準備には、特定の教科への負担が大きく、組織的に取り組めていないという課題があります。

■改善の方策　（１）生活指導については、生徒への指導に合わせて、保護者との連携を図った継続的な取組が求められます。遅刻の多い生徒については、三者面談等を通して家庭での支援を依頼する等、日頃の学校と家庭の連携を生かした取組が効果的です。また、生徒の日々の生活リズムについて確認し、

なぜ遅刻をしてしまうのか、生徒と共に考え、生活を改善する取組も考えられます。

（２）朝学習については、現在の学年単位の取組を進化させ、学校全体で組織的に継続して取り組むことが求められます。朝学習の課題の準備については、特定の教員に負担がかからないよう、学校全体で調整する取組が必要です。作成した教材を保存、共有し、次年度以降も活用するために管理することが、担当教員にかかる負担の軽減につながります。

現在、小テストの採点は、小テスト終了後に回収し、教員が行っています。小テスト終了後、生徒自身が自己採点することで、生徒が自らの誤答に気付くことができる等、自学自習の効果が現れるとともに、教員が誤答分析に集中することで、生徒の学習の定着を確認し、課題内容や授業に反映させる取組が期待されます。

診断ポイント④　特別活動・部活動　学校への帰属意識と「自主・自律の精神」を育てる特別活動の充実

■取組内容と成果　目黒高校３大行事「体育祭（６月）」「文化祭（９月）（図５）」「合唱大会（２月）」では、生徒の「自主・自律（自立）」を重んじ、生徒が意欲的に取り組んでいます。文化祭では、**３学年は全クラスで演劇**を行っていますが、**脚本は全てオリジナルで作成**させることで、生徒は作品の時代考証等を通してその時代を自主的に学ぶなど、授業やキャリア教育と連動させる取組につながっています。また、文化祭の来場者数は、この３年で飛躍的に増加（平成２１年度１，６００名→平成２２年度２，３００名→平成２３年度２，５６７名）しています。部活動は、運動部１５団体、文化部１０団体、加入率は７６％（２６５／３５８名）で、生徒一人一人が目標をもって取り組んでいます。

（図5） 文化祭（3学年演劇）

■課題　（１）特別活動において、生徒が自主的に取り組む際、教員による適切な指導は必要不可欠です。生徒が自主的に取り組む活動であっても、決して「生徒任せ」にならないような、計画的な指導が求められます。

（２）部活動については、学校経営計画の目標である「東京都ベスト１６」に入った部活動はありませんでした。

■改善の方策　（１）各行事委員会で、生徒が意欲的に取り組むことができるよう、教員が前年度の反省点をまとめ、改善計画を立てることが必要です。改善計画について、生徒が自主的に具体策を見出すことができるように教員が計画的に指導することが必要です。

（２）部活動の実績を向上させるため、外部指導員等を活用して専門的な技術を教授するなど、生徒の活動意欲を高める取組が必要です。また、部活動の生徒が地域との交流やボランティア活動等を積極的に行うことにより、生徒の愛校心を高める取組が求められます。

（図6） 委員会だより「ヘルシースポット」

診断ポイント⑤　健康づくり　心身ともに健康な学校生活を送るための指導の充実

■取組内容と成果　厚生保健部では、養護教諭等の指導のもと**保健委員会が中心**となって、**委員会だより「ヘルシースポット」（図６）を編集**し、年に１回（３月）発行しています。テーマを「食事制限」や「ピアスによるトラブル」に設定するなど、健康づくりに関する、生徒が自ら興味関心の高い内容について、アンケート調査を行います。その回答データを基に、高校生の身の回りの危険に伴う問題について、具体的な提言を行っている点は評価されま

す。また、地域の有識者や外部講師を招いて講演会を計画的に実施しています。そして、学校説明会や施設見学会等を実施する前は、厚生保健部教員の指導の下、厚生委員会が自主的に校内清掃に取り組んでいます。

■課題　（1）委員会だよりの内容について、生徒へ周知徹底するための具体的な方策が求められます。また、健康づくりについて生徒がどのように受け止め、意識に変容があるか、検証が必要です。

（2）校内の美化・清掃に関しては、学級の清掃が週３回程度と示されていますが、厚生保健部を中心とした、学校全体での更なる取組が求められます。

■改善の方策　（1）保健委員会が中心となり、健康づくりに関するプレゼンテーションを生徒が行うなど、保健だよりの内容を生徒に周知する取組が必要です。また、発行後に生徒へアンケートを取り、意識の変容を検証する取組が考えられます。

（2）校内の美化活動は、学年や学級に任せるのではなく、厚生保健部が中心となって点検活動を行うなど活動内容を計画し、組織的に実施することが必要です。

診断ポイント⑥　募集・広報活動（地域交流等）　募集・広報活動の充実

■取組内容と成果

学校説明会等における来校者へのアンケート調査では、「ホームページを見ました。」との回答が多く寄せられています。その現状を踏まえ、学校では、学校行事や教育活動、学校公開等の情報が、常に最新の状態になるよう、**週に１回以上ホームページを更新**しています。学校説明会では、プレゼンテーションソフトを活用し、中学生やその保護者へ学校の特色を丁寧に説明するなど、教員全員で取り組んでいます。その結果、３回（１０月、１１月、１２月）の学校説明会で、１，３２４名の来校者がありました。また、平成２４年度入学者選抜一次倍率は、２．０１倍と前年度より大幅に伸びました（図７）。

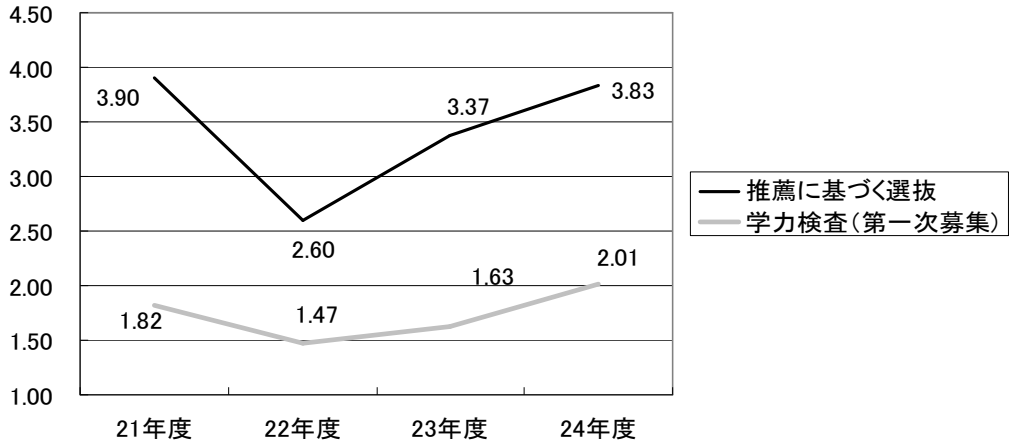

（図7）入学者選考倍率の推移

■課題　（1）ホームページは、学校の顔ともいえる存在です。その更新を、定期的に行っていることは、高く評価できます。さらに内容を充実させるためには、常に保護者や都民のニーズに応えるよう、日々ホームページの内容を改善する校内体制づくりを行うことが必要です。

（2）全教職員で中学生対象の学校説明会に取り組むことは、教職員の生徒募集に対する意識の向上につながり、他校でも参考にできる取組です。中学校訪問については、全教職員による訪問を１００校予定していましたが、７０校の訪問（夏季休業中）にとどまりました。

■改善の方策　（1）ホームページの更なる改善について、学校説明会等のアンケート項目に「ホームページの感想」について記述する欄を設け、きたんのない意見を聴取して、改善に生かしていくことが求められます。

（2）中学校訪問では、目黒高校に来校した中学生の中学校を集計し、実際に中学校へ訪問をした学校と照合する等中学校訪問を検証し、訪問が少ない中学校へ計画的に訪問する等、戦略的な広報活動が求められます。また、中学校訪問について訪問時期を複数設定する等、繰り返し中学校に足を運んで積極的にＰＲする取組が必要です。

その他

・主幹教諭による主任教諭への指導・助言を組織的に行うことが課題に挙げられます。そのためには、主幹会議等で、学校の課題とその改善策を見出し、実践する短い期間でのＰＤＣＡサイクルを計画的に実践することが求められます。

Ⅲ 平成23年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成２３年度末）
項目	数値目標	
学力向上開拓推進校としての取組	年２回学力調査問題の開発、年２回実施及び分析	国語・数学・英語・理科（生物）の学力調査問題を作成：８月、１月 １・２年生実施・分析：２回
基礎学力と学習習慣を身に付けさせる	年２回個別面談で家庭学習の状況等を把握、自宅学習を促す	担任による面接の実施：年２回
検定試験を活用	英語検定対策講座を年６回開講、希望者に英語検定を受検させる	英語検定対策講座：年６回 ２級合格者：33 名 準２級合格者：55 名
３年間を見通した進路指導	年４回進路講演会、年６回進路別説明会を実施し、目的意識を育成する	生徒向け進路講演会：年４回 保護者向け進路講演会：年６回
長期休業日中の講習を活用	長期休業日中に国語、数学、英語、地歴・公民、理科等の講習を各４日実施する	夏季休業期間：43 講座、822 名 冬季休業期間：44 講座、345 名
土曜講習の実施	外部講師を活用し、年間 270 時間の土曜講習を実施する	外部講師：数学３名、英語３名 土曜講習：年間 270 時間
進路データの蓄積と教員の共通理解	年３回模擬テストを実施し、外部講師の協力でデータ分析会を実施する	外部講師を招へいし、模擬テストのデータ分析会を実施：年３回
高校生としてふさわしい身だしなみ指導	月１回の定期指導と終業式・始業式・学年集会等において、服装指導・頭髪指導を行う	定期指導（考査期間中）、終業式、始業式：年１１回
健康づくりのための講演会・講習会を実施	７月にメンタルヘルス講習会、12 月に性教育講演会、３月に薬物乱用防止教室を実施する	性教育講演会：７月 薬物乱用防止教室：12 月 メンタルヘルス講習会：３月
学校説明会や授業公開の活用	年３回の学校説明会、年２回の授業公開を実施し、入試個別相談を随時実施する	施設見学会（６月）：249 名 学校説明会（年３回）：計 1,390 名 授業公開（年２回）：計 250 名

Ⅳ 経営診断を受けての校長意見

学校の使命は、生徒一人一人の進路実現に努力することと考えている。それを達成するためのキャリア教育は、これまで専門高校等で行われるものとの誤解もあり、普通科進学校での実践は遅れていたところがある。しかし、単に大学へ入学させることが使命ではなく、学力はもとより、社会人基礎力をはじめとした社会で活躍できる力を育成するために、更に努力したいと思っている。そこで、この診断結果をもとに、更に学校全体をあげて組織的に、高校３年間を見据えたこれらの取組を改善していく。

（目黒高等学校長　高橋　基之）

学 校 経 営 診 断 書 ― 板 橋 有 徳 高 校 ―

普通科単位制を生かした個に応じた指導の充実
～科目を選べる　レベルを選べる　自分を伸ばせる～

所 在 地	板橋区徳丸二丁目１７番１号	
創　　立	平成１８年１０月１２日	
診断対象	普通科（単位制）	
生 徒 数	２３年度	７０８名（男３１７名〔４４．８%〕、女３９１名〔５５．２%〕）
	２４年度	７０８名（男２８７名〔４０．５%〕、女４２１名〔５９．５%〕）
２３･２４年度の主な指定等	重点支援校（平成２３～２５年度）	

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　平成２４年度に開校６年目を迎えた新しい普通科・単位制の高校です。「規律ある学校生活を通して、品位と教養を高め、新しい価値を生み出す自由の精神を培い、国際社会で先駆的指導的な役割を担う人材を育む」を教育目標としています。平成２３年度、重点支援校に指定され、普通科・単位制を生かした個に応じた指導の充実をスローガンに「科目を選べる」、「レベルを選べる」、「自分を伸ばせる」をキャッチフレーズに先進的な取組を展開しています（図１）。目指す学校像として、「普通科単位制の特色を生かし、個に応じた指導を充実させ、より創造的に課題を解決していく力を引き出す教育を行う」「規律ある学校生活や、社会に貢献する姿勢や人権尊重の精神をかん養する」「キャリア教育によって、一人一人の才能の発掘と伸長に取り組み、生徒の希望する進路の実現を図る」「国際理解教育の推進」「『芸術とスポーツを愛する校風』の確立に努める」などを掲げています。

平成２３年度の重点目標の中に「生徒及び保護者の学校生活への満足度を高める」とありますが、学校評価アンケートの「入学してよかった」という項目では、生徒８０％（１年８３％、２年７８％、３年７９％）、保護者９１％（１年９２％、２年９７％、３年８５％）の肯定的評価を得ています。

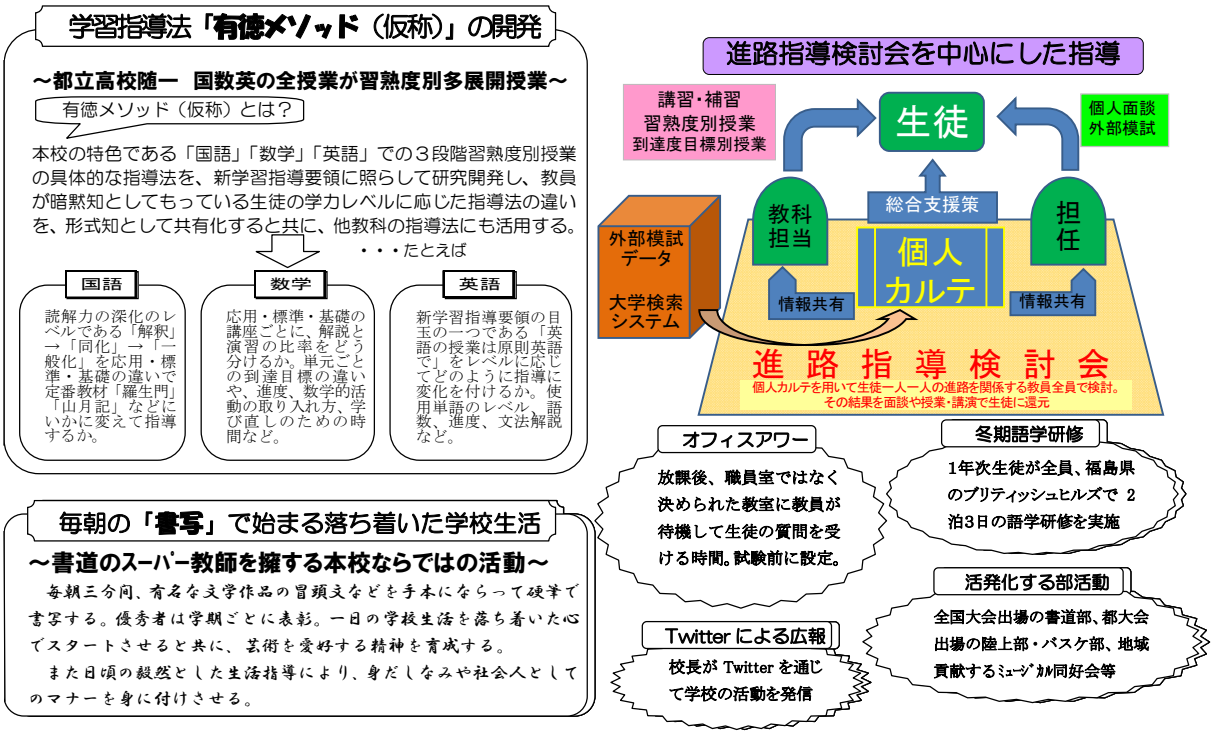

（図1）先進的な取組の概要図

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント① 学習指導 教員の指導力向上と「有徳メソッド（仮称）（以下「有徳メソッド」という。）」の普及

■取組内容と成果 習熟度別授業の展開は、多くの学校で実施されていますが、板橋有徳高校では生徒の学力やニーズに応える方策として、より効果的な習熟度別授業の研究を実施しています。学力向上委員会を中心に、「国語」「数学」「英語」の三教科について、新学習指導要領を踏まえた三段階習熟度別授業の具体的な指導方法の研究を「基礎」「標準」「応用」の三つのレベルで実施しています。１年次には習熟度別、２・３年次は到達度別に授業を展開し、教員が経験によって培ってきた生徒の学力レベルに応じて指導を行っていく際の指導法の違い（暗黙知）を教員同士が相互理解を進め共通認識として共有化する（形式知）ことを目標に、他の教科の指導方法にも活用できる学習方法を「有徳メソッド」として開発しています。

「有徳メソッド」を軸に、生徒の学習の定着や学習意欲の向上を目指した取組として、年間２０回程度の土曜特訓や、長期休業中の補習を行っています。定期考査一週間前には土曜特訓やオフィスアワー（※）を実施し、生徒が教員に質問しやすい環境の中で利用できるよう工夫がされています。生徒の不安を取り除きながら、積極的に教員に話ができる工夫は、他校でも参考に出来る取組です。

※板橋有徳高校のオフィスアワーとは

考査１週間前のうちの２日間の放課後（年間１０日間）、教員が教科別に指定された教室で待機し、生徒の質問を受け付ける。生徒は一覧表で教室を確認して、自分が必要とする教科・科目の部屋に行き、質問や相談などをすることができる。

校内研修を通して教員同士の共通理解を図り、個に応じた指導を進めることで生徒の卒業率が平成２２年度８８．１%から平成２３年度９４．９%、また、進路決定率は平成２２年度８３．７%から平成２３年度８７．５%と目に見えて向上しています。

■課題 「有徳メソッド」の具体的な取組として、「国語」「数学」「英語」の習熟度３クラス別の年間指導計画の作成を行い、重点単元や定番教材のレベル別学習指導案の作成と授業での実践につなげています。研究の方法としては、習熟度別に「目標」「指導方法」「評価」をどのように変えるべきであるかの仮説を立て、年間を通して授業の検証を行っていきます。現在、「基礎」「標準」「応用」のシラバスを整備していますが、（1）それぞれの**シラバスが年間指導項目にとどまっており、開発目標である教員の暗黙知を形式知にする取組として、更なる工夫が必要です。**

生徒の学習環境について、土曜特訓や土曜補習、オフィスアワーの取組があります。オフィスアワーは導入当初、月曜日に実施され、生徒が土日の自宅学習での疑問点を月曜日に質問に来るという設定でしたが、考査前一週間に実施することで、設定の目的が変わってきました。生徒の家庭学習時間の平均は、平成２２年度が０．８時間に対し、平成２３年度は０．６時間と減少しています。家庭学習時間を伸ばすような、オフィスアワーの仕掛けの代わりとなる工夫が必要です。（2）**土曜特訓、土曜講習、オフィスアワーと授業との関わりについて、それぞれが機能しているかを検証する**ことも必要です。

■改善の方策 「有徳メソッド」の三段階習熟度別授業を中心とした先進的な取組は、様々な仕掛けや工夫と、互いに連動させながら機能させることが重要です。そのためには、（1）**スモールステップで実施状況を確認し、最終的な目標に向かい見通しをもちながら、ＰＤＣＡサイクルを繰り返す**ことが大切です。さらに、（2）**成果と課題を検証し、分掌や委員会等が情報共有しながら、意図的・計画的な改善に取り組める組織的な運営をする**ことが重要です。

診断ポイント② 進路指導 関連教員が生徒の状況を共有し、個別進路指導を行うことによる成果の達成

■取組内容と成果 先進的な取組として、個人カルテ（図２）を活用した進路指導検討会を実施するなど、入学から卒業まで一貫性のある系統的な進路指導を行っています。また、進路指導検討会は、担任と進路部だけでなく、生徒に関係する教員全体で行っており、生徒の進路に関する教員のスキルの向上を図る目的もあります。６月（３日間）、７月（２日間）、１０月（３日間）、１２月（２日間）の計４回にわたり、関係する教員で個人カルテを見ながら生徒個人の進路に関して、進路指導全般に関する情報提供、生徒の実態に合った志望大学等のマッチング、２年次、３年次選択授業と進路希望の整合性などの検討を行います。単位制の高校では、生徒自身が自分の進路実現に向け、選択授業を決定しなくてはなりま

せん。そのため、キャリア教育に力を入れ、生徒が早期に進路を決定できるように指導していますが、進路が決まらないのが実情です。そこで、教員が個人カルテを活用しながら生徒の特性や個性をプロファイルすることで、多面的に生徒個人の情報を共有することができます。また、進路に関する情報を多く取り扱うことで、様々なケースについて教員が考える機会となり、進路に関する知識が深まり、全ての教員が質の高い進路指導を身に付けられるなどの成果が出ています。特に初めて担任をする教員が安心して三者面談に取り組めるなど、学校の組織的な指導を実現しています。成果として、難関私立大学に一般受験での進学、大手企業への就職など高い水準での進路実績があります。

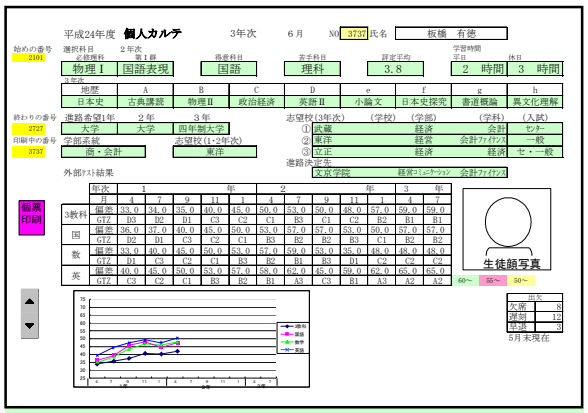

（図２）【個人カルテ】
「選択科目」、「得意科目」、「苦手科目」、「評定平均」、「学習時間」、「志望校」、「外部テスト結果」、「希望校の学習到達領域」等の項目が盛り込まれている。

（図2） 個人カルテのサンプル

個人カルテに、生徒の顔写真を入れたことも大きな工夫の一つです。生徒の顔写真を入れることで、全ての教員が生徒一人一人についてイメージをもちやすくなり、検討会での話合いが活発になりました。生徒の顔と名前が一致するため、教員もスムーズに対応ができるのが大きな特徴です。他校でも参考にできる先進的な取組です。

■課題　平成２１年度から平成２３年度の卒業生について、卒業時における進路決定状況（図３）を見ると横ばいであることが分かります。生徒の進路実現に向け、一部の生徒は早い段階で進路目標が決定しているため、水準の高い進路実現を果たしている一方、多くの生徒は進路決定時期が遅いため、進路実現に向けた指導時間が十分に確保できない状況を生んでいます。このことから、（１）**進路指導検討会等において、生徒の状況把握・生徒情報の共有が不十分なことが考えられます。**

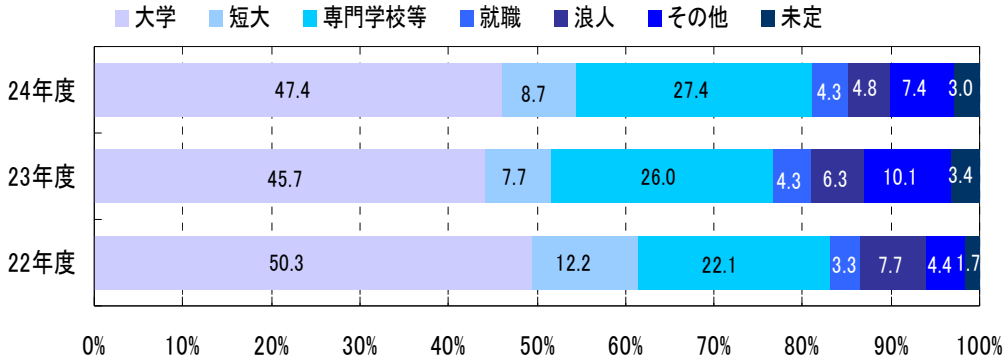

（図3） 卒業時における進路決定状況

■改善の方策　課題を解決する方策として、平成２４年度から、教員の専門的な分野や経験を生かし面談形式で生徒からの相談を受け、より踏み込んだアドバイスができる「進路アドバイザー」制度を導入しました。この取組は、家庭学習の習慣がないなど、自ら調べたり質問したりすることが苦手で積極性に欠ける生徒に有効で、生徒が相談できる教員を見付けることで、具体的な進路への取組ができるきっかけ作りとなります。一方、生徒の入学時からの進路希望の推移（図４）を見ると、３年次４月までに大部分の生徒が進路希望を決定し、未決定者が少ないことなど一定の成果が出て

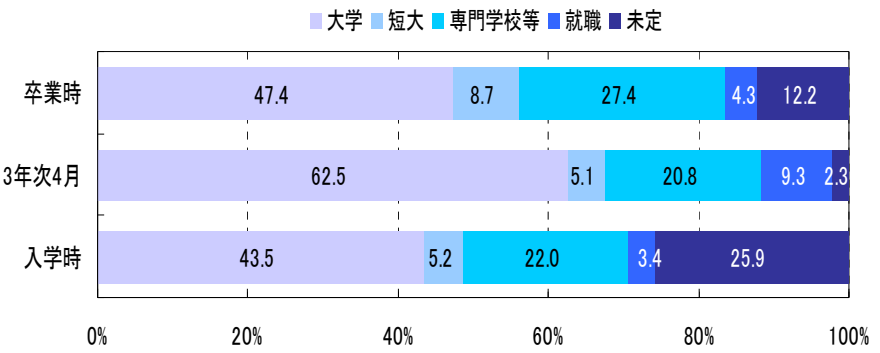

（図4） 入学時の進路希望と卒業時の進路状況

いることは分かりますが、卒業時の進路希望に対する実現率には課題があります。

（１）**進路指導検討会を効率よく機能させるために、各教員が、生徒個々の課題や共有したい情報について、あらかじめポイントを絞って有益な情報を得ることや情報を発信するための準備**が必要です。また、**検討会で得た生徒の情報を基に学習の定着などを各教科で検証し、補習計画など具体的に生徒の進路希望を実現するため、教科の連携を図るなど組織的に指導体制を整える**ことも必要です。

診断ポイント③　生活指導　毎朝の「書写」による落ち着いた学習環境と規範意識の醸成

■取組内容と成果　始業前のショートホームルームの時間を学習や読書等に有効活用する学校は年々増えています。その中で、板橋有徳高校は特徴的な取組として、「書写」を実施しています。「書写」は硬筆で、１・２年次の生徒全員が月曜日から金曜日まで３分間行い、落ち着いた雰囲気で一日の授業を受けています。生徒は、美しい文字を書くことを心がけることにより感性を養うとともに、文字の書き方や文字の構成・結体（美しい形の取り方）等を身に付けることもできます。著名な書物の冒頭の一部を題材としているため、学習効果も期待できます。また、月曜日から木曜日までのプリントは、生徒自身で、金曜日に提出したものを書道担当教員が採点します（図５）。学期ごとに合計得点上位生徒を終業式で表彰し、生徒は日頃の成果を実感できるような工夫をしています。

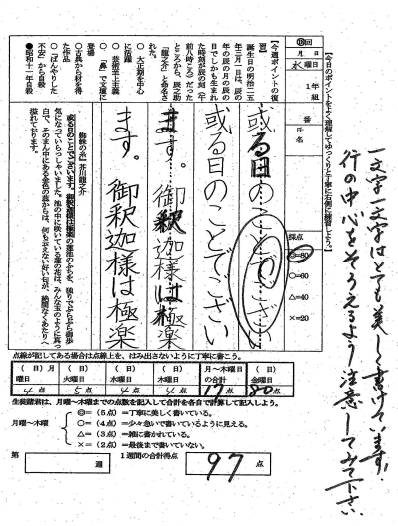

（図5）「書写」の例

（図6） 現行制服　左(冬)･右(夏)

規範意識の醸成として生活指導部を中心に学校生活全般について指導をしています。全教員で朝の立ち番を行い、身だしなみ指導を徹底しています。制服については、風格があり進学や就職の面接で好印象を得ていますが、更に生活指導を徹底するために、制服委員会で着崩しにくい制服への仕様変更を検討しています（図６）。

■課題　ショートホームルームの「書写」の取組は、一部学年での取組から、学校全体の取組へと組織的に体制を整えてきました。生徒は授業を落ち着いて受けており、授業規律には成果を上げています。一方で、教員の朝の立ち番については、頭髪・服装の指導は行き届いている半面、登下校時に生徒同士が話しながら車道に膨らんでいる状況や自転車での危険走行など課題があります。

出席者に占める遅刻者の割合（図７）については、平成２３年度の合計の遅刻率は平成２２年度と比較すると９．５０％から７．１０％まで減少していますが、年次単位で見ると２年次が増加していることが分かります。（１）**卒業に向けて、年次が上がるごとに遅刻率を下げる取組の工夫が求められます。**

年度	年次	出席	遅刻	遅刻率
H22	１年次	44,294	2,715	6.10%
	２年次	43,607	3,997	7.80%
	３年次	38,711	5,303	13.70%
	合　計	126,612	12,015	9.50%
H23	１年次	45,494	1,852	4.10%
	２年次	43,477	4,113	9.50%
	３年次	41,524	3,363	8.10%
	合　計	130,495	9,328	7.10%

（図7） 出席者に占める遅刻者の割合

■改善の方策　（１）**生徒の意識を啓発しながら、具体的な指導に結び付けていく検討が必要です。**例えば、生徒会やホームルーム委員が、交通安全週間などに積極的に参加できるような仕組みを通して、生徒同士が規範意識を高める工夫や、書写の３分間以外の時間を活用して日頃の行動を振り返る場面など生徒への指導法について、生徒個人、ホームルーム、学校全体など規模や場面を変えながら効果的に指導を行うことが必要です。

診断ポイント④ 特別活動・部活動 日本の伝統・文化に関わる特色ある部活動

■取組内容と成果

板橋有徳高校には、特色ある部活動として「書道部」と「箏曲部」があります。特に書道部は、朝の「書写」や都立唯一の書道教育に関する教科と連動して、数々の大会実績（図８）を残しています。

大　会　名	受　賞　名
第16回全日本高校・大学生書道展 書のグランプリ	優秀賞2名、準優勝2名
第5回墨芳会全国学生書道展	読売新聞賞1名、会長賞1名、墨芳賞2名
全国硬筆作品展	大阪府知事賞1名、日本書道教育連盟研究賞3名
国際高校生選抜書道展　(書の甲子園)	佳作1名
第17回全国高等学校書道コンクール	優秀校受賞
第24回東京都高等学校文化連盟書道展	団体賞受賞、東京都教育委員会賞2名

（図8） 書道部の主な大会実績

開校以来書道部は活発に活動を続けており、平成２４年度は高等学校文化連盟の全国大会へ出場し、平成２３年度は都立高校として久しぶりに東京都高等学校文化連盟書道展で団体賞を受賞しました。平成２４年度入学者選抜から、文化スポーツ特別推薦枠に「書道」を実施しています。

箏曲部は、日本文化である箏曲を通じて地域と交流を深める活動をしています（図９）。近隣小学校の「総合的な学習の時間」に出前演奏を行い、小学生が日本の伝統文化へ興味・関心を抱き、意欲を高めることに貢献しています。

（図9） 箏曲部の活動風景

■課題 現在、部活動は運動部が１４部、文化部が９部、更に、４同好会があり個々の部活動についても活発に活動をしています。書道部の活動状況は外部に伝わってきますが、他の部の活動状況は見えにくい現状があります。例えばホームページ等で、生徒が生き生きと活動する様子等を積極的にアピールするとともに（1）**生徒に学校の代表として活動しているといった意識や学校への帰属意識を向上させることが重要です。**

■改善の方策 （1）**外部に向けて積極的に発信すること、各部の年間の目標を廊下に張り出すなど各部活動部員が互いに活動状況を知ること**や異なった部活動の部員同士で話し合うことが活動意欲を高め、部活動を活性化させていくことにつながります。

診断ポイント⑤ 募集・広報活動 Twitter 等を活用した特色のある広報活動の実施

■取組内容と成果 出前授業や学校説明会など募集活動に加え、板橋有徳高校では、校長自らが配信する Twitter を活用した広報活動が特徴的です。板橋有徳高校の学校活動をリアルタイムで配信しています。パソコン、携帯電話など、受信する端末の種類が多く、閲覧した者がコメントを書き込めるため、昨年はフォロアーが１５０名を超えました。

■課題 Twitter は、東日本大震災時に通信の混乱が無く適切な情報を保護者に伝える手段として活用されました。学校の情報をいち早く配信する工夫としては効果がありますが、一方で、Twitter を見る環境と同様の効果をもつホームページの常設的な内容が更新されず、整備中のままである内容がありました。また、東京都中学校長会進路対策委員会の志願倍率が目標の１．２倍に到達せず０．９１倍でした。（1）**広報活動を効果的に機能させるために広報活動の検証を生かし、改善を図る**とともに（2）**生徒同士の意識啓発につながる取組や仕掛けなど、様々な活動を連動させる**ことが必要です。

■改善の方策 Twitter は機能的ですが、学校活動の断片を配信することしかできません。広報委員会が中心となり、（1）**それぞれの広報活動がどのように機能し目標を達成するのかを検証した上で、年間を通して活動スケジュール等を調整し改善を進めていく**ことが必要です。また、（2）**生徒の活躍している様子が広報活動全般からは見えにくいことも含め、改善が求められます。**

その他

・　学習方法、「有徳メソッド」、進路指導検討会など様々な取組をより効果的にするために、効果測定や取組結果を、学校全体で話し合う場面など、教員が様々な仕掛けを客観的に評価し、バランスよく学習活動が行われるような改善が求められます。

Ⅲ　平成23年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成２３年度末）
項目	数値目標	
卒業後の進路未決定率	１０％以下	５．１％
進路未決定率	１５％以下	１２．２％
書道部全国レベル大会出場	全国１回	全国４回
中進対の志願倍率	１．２倍	０．９１倍

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

今回の診断で、本校が先進的取組として推進してきた「オフィスアワー」「進路指導検討会」「朝の書写」等に一定の評価をいただき、教職員一同大いに励みになることと感謝したい。今後は指摘のとおり、習熟度別指導法「有徳メソッド」の開発や遅刻防止指導等について、スモールステップで進捗状況を確認しつつ、PDCA サイクルにより目標への到達を着実にすべく努力していく。また、これらの先進的取組をはじめとした本校の特色について、効果的な広報活動を行い、中学生・保護者の支持を得て志願倍率の向上を目指す所存である。

（板橋有徳高等学校長　善本　久子）

学 校 経 営 診 断 書 ― 石 神 井 高 校 ―

「進化する伝統校」 ～充実した学校生活と確かな進路選択を全力で応援～

所 在 地	練馬区関町北四丁目３２番４８号	
創 立	昭和１５年１月１２日	
診断対象	全日制課程（普通科）	
生 徒 数	２３年度	８０３名（男４１３名〔５１．４ %〕、女３９０名〔４８．６%〕）
	２４年度	８４４名（男４４０名〔５２．１%〕、女４０４名〔４７．９%〕）
２３・２４年度の主な指定等	重点支援校（平成２２～２４年度） 部活動推進指定校（平成２４年度）	

Ⅰ 学校概要

■学校の概要・現状 石神井高校は昭和１５年１月１２日に「東京府立第十四中学校」として設立され、今年で７３年目を迎える伝統校です。現在、２３区以外からも多くの生徒が通学しています。地域からは**「スポーツの石神井」**として、スポーツの盛んな学校として知られ、部活動では、関東大会出場及び都大会上位進出を目指して日々取り組んでいます。平成２２年度から重点支援校の指定を受け、**部活動の強化だけでなく、生活指導や学習指導**を柱として改革を進めています。その一環として、平成２３年度から**特進クラス**を設置し、国公立や難関私立大学への進学を目指した取組を始めています。また平成２４年度には部活動推進指定校の指定を受け、部活動の一層の強化を目指しています。

石神井高校は**「自由」**や**「自主・自律」を重んずる**という伝統があり、生徒主体の学校行事を中心に、生徒に自ら考え行動させることに重点を置いた指導を行っています。教育課程は基礎・基本の重視と、選択科目の導入を特色とし、多様な進学希望に対応した内容になっています。また、数学や英語の授業を一部習熟度別で行うなど、きめ細かな指導を行うとともに、早朝や放課後、長期休業中には、理解が不十分な生徒や高いレベルの学習を望む生徒を対象に、様々な補習・講習を行っています。このような取組から、現役での四年制大学の進学率は年々増加傾向（平成２１年度は４９%、平成２２年度は５９%、平成２３年度は６５%）にあります。一方で、学校として分掌間や分掌と学年などの横断的な連携や、各職層における縦断的な連携が課題となっています。平成２３年４月に現校長が着任し、学校内の状況や課題を把握することに努め、改革に取り組んできたため、進学や部活動に成果が現れ始めています。

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント① 学習指導 充実した学習指導の実現

■取組内容と成果 ５０分の授業を大切にするために、全校的な取組として**「チャイムからチャイムまでの授業の徹底」**を図っています。「チャイムからチャイムまでの授業の徹底」について、職員会議や面接を通して、校長が直接教職員に指導を行った結果、教職員全員が生徒に対して、授業規律を守るための働きかけを行うようになりました。また、授業力向上のために**教員相互の授業参観**を実践しています。生徒の学習満足度を高めるため、相互授業観察シートを活用し、年３回以上授業参観を行い、授業後の意見交換を通して授業を振り返り、互いの授業力向上につなげています。

教員個人単位ではなく、各教科単位で課題や宿題を出し、自宅学習時間の増加を目指した取組も行っています。学習時間を確保するため、土曜授業（平成１８年度から平成２１年度までは、長期休業日等の弾力的運用試行校における土曜授業）の年間日数（図１）や夏季休業中の補講・補習の参加者数（図２）は平成１８年度から平成２３年度にかけて、年々増加傾向にあります。

平成２３年度入学生から**特進クラス**を導入し、難関大学の進学に対応した取組を行っています。特進クラスの生徒は、国語、数学、英語において、他クラスより年間の定期考査における平均点が１０点以

上高いという成果が現れています。

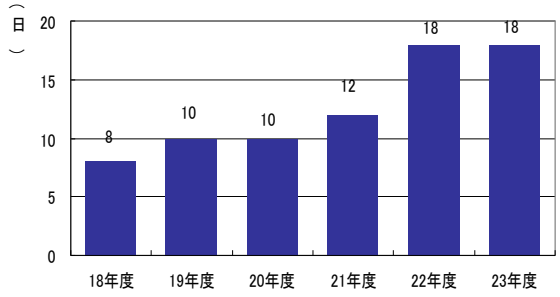

（図1） 土曜授業の年間日数

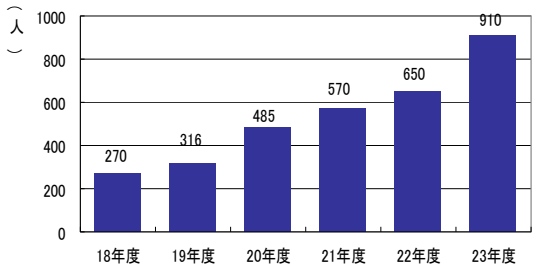

（図2） 夏季休業中補習補講の参加者数

■課題　（1）「チャイムからチャイムまでの授業の徹底」は、教員間で指導の差が見られるため、生徒の主体的な取組が不十分なところが見受けられます。今後は、チャイム着席とともに授業に不必要なものを机上に置かない指導、私語をせず授業に真剣に取り組む等の組織的な体制づくりが必要です。

（2）生徒の授業に関する満足度（図３）は、平成２１年度は６８％、平成２２年度は８０％、平成２３年度は７７％という結果で、授業に対する満足度が安定しておらず、魅力ある授業をつくるための一層の工夫が必要です。基礎学力の定着に向けて授業内容を工夫するとともに、学力向上の観点から生徒の自学自習の意欲をどう維持向上させるかという、教員の**授業改善への意識**も向上する必要があります。

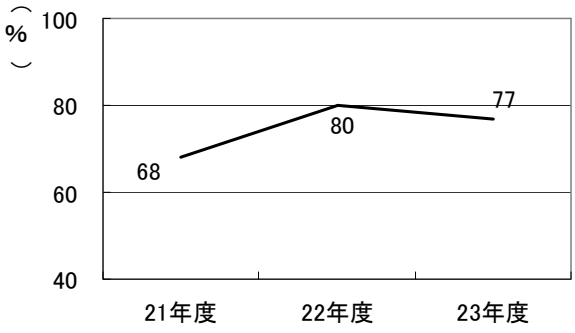

（図3） 生徒の授業に関する満足度

■改善の方策　（1）授業規律の確立に向け、**「チャイムからチャイムまでの授業の徹底」**の指導や**授業開始前の巡回指導、授業の相互観察**を行うなど、教職員が**組織的**に一丸となって取り組んでいくことが必要です。

（2）生徒の授業満足度を高めるためには、生徒を引き付ける授業の工夫や高い授業力が求められます。全教室に配置されている**ＩＣＴ機器の効果的な活用**や、**生徒への学習活動の明確な指示**と学習内容が理解できているかなどの**確認の徹底**、グループワーク等で**言語的な活動**を促す工夫を行うことで、生徒の学習意欲向上につながります。さらに、教務部と各教科担当が連携・企画し、**ＩＣＴ機器を使用した授業実践など**、テーマを指定した相互授業参観の実施や、相互授業参観後に研究協議する場を設定し、授業改善に向けた協議を行うことも有効な方策です。そして、これらの取組を全教員が共通理解の下、学校全体の取組にすることが重要です。

診断ポイント②　進路指導　生徒の可能性を伸ばすきめ細かい進路指導

■取組内容と成果　進学実績向上のために、**授業規律や生活指導を徹底する**という校長のビジョンは明快であり、方向性と妥当性があります。具体的に生徒に進路について関心をもたせる仕掛けとして、各学年で１回以上、大学の**オープンキャンパス**に参加させることの他に、１学年で３回、２学年で３回、３学年で１回、石神井高校が大学に依頼して**大学説明会**を実施しています。校内での大学説明会は、開催ごとに依頼する大学や専攻を変え、幅広い大学の情報を得る機会となるよう設定しています。生徒が大学のオープンキャンパスに参加するプログラムでは、希望する大学を深く理解する機会となります。また、大学等を学校に呼ぶプログラムでは、一度に多様な大学や専攻を知り、進路選択に活用していく機会となっています。これらの二つのプログラムにより、きめ細かい進路指導を実現することにつながっています。平成２３年度からは、進路指導部と教務部、学年が３年間にわたる進路プログラムをまとめた**「石神井進路ノート」**を各学年に配布し、進路講演会や体験授業、個別面談、「総合的な学習の時間」等で活用し、３年間を見通した系統的な進路指導に取り組みました。また、２学年では外部講師や卒業

生の協力を得て、講演等を行うことで進路に対する意識付けを行っています。このような取組の結果、大学受験の受験方法が変化してきました。重点支援校指定前の平成２１年度は一般受験４４％、推薦受験５６％だった割合が、平成２２年度は一般受験６３％、推薦受験３７％、平成２３年度は一般受験６９％、推薦受験３１％となりました（図４）。指定校推薦の受験だけでなく、一般受験で大学に進学しようとする意識が高まっています。平成２３年度は、新たに**「石神井進路カルテ」**という個人カルテを作成し、**継続的な進路指導**を行うことを目指しています。平成２４年度からは面談週間での活用を予定しています。また、大学の一般受験が増加する一方で、浪人を含む卒業時の進学未決定者率は年々減少傾向にあります（図５）。

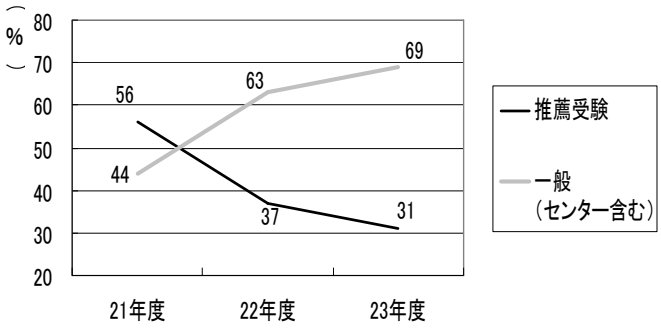

（図4） 大学受験者の割合

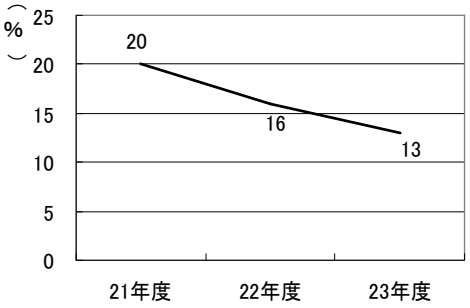

（図5） 卒業時の進路未決定者率

■課題　（１）校長や進路指導主任は、キャリア教育について明確なビジョンをもっています。しかしながら、「石神井進路カルテ」をどの時期にどのように活用していくか等、具体的な指導時期や内容は、まだ十分に検討されていないことが課題です。

（２）進学実績については、現役での四年制大学進学率が増加している一方で、現役での国公立大学・難関私立大学の進学率が伸びていないことが課題です（図６）。

■改善の方策　（１）各種テストの結果を「石神井進路カルテ」に反映させ､努力の経過を生徒に示し、自らの課題に気付かせ、主体的に解決させていくことが重要です。また、データの保管方法や活用方法を明確にし、引継ぎのために情報交換会を設定する等、具体的な取組が必要です。学年担任団の構成で進路実績が変わることがないよう、学年だけが中心となる進路指導ではなく、進路指導部と学年が**互いに連携・協力**し、学校として**組織的な進路指導**を実践していくことが大切です。

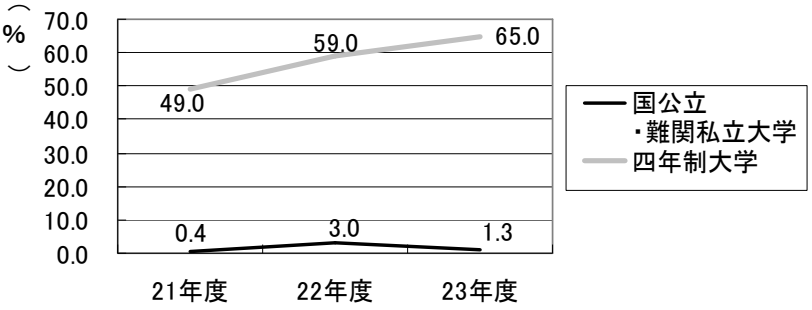

（図6） 現役での大学進学率

（２）国公立・難関私立大学への進学実績を高めるため、学校全体で週１・２回、部活動を学習日として、校内で学習会を実施するなど、自学自習の機会を意図的に増やす取組を実践していくことが必要です。

診断ポイント③　生活指導　社会人としての規範意識の醸成

■取組内容と成果　生活リズムを整えることや生徒の状況把握のために、平成２４年度から全学年で、２時間目終了後に**ショートホームルームを導入すること**を決めました。担任が生徒の体調等の把握を行うことや、連絡事項について確実に伝えることができるなどの成果が期待されます。また、平成２３年度から各学期始めと各考査前の一週間など、合計で年８回の生活確立週間を設定し、朝と昼に教員が３名ずつ正門に立ち、身だしなみ、自転車の乗車マナー、駐輪の仕方、食べ歩き、遅刻、挨拶等の指導を実施しています。同じく平成２３年度から、生徒の問題行動を生活指導部に報告し、会議で報告することで、学年間でも**情報の共有化**ができるようになりました。特別指導件数は、平成２２年度の１０件から

平成２３年度は１９件と１．９倍に増加しています。このことは、問題行動に対して、学年だけではなく、学校全体で取り組むようになったことで、今まで表面化されなかった問題行動が取り上げられ、全体として課題意識をもつようになった成果です。また、以前から**制服導入**と**頭髪の染色・脱色禁止等の**検討をしていましたが、学校内で共通理解を得られず実施できませんでした。しかし、生活指導を徹底することで、授業規律の確立が学力向上へつながるという機運が高まり、平成２５年度入学生から、**制服導入と染色・脱色禁止等の頭髪指導に**取り組むことになりました。

■課題　（１）一日当たりの遅刻人数や、頭髪を染色している生徒の人数や割合を把握するための**正確な数値的データ収集**ができていないことが課題です。生活指導をより充実させるため、遅刻の件数の正確なデータを収集・分析し、遅刻が多い時期を予想することで、**遅刻予防の取組**に生かす必要があります。また、生徒の頭髪状況を把握し、どの時期にどのような基準で重点的に指導を行っていくかを検討するなどして、効果的・効率的な指導を行うことが大切です。

（２）平成２５年度から頭髪指導に取り組みますが、**１学年のみが指導対象**になっていることが課題です。２・３学年には入学時から「自由」と伝えているため、２・３学年は対象外になっています。しかし、全学年が基準を統一しないことで、教職員全体の指導に統一性を欠いてしまい、頭髪指導の取組が不十分になることが予想されます。他にもピアスやアクセサリー等の装身具着用をはじめ、生活指導と関連する授業規律の徹底、部活動ごとでの頭髪指導方針の相違、自転車による登下校時のマナー等、解決するべき課題があります。

■改善の方策　（１）生活指導部が中心となって、生活指導に関するデータを収集し、企画調整会議や職員会議で報告・改善策を提示した上で、全教職員で生徒の現状把握と対策に取り組んでいくことが必要です。

（２）全教職員で生活指導の強化に対する**意識統**一を図るため、２・３学年に対しても頭髪指導を行う必要があります。現在実施している生活確立週間で頭髪指導も実施し、この期間に染色や脱色をやめさせ、学校生活に集中させる等の取組が効果的です。全教職員が全学年の生徒に対して、生活指導の強化に取り組んでいる姿勢を見せることで、組織的な指導体制を確立していく基盤づくりになります。生活指導上における様々な課題を解決するために、学校全体が一丸となり、組織的に解決に取り組んでいく必要があるとともに、学校通信や保護者会、学校説明会等で保護者に状況と方針を周知し、家庭やＰＴＡの理解と協力を求めていくことも必要です。

診断ポイント④　特別活動・部活動　特別活動・部活動の継続発展

■取組内容と成果　「スポーツの石神井」として地域からも認知されています。充実した指導体制と活動環境のもと、部活動加入率は、平成２１年は８３％、平成２２年度は８８％、平成２３年度は８７％となっており、高水準を維持しています。部活動満足度も平成２１年度は７０％、平成２２年度は７２％、平成２３年度は８０％となり、年々増加傾向にあります（図７）。部活動を通した地域貢献にも力を入れており、ソフトボール部や合唱部では、特別支援学校やグループホーム、東京マラソンなどでのボランティア活動を実施しています。また、サッカー部を始め多くの運動部では、中学生を招いて技術指導を行うなど、地域との交流を深めています。

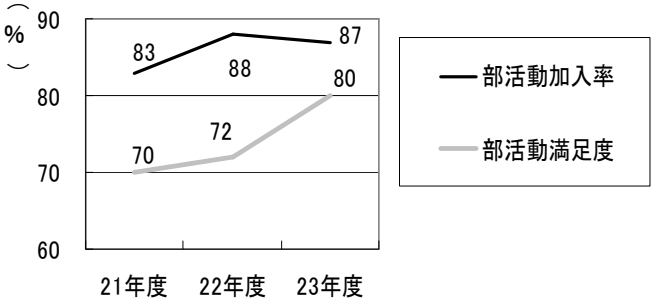

（図7）部活動加入率と満足度

■課題　（１）部活動ごとに実施している、基本的生活習慣を基盤とした生活指導や頭髪指導に差があることが課題です。生活指導や頭髪指導が厳しいか、厳しくないかで生徒が部活動を選んでしまうことにもなりかねません。部活動では対外的な場へ行くことも多く、石神井高校の看板を背負って活動するため、指導を統一することは大変重要です。

（２）部活動振興とともに、**自宅での学習時間を含む自学自習時間の確保**が課題です。部活動に力を入れる生徒が多く、学習よりも部活動優先の意識が高いこと課題となっています。また、都大会ベスト１６以上の運動部系の部活動は、平成２１年度は四つの部、平成２２年度は一つの部、平成２３年度は二

つの部であり、成果が向上していないことも課題です。

■改善の方策　（１）部活動全体での共通理解のもと、生活指導や頭髪指導の基準等を統一することは、指導の軽重で部を選ぶのではなく、生徒が本来もつ加入動機や意欲で部活動を選ぶ体制づくりにつながります。

（２）自学自習時間を確保するためには、夏季休業中の８月第１週目と４週目の午前中に行われている補習・講習期間に、学校全体として部活動合宿を実施しないことが必要です。この期間は、午前は補習・講習、午後は部活動とすることを生徒に理解させ、必ず参加させることを学校全体で徹底することにより、効果的に部活動時間と学習時間を確保することができます。平成２３年度は、部活動振興を図り、学習活動の充実や進学実績の向上が相乗効果となるよう、更なる部活動実績の向上を目標として掲げたところ、平成２４年度の部活動推進指定校に指定されることになりました。指定により配置された外部指導員や配付された予算を有効に活用することで、今後の部活動の成果が期待されます。

診断ポイント⑤　広報活動　「進化する伝統校」を目指した生徒募集の工夫

■取組内容と成果　石神井高校にふさわしい、自ら考えることのできる生徒を募集するために、平成２３年度から**推薦に基づく選抜で作文**を課し、今までの学習成績を偏重せず、多角的な観点から生徒を選抜する取組を始めました。平成２３年度の推薦に基づく選抜で入学した生徒は、他の生徒と比べてコミュニケーション能力が高いことが見受けられます。また、学校見学会・説明会の参加人数は、平成２１年度は２，２９０名、平成２２年度は３，４７２名、平成２３年度は３，５９５名と年々増加しています。平成２３年度から学校全体で組織的に取り組んだ体験入部では、１４の部活動が参加し、２４４名の参加がありました。地域の方々や中学生及び保護者に、石神井高校を理解してもらえる良い機会となっています。

■課題　（１）入学者選抜で高倍率（平成２４年度入学者選抜での推薦に基づく倍率は男子２．４４倍、女子４．０９倍。学力検査に基づく選抜の倍率は男子１．５３倍、女子１．７５倍）を維持している要因の一つには、**「自由な校風」への憧れ**が見受けられます。今後は石神井高校の教育や方針を、確実に理解して志望する生徒を確保することが課題です。

（２）推薦に基づく選抜で入学した生徒の３年間の学習成績の伸長状況を把握し、他の生徒と経年比較することにより、選抜方法を検証していく仕組みと体制を構築することが課題です。

■改善の方策　（１）入学前に石神井高校の新しい取組を周知する方策として、ホームページや学校説明会、中学校での説明会等を活用していくことが有効です。平成２５年度から生活指導を強化していくことや、授業規律の徹底など、生活指導の意義と進学実績向上に向けた取組について繰り返し説明し、石神井高校の教育や方針を理解して志望する生徒を確保していく必要があります。このようなことから倍率は落ち着くことが予想されますが、教職員が学校の経営方針を明確に理解し、組織的な取組の下、入学した生徒を３年間かけて成長させるという共通した指導が求められます。

（２）「石神井進路カルテ」に記載している成績変化の状況を分析し、推薦に基づく選抜で入学した生徒と学力検査に基づく選抜で入学した生徒の学習状況の変化を確認していくことが重要です。これらの生徒の中から、数名ずつ抽出し、授業での小テストの結果を活用した学力の数値的な変化や学習意欲の状況等を比較していくことが大切です。また、教務部を中心として、毎月１回程度の小テストの結果について検討する会議を設定することも考えられます。推薦に基づく選抜は作文であることから、専門性の高い国語科と教務部、進路指導部が参加し、職員会議等で生徒の状況を伝え、その報告を基に全教職員で今後の選抜方法の在り方を議論していくことが重要です。

その他

・毎週定例で主幹会議を実施し、主幹教諭間の綿密な連携体制を築き、情報や方針を共有化することや、分掌会議や学年会議の内容を紙面で徹底するなど、全教職員が共通理解のもと、**組織的**に取り組むための体制やルールを構築することが重要です。

・学校経営の中心を担う主幹教諭において、**取組姿勢や認識に差**も見られます。今後、校長の方針をいかに全体に浸透させていくかが課題です。

Ⅲ 平成23年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成２３年度末）
項目	数値目標	
チャイムによる授業終始と、挨拶励行など授業規律の徹底	１００％	９５％
生徒による授業評価、学校評価において授業に対する満足度	８０％以上	７７％
夏期の補習・講習の参加生徒数（延べ人数）	７００名以上	９１０名
自宅学習時間０時間の生徒の割合	１０％以下	３０％
卒業時の進路未決定者率	１５％以下	１４．２％
現役での四年制大学・短大進学率	６５％以上	６８．１％
現役での難関私立大学（ＧＭＡＲＣＨ以上）合格者数	３５名以上	１２名
国公立大学合格者数（現役）	３名以上	２名
極端な染髪生徒の割合	５％以下	多数
特別指導の件数	５件以下	１９件
学校見学会・説明会の参加人数（保護者と中学生）	２，０００名以上	３，５９５名
入学者選抜（一次）の応募倍率	１．６倍以上	１．７９倍
３回以上授業見学した教員の割合	１００％	９５％

Ⅳ 経営診断を受けての校長意見

本校は、重点支援校指定を契機に、「自主・自律」尊重の名のもとに怠りがちであった組織的な学校改革への取組を強化してきた。その成果を、この学校経営診断で一定程度評価していただいたことは、すべての教職員にとって大きな自信と励みになる。しかし、一方で、改革が未だ途上であることを改めて確認することができた。今後も、魅力ある授業の構築、きめ細かな進路指導、制服着用・頭髪指導を軸とする生活指導の強化、部活動の継続的発展に向けて、教職員間の一層の意識統一を図り、分掌・学年相互の緊密な連携を進めていく。

（石神井高等学校長　竹内　秀一）

学 校 経 営 診 断 書 ― 武 蔵 丘 高 校 ―

人を育て、学力を磨き、進路の夢を実現する中堅上位の進学校

所 在 地	中野区上鷺宮二丁目１４番１号	
創　　立	昭和１６年１月２７日	
診断対象	全日制課程（普通科）	
生 徒 数	２３年度	８４８名（男４２３名〔４９．９%〕、女４２５名〔５０．１%〕）
	２４年度	８４１名（男３９９名〔４７．４%〕、女４４２名〔５２．６%〕）
２３･２４年度の主な指定等	重点支援校（平成２３～２５年度） 部活動推進指定校（平成２２～２４年度） 学力向上開拓推進校（平成２２～２４年度） 理数教育チャレンジ団体（平成２４年度）	

Ⅰ 学校概要

■学校の概要・現状　生徒の個性や能力を生かし、**学力を伸ばす教育課程を編成・実施**するとともに、**自ら学ぼうとする態度を育成**することにより、**学力の向上**を図っています。あわせて、バランスの取れた資質能力と人格、感覚の鋭い問題意識、豊かな感性を育む**「全人教育」**を柱としています。**重点支援校、学力向上開拓推進校、部活動推進指定校の指定**を受け、校長の強いリーダーシップの下、全教職員が協力・連携して教育活動を推進しています。学習指導・進路指導・生活指導を三つの柱とし、**自学自習の習慣化や土曜授業の実施、**３年間を通した**系統的なキャリア教育**など、様々な特色ある教育活動を展開し、**予備校などに頼らないで、国公立やＭＡＲＣＨクラス以上の大学に合格できる都立高校**として取組を行っています。本校は、東京都教育委員会の様々な施策と独自の先進的な取組を導入し、教職員が一丸となって学校改革に取り組んでいます。各主任は、強い課題解決意識をもち、リーダーシップを発揮していることから、高い成果が現れており、今後は**中堅校を活性化させていくモデル校**として、そのノウハウを都立高校に発信することが期待されます。

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　国公立やMARCHクラスの大学に合格できる学力の向上

■取組内容と成果　平成２３年度は、**自学自習時間の定着**に向け、**自学自習ガイダンス**を４回、定着週間を２回実施しました。そして、一人一冊、生徒にスケジュール手帳を持たせて、学習時間を記入する取組や、平成２２年度に導入した**朝学習**に改善を加えて行っています。また、全教員が参加する**「いい授業創造プロジェクト」**により、生徒の学力向上や教員の授業力向上の研修を実施するとともに、全教員から生徒への熱い想いをメッセージ集としてまとめた**学力向上授業改善研究誌「恋文そして挑戦状」**の発行を通じ、全教員が生徒の学力向上に向けた高い動機付けを図ってきました。その結果、１学年は、１時間以上の自学自習時間が、平成２２年度２９%から平成２３年度は４１%となり１２ポイント上昇、２時間以上は１１%から１３%となり２ポイント上昇しました。２学年では１時間以上の自学自習時間が、平成２２年度２９%から平成２３年度は３９%となり１０ポイント上昇、２時間以上は５%から９%となり４ポイント上昇と、いずれの学年も上昇しました。平成２３年度は、夏季休業中の合宿や部活動時間と、講習・補習時間を明確に分けることにより学習時間を確保する**「学習ゾーン」**の考えを浸透させました。その結果、長期休業中の講習参加者が平成２２年度１，７７７人に対し、平成２３年度は３，９００人と増加しました。平成２４年度夏季休業については、本格的に「学習ゾーン」を実施した結果、講習参加者が７，６０７人となり、飛躍的に伸びました。また、ガイダンスで学習の仕方を指導したことで、外部模擬試験の成績が向上しました。「学力向上推進プラン」の策定では、入学者選抜学力検査や学力診断テストの結果を活用し、学力の定点観測を行っています。主要５教科の学力調査を、センター試験の問題を基に独自に作成した学力診断テストで、１学年及び２学年は国・数・社・理・英

の５教科、３学年は国・英の２教科について実施し、結果分析を行いました。平成２４年度入学生からは**卒業に必要な単位数を８９単位に増加**させ、都立高校では３番目に多い履修単位の教育課程を編成することにより、国公立やＭＡＲＣＨクラス以上の大学に合格できる学力の向上に一層取り組んでいます。

■課題（１）教員は、「学力向上推進プラン」による学力の定点観測や学力診断テストの調査結果について、きめ細かな分析を行い、生徒個々の学習指導に活用しています。今後も、教務部・進路指導部・学年等が一体化し、更なる取組を進めることが期待されます。また、学力分析に用いるテストは各教科統一問題となっているため、今後は生徒の学力の伸長に対応した問題を検討することが必要です。

（２）新教育課程では、国・数・英を中心に単位数を増加させ、総合計で９５単位の履修が可能となり、同時に、使用する教科書を水準の高いものに変更しています。そのため、上中位層はもとより、学習が思うように進まない生徒を支え導くこれまでの支援体制を、更に充実させていくことが期待されます。

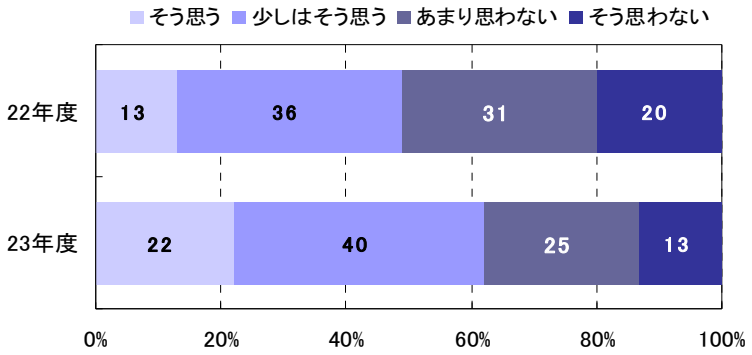

（図1） 平成23年度 学校評価アンケート 生徒用

「昨年度よりも家庭で予習をよくやるようになりましたか」

■改善の方策（１）生徒の学力を把握するために、定点観測や学力診断テストの出題意図や分析方法を明確にしながら、各教科で議論を継続して、より質の高い問題を作成するとともに、データの蓄積を重ねて変容を分析し、自学自習の意欲や学力を更に高める方策を検討し推進することが大切です。その取組を発信することを通して、進学対策を組織的に推進する学校のモデルとなることができます。

（２）学習が思うように進まない生徒には、現在実施している補習や講座を、「フォローアップ講座」として更に拡充して定期的に実施したり、職員室前の質問コーナーを拡大して、放課後に各教科の教員１名が教室に一定時間滞在し、質問等を受け付け、説明を随時受けられる時間を設定することで、更なる学力と自学自習の定着を図ることができます。また、平成２４年度は、経営企画室と連携し、自習用の机を購入しました。生徒に自学自習の場の意識を持たせ、自ら活用をしていくことが大切です。生徒も積極的に活用を始めており、その効果を検証し、より学習に適した環境や開館時間などの条件を一層整備していくことが必要です。

診断ポイント② 進路指導 系統的・組織的なキャリア教育の構築

■取組内容と成果 **「キャリア教育検討プロジェクトチーム」**を立ち上げたことにより、学年主体であった進路指導体制を、進路指導部主導の組織的な体制としました。３年間にわたる進路指導内容を、一冊の「進路の手引き」としてまとめ、「総合的な学習の時間」を活用し、１学年から３年間かけて系統的に指導しています。「進路の手引き」を活用した、「総合的な学習の時間」のキャリア教育を核に、オープンキャンパスの事前事後学習、社会人講話などを実施する一方で、学習の仕方や履修の方法などの指導にも熱心に取り組んでいます。また、２学年の３学期を、「３年０学期」と位置付け、前倒しで進路意識を高める取組を行っています。特に、選択授業の履修指導を丁寧に行っています。

	受験者数	英語	リスニング	国語	数ⅠA	日史B	世史B	現社	政経	生物Ⅰ	化学Ⅱ	物理Ⅱ
22年度	71人	88.3点	16.7点	78.5点	49.5点	56.0点	39.4点	36.0点	41.5点	45.0点	34.4点	47.6点
23年度	126人	99.0点	20.5点	82.1点	50.7点	63.9点	56.0点	53.0点	53.3点	52.7点	52.0点	63.7点
増減	55人	10.7点	3.8点	3.6点	1.2点	7.9点	16.6点	17.0点	11.8点	7.7点	17.6点	16.1点
	二桁アップ	↑	↑	↑	↑	↑	二桁アップ	二桁アップ	二桁アップ	↑	二桁アップ	二桁アップ

（図2） 大学センター試験 科目別平均点と受験者数の増減

担任による面接では、個人カルテを活用しながら、今後の学習指導や履修指導につなげています。履修指導は「履修パターン例」を作成し、進路希望に応じた選択授業の履修例を具体的に生徒に提示して

います。その結果、現３学年は、自由選択科目を履修する生徒が前年度と比較して約７割増加しています。さらに、講習に参加する生徒も増加し「３年０学期」の指導とも相まって、生徒の進路に対する意識の高揚が見られます。それらの取組の成果の一つとして、大学センター試験の平均点も全科目で上昇しています（図２）。

■課題（１）今後も全教職員による、「進路の手引き」を活用した武蔵丘高校独自のキャリア教育を継続的に展開することが期待されます。現在の進路指導を定着・堅持し、過去の経験等にこだわらず、教員が高いレベルで進路指導意識の共有化を図ることにより、安定的な進路実績を更に伸ばし確保することが大切です。

（２）組織的系統的、かつ、丁寧な進路指導体制を今後も伝統として定着させ、継続させていくために新たな人材の育成を図っていくことが求められます。

■改善の方策（１）「進路の手引き」による指導の定着を図るために、引き続き、進路指導計画についての校内研修会を年間計画に位置付けて実施するなど、本校の指導計画について共通理解の場を意図的に設定することで、進路指導体制を継続的に確立することができます。また、教員が、ケース会議などで、個人カルテを使用し、担任や教科担当、部活動の顧問と生徒の様子や進路に関することについて、生徒一人一人を検討し、情報を共有することで、より生徒の学習を支えることができます。また、模試に対する分析結果を教科ごとに発表することで、受験指導の力を更に向上することが期待できます。それらを踏まえ、各学年が、課題を明確にした短時間の生徒面談を繰り返し行うことも一層効果的です。

（２）進路指導体制を継続するため、数年後を見越した中長期的な視野に立った人材育成が大切です。

診断ポイント③　生活指導　学習を支える生活習慣の確立

■取組内容と成果　学習指導の充実につながる第一歩として、「生活のけじめをつけること」を掲げ、**遅刻指導**について、重点的に取り組んでいます。この取組については、現在、校長のリーダーシップの下、生活指導部が中心となり、多くの教職員が関わることで、成果を高めています。２年前には、１日の遅刻者の平均は４０人から５０人程度いましたが、３学年の朝学習やＳＨＲの導入により、各学年ともに大幅に遅刻者が減少しています。月別の遅刻者数のデータを平成２２年度から分析し、予見性を踏まえた指導を続けた結果、１学年の１クラスにおける１日当たりの平均遅刻者数は、平成２２年度０．７５人、平成２３年度約０．５６人と、１人を割り込むほど減少しています（図３）。

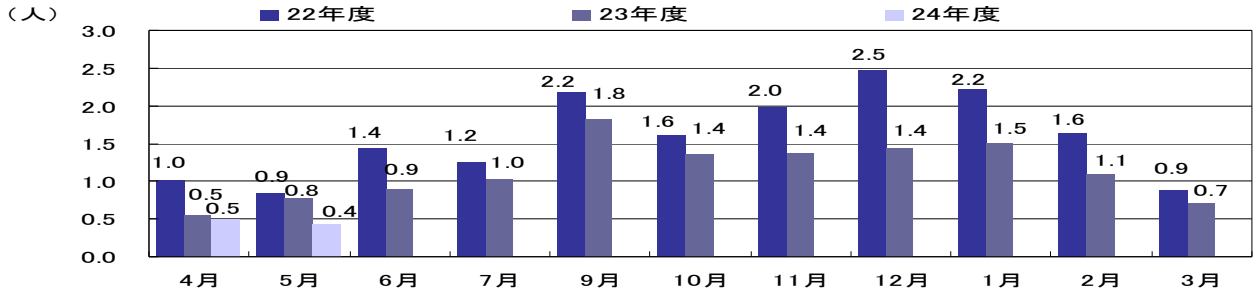

（図3）１クラスにおける1日あたりの遅刻者数（全学年平均）

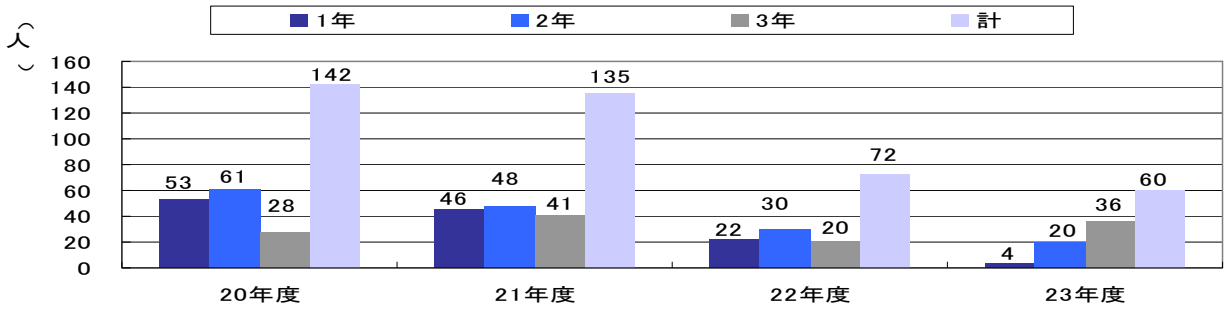

（図4）頭髪指導対象者人数

また、年度当初には、**武蔵丘高校の生活指導重点５項目**として、「時間厳守、挨拶励行、身だしなみ、勉強と部活の両立、自転車のマナー」を指導しています。校門の立ち番による遅刻指導により、５項目の一つである挨拶がきちんとできる生徒が増え、頭髪指導の対象者も減少する傾向にあります（図４）。

■課題（１）遅刻指導については、２学年では１クラス１日当たり平均の遅刻者数が平成２２年度１．３９人から平成２３年度１．０２人、３学年では平成２２年度３．２８人から平成２３年度２．０７人と改善傾向にあるので、引き続き全体的な取組を継続していくことが大切です。

（２）武蔵丘高校の生活指導重点５項目については、年度当初に生徒に徹底しているので、年間の指導を通じて、一層の生活指導の充実が期待できます。特に、全都的に増加している自転車事故の発生状況を踏まえ、遅刻指導と合わせ、事故の未然防止に向けた指導が重要です。

■改善の方策（１）遅刻指導については、教職員以外に校門指導等に生徒会・風紀委員等を関わらせることにより、一層の改善が期待できます。また、３学年は登校時間を合わせるなど、教育課程における必修科目を選択履修させる取組と並行して、更なる遅刻指導に力を注いでおり、今後はその成果が期待できます。また、家庭からの協力を得るために、機会のあるごとに学校の取組を保護者に発信していくことが大切です。

（２）生活指導の目標である、**「品格と規律ある自由」**を達成するための、生活指導重点５項目については、それぞれの項目の重点指導週間を、生活指導部が効果的な時期を予測して設定し、ポスターを生徒に作成させるなど、生徒にも積極的に取組に関わらせることにより、生徒の意識高揚を図ることができます。安全教育指導については、スタントマンを活用した交通安全教室など、体験的な教育活動を導入するのも事故防止に向けた取組になります。

診断ポイント④　特別活動・部活動　生徒に委任して主宰する指導の充実

■取組内容と成果　部活動推進指定校の指定理由の一つに、**部活動の社会参加と地域貢献**があり、既存の**「クラブ協議会」**を生かし、生徒の主体的な活動を促しました。その結果、部活動と学習の両立を図ることを議題としたり、近隣の清掃活動を部活動の生徒が中心となって行ったりするなど、クラブ協議会で話し合ったことを、全生徒に浸透させています。また、**大会や競技会などの結果速報を全生徒に公表する取組**もクラブ協議会で行っています。さらに「学習ゾーン」との関連で、下校時刻の厳守を部活動で徹底したり、顧問を中心とした部活動単位による勉強会を計７４回実施したりするなど、学習と部活動の両立に積極的に取り組んでいます。部活動の奨励や、部活動や学校行事で達成感や成就感を育む取組の工夫として、成果を上げた部を**表彰**したり、**トロフィーなどの展示棚を生徒昇降口に設置したり**しています。「東京都ベスト１６進出５部」の目標に対し、平成２３年度は４部のみの達成でしたが、平成２２年度から大会等の実績が向上した部は３部増えています。

■課題　（１）夏季休業中の学習時間を確保するため、教務部が教科や部活動顧問と連携を図り、部活動合宿や部活動の時期を整理する「学習ゾーン」の取組を、毎年確実に継続していくことが課題です。また、普段の教育活動においても、生活指導部と教務部が連携して「学習ゾーン」を更に定着させ、全都立高校に発信し、他校の模範となることが期待されます。さらに学力向上開拓推進校として学習と部活動の両立を図るため、保護者に対しても「学習ゾーン」への一層の理解と協力を促すことが必要となります。

■改善の方策　（１）「学習ゾーン」の一層の確保と定着に向けた工夫や、生徒・保護者への学習と部活動の両立に関する周知が大切です。中学生向け学校説明会アンケートに、「勉強と部活が充実している学校」など、部活動の取組に対する期待が見受けられます。部活動に加入している生徒の保護者会を開催して、保護者に学校が組織的に取り組んでいることを理解してもらうことで、家庭からも協力を仰ぐことができます。また、中学生向け学校説明会アンケートによると、入学生は、体験入部の回数の増加や、文化部の体験入部を望んでいます。学校の教育活動を実際に見てもらうことは、入学後の学校生活に影響を与えるため、学校説明会や学校運営連絡協議会のアンケート結果などを活用して、部活動の活性化につながっているか検証を行うことが必要です。

診断ポイント⑤　広報活動　学ぶ意欲と向上心の高い生徒の獲得

■取組内容と成果　生徒の募集対策活動は、全員体制での中学校訪問の実施、学校説明会の工夫、出前授業１０回以上など、積極的に行ってきました。校長着任時、広報活動は、学校の方向性と新たな学校づくりに取り組んでいることを発信するため、**校長が強いリーダーシップを発揮し広報活動を推進**してきました。現在では、校長の方針が教員に浸透し、生徒一人一人を大切する気概と、全教員の半数の人数

で臨む校外で実施の説明会などは、全校的な取組として位置付いています。また、**「広報・募集対策委員会」**を立ち上げ、学校説明会の企画運営をはじめ、学校の理解促進のために、**ホームページの管理運営機能を強化**し、自校の取組などの情報発信を迅速に、かつ、積極的に行ってきました。その結果、平成２３年度に４回実施した学校説明会の参加者は、平成２１年度は２，４１９人であったのに対し、平成２３年度は３，９０１人と大幅に増加し、中学生や保護者の関心が高まっています。集約している学校説明会のアンケート結果から、「思った通りの学校であった」といった回答が多くありました。校長の熱意ある説明と各主任による取組の報告、教員によるホームページでの教育活動のタイムリーな発信が、学校説明会に参加した中学生や保護者に対し、学校の良さを更に実感できるようにしています。このことにより、武蔵丘高校の実質倍率は、平成２１年度入学選抜以降、全体として上昇傾向が見られ、平成２３年度は１．６９倍、平成２４年度は１．８２倍となっています（図５）。

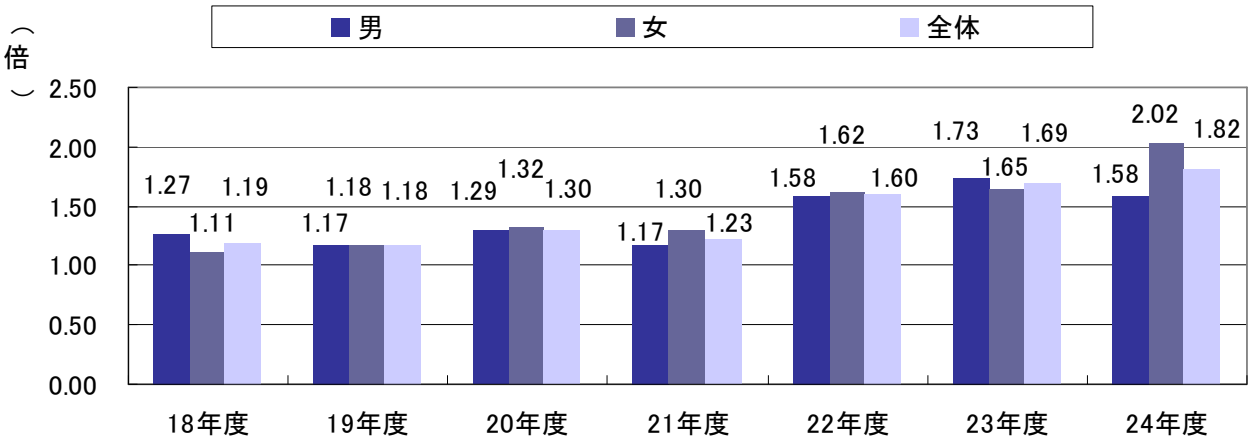

（図5） 入学者選抜学力検査　実質倍率

■課題（１）校長がリーダーシップを発揮し、全教職員が学校経営計画を反映した募集活動を行った結果、参加者アンケートからは、「先生方の頑張りが伝わった」「先生方が熱心である」などと学校が一丸となった取組として参加者が実感できる広報活動になっています。今後は、校長のビジョンを教職員が継承し、より質の高い説明会を目指し、学校の広報活動をより自立的に運営していくことが期待されます。

（２）多くの中学生は、ホームページから情報を得ているため、「広報・募集対策委員会」が中心となって、ホームページのタイムリーな内容の更新に更に力を入れていくとともに、様々な媒体を活用し、旺盛な広報・募集活動を今後も継続し定着させていく必要があります。

■改善の方策（１）校長の学校経営方針を反映した丁寧な広報活動は、学校の取組などが中学生に十分伝わり、そのことが教員の意識向上につながり説明会の質をより一層高めていくことになります。また、全教員が学校のビジョンについて、共通理解を重ね、ノウハウを継承し、広報・募集活動に関わることにより、より質の高い広報活動の継続と充実が可能となります。

（２）今後は、この活動に全教職員が関わることを継続させ、更に内容を高いレベルで発展させることを期待します。また、本校の取組を評価し、「応援団」となっていく地域や同窓会への地域貢献活動を充実させることも、安定した募集活動につながります。

診断ポイント⑥　健康づくり・美化活動　生徒の学習活動の基礎を支える保健指導と学習環境の整備

■取組内容と成果　自分を取り巻く環境に敏感であり、目配りができる生徒を育てることが、学習に向かう姿勢を継続させることにつながります。保健部では、学習活動にふさわしい、清潔かつ快適な環境づくりと、美化意識を高め、実践できる生徒の育成を目標に、**「清掃マニュアル」の作成**を行いました。毎日の清掃活動に加え、定期的に「美化の日」を設定し、美化委員の生徒がチェックリストに基づき、清掃の点検を行い、必要に応じ再清掃を行っています。また、美化点検を点数化し、校内表彰を実施しており、美化委員の生徒と教員で大賞を決定し、受賞したクラスには「金のチリトリ」を贈呈して、生徒の美化意識の向上を図っています。また、生涯にわたり心身共に、健康な生活を送ることのできる生徒の育成を目標として、健康教育の充実を図っています。特に心の健康については、スクールカウンセラー配置校であり、生徒の相談件数は、９０件と増加の傾向にあります。そのため、教職員対象の教育

相談研修会を年間３回実施し、カウンセリングの知識や生徒理解の向上を図っています。また、企画調整会議、職員会議などで生徒の情報を共有するとともに、平成２４年度１学期には、都教育相談センターが作成した**「高校生の意識調査」を使って生徒の実態を把握**し、それらを共有しながら生徒の学校生活を支えています。

■課題（１）学校評価アンケートの、「ゴミの分別をきちんとやっていますか」の質問では、「そう思う」「少しはそう思う」を合わせると７９％と、ゴミの分別意識が高まっています。一方、「清掃活動を毎日やっていますか」の質問に対しては、「そう思う」「少しはそう思う」を合わせて６３％と、清掃活動に関する意識の向上については、もう一歩だといえます。今後は、「自分を取り巻く環境に敏感であり、目配りができる生徒を育てること」といった目標に基づき、清掃活動も教育活動の一環であるという共通理解の下、教職員に指導のずれがないようにすることが大切です。

（２）教育相談体制は、スクールカウンセラーと担任間との情報の共有や外部機関との連携が図られているので、今後は、校内組織を一層充実することで効果をより高めることができます。

■改善の方策（１）保健部では、教員に、環境とアレルギー症状などのデータを示しながら毎日清掃をすることの意義について説明するという指導法を徹底し、清掃活動の成果を上げてきました。今後は更に「学習環境を自分で整備する」といった意識の醸成を、清掃活動の中核に据えることで、清掃活動の意義を生徒に伝えることが必要です。毎日の清掃活動に関しては、独自の「清掃マニュアル」を作成して取り組んでいるため、清掃活動の粘り強い指導が期待されます。

（２）教育相談体制は、生徒の問題解決に向け、今後は、専門的知識を全教職員で共有し、ケーススタディなどで深めることで一層の充実が図れます。また、スクールカウンセラーや外部専門機関などとの連携を強化した校内組織の構築を図ることが大切です。

Ⅲ 平成23年度の目標とその成果

※Ⅱ経営診断結果に関連しており、参考となる数値目標を抜粋して記載

目標（抜粋）		達成状況（平成２３年度末）
項目	数値目標	
自学自習１年２時間以上	１０％	１３％
自学自習２年２時間以上	７％	９％
長期休業講習受講者	１，９００人	３，９００人
遅刻者数１クラス１日当たり	１．５０人	１．１０人
部活動取組実績向上	１０部	１３部
学校説明会参加者数	３，５００人	３，９０１人
学力検査	１．８倍	（男）１．５８倍（女）２．０２倍

Ⅳ 経営診断を受けての校長意見

中堅上位の新たな進学校づくりを進め、都立高校の課題の一つである中堅校活性化のスタンダードを示すことを目指し、全校をあげて学校教育の改善と充実に取り組んできた。「高い成果」「中堅校を活性化していくモデル校」等の経営診断を受け、推進役を担った各主任、全力を尽くしてきた教職員、その導きのもとに努力を重ね、新しい道を切り拓いてきた生徒たちを心から誇りに思う。本経営診断は、当初の予測を遙かに超える稔りを確認し、改革の方向性への確かな手応えと勇気、更なる飛躍への道標をもたらしてくれた。今後とも、教育行政の支援を支えに、全教職員と生徒とが智恵と工夫を振り絞って「理想の学びや」づくりに邁進していく。

（武蔵丘高等学校長　谷島　昭）

学 校 経 営 診 断 書　― 成 瀬 高 等 学 校 ―

高い知性と創造力・広い視野と豊かな人間性・若さにあふれる健康な身体

所 在 地	町田市成瀬１２２２番地１	
創　　立	昭和５２年１２月２３日	
診断対象	全日制課程（普通科）	
生 徒 数	２３年度	８４４名（男４３９名〔５２．０%〕、女４０５名〔４８．０%〕）
	２４年度	８３４名（男４２０名〔５０．４%〕、女４１４名〔４９．６%〕）
２３･２４年度の主な指定等	重点支援校（平成２２～２４年度） 理数教育推進校・理数教育チャレンジ団体（平成２４年度）	

Ⅰ 学校概要

■学校の概要・現状　成瀬高等学校は、成瀬地区に都立高校をという地元の熱心な誘致活動により、「**高い知性と創造力・広い視野と豊かな人間性・若さにあふれる健康な身体**」を教育目標に掲げ、昭和５２年に創立されました。以来、勉学、学校行事、部活動とも充実した進学校として知・徳・体の調和のとれた全人教育を推進してきました。学業はもとより、ホームルーム活動や各委員会、部活動、学校行事など教育活動の様々な場面で教職員の指導のもと、生徒が主体的に活動している学校です。西側が相模原市、東側が横浜市と隣接し、周辺が県境で囲まれており、町田地区の中学生は町田市内の都立高等学校をはじめ、ＪＲ横浜線、小田急線、東急田園都市線などを通じて神奈川県の私立高校のほか、市外へ進学している実態があります。平成１６年度学区制の撤廃を機に入試倍率が低下傾向となり、平成２４年度入学生の学力検査では当日の欠席が多かったため、二次募集を実施しました。重点支援校に指定された背景には、土曜授業などの実践により、毎年一定数の国公立大学、上位私立大学への進学実績があり、依然として地域から教育力の高い学校としての期待があります。学力の伸長が期待できる多くの生徒が入学してきていることが強みでもあり、入学した生徒に自信と高い進路目標をもたせ、それを実現できる教育力のある学校として魅力を高め、選ばれる学校となる取組を進めています。重点支援校指定後は、従来から実施していた土曜授業に加え、「**成瀬スタンダード**」として習得すべき学力を規定し、学力向上策に取り組み、進路対策につなげています。また、このような取組を地域や中学校へ発信するなど、募集対策にも力を入れており、出口（進学指導）対策が入口（募集）対策につながるよう教育活動の活性化に重点をおいています。

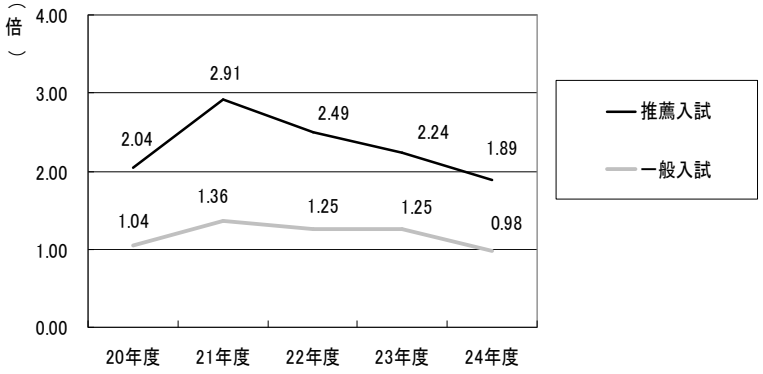

（図1） 入学選抜状況

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　学力向上に向けた組織的な取組

■取組内容と成果　教職員は普段の授業で、落ち着いた学習環境を作るため、授業規律に重点を置いた授業を行っています。例えば、始業の挨拶励行や私語の禁止、提出物の回収を徹底して指導しています。新たな取組としては、効率的な知識伝達ツールとしてＩＣＴ機器を若手教員が中心となって積極的に活

用し、生徒の興味・関心を引き出す授業づくりを進めています。校長が学校の生徒育成目標を示したことで、教職員は校内で相互に授業観察を行い、研さんを積み、学習指導の改善に前向きに取り組んでいます。教育課程は英語科１学年「オーラル・コミュニケーションⅠ」、数学科２学年「数学Ⅱ」、英語科３学年「ライティング」で習熟度別授業を行い、個に応じたきめ細かな指導体制が整っています。

生徒が希望する多様な大学に対応できる学習指導を実現するため、国公立大学まで受験可能な授業の配置となるよう３学年の自由選択教科を充実させるなどの工夫がされています。生徒が当初ターゲットにしている大学を３学年で諦めてしまう傾向があるため、２学年では、年度当初から模擬試験の結果からワンランク上の学校を目標とさせ、選択授業を選択させる際には、生徒自らの学力の伸び代を意識させる指導をしています。

また、１学年から継続的な学習習慣を身に付けさせるため、２泊３日の**成瀬スタディキャンプ**（新入生勉強合宿）を実施しています。高等学校での学習法のガイダンス並びに国語、数学及び英語の授業を行い、卒業生の協力を得ながら、夜には自習の時間を設け、日中の学習内容を復習させています。家庭学習時間を確保してこなかった生徒に対し学習習慣の意義を実感させ、これにより、中学生時と比較し、家庭での学習量を多く確保する生徒が数多く見られるようになりました。

土曜授業は隔週で行われており、５０分授業で年間３２単位の講習を実現しています。また、授業後の時間を講習などに有効に活用しています。さらに、家庭での学習時間を補完するため、図書室を自習室として午後７時まで開放しています。

■課題　（１）成瀬高等学校では家庭学習時間の充実を図るため、「学年＋１時間」を目指しています。調査では１学年ではおおむね達成できていますが、２・３学年では目標を大きく下回っています。各教科担当は他教科を含めた学習総量の把握について情報を共有できていない状況があります。

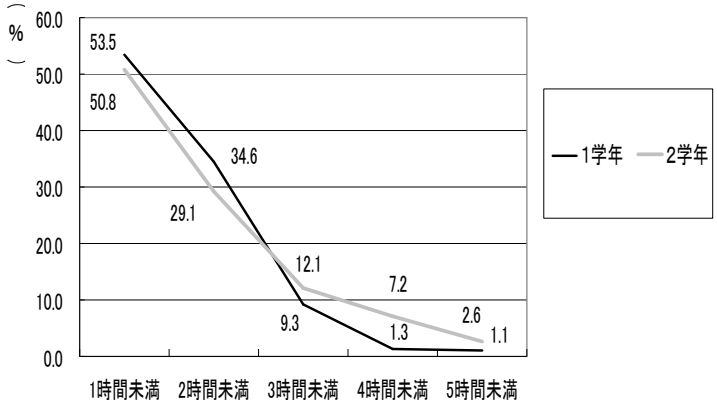

（図2） 家庭学習時間

■改善の方策　（１）家庭学習時間を確保させるには、各教科担当が各教科からの宿題の内容や分量を共有することが重要です。教務部が中心となり、年間授業計画を教科間で検討し、目標に応じた生徒の計画的な学習スケジュールを提示できれば、日々の家庭学習につなげられ、成果が期待できます。また、教科チームとして、生徒の指導目標を設定させ、学力向上のための戦略を立てることが重要です。例としては同一の教科担当者で構成されるチームを学校運営組織に位置付け、学校独自の実力試験を実施するなどして、問題作成力を向上させ、指導方法の蓄積を図ります。継続的な教科指導力が学校の特色を作ります。他教科の教職員も刺激されて、相互研さんにつながり、全体の教科指導力を向上させるような**教科内のＯＪＴを活用した組織づくり**が重要です。大学の受験指導を経験したことのない教員に対して、校内外の研修を実施するなど、教職員の教科指導力の向上と生徒に適正な課題提起できる進学指導力の向上を図る等の取組が必要です。「成瀬スタンダード」の実践を学校内で教育資産として発展させながら、各教科で重層的に学習指導に取り組む必要があります。

診断ポイント②　進路指導　３年間を見通した進路指導の実現

■取組内容と成果　成瀬高等学校の進路実績は約９割の生徒が大学進学を希望し、約５割の生徒が現役で大学進学しています。そのうち、国公立大学に５名、難関私立大学に６名、上位、中堅大学に８３名合格しています。進路指導部と３学年担任は生徒個別の進路状況を共有するため連絡会を毎週実施しています。１８９名のセンター入試受験者について手続上のフォローや、１学年で実施している専修大学への一日体験入学など進学に向けた動機付けを行う工夫がされています。また、模擬試験の結果を踏まえて、その推移を面談等の場面で活用しています。

■課題　（１）成瀬高等学校では、推薦入試の生徒が多くなり、約５０名が推薦入試制度を利用しています。学力が高く、国公立や私立上位校を目指すことのできる生徒が、推薦入試制度を選択してしまう

例もあり、学習指導とその成果を充実させて、一般入学試験を敬遠してしまう風潮を変える取組が求められています。

一方、教育課程や「成瀬スタンダード」が目指す総合的な学力想定レベルが明確ではないので、各生徒の学習履歴と照らし合わせた進路指導データ活用が進路指導部、教科、学年間で共有できておらず、教科の個別的な進路希望に応じた指導体制は学年主体に行われているという実態があります。進路希望を変更した生徒のフォローなど、進路指導部が中心となって組織的に対応できる体制が求められています。

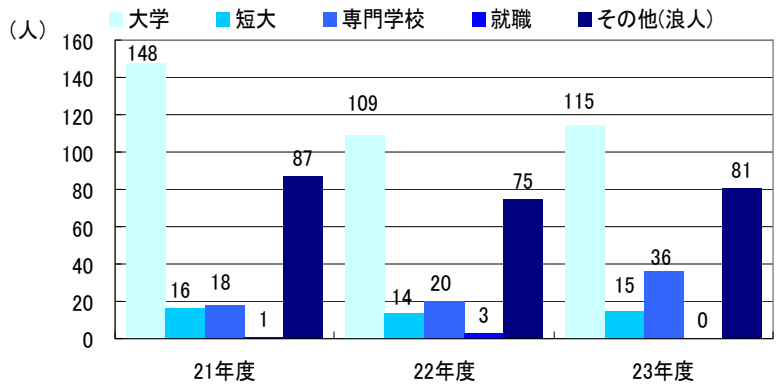

（図3） 卒業生の進路先

■改善の方策　（１）生徒個人の学習成果の履歴と成績管理システムとの連携ができるようになれば、学内成績と模擬試験との関連が分析可能となり、教科指導に生かすことができます。自分の将来像を見据えたキャリアプランの視点に立った進路先の中から、学力に応じてどのような選択肢があるかを示し、個々の生徒に対応した指導が求められており、成績データを活用し、個別に指導方法を検討するケース会議を定期的に行うなど、組織的な進路指導体制を構築して生徒別に指導の重点項目を検出することのできる仕組みを確立することが求められています。生徒の進路希望と学習指導の改革による成果とのバランスを注視しながら、受験方法の選択についても丁寧な指導が必要です。

診断ポイント③　生活指導　落ち着いて学習に取り組める環境づくり

■取組内容と成果　基本的な生活習慣の確立のため、制服、頭髪指導などホームルームでの指導に加え、集会での全体指導や学年でのきめ細かい指導に重点を置き取り組みました。このことにより、以前では問題行動が年間十数件ありましたが、現在、特別指導はほとんどなく学校内での規律が守られ、落ち着いた雰囲気で教育活動を行うことができています。

生徒が授業に集中できる環境づくりを目指し、生活指導部では教員に加え、生徒会執行部とともに校門での朝の挨拶活動や授業への遅刻指導を行った結果、昨年度と比較して、遅刻する生徒が大幅に減る（全校で１０名程度）などの効果がありました。このような日常の地道な生活指導と、「成瀬スタンダード」などの学力向上に向けた取組が、相乗的な効果を発揮することが期待できます。また、町田市内の交通事情もあり、多くの生徒が自転車通学のため、自転車のマナー向上は安全面からも急務で、教員による定期的な指導を実施しています。

■課題　（１）遅刻は日常の指導により減少傾向にあるものの、遅刻回数が減らない特定の生徒も見られ、更なる指導が必要となっています。

また、自転車通学に関して、近隣から苦情が寄せられることもあり、家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、教職員の一貫した指導体制による継続した指導が必要です。

■改善の方策　（１）自転車通学に関しては、安全教育プログラムなどを活用し、交通マナーを一層向上させる必要があります。

遅刻指導については、日々の指導により改善されていますが、生活指導部を中心とし、日々の指導結果を担任と共有するなど組織的な指導が必要です。

診断ポイント④　特別活動・部活動　生徒の自主性を重視した諸活動の推進

■取組内容と成果　陸上部のインターハイ出場をはじめとして、運動系の部活動は活発に活動し、成果を上げています。文化系クラブでは、ボランティア部が平成２３年度に東北地方被災地での社会貢献活動を行いました。部活動の加入率は平均７８.６％と向上しており、部活動でも積極的に指導を行っています。

指導体制の強化にも積極的で、部活動の予算を重点配分して、学校生活を充実させようとする校内の機運を高めることに成功しています。

■課題　部活動加入率の向上により、部活動は盛んになってきましたが、それとともに、学校で目標としている「学年＋１時間」の家庭学習時間の確保など、学習面との両立が課題となっています。

■改善の方策　（１）部活動顧問の教職員は所属する生徒の学習状況や、進路希望などの情報､「成瀬スタンダード」の習得状況に配慮するため、日頃から担任や教科チーム、進路指導部から得た各生徒の学習情報を顧問会等で共有し、単位を修得できなかった生徒については活動を控えさせたり、部ごとに学習会を行ったりするなど、学習面とのバランスをとる工夫が必要です。

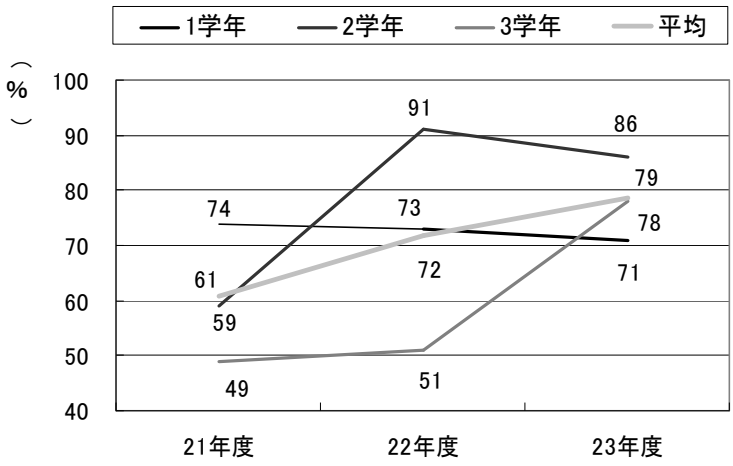

（図4） 部活動加入率

診断ポイント⑤　「成瀬スタンダード」

■取組内容と成果　「**諦めさせない進路指導**」を具現化させる方策として、２学年までに国語、数学、英語の教科において、生徒が必ず習得すべき学力を「**成瀬スタンダード**」として規定し、指導方法、評価規準、評価方法についても確立しています。「成瀬スタンダード」は平成２２年度から前校長の発案の下、当初は教科単位で進学指導経験のある教員を中心に、通常授業での教科指導と関連付けながら、習得すべき学力の検討を開始し、指導内容と方針を立て、各教科が実践を進めてきました。国語科７名、数学科７名、英語科９名で構成される担当教員合同の校内研修を実施し、身に付けさせたい学力の基準について検討しました。また、学習塾を対象に、学校として指導してほしい内容をアンケート調査した結果を「成瀬スタンダード」の内容に反映させるなど、幅広い進路目標に照らし合わせた客観的な情報を活用しています。生徒の現状に合わせた学力の基準設定では進路実績につながりにくく、目に見える形で学力の向上が図れないため、教職員の指導方法の動機付けになりにくいことが分かりました。

各教科の取組について紹介します。数学科は定期考査ごとにセンター試験を意識した独自の「数学検定」を実施しています。不合格者には再テストを義務付けて習得を目指しています。平成２０年度の試行段階から教員間で議論を積み上げながら、検定という形で「成瀬スタンダード」のレベル設定と測り方を作り上げ、軌道に乗せてきました。

国語科では大学受験直前対策では遅すぎるといわれている古典文法を題材に、週末課題を年間１２回実施した後、小テストで確認をします。不合格者には再テストと長期休業日中の講習参加を義務付けています。また、言語能力を伸張させるため、年４冊の課題図書の読書感想文を課し、内容の確認テストを実施しています。現在は、課題図書拡大の検討をしています。

英語科では１学年の単語と英文法を中心とした小テストを実施しています。夏季、冬季、春季休業日明けの課題テストで７０点以上を合格ラインに設定し､不合格者には補講後、再テストを行っています。平成２３年度の「成瀬スタンダード」で設定した学力の達成率は７割程度であり、１０割の達成を目指しています。

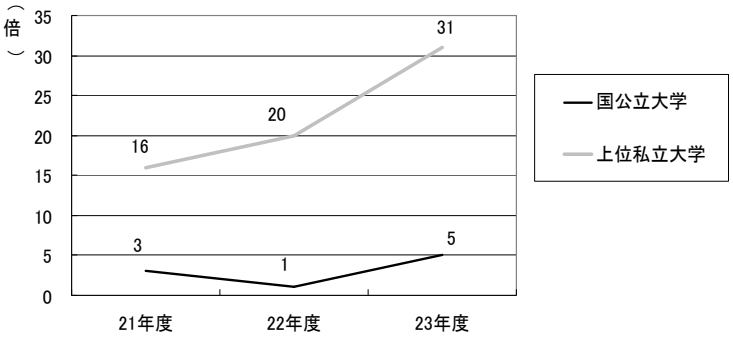

（図5） 大学入試合格状況

■課題　（1）「成瀬スタンダード」は学力の最低ラインを規定したものではなく、進路実現のために学校が達成すべき目標値であるべきです。生徒が身に付けるべき基礎学力であるとの考え方や、難関大学等受験を見据えた上でストックしておくべき学力であるなど、教科によって「成瀬スタン

ダード」の目標値に対する認識の差が見られます。

現在は教科単位での試行段階で、一部の教員が指導に当たり、業務の負担が集中するなどの課題があります。生徒の学力の幅が広く、１学年から生徒の現状に合わせた丁寧な指導が求められています。

国語科の古文については国公立を目指す生徒が受験科目として必要としていますが、１学年から学年全員に習得を目指させることで、より有利な進路選択ができるようにする必要があります。そのためには、センター試験や大学入試の対策となるような「成瀬スタンダード」と、その他の学習指導とのバランスを考えた達成目標を整合させることが必要です。

生徒の指導に当たり、教科間での放課後指導の調整が図れていないケースがみられることから、組織的な取組が必要です。生徒の進学希望者が非常に多い中、進学指導に対する教員の意識を高揚させるため、教職員全体の取組となるよう、全体像を描いていく過程が重要です。今後、「成瀬スタンダード」は生徒の学力の状況を把握しながら、学力が向上していく過程や、３教科のセンター試験の全国平均を目標にするなど、一層具体的な「成瀬スタンダード」の構築に向けた取組が急務となります。

■改善の方策　（１）教務主任を中心に、学年、教科担当等をメンバーとする委員会を組織し、委員会で検討した内容を「**都立成瀬高校スタンダード実施要綱**」（以下、「実施要項」という。）として、「成瀬スタンダード」とその他の学習指導との指導項目を精査し、進路実現を意識した目標や具体的な到達基準、基準達成のための方策、また、それに関わる人員について規定することで、進路実現につながる実質的な指導計画に組み込むことができます。①学力レベル設定②評価の方法③できなかった生徒をどのようにフォローするかなどを、実施要綱に盛り込みます。一部教職員に業務が集中する課題の解決を図り、継続的な運営を実現させるため、特に③については、教務部が中心となり、放課後指導など、学校全体で分担を図る組織的な取組とすることが重要です。学習指導の特色化を図るため、教職員の資質向上を目的とした予備校との相互連携や、指導に必要な予算確保などの方策をとるなど、学校経営上、教科、教員の指導体制を支える手立てを予算に反映させるようにします。

また、３教科の指導が成果を結びつつある中、より幅広い進路に対応するため、理科、地理歴史科、公民科など他教科の指導にも「成瀬スタンダード」を広げ、６教科７科目をカバーするように学校全体の事業として定着を図ることが重要です。

診断ポイント⑥　広報活動・募集対策　生徒募集・広報活動の推進

■取組内容と成果　成瀬高等学校は学校情報をホームページ、学校パンフレットなどを活用し、広報活動を行っています。説明内容には必ず、「**成瀬スタディキャンプ**」「**成瀬スタンダード**」「**土曜授業**」など、学習指導を充実させながら、部活動も盛んな成瀬高等学校を強く印象付けるよう工夫されています。ホームページの更新を月に６回以上行い、月１１，５００回以上のアクセス数があります。学校行事、部活動の実績など学校のトピックス情報を随時発信しています。学習塾対象の説明会を６月に開催して、大手を含む６０名以上の担当者が参加しました。また、学校説明会などは延べ約１，３００名の中学生及び保護者が参加し、関心が高いことが伺われます。

「成瀬スタンダード」など着実な学習指導を強みとしているので、入試倍率は低いものの、学習に積極的に取り組もうとする生徒の意欲が高く、手厚い学習指導により、学力を維持できている状況が理解されています。このように、学習意欲の高い生徒の入学に向けて情報発信に継続的に取り組んでいます。

■課題　（１）町田地区の生徒が８割以上入学している現状を踏まえ、幅広く入学者を確保するため、中学校の教員や中学生へのアプローチは欠かせません。町田地区のみならず、他市からの入学者数を一定数確保することが、安定した入試倍率の維持につながります。しかし中学校訪問など直接中学校に対面し説明していく取組は十分ではありません。町田地区から一定数の生徒が集まってきている現状に安心して、成瀬高等学校の通学エリアを限定的に捉えてしまう傾向があります。

■改善の方策　（１）町田地区の中学校だけでなく、他地域からの入学者を開拓できるよう、比較的アクセスの良い多摩市や八王子市など、更に町田市内に乗り入れている京王線、小田急線沿線をも含めた中学校へも重点的に訪問し、学習指導の手厚さや、進路実績を粘り強くアピールしていくことが、募集対策の強化となります。生徒の母校訪問、出張授業、学校説明会などでも同様に中学生の進路スケジュールと連動させながら、成瀬高校の特色ある強みを発信していくことが重要です。

Ⅲ 平成23年度の目標とその成果

目標（抜粋）		達成状況（平成２３年度末）
項目	数値目標	
家庭学習時間（学年＋1時間）	達成率６５%以上	１学年５．４%、２学年８．６%
センター試験受験者数	１３０名以上	１８９名
国公立・難関私立大学現役合格	１０名以上	国公立大５名、難関私立大６名
上位私立大学（首都圏の私立の総合大学のうち、いわゆるGMARCH等）現役合格者数、中堅私立大学（首都圏の私立の総合大学のうち、日本大学、東洋大学、駒澤大学、専修大学等）現役合格者数	上位私立４０名、中堅私立７０名	上位私立３７名、中堅私立４６名
学校説明会参加者数	１，１００名以上	１，３００名
一次学力検査の応募倍率	１．３５倍以上	１．０８倍(実受検０．９８倍)

Ⅳ 経営診断を受けての校長意見

「成瀬スタンダード」を基とする学習指導と、生徒の希望進路の実現を目指す進路指導が本校の教育活動の両輪である。今回の学校経営診断を受け、学習指導・進路指導ともに、一層の改善を図っていく必要性を再認識させられた。
今後は「成瀬スタンダード」を軸に学校全体の取組を強化していくため、組織的な指導体制の構築を進め、生徒・保護者、地域をはじめとする都民の期待に応えられるよう、進学校として「進化する成瀬」にふさわしい学校経営を推進していく。

（成瀬高等学校長　有馬　利一）

外部委員の意見
（高等学校）

外部委員の意見[高等学校]

小松　郁夫　委員　（玉川大学教職大学院　教授）

１学校別意見

【江北高校】

これまでの歴史と伝統に安住することなく、地域に誇れる進学校として、地域の名門校としての復活にかける様々な試みについては、課題に結び付く方針が提示されており、的を射たものと考えられます。江北塾の運営は、アシスタントに依存するのではなく、日頃の授業改善と連携した復習的で、かつ発展的な学習機会となるよう、一層の充実が望まれます。

本校の生徒の学習面での課題は、家庭学習の時間が不足している点です。問題は深刻で、おそらくは小学校や中学校時代から自主的な学習習慣が十分に確立していないからではないかと思われます。足立区教育委員会などが把握しているデータからも、その点が懸念されます。今後は、６割近くの生徒が地元の足立区出身であることなどを考慮し、中学校との連携などを充実させて、基本的学習習慣を確立させる指導を組織的に推進する必要があると考えます。

また、進路指導面では、大学受験を意識させた授業の工夫が何よりも重要かと感じられました。組織的には、特別進学クラスの設置が検討課題ですが、早急に結論を出すべきです。同時にまた、どのクラスにおいても、一層の学習意欲を喚起する指導の改善、自律的な学習習慣の確立を可能とするような、個々の生徒の生活状況に応じた相談体制の整備などが期待されます。

生徒指導体制が組織的になっていない点が気になります。本校のような生徒の場合、積極的に教師の側から関わり、具体的な支援が必要なのではないでしょうか。

【上野高校】

本校の改革の最重要のテーマは、「地域を代表とする進学校」と教育目標の「自主協調と叡智健康」を現状に合わせて、実質化することと理解しました。進路（進学）指導では、特別進学クラスを設置して、意欲のある生徒を更に伸ばそうとする改革を実施し、授業改善にも計画的、具体的に取り組んで来ていることは評価できます。しかし、その成果はまだ顕著に現れてきているとはいえません。生徒自身の意欲的な家庭学習を奨励しつつ、組織的できめの細かい指導が求められます。

学習規律の確立という側面でも、既に他校では当然に改善されつつある点に関しても、当たり前のことを当たり前に実施するという状況に到達している段階のように見受けられます。改革が進んでいる他の都立高校、更には進学実績が目覚ましく向上した私立高校等のベストプラクティスに学び、本校の生徒の潜在的な能力を飛躍的に伸長させる指導体制の確立が重要かと考えます。

学校を改革しようとする校長の強力なリーダーシップは、その戦略的な思考が基礎にあり、次第に教職員の中にも浸透しつつあるように感じられました。課題は、地元の中学校との連携、自己指導能力の育成、地域貢献の推進など、その活動の活発化の前提となる目的意識のかん養や成果を可視化する工夫などがまだ十分に開発されていない点にあると思います。

歴史と伝統を誇る都立高校として、その名声の復活と同時に、新しい学校像を創造する意欲も重要と認識しました。

【目黒高校】

本校の学習指導の特徴に、「生徒全員に同じ教科・科目を履修させる」という点があります。高校段階での早期進路決定ではなく、激しく変化する社会に生き抜く力を育てるという観点で、中等教育修了段階での基礎的・基本的な幅広い教養を身に付けさせると教育方針は評価できます。課題は、生徒自身がその狙いをよく理解しているか、教員がその視点で授業改善を行っているかです。ＩＣＴ機器の活用など、授業改善に取り組む様子がうかがえます。

センター試験の受験を通した指導は、高校教育の履修状況を把握する上で、重要と考えます。入学先決定後に、卒業までの期間を無駄にすることなく、自己の学力状況を知る重要な契機になると思います。日頃の進路指導にも活用し、より積極的にセンター試験の受験を奨励するべきかと感じました。

キャリア教育の重視も本校の特長です。社会人基礎力の育成という視点が込められており、生涯学習の視点での指導として、評価できることではないでしょうか。学習規律や学習習慣の確立として、遅刻指導など生活習慣の改善に取り組んでいる点も評価できます。服装の指導などは、一過性のものではなく、継続的で、自律的な取組となるよう、組織的な指導の体制づくりも必要かと考えます。

部活動の活性化や文化祭の来場者増加なども本校の学校改革の成果が徐々に現れてきたものと感じられました。また、広報活動の活発化も具体的に成果として実りつつあります。今後は、進路実績の更なる向上を目指して、一層学年や教科を超えた取組が期待されます。

２総括意見

訪問した３校とも、戦前からの歴史と伝統を誇る学校でした。しかし現在は、それぞれの地元では一定の評価と信頼を得ているとはいえ、残念ながら名門校の復活、というところまでの成果を誇れるような状況には達していません。そのことが最大の課題であり、都民や卒業生などから熱い期待を寄せられている点でもあります。

さて、学校経営診断は、法律で定められた学校評価システムとは若干の目的や視点が違っており、設置者である東京都教育委員会が、目指してきた高校改革の一環として実施されている、診断的な学校評価であると理解しています。したがって、学校の状況は「優れている」かや「課題がある」かなどという視点が重要なのではなく、現状がどうであるのか、優れた点は何か、課題は何かなどを具体的に診断し、強化すべき内容の発見と対策を検討することにあると考えました。

３校とも、東京都からの指定を受けて、具体的に現状分析を行い、構造的に改革方針を提示し、取り組み始めていると感じることが出来ました。その点で、特に校長のリーダーシップは強力に発揮されており、徐々に所属職員にも浸透しつつあります。問題は、改革方針を具現化し、組織的な取組にまで洗練させ、実行のために、権限の配分と集中的な管理にまで戦術的に組み立てられるには、まだまだ未成熟な面があると感じられる点ではないでしょうか。

例えば、生徒が当初希望している進路先が次第に先細りをし、最終段階では、センター試験を受験して、難関大学を目指すという、挑戦的で学習意欲に富んだ生徒の育成にまでは到達し得ていない状況が見受けられました。確かに、最近の生徒の学習意欲の減退、更なる飛躍を目指そうとする心意気の不足は、なにも高校生段階だけの問題ではありません。社会全体で、これからますます進展するグローバル化や知識基盤社会に求められる創造的、自律的な生き方を保証していかないと行けないと思いますが、高校生の時期は、その最もふさわしい成長段階かと思います。

今回も、十分に授業を拝見できませんでしたが、小学校や近年の大学で開発されつつある刺激的で意

欲的な授業改善と比較すると、高校の授業は、あまり変化がなく、依然として詰め込み型の授業が多く見られます。大学の入試が変化していないから、という理由ももっともですが、自ら学び、自ら考える「確かな学力」の保証は、生涯学習社会が求める姿であり、国際的な学力標準だと考えます。少なくとも、興味や関心を刺激するような授業改善を期待したいと考えます。

ほとんどの都立学校は、全国的にも組織的な学校改善に先進的に取り組んでいます。課題は戦略的に教育方針、学校経営計画を提示している校長が、その趣旨と内容を具体的に教職員に浸透させる力がやや弱いのと、教職員に組織的に学校改革に取り組む姿勢や発想、具体的な教育活動が、必ずしも十分とはいえない点にあるのではないでしょうか。

確かに、多くの学校と校長や教職員は、都民からの熱い期待に応えようとして、日夜精力的に学校改革に取り組んでいます。また、その成果も徐々に現れてきました。私は、その献身的な努力には敬意を払いたいと感じました。今後は、生徒や保護者との協働を促進し、一層の充実を期待します。また、そのための教育委員会、学校経営支援業務の充実を望みます。

外部委員の意見[高等学校]

鵜川　正樹　委員　（株式会社ナカチ公会計研究所　代表取締役）

１学校別意見

【杉並総合高校】

杉並総合高校は、校長のリーダーシップの下に、学校の経営理念が職員全体で組織的に共有されており、様々な取組がなされているといえる。家庭学習の習慣化・学力向上に向けた取組では、「ワンランク上の進路実現」を目指して、例えば、１・２年生の自宅学習時間６０分以上の生徒を５０％以上にする（実績は３２％）ことや、進路の第一志望達成度を６０％にする（実績は４１％）という目標を掲げている。そのために、主要３教科の教科主任が企画調整会議に出席し経営理念の共通化を図り、学校としての取組とそれぞれの教科の取組が組織的に行われつつあることなどは評価できる。

今後の取組として望まれることは、生徒個人の学力や進路希望のデータの収集が進んでいることから、教科間での学力の相違や生徒の理解度の把握を通して、基礎学力の向上に関して、選択科目と必須科目の在り方を検討することが必要であろう。また、総合学科の意義として、普通科中堅校への示唆となることを広く伝えていくことも必要である。より良い進路実現のために、「産業社会と人間」を通したキャリア教育が実施されているが、キャリア教育の充実を図るためには、専任のキャリア教育の教員を配置することが必要ではないだろうか。教育内容も、講義形式のものだけではなく、コミュニケーションやディベート等の能力を付ける授業も有効である。大学進学後あるいは就職後の社会人の育成を目指すような、総合高校あるいは中堅校独自の在り方を検討することが必要ではないかと思われる。

【板橋有徳高校】

板橋有徳高校は、普通科・単位制の高校であるが、校長の教育理念の下、個々人に応じた習熟度別多展開授業（「有徳メソッド」）を導入しており、また、個人カルテを活用した進路検討会において関連教員と共に個別進路指導を実施するなど先進的な取組を行っているといえる。さらに、「進路アドバイザー」制度の導入や毎朝の「書写」による学習環境の醸成は評価できる。

今後の取組として望まれることは、中進対の志願倍率が０．９１倍と目標値（１．２倍）を下回っていることの改善である。一つの理由としては、有徳メソッドのような進学校型のコンセプトを中堅校に活用することのメリットと生徒・保護者の評価・ニーズにギャップがあると思われる。多くの生徒・保護者には、当校は中堅校と評価・期待されているため、社会の競争主義的な価値観とは一線を画して、個人の目標を実現するための努力を評価するという教育の基本的な目的のもとで、入口を広くして、多様な進路実現を支援するということが必要かもしれない。また、専任制（単位制）のメリットを更に生かすことや教員の意識を共有化するような組織運営の工夫も必要であろう。

杉並総合高校でも述べたが、専任のキャリア教育の教員の配置、教育内容の改変等、総合高校あるいは中堅校独自の在り方を検討することが必要ではないかと思われる。

２総括意見

現代社会は、グローバル経済の発展に伴い、競争的な市場で勝ち抜くことが社会的な価値観として浸透しているところがある。他方、都立高校は、生徒・保護者の期待に応える学校づくりとして、真に社

会人として自立した人間に育成することを目的に、生徒一人一人の潜在能力を顕在化し伸ばす教育を実践することを基本的な考え方としている。もしも、生徒一人一人が自分の生きる目標を発見して、その実現のために努力を行うことが価値あることであり、同時に、それが社会的な価値観として共有されているならば、個人と社会とが無理なくつながっていくことができる。しかしながら、現実的には、全ての高校において、現代の社会的な価値観と教育の基本的な目的とは必ずしもマッチするものではないと思われる。むしろ、現代は、競争で必ずしも一番にならなくても、自分の目標に向かって努力することに意義を見出すような社会的な価値観への変革が求められているのではないだろうか。そのような現代社会的な価値観と教育の基本的な目的のギャップの中に、都立高校の存在意義があるのかもしれないと思うものである。

都は高校の多様化を進めており、特色ある学校づくりを進めている。その中で、進学重点校は難関大学進学という使命があり、ある意味で明確な位置付けともいえる。しかしながら、中堅校といわれるような普通科、総合学科及び単位制普通科においては、多くの生徒は人生の目標を明確に決めることができずに悩むのが普通である。そのような中で、生徒一人一人の人生の目標に向けた努力と社会的な評価を結び付けるためには、基礎的な学力の向上を強調しすぎることはないと思われる。基礎学力に関しては、中堅校においても、進学校において行われているような、高校入学時の水準から卒業までにどのくらい伸ばすことができたのかを、データとして蓄積して、学力向上の目標の実現に活用することが望まれる。

それとともに、社会人としてのキャリア教育の充実を図ることの意義がある。そのためには、専任のキャリア教育の教員を配置することが必要ではないかと思われる。教育内容も、講義形式のものだけではなく、コミュニケーションやディベート等の能力を付ける授業も有効である。大学進学後あるいは就職後の社会人の育成を目指すような、中堅校独自の在り方を検討することが必要ではないかと思われる。

学校の組織については、学校の経営理念（基礎学力の向上）を実現するための組織という視点からは、現在は、教務・進学・学年等の分掌による構成であるが、教科ごとの教員による主体的な授業力向上の取組が不可欠である。そのために、教科を基礎とした組織運営として、全ての学科の責任者が、学校の経営理念を実現するために、建設的に意見を交換して、よりスピードをもって取り組んでいくような仕組みづくりが望まれる。平成２５年より教科主任制度を導入することは迅速な対応であると評価できる。

学校経営診断に関しては、高校別の目標と達成度の評価に加えて、高校間の比較や経年比較のために、一定の共通的な基礎データの添付が望まれる。例えば、入試状況（倍率）、入学から卒業までの学力水準とその推移、進路状況（入学時の希望と実績）、生徒１人当たり運営コスト等があろう。

今後とも、教育の基本的な目的の実現のために様々な取組を積極的に進めていくことを期待するものである。

外部委員の意見[高等学校]

平松　享　委員　（安田教育研究所　副代表）

１学校別意見

【本所高校】

１０年ほど前から「遅刻ゼロ運動」など生活指導を軸に学校改善を進め、生まれ変わった学校。その後も、キャリア教育の推進、特進クラスの設置など、次々と大きなテーマを掲げ、都立普通科高校の典型的な課題に挑戦している。キャリア教育と進学指導をどのように結び付け、発展させているかが今回の診断のポイント。現時点では、はっきりとした成果を認めることができなかったが、将来、実を結ぶ大きな花のつぼみを見付けることができた。

その一つが、よい生活習慣が人格を磨き、規律を守る姿が学校の品格を高めるというモットーの下、学校が一つにまとまっていること。体育の時間に「１００ｍ走」の練習を見学した。次々とスタートして行く生徒が、走り終わると、すぐ元の位置に戻って座り、はじめの列が少しも乱れない。その間、先生は黙って見守るだけ。生徒のこうした姿勢は、他の教科の授業でも見られた。お互いの個性や努力を尊重する雰囲気を学校全体で高めている点は、大いに評価したい。

一方、進学指導はいまだ発展途上だ。自校作成テスト「本所スタンダード」や、学力分析会などの実施など、意欲的な取組も多いが、検証が不十分で、改善点や今後の方向性が明らかにされていない。誰のために、何のために実施するのか。出発点に戻って考え直してほしい。

昼食をともにした生徒は、「上位の都立から志望を変えて受験した。落ち着いた雰囲気に惹かれた」と入学の動機を明かした。入学者の学力は向上している。今こそ飛躍のチャンスだと思う。

【板橋有徳高校】

私立優勢の地域で、あえて「私立に対抗できる都立」を看板にデビューした新しいタイプの高校。開校時から低倍率が続き、入学する生徒の学力差が予想以上に開いたが、単位制のメリットを生かした少人数授業や、毎朝の「書写」の時間の設定、個人カルテの作成と進路指導検討会の開催など、先駆的な取組に着手し、国公立大学への合格者を出すなど成果を上げている。

特に「有徳メソッド（仮称）」の発想には感心させられた。入学した生徒の多くに、①中学までの学習内容で、学び直しが必要な「つまずき」があること。②教員は、それら「つまずき」の場所や原因を探し、③すぐに授業で取り上げて説明すること。④それらをテストに出題して定着を試みるなど、学力の基盤づくりを行うこと。さらに「メソッド」では、こうした活動を逐一記録して、それぞれの教員が経験的に身につけている指導技術を、他の教員に伝え続けることが大事だとしている。

中堅以下の高校で教える教員は、難しい内容については、一部を割愛するのが妥当と考えがちで、教え方を変えて指導することは少ない。しかし、授業を受ける立場からは「きちんと教えてほしい」という声が上がって当然だろう。その一つ一つに応えることで、指導の幅が広がり、説明に深みが増す。授業見学では、説明のなかで生徒の反応を見る「間」を、意識して取る教員の姿があった。

この学校の一番の課題は募集活動にあると思う。卒業率が低かったころの芳しくない評判は、地域に長く残るものだ。私立に負けない学校となった今、より戦略的な広報活動を進めてほしい。

【武蔵丘高校】

昼休み、学校の廊下を歩いていると、元気いっぱいの声で生徒から挨拶される。体育館をのぞくと、バレーボールの練習中の部員たちが、すぐに集まって整列、礼をしてくれる。ここが少し前まで、生ぬるい停滞感の漂う学校だったとは思えない。平成１８年度の学校評価アンケートでは「校内がきれい」と答えた生徒は全体の２１％だった。前回(平成１９年度)の学校経営診断の実施から、学校が動き出したという。

「生徒にとって当たり前のことをやりぬく」。まちまちの方向を向いていた教員の気持ちを、一定の向きにそろえることができたのは、「生徒一人一人のために」の一点から。学力向上開拓推進校はじめ三つの指定など、盛りだくさんの取組の「要」の位置に、研究熱心で戦術にたけたトップがいて、それぞれの活動に強い息吹を吹き込んでいる。

資料の読み込みとヒアリングで分かったのは、学校づくりのグランドデザインがしっかりしていること。武蔵丘を「中堅上位の進学校」と位置付け、２１年度からの６年間、年度ごとの事業目標を示して、一つの計画にまとめている。出発点として、教員から生徒への呼びかけの文章を集めた研究誌、「恋文そして挑戦状」を編んだことも、この学校の過去の状況を考えれば、十分理解できる。

課題は、取組が多く、かつスピーディーな対応が求められるため、本来の意図が伝わらないうちに進行する恐れがあること。例えば、学力の分析を疎かにして学習内容をレベルアップすれば、不正や怠学を招く。「生徒一人一人のために」、各教科や分掌で話し合う時間を増やしたい。

２総括意見

今年は普通科学年制２校、普通科単位制１校の学校経営診断に加わった。４月の経営診断部会から、各校ごとの事前打合せ→学校訪問→事後協議を経て、８月の診断部会まで、提出された資料や聞き取り調査のメモなど多くの文書に目を通して、３通の診断書が出来上がった。改めて、訪問させていただいた学校と学校経営支援センターの先生方にお礼を申し上げたい。

数年前と比べ、経営診断は様々な面で改善された。高校の学校訪問でも、事前事後に打合せの時間が組まれたこと、人事異動による空白期を避けて診断を行うことなどに加え、今年は重点支援校制度の変更を受け、実施方法が大幅に改善された。

ポイントは診断後に継続的な支援を行う点にある。これまでは、診断に関わった本庁や支援センターのスタッフが次々と異動するなど、改善の方策の実行が現場任せになるケースがあり、診断後のフォローアップが不十分だった。厳しい見方をすれば、診断書の作成そのものが目的化して、改善は後回しという気の緩みがあった。

今後は、旧制度で指定を受けた学校に対しては、フォローアップシートを作成して指導・助言を続けること。新制度で（２３年度に追加）指定を受けた学校については、指定２年目、３年目、指定後の３回の診断を連続して行い、新しい重点支援校制度の枠内で進行管理を行うとした。これで、診断する側を含めてＰＤＣＡサイクルが回ることになった。この点は評価したい。

一方、取組内容は似通ったものが目立つようになった。診断項目として、学習指導では「授業力向上」が、進路指導では「キャリア教育の推進」が、生活指導では「基本的な生活習慣の確立」が多くの学校で掲げられている。しかし、そもそもこれらは、重点支援校でなくても追求しなくてはならない学校経営の基本的なテーマで、問われるべきは、その実現に向けてどんな取組が組織的に行われているか、という点にある。

訪問では毎回、各分掌の責任者から聞き取りを行うが、「自分のパートが、いま、どんな役割を果たすことが学校全体では必要か」、場面場面で、そう考えながら仕事を進めているスタッフが、いまだに少ないように感じる。重点支援校では、その部分の工夫が施されてから診断を受けるのが手順ではないだろうか。組織化も個性化も不十分なまま看板を掲げるのでは、単に受験生を増やすことが狙いと受け取られても仕方あるまい。今後は、全校挙げて取り組む、真の差別化をアピールできる学校の登場に期待したい。

診断を通して今回も、学校が外部環境の変化と密接に結び付いていることに気付かされた。入学する生徒の学力レベルや保護者の価値観など、現場で直接感じることのできる変化のほかに、経済の動きが雇用に与える影響やグローバル化の進展など、一般には予測することが難しい社会の大きな変化も、情報という形でいや応なく学校に侵入してくる。

生徒は、そうした情報を基に進路を探し、学習の動機付けを行うため、外部環境の変化が学校の存亡を左右すると言っても過言ではない。これからは、新しい重点支援校制度の下、行政と学校が一体となって、変化に対応できる学校づくりを進めていただきたい。

外部委員の意見[高等学校]

平沢　茂　委員　（文教大学教育学部　教授）

１学校別意見

【江北高校】

この高校の複数の教員の授業力には、見るべきものがあった。教科書の解説と、大学受験のために暗記すべき事項を整理する授業ではなく、多少なりとも考えさせる要素を含む幾つかの授業に出会うことができた。授業こそが教員の本務と考える私にとって、ほっとする授業に出会えたのである。もとより、改善すべき余地は多く、また、教科書「を」教える授業も少なくなかった。しかし、これまで見てきた高校の中で、本校には見るべき授業が幾つかあったことは確かである。言語主義・暗唱主義の授業ではなく、思考主義とでも言うべき授業に出会えたということである。

学習指導要領自体が、「覚える」ことではなく、「考える」ことに主眼を置く学力観に転換しているのに、多くの高校の授業は、相変わらず「覚える」学力観を抜け出していない。本校の生徒の地の力は十分にあると思われる。この力を開花させることが、まずは重要なことであろう。進学実績は必ずそれに付随してくるはずだ。

それから、地域との連携を深めることは、本校にとって有意義なことであると私は考えている。地域社会に関心を持つ生徒の育成は、これからの日本の社会が、自助・共助によって担われることを考えれば、不可欠のことだということは理解されよう。高齢者の多い地域である。高齢者との交流や高齢者を支援する様々な活動は、本校生徒の人間的資質向上に大いに貢献するだろう。

【石神井高校】

一時期、服装自由化をはじめとする生活規律や校則の緩和が、高校生の自律を促す方策と考えられた時期があった。しかし、その後の環境の変化の中で、このことに関して方向を転じなければならない時期になっていることは疑いない。環境変化の要因には多数あるが、主要な要因は次の二つである。

第一は、高校の準義務化による生徒の多様化である。

第二は、保護者の意識の変化である。

これらの要因は、社会人としての品位に関する意識の希薄化の要因となっている。学校は本来、授業を通じての認知的学習指導が主要なミッションである。しかし、社会的品位を見失ったまま成人する人々が増大する日本の社会にあって、学校がこの課題に対応しないことは許されることではない。宗教的規範の確立している欧米社会においても、良識ある市民の育成を図る市民科が設けられている。日本においても、この課題は急務である。制服、授業規律、生活習慣など、生活指導の充実こそが、高校再生の鍵であることは疑いない。本校の制服導入など、社会人としての品位確立の指導に期待したい。キャリア教育は市民科としての役割を担い得る活動である。

学力向上に関して、私は、進学実績の向上だけが取り沙汰される風潮に流される必要はないと考えている。大事なことは、新しい学習指導要領が目指すＰＩＳＡ型学力の育成である。進学を餌にする動機付けではなく、学問の面白さを動機付けにする授業こそが今求められている。進学実績の向上は、必ずそれに伴ってくる。

２総括意見

国立・難関私立大学への進学実績が高校のステイタスだという迷妄は、まだしばらくはこうかｎに漂い続けるのであろう。しかし、そろそろ目覚めても良いのではないか。なぜ、学習指導要領が「思考力・判断力・表現力」を標ぼうするのか。ＰＩＳＡの学力調査の結果を受けて、ＰＩＳＡ型学力という言葉も生まれているというのに、である。この迷妄に縛られているためか、高校の授業は相変わらず言語主義・暗唱主義の緊縛から逃れられない。これで、国際社会で活躍する人間など育つだろうか。「思考力・判断力・表現力」は大学で育てるべきだ、というのは大いなる誤りである。もっと早い段階から、こうした学力観に基づく教育が求められているのだ。小学校の授業はこの方向に沿って大きく変化している。ところが、肝心の中等教育段階の教育がそうなっていない。その間に子どもは古い学力観に引き戻される。

毎年、入学してくる学生の授業中の態度は、ここ数十年全く変わっていない。黒板に書く事項、パワー・ポイントで提示する文字や図をひたすら丸写ししようとする。高校の授業がそうさせていることは疑いない。だから、肝心な説明を聞き取れない。いや、説明を聞くことより、丸写しすることが学習だと固く信じているとしか思えない風景だ。だから、私は言い続けるしかない。

「板書、パワー・ポイントの画面は、説明を理解する手立ての一つなのだから、まずは説明の理解に注力するように／板書、パワー・ポイントの画面をメモするなら、必要最低限のキー・ワードをメモし、後で記憶再生に役立てるように／大事なことは覚えることではなく、何が正しいのかを考えることだ」。それでも学生はなかなかそれが理解できない。丸写しさえしていれば試験はパスできる、そう考えているからである。だから「私の試験は、記憶再生より、自分の言葉で表現する力を見る問題が中心である」ということを付け加えておく。さらに、折々に「私だったらここはこのようにメモしておく」というような具体例を交えて話すこともある。写し取る必要がある場合には「ここは写しておくように」と指示した上で、学生が写し終えるまで、次の説明には進まない。

「東大・京大・早稲田・慶応、続いてＧＭＡＲＣＨ」。こういう言葉が当たり前のように使われ、それに疑問を持たない。こうした風土が日本の高等学校から放逐されない限り、この国の高校教育の質は現代社会の要請から取り残される。科学や芸術の面白さを少しでも生徒に伝えることができたらそれを契機に生徒はその先を考えるようになるはずだ。東大・京大・早稲田・慶応・ＧＭＡＲＣＨ以外の大学からも、社会的活躍をする人材は数多く輩出される。むしろ個性的な力を持つ学生はこういう大学から生み出される可能性が高い。今年度のノーベル医学生理学賞受賞者ジョン・ガードン氏（ケンブリッジ大学名誉教授）が、名門イートン校在籍時、通知表に「科学者を目指すそうだが、ばかげた考えだ。本人にとっても教える側にとっても時間の無駄だ」と酷評されたことが報じられた、生物の成績は最下位だったそうだ。覚えることを重視する古い学力観からすれば、当然そうなるのであろう。『天才の通信簿』（ゲルハルト・プラウゼ著）には、天才とうたわれた科学者や文学者、政治家など多くの著名な人々の学校時代の成績が必ずしも優秀でなかったことが記されている。アインシュタインは、落第に近い状態だったそうだ。そう言えば知の巨人、南方熊楠も東大で試験に落第し、退学している。この国の高校再生の鍵は学力観の転換にある。昨今、強くそう思う。

外部委員の意見[高等学校]

松尾　隆　委員　（首都大学東京都市教養学部　准教授）

１学校別意見

【成瀬高校】

高校は自らのポジションを明確にし、首尾一貫した教育を提供することが不可欠である。しかし、成瀬高校の現状を見るに、地域内の高校間の棲み分けに安穏しているように見える。それは主体的に自らの位置を確立しようとしていないことを意味している。こうした状況を打破するためのテコとなるのが「成瀬スタンダード」である。スタンダードを定めるということは、教育の結果としての生徒像を定め、それを実現するために必要な教育を首尾一貫した形で提供することになるからである。以下では課題を述べたい。まず、スタンダード自体の一貫性である。現状は、各科目がバラバラにスタンダードを設定していて、その位置付けやレベルも科目によって異なっている。また、科目によるコミットメントにも差が大きい。次に、進路指導その他の教育内容との整合性である。進路選択とスタンダードの内容は合致していなければならないし、他の活動の負荷とのバランスも考えなければならないだろう。最後に、スタンダードを一貫性を持ちながら実行するには、全体を見る校長及び副校長がリーダーシップを発揮し、それを受け止める主幹・主任が、その意図を十分に理解し、実行することが不可欠である。スタンダードは、「作って、守って、改善する」ものである。一度決めたら終わるものではない。生徒の水準が上がれば、スタンダードも変化していくはずである。つまり、スタンダードは、より良くしていくための基点（あるいは起点）になる。同校の実践は他の高校にとっても、示唆に富む先行事例であるので、今後の展開に期待したい。

【上野高校】

上野高校は改革の只中にあり、その施策の一部は着実な成果を生み出している。これは、校長及び副校長のリーダーシップと主幹・主任を中心とした教員集団の努力の結果であろう。一方で、今後の更なる展開を考えた時、幾つかの組織的課題があるように見える。

第１に、何が行われているのか、その中で何が効果が上がっており、何がそうではないかといったことについて、教員間で共通の認識が十分ではないことである。もちろん、施策を実行するのは一部のスタッフではあるが、その施策が同校の今後の方向を指し示すものなのであればスタッフの間で共有していくべきだろう。特に、対外的な評価は同校の大きな課題であり、幾つかの施策は、それに関わっているにも関わらず、そうした意識が見られない状況ではあった。第２に、分掌や科目間の連携である。上記の共通認識とも関係するが、今後更に施策を発展させていくならば、諸施策を統合的に考えていかなければならなくなりそうである。例えば、家庭学習時間を増やそうとすれば、教科間で調整しなければならないし、部活動などとのバランスが問題になってくる。第３に、データの活用について。改革当初は大きな方向性で進めれば良いが、現在のように進展したときに、より効果的にするためには情報の共有化が必要になっているように思われる。特に個別の生徒の情報や地域の情報をきちんと収集し、データに基いて施策を方向づける必要があるそうである。

以上のような課題は、これまでの施策が成果を上げているがゆえに生じる課題である。今後の同校の更なる発展を期待している。

２総括意見

昨年から外部委員を務めており、この２年で幾つかの高校を訪問し、実情を拝見した。個別の高校については別途意見を述べているので、ここではもう少し広い範囲の意見を述べる。

まず、私が見た範囲での全体的な状況であるが、喫緊の問題を抱えた学校を変えていくというよりは、大きな問題はないが、更に向上する余地のある高校を、どうやって発展させていくのか、というのが課題になっている。それは、これまでの経営診断を含めた施策が効果を発揮したとみて良いだろう。一方で、そうした状況に合わせて、更に各高校をサポートする内容の拡充が必要なのではないかという印象を持った。その点について、幾つか述べたい。

第１に、経営目標は各高校の校長らの自主的な設定に任せていると思われるが、結果として「生活規律を改める」「大学進学率を上げる」といった、同じような目標になっているのではないかということである。

特に、いわゆる中堅校と言われる高校では、その傾向が強いように見える。そうした結果、金太郎飴的に同じような高校ばかりになり、多様性が失われるのではないかと感じられる。単位制や一貫制など制度的には特徴を持った多様な高校を作っているが、普通科中堅校にも特徴や個性が必要だろう。

第２に、上記にも関連して、東京都あるいは支援センターの地域内での各高校のポジションを明確にする必要があるのではないだろうか。基本的に、各高校が自分の周囲の状況から判断して行動を決めているように見えるが、グループとしての都立高校を考えれば、その相対的なポジションを踏まえた施策があり得るだろう。また、そうした情報は、個別高校では持ち得ないので、支援センターなりの情報提供の役割が重要になってくると考えられる。

第３に、幾つかの高校を訪問して、各校が同じような課題に直面していることがわかったのだが、一方で、そうした共通課題に対して必ずしも学校間で情報共有がなされていないようである。新しい課題に対して、別の高校で行われている取組が参考になるかもしれない。そうした知識や経験の流通・共有の経路を作ると良いのではないだろうか。東京都には２００の高校、数千の教師が所属し、当然ながら日本で最大の集団であり、そうした集団のパワーを使わない手はないだろう。この集団の中にあるベスト・プラクティスを拾い上げて、整理し、有効に活用できるのであれば、それは貴重な教育資源にもなる。

第４に、日本最大の高校グループということは、最大の生徒数を抱えているということでもある。そうした生徒のデータをうまくマネジメントできないかということである。現在、データベースの整備が進んでいるようなので、それに期待したい。特に、高校の役割が生徒のキャリア自立やキャリア形成支援だと考えるならば、学業成績だけでなく、多面的なデータを、教員間で共有していくこと、またそうしたデータに基づいて、新たな施策を実施し、成果を測定していくといったエビデンスに基づいた学校経営ができるようになるのではないだろうか。

以上、私は教育の専門家ではないので、経営的な観点から意見を述べた。総括するならば、学校経営の課題が、これまでとは異なる次のステージに向かっており、それに対応するためには個別高校レベルだけではなく、何らかの形で「横串」を刺すような仕組みが必要なのではないかということである。

（用語解説）　※（ ）は初出ページ

【東京都教育委員会　指定事業】

■ 重点支援校（P.9）

学校経営計画に定める目標達成のために、先進的な取組を行う計画を持ち、高い成果が見込まれる学校を、重点支援校として指定している。指定校に対しては、都教育委員会が中心となって、学校経営面、人事面、指導面においてきめ細かい支援を行っていく。このことにより、より改革を進めることができ、その成果を公表することで、他の都立学校へも創意工夫を促進する波及効果を生み出し、都民に信頼される魅力ある都立学校づくりを進めていく。

■ 進学指導推進校（P.9）

国公立大学及び難関私立大学等を目指す多くの生徒の進学希望をかなえるため、進路指導を中心とした様々な教育活動を組織的、計画的に展開する都立高等学校の中から進学指導推進校を指定している。

進学指導推進校とは、高い将来の目標に向かって自ら進路選択ができ、意欲的に勉学に取り組む生徒の進学希望をかなえることのできる学校とする。

■ ＯＪＴ推進指定モデル校（P.19）

東京都教育委員会が推進するＯＪＴについて、実践的に取り組む学校の中からモデル校を指定し、モデル校における実践を通して東京都公立学校の教員の資質・能力の向上を図る。

また、モデル校の取組や成果を広く周知することを通してＯＪＴの一層の推進を図る。

■ 都立高校学力向上開拓推進校（P.30）

「都立高校学力向上開拓推進校」として指定した学校において、高校入試や各学校で実施する学力調査等のデータ分析に基づき、生徒の学力の実態を把握し、到達目標等を定めた「学力向上推進プラン」を作成・改善していくサイクルの中で、授業改善や生徒の学力の向上を図る。平成 22 年度から 24 年度までの３年間を指定期間とし、15 校を指定する。

■ 部活動推進指定校（P.30）

文化部活動を含め、学校における部活動を活性化させ、生徒の個性の伸長や人間性の育成を図るとともに、学校の個性化・特色化を一層進めるために部活動推進指定校を指定している。指定期間は、２年間である。

なお、「部活動推進指定校」は、平成 17 年度まで実施していた「運動部活動推進重点校」を文化部活動まで拡大して実施したものである。

■ 理数教育チャレンジ団体（P.48）

理数に興味・関心をもつ生徒の裾野を広げ、我が国の科学技術を支える人間を育成するため、理数教育推進校として、理数フロンティア校及び理数教育チャレンジ団体を指定する。

理数フロンティア指定校５校で研究テーマの設定、教育課程、教育内容、指導方法などについての研究・開発を実施し、理数教育チャレンジ指定12団体で部活動や生徒会活動等による自然科学に関する研究を実施する。

■ 理数教育推進校（P.54）

理数に興味・関心をもつ生徒の裾野を広げ、我が国の科学技術を支える人間を育成するため、理数教育推進校として、理数フロンティア校及び理数教育チャレンジ団体を指定する。

理数フロンティア指定校５校で研究テーマの設定、教育課程、教育内容、指導方法などについての研究・開発を実施し、 理数教育チャレンジ指定12団体で部活動や生徒会活動等による自然科学に関する研究を実施する。

【東京都　指定事業】

■ 東京アスリート育成推進校（P.25）

東京都では、「東京都競技力向上実施計画」に基づき、国体や高校総体等で優秀な成績を挙げている都内の強豪校に対し、国体参加のモチベーションを向上させ優秀な選手が活躍できる場を確保するとともに、部活動における選手強化を支援することを目的として、「東京アスリート育成推進校」の指定を平成 21 年度から実施している。平成 23 年度は、都立 59 校（高等専門学校１校を含む）、私立 113 校、国立１校の計 173 校が指定されている。

【大学入試関係用語】

■ ＭＡＲＣＨ（P.10）

大学受験における俗語。明治大学（Ｍ）、青山学院大学（Ａ）、立教大学（Ｒ）、中央大学（Ｃ）、法政大学（Ｈ）を指す。

学習院大学（Ｇ）を加えて、「ＧＭＡＲＣＨ」と呼ぶこともある。また、学習院大学（Ｇ）と東京理科大（Ｒ）を加えて、「ＧＭＡＲＣＨＲ」と呼ぶこともある。

■ 日東駒専（P.20）

大学受験における俗語。日本大学、東洋大学、駒澤大学、専修大学を指す。

■ 大東亜帝国（P.20）
大学受験における俗語。大東文化大学、東海大学、亜細亜大学、帝京大学、国士舘大学を指す。

■ 早慶上智（P.32）
大学受験における俗語。早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学を指す。東京理科大学を加えて、「早慶上智理科」と呼ぶこともある。

【その他】

■ 予備校によるサテライト授業（P.10）
大手予備校による衛星放送を利用した講義

■ セーフティ教室（P.16）
警察職員、麻薬取締官、ＯＢ、学校薬剤師等を講師に招いて開催する薬物乱用防止教室や薬物乱用を取り上げた講演会。全ての都立学校において年間計画を位置付け、必ず年１回以上、計画的に開催する。

■ ＰＤＣＡサイクル（P.24）
計画策定（Ｐｌａｎ）、教育活動の実施（Ｄｏ）、学校の自己評価（Ｃｈｅｃｋ）、改善（Ａｃｔｉｏｎ）のサイクル

■ 文化・スポーツ等特別推薦（P.40）
平成 16 年度から、都立高等学校入学者選抜に導入された、スポーツ等に卓越した能力を持つ生徒を積極的に受け入れることができる、校長裁量に基づく制度

【 特 別 支 援 学 校 】

平成２４年度学校経営診断の実施結果について（特別支援学校）

東京都教育委員会は、平静２４年２月に定めた「平成２４年度学校経営診断実施要綱」に基づき、平成２３年度の教育活動について、都立学校の学校経営診断を実施し、「平成２４年度学校経営診断の実施結果」として取りまとめた。

１　診断の目的

東京都教育委員会は、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を策定（平成２２年１１月）し、「すべての学校で実施する特別支援教育の推進」「つながりを大切にした特別支援教育の推進」「自立と社会参加をめざす特別支援教育の推進」の三つの基本的な考え方に基づいて、特別支援教育の充実に努めている。

経営診断の実施は、こうした状況を基にした学校の経営状況を外部委員も含め客観的に把握し、診断結果を次年度以降の学校経営に反映し、改善を促すとともに、学校ごとに行われている特色ある取組を明らかにすることにより、特別支援教育の理念の実現と、保護者等の都民に特別支援学校に対する理解推進を図り、都民の期待にこたえる学校づくりに資する。

２　診断対象校

平成２１年度に２校で試行実施し、試行結果を踏まえて、平成２２年度から６校で本格実施となり、平成２１年度から平成２４年度までの診断実施校は２０校となっている。平成２４年度は、障害種別等のバランスを総合的に勘案し、これまで診断を実施していない学校の中から、次の６校を選定した。

（１）城北特別支援学校（肢体不自由/小学部・中学部・高等部/足立区）
（２）小岩特別支援学校（知的障害/小学部/江戸川区）
（３）田園調布特別支援学校（知的障害/高等部/大田区）
（４）板橋特別支援学校（知的障害/高等部/板橋区）
（５）立川ろう学校（聴覚障害/幼稚部・小学部・中学部・高等部/立川市）
（６）村山特別支援学校（肢体不自由/小学部・中学部・高等部/武蔵村山市）

３　診断方法

各学校から提出された学校経営計画や学校経営報告等の書面に基づいて、学校経営支援センターが中心となって、専門性と客観性を担保するために、教育庁職員（特別支援教育を専門とする指導主事）と外部有識者を含めた横断的な診断チームを編成して実施した。

学校ごとの特色に応じた診断方針を定め、事前に学校に提示を行った上で、ヒアリング及び授業参観を実施した。

４　外部専門委員

学校経営診断には、専門性と客観性を担保するため、外部専門委員を加えている。

・小池　敏英　委員（東京学芸大学　教授）
【診断校】城北特別支援学校、小岩特別支援学校

・飯野　順子　委員（ＮＰＯ法人地域さぽーと研究所　理事長）
【診断校】小岩特別支援学校、田園調布特別支援学校、板橋特別支援学校、立川ろう学校、村山特別支援学校

・箕輪　優子　委員（横河電機株式会社　ＣＳＲ部　環境・社会貢献課）
【診断校】城北特別支援学校、田園調布特別支援学校、板橋特別支援学校、立川ろう学校、村山特別支援学校

５　診断結果の概要

学校が進める様々な教育活動の中で、「学習指導」、「生活指導」、「進路指導」、「危機管理」、「地域等との連携」の５項目を設定し、診断を行った。

各学校の状況を踏まえ、個々の学校ごとに指導内容、教職員の取組、組織運営の在り方について、学校経営診断書の中で、取組状況とその成果、課題、改善の方策について助言を行っている。

学校経営診断書
（特別支援学校）

学 校 経 営 診 断 書　― 城 北 特 別 支 援 学 校 ―

人権を尊重し、一人一人の能力と可能性を最大限に伸ばすことに全力で挑戦する学校

所 在 地		足立区南花畑五丁目１３番１号
創　　立		昭和４５年４月１日
障害種別		肢体不自由
設置学部		小学部・中学部・高等部
児 童 ・ 生 徒 数	２3年度	１５２名（小：６８名、中：３９名、高：４５名）
	２4年度	１５０名（小：６８名、中：４１名、高：４１名）

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　昭和４５年に東京都で六番目の肢体不自由校として開校し、今年度創立４２年を迎えました。肢体不自由及び他の障害や病気を併せ有する児童･生徒に対して、専門的できめ細かな教育の推進を目指す小学部･中学部･高等部を有する肢体不自由特別支援学校です。東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画による再編整備対象校として、平成２３年度に寄宿舎閉舎を行い、平成３２年度には隣接する南花畑特別支援学校と統合され知的障害・肢体不自由併置校として設置されます。

肢体不自由教育の専門性を高めるために主任教諭・主幹教諭等のミドルリーダーが中心となり、個別指導計画の活用や授業づくりに関する授業研究を深めるなど指導内容・方法のより一層の充実を図るとともに、組織的に教員個々の専門性や授業力の維持・向上に努めることが重要です。

■特色ある教育活動　小中高１２年間の一貫教育が行える教育環境を生かし、各課程のキャリア教育の充実、社会規範の育成を意図した取組を進めています。肢体不自由特別支援学校として医療的ケアの充実に取り組み、看護師の計画的な配置や教員の医療的ケアに関する研修の促進により快適で安全な教育環境づくりを進めています。また、児童・生徒の多様なニーズに応じた学力「生きる力」の向上を図る指導を基本に、外部専門家を活用した自立活動の充実や中・高６年間における系統的な学習指導、準ずる教育課程を履修する児童・生徒への個別学習指導や特別支援教育コーディネーターを中心にした支援会議の実施など個に応じた指導の展開を行い、人の命、人権の尊さを大切にした教育活動を実践しています。若手教員が多い教員集団構成ですが、教師道場修了教員を授業力推進リーダーとした研修体制や中堅教諭が定期的に若手を指導する場を増やすなど、**ＯＪＴ推進指定モデル校事業を活用した人材育成**を進めています。特別支援教育の専門性向上については、外部専門機関との連携により五職種にわたり高い専門知識に触れる機会を多く設けています。

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　個に応じた指導の充実と「生きる力」の向上

■取組内容と成果　校長が目指す学校「**人権を尊重し、一人一人の能力と可能性を最大限に伸ばすことに全力で挑戦する学校**」を掲げ、全教職員で組織的に取り組んでいます。その結果、保護者による学校評価アンケートでは、「児童生徒の人権に配慮がなされていますか」の項目では９７％のプラス評価、「児童・生徒の実態に配慮した指導内容になっていると思われますか」の項目では９３％、「指導内容の工夫がなされていると思いますか」の項目では９４％と高

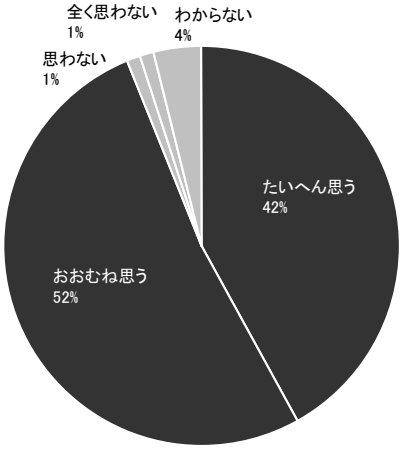

（図1）「指導内容の工夫がなされているとおもうか」

い評価を得ています（図１）。具体的には準ずる教育課程の授業充実として習熟度別指導による英語の授業や、自立活動を主とする課程を履修する児童・生徒への「保健体育」の授業でのハンドサッカーの取組、児童・生徒の興味、関心、意欲を養成するために、最新の情報教材・ソフトを活用した授業の工夫、**手作り教材・教具の開発・活用**を全校的に実践研究しています。また、各種検定試験の受験を推進しています。平成２３年度は、児童・生徒が準ずる課程への教育課程変更を行う際の指標とするための「学力テスト」を作成する、「学力テスト研究会」を年７回実施し、平成２４年度教育課程変更対象者に対し「学力テスト」を実施しました。

ＯＪＴの観点からは、研究・研修部から出された研修計画に沿って若手教諭の育成がなされています。平成２４年度からは、教師道場修了の中堅教諭が授業力推進リーダーとして、ＴＡＩＭＳ掲示板を活用したワンポイントアドバイス「今日のコツ技」（図２）やＱ＆Ａによって若手教諭の授業力向上に寄与しています。

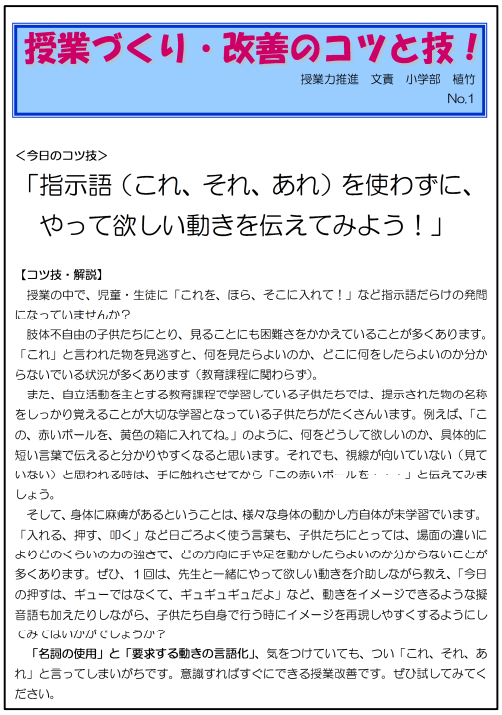

授業づくり・改善のコツと技！

授業力推進　文責　小学部　植竹

No.1

<今日のコツ技>

「指示語（これ、それ、あれ）を使わずに、やって欲しい動きを伝えてみよう！」

【コツ技・解説】

授業の中で、児童・生徒に「これを、ほら、そこに入れて！」など指示語だらけの発問になっていませんか？

肢体不自由の子供たちにとり、見ることにも困難さをかかえていることが多くあります。「これ」と言われた物を見逃すと、何を見たらよいのか、どこに何をしたらよいのか分からないでいる状況が多くあります（教育課程に関わらず）。

また、自立活動を主とする教育課程で学習している子供たちでは、提示された物の名称をしっかり覚えることが大切な学習となっている子供たちがたくさんいます。例えば、「この、赤いボールを、黄色の箱に入れてね。」のように、何をどうして欲しいのか、具体的に短い言葉で伝えると分かりやすくなると思います。それでも、視線が向いていない（見ていない）と思われる時は、手に触れさせてから「この赤いボールを・・・」と伝えてみましょう。

そして、身体に麻痺があるということは、様々な身体の動かし方自体が未学習でいます。「入れる、押す、叩く」など日ごろよく使う言葉も、子供たちにとっては、場面の違いによりどのくらいの力の強さで、どの方向に手や足を動かしたらよいのか分からないことが多くあります。ぜひ、１回は、先生と一緒にやって欲しい動きを介助しながら教え、「今日の押すは、ギューではなくて、ギュギュギュだよ」など、動きをイメージできるような擬音語も加えたりしながら、子供たち自身で行う時にイメージを再現しやすくするようにしてみてはいかがでしょうか？

「名詞の使用」と「要求する動きの言語化」、気をつけていても、つい「これ、それ、あれ」と言ってしまいがちです。意識すればすぐにできる授業改善です。ぜひ試してみてください。

（図2）「今日のコツ技」

■課題（１）若手の教員が多く、授業内容の充実が不十分です。

（２）生徒の能力を過小評価しており、年齢相応の対応が不十分です。

■改善の方策（１）中堅層の教員が授業の内容を精査し、もう一段高い視点で授業の本質を見極め、授業改革を進めていくといった、組織的な仕組みが必要です。例えば、ＩＣＴ機器を使用する授業であれば、ＩＣＴ機器を使うことが目的ではなく、ＩＣＴ機器を使用することによって授業のどのような部分が補えるのか、更に、ＩＣＴ機器を使った作業において失敗したときのコスト面にも意識を広げ卒業後のキャリア教育につなげるなど、次の段階への視点を教員が共有することが大切です。そして、教務部や進路指導部が主導し個別指導計画や学習習得状況把握表を活用して、できること、できないこと、学ばせたい内容を一人一人確認し、教員集団で各児童・生徒の情報を累積的に記入する等、情報を共有することにより、個に応じた指導内容や指導方法の最適化の徹底が推進できます。さらに、主幹教諭を中心としたＯＪＴシステムの全校的な展開や、外部専門家の活用を推進することによって授業改善につなげることが大切です。

（２）例えば、児童・生徒を苗字で呼名することや、掲示物に漢字や英語表記を用いるなど、一般社会においても通用する環境設定が大切です。

診断ポイント②　生活指導　児童・生徒の実態を踏まえた生活指導の推進

■取組内容と成果　特別支援学級や通常の学級からの入学者が増えてきており、障害の軽い生徒の生活指導上の課題について組織的な対応を進めるための整備に取り組んでいます。高次脳機能障害生徒や比較的障害の程度が軽い児童・生徒に対し今までとは違った生活指導の内容が求められています。例えばマナー講座等、一般社会生活に求められるマナーについて学ぶ必要があります。また卒業後の自立及び社会参加に向けた一人通学の指導に取り組んでいます。生徒の実態把握を行うとともに生活指導部が中心となり、「一人通学マニュアル（図３）」を基に一人通学に向けた段階的な指導を行っています。

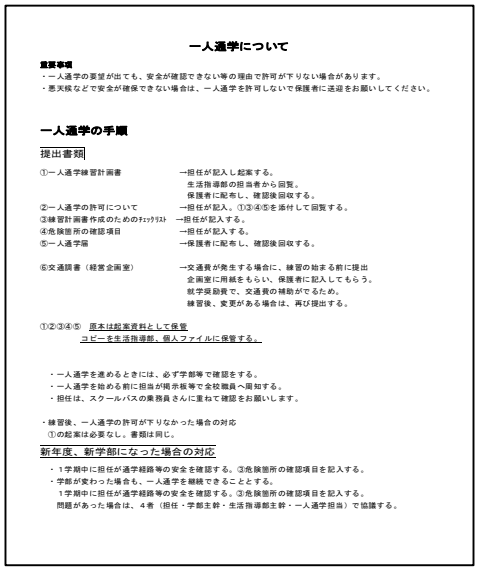

一人通学について

重要事項

・一人通学の要望が出ても、安全が確認できない等の理由で許可が下りない場合があります。
・悪天候などで安全が確保できない場合は、一人通学を許可しないで保護者に送迎をお願いしてください。

一人通学の手順

提出書類

①一人通学練習計画書　→担任が記入し起案する。生活指導部の担当者から回覧。保護者に配布し、確認後回収する。
②一人通学の許可について　→担任が記入。①③④⑤を添付して回覧する。
③練習計画書作成のためのﾁｪｯｸﾘｽﾄ　→担任が記入する。
④危険箇所の確認項目　→担任が記入する。
⑤一人通学届　→保護者に配布し、確認後回収する。
⑥交通調書（経営企画室）　→交通費が発生する場合に、練習の始まる前に提出。企画室に用紙をもらい、保護者に記入してもらう。就学奨励費で、交通費の補助がでるため。練習後、変更がある場合は、再び提出する。

①②③④⑤　原本は起案資料として保管
コピーを生活指導部、個人ファイルに保管する。

・一人通学を進めるときには、必ず学部等で確認をする。
・一人通学を始める前に担当が掲示板等で全校職員へ周知する。
・担任は、スクールバスの乗務員さんに重ねて確認をお願いします。

・練習後、一人通学の許可が下りなかった場合の対応
①の起案は必要なし。書類は同じ。

新年度、新学部になった場合の対応

・１学期中に担任が通学経路等の安全を確認する。③危険箇所の確認項目を記入する。
・学部が変わった場合も、一人通学を継続できることとする。
１学期中に担任が通学経路等の安全を確認する。③危険箇所の確認項目を記入する。
問題があった場合は、４者（担任・学部主幹・生活指導部主幹・一人通学担当）で協議する。

（図3）「一人通学マニュアル」

■課題（１）学校の良さが地域に認められ、今後も障害が軽度な児童・生徒の増加が考えられます。障害の軽い生徒が増加することにより、問題行動等に対する予防的な生活指導の在り方が

課題になっています。例えば一人通学児童・生徒への安全指導や、障害が重度の児童・生徒との合同授業など、今までとは違う問題が生じてきます。

■改善の方策（１）教員個々で対応するのではなく、組織的な対応ができるような改善が求められます。具体的な方策としては、生活指導部が関係機関等と連携を図り、生徒の実態や課題に応じたセーフティ教室等の在り方を検討するなど、外部機関とのネットワークづくりが大切です。また、健全育成連絡会での情報共有など、ネットワークを活用して生活指導の充実を図ることも有効です。登下校時の安全管理は生活指導部が中心となって推進しますが、各学部間との連携等については主幹教諭が取りまとめを行うなど、定期的に安全性を確認することが求められます。

診断ポイント③　進路指導　社会参加を見据えた小中高一貫したキャリア教育の推進

■取組内容と成果　小・中・高、１２年間の一貫教育という恵まれた教育環境を生かしたキャリア教育が実践されています。小学部では、保護者が高等部の保護者から直接話を聞く機会を設けるために、進路オリエンテーションを設定しています。そこでは実体験に基づいたアドバイスなど様々な情報交換が成されています。小学部においてはコミュニケーション能力を高めることもキャリア教育の一環として捉え、卒業後の社会生活へつなげています。中学部・高等部における知的代替の教育課程では、中・高連携した６年間の学年制による作業学習の実施、高等部の教科に準ずる教育課程対象生徒に対しては、学校設定教科**「産業社会と人間」**の時間を活用し、パソコンのスキル習得を意図した学習内容を設定しています。また、資格取得検定等の受検を推奨し計画的に実施しています。

■課題（１）キャリア教育の展開においては、学校運営連絡協議会の協議委員の評価ではプラス評価が５７％という状況に加えて、保護者からの評価が厳しく「将来を意識したキャリア教育を保護者と連携して進めてほしい」との意見も出ています。保護者による学校評価アンケートでは「将来に向けた、自立と社会参加を意識した指導が行われていると思われますか」の項目でプラス評価が６７％という状況ですが、それに対して教職員の評価では、プラス評価が約９０％を占めており、教員と保護者間での認識に差があります。このことから、学校が行っている様々な活動が十分に保護者に伝わっていないことが考えられます。

■改善の方策（１）作業学習の充実など学校としての取組は計画的に行われているので、保護者向けの情報提供を増やし、周知していくことが必要です。例えば、ホームページや各種たより、保護者説明会などの機会を活用して、情報の発信に努めていくことが求められています。また、キャリア教育の中核となる中学部及び高等部における職業教育の実践に関しては、進路指導部が中心となり作業学習等での作業工程の詳細な分析や補助具の工夫・開発等に取り組むこと等が大切です。適切な環境の下で児童・生徒の勤労観、職業観の育成を意図的に行うことにより、自立できる能力を開発し希望の進路を実現させることへつながります。また企業就労率の向上に取り組んでいくことも重要です。学校運営連絡協議会の委員の方々に改善状況を説明し、意見や提言を仰ぐことで更なる改善や充実・発展を図っていくことも大切です。

診断ポイント④　危機管理　学校の危機管理体制の整備

■取組内容と成果　肢体不自由特別支援学校の特性を踏まえた学校危機管理マニュアルが作成され、災害時の避難経路や事故対応マニュアル（図４）を教室等に設置するなど、災害や事故発生時の危機管理体制が整えられています。また、近隣の南花畑特別支援学校との合同避難訓練や学校支援「城北サポーターズ」を交えた避難訓練を実施し、地域とのつながりを意識した取組を行っています。保護者による学校評価アンケートにおいても「緊急時の対応について」の項目で８９％、「安全確保への努力について」の項目で８３％のプラス評価を得ています。

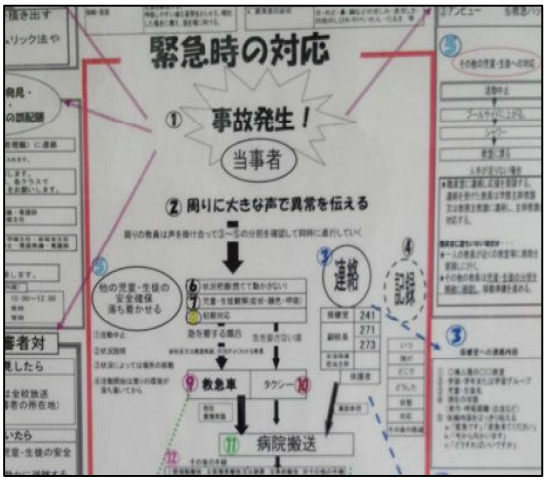

（図4）「事故対応マニュアル」

インシデント、アクシデントを全教職員で確認する「ヒヤリ・ハット報告」の実施により全教職員に対する意識付けや、教職員の服務事故や犯罪行為防止のた

め、校内研修を促進し、管理体制を強化しています。その結果、平成２３年度においては服務事故ゼロを達成しました。

■課題（１）避難経路の掲示が小さく目立たない、避難訓練もパターン化されているなどの課題が来校者より指摘されています。

（２）平成２３年度から校内環境整備に取り組んでいますが、依然教室や廊下に教材・教具があふれ、図書室では車椅子の児童・生徒が自分で本を手に取ることができないような高い位置に本が置いてある箇所もあります。このような状況は学習環境として相応しくなく、事故防止や防災対策の面からも不適切です。児童・生徒の円滑な教育活動を推進する上でも早急な対応を行う必要があります。さらに、節電を含めたコスト意識の向上やエコロジーに対する取組を学校全体で推進していく必要があります。

■改善の方策（１）避難経路の掲示はもっと大きく見やすいものにする必要があります。また、避難訓練も今まで通りのパターン化された訓練だけでなく、緊急時に本当に対応できるように、様々な状況を想定した内容を工夫して取り組んでいく必要があります。

（２）経営企画室職員等を含めたプロジェクトチームを立ち上げ、使う見込みのない教材（教具）や余分な道具などの整理や廃棄処分を進め、安全な教育環境の確保やコスト削減への取組を確実に行っていく必要があります。また、図書室では、車椅子でも児童・生徒が本を手に取りやすいようなレイアウトにするなどの改善が求められます。

診断ポイント⑤　地域等との連携　学校、家庭、医療、地域社会が一体となった取組

■取組内容と成果　特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者、教育、福祉、医療、労働等、地域の行政機関に個別の教育支援計画を配布し、教育面・日常生活指導等への支援や支援計画の有効的活用を推進しています（図５）。また、個別指導計画を活用し計画的な支援会議を行っており、平成２３年度は１５０件の支援会議を実施しました。

副籍制度については、直接的な交流は少ないものの、小学部では７０％、中学部では３０％の児童・生徒が実施しています。

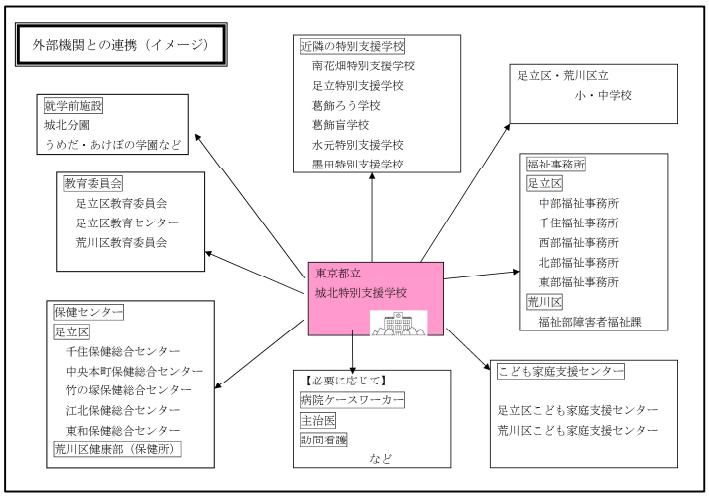

（図5）外部機関との連携

ＰＴＡ有志及び**学校支援ボランティア組織「城北サポーターズ」**会員と連携した放課後活動や休業日活動を通じて地域と良好な関係を築いています。さらに「放課後子ども教室推進事業」として国庫補助を受けた**学校支援団体「Ｊクラブ」**が「わくわくクラブ」「おやじ元気会」等各団体をつなぐ役割を果たし、子供たちの居場所である学校を中心に行事をサポートしています。

■課題（１）特別支援教育コーディネーターの取組や、城北サポーターズの活動などについて、学校評価アンケートの「学校交流活動は、内容や回数、時期など適切に行われていると思いますか」「地域に開かれた学校となっていると思われますか」「特別支援学校としてのセンター的機能を発揮できていると思われますか」の質問項目について、保護者の回答は「思わない」「わからない」が多く、学校が行っている様々な活動が十分に保護者に伝わっていないと考えられます。今後は、教育活動に関する内容以外にも、情報発信の方法を工夫するなどして、保護者の理解と協力を求めていく方策の充実が必要です。

■改善の方策（１）地域の方々は学校に理解があり、「城北サポーターズ」をはじめとして積極的に協力を申し出てくださっています。その地域の社会資源を一層活用するために地域交流を更に推進していく必要があります。そのためには、地域の方が学校に関わるメリットを明確にし、発信していく必要があります。例えば、学校を中心としたコミュニティーが、地域の年配の方々の交流を活発化させる等の新たな試みも考えられます。また、特別支援教育コーディネーターの動きや、地域との連携に関して、教職員がより的確に情報を共有していくために、年間１５０件もの支援会議を行っている実績を広く校内外へ発信していくことも重要です。

手作り教材・教具

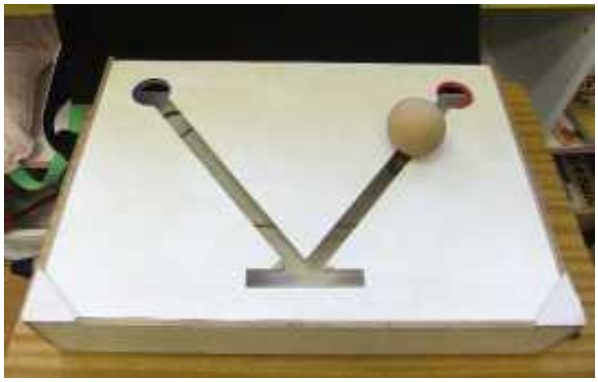

- 視覚へのアプローチ
- 平面での上肢作業。「つかむ」「引っ張る」「押す」「離す」等の動きを引き出します。
- 手前でワンクッション、「いち」。反対側の奥で終了、「に」。数の学習を行います。
- 発声による呼吸活動を行います。

- 視覚へのアプローチ。リングをシャフトに通すことで空間認知を図ります。
- 立体的な上肢活動を行います。
- 角を通過する際にカウント。数の学習を行います。
- 発声による呼吸活動を行います。

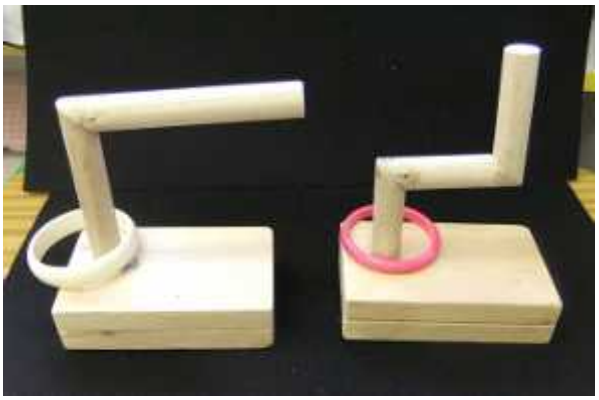

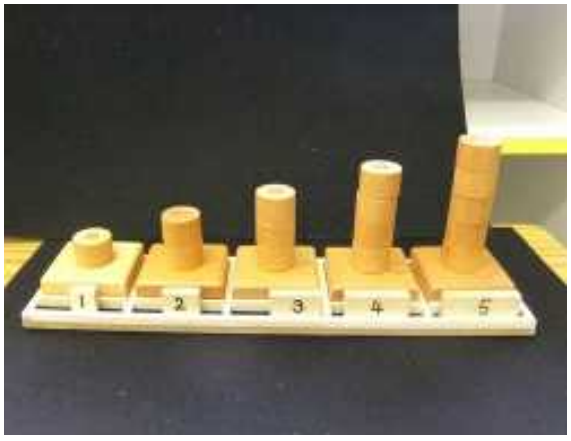

- 立体的な空間認知力の向上が図れます。
- 「つまむ」細かい立体的な上肢活動を行います。
- 数と量の関係を学習します。
- 発声による呼吸活動を行います。

- 形の認識を行います。
- 色の認識を行います。
- 「はめ込み」による細かい上肢活動を行います。

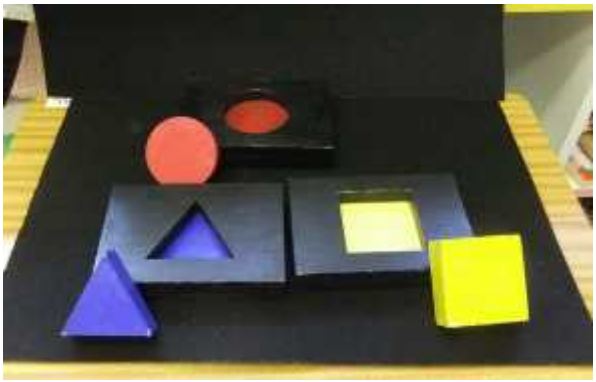

城北サポーターズ資料

平成24年度 城北サポーターズ要綱・活動計画

A 城北サポーターズ要綱　　平成24年4月23日

1 趣旨　　本校の児童・生徒を対象とした教育活動・課外活動・余暇活動等の支援をする。

2 資格・構成 ・都立城北特別支援学校で開催された都立学校開放事業ボランティア養成講座の講習を受講し、サポーターズ登録をされた方。
・都立城北特別支援学校教職員・旧職員・保護者・卒業生保護者・家族

3 所在地　　121−0062
東京都足立区南花畑5−13−1 都立城北特別支援学校内【教育相談室】

4 組織構成　　別紙

5 事務局の構成

	24年度	主な仕事内容
代表者		全体把握・確認・会議の招集
事務局長（副代表）		学校との連絡・調整、代表の補佐
会計		通帳の管理・会計に関する書類の管理
会計		通帳の管理・会計に関する書類の管理
書記		会議の記録・各担当の補佐
会計監査		本会会計を監査する（外部の方にお願いします）
会計監査		本会会計を監査する（外部の方にお願いします）

6 事務局員の任期　　☆任期は1年間(総会から総会までの間)とする

7 連絡方法

※追加依頼、再度依頼、その他必要な時には地域活動部より直接連絡が行くことがあります。

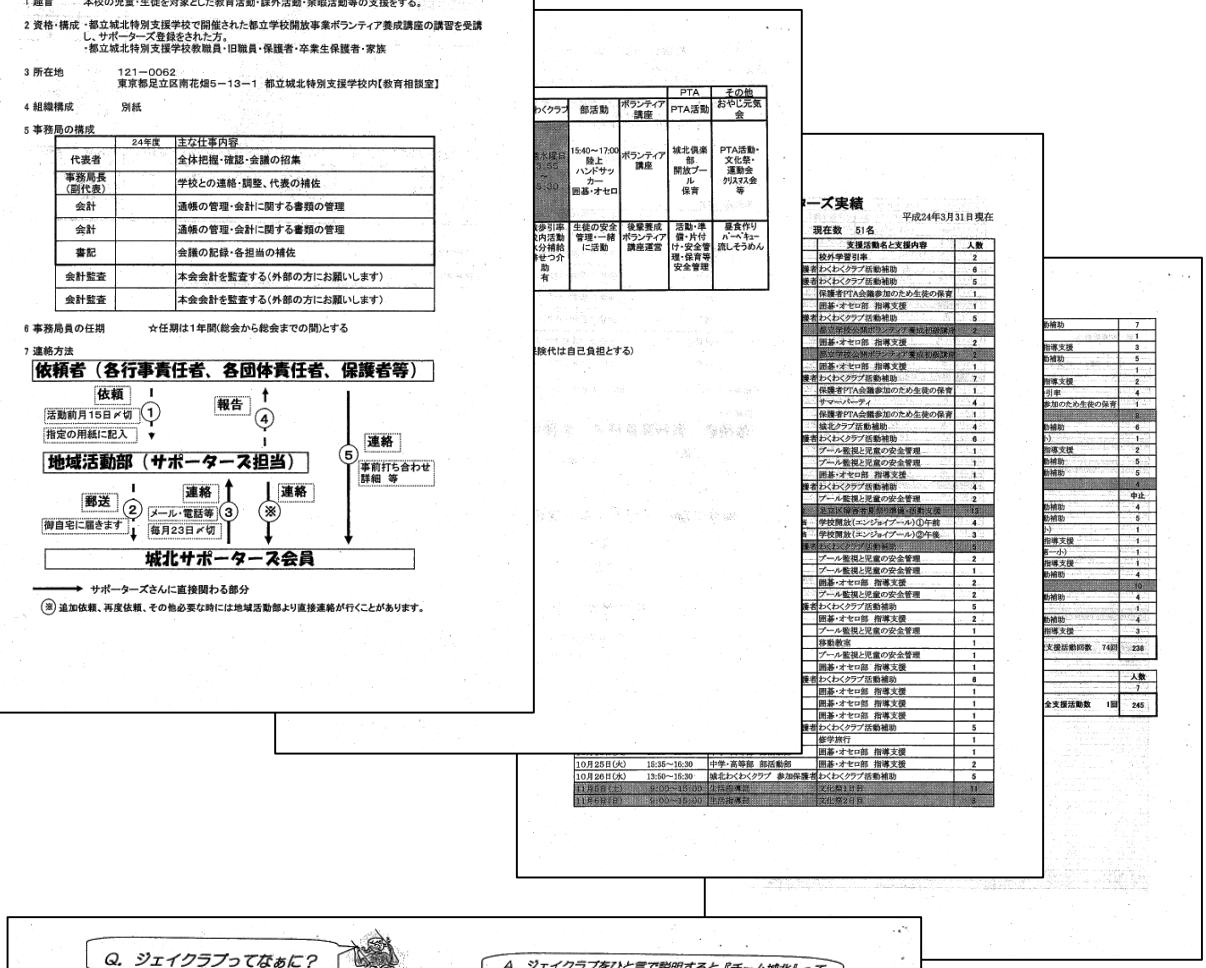

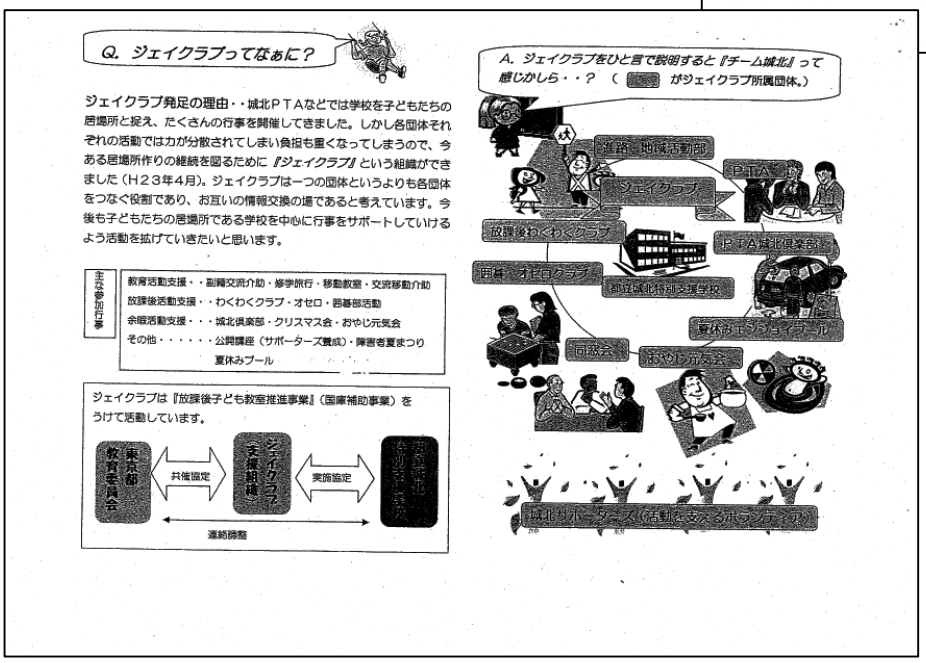

Ⅲ 経営診断結果（基礎項目）

1 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

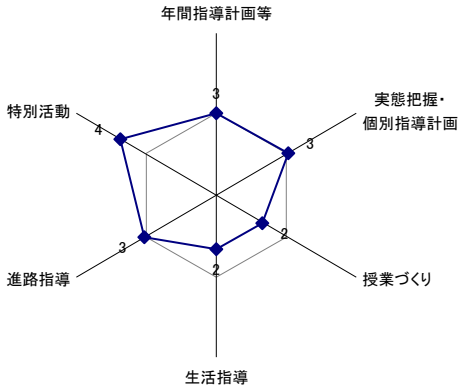

○外部専門家との連携を通して、標準化された検査等を導入し、児童・生徒の障害や理解に応じた授業を展開しています。
○主幹教諭等の中堅層の教員によるＯＪＴの推進などの組織的な授業改善が必要です。
○生活年齢に応じた呼称の徹底が必要です。
○「一人通学マニュアル」は作成されていますが、生活指導部の教員中心であり、組織的とはいえません。

2 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

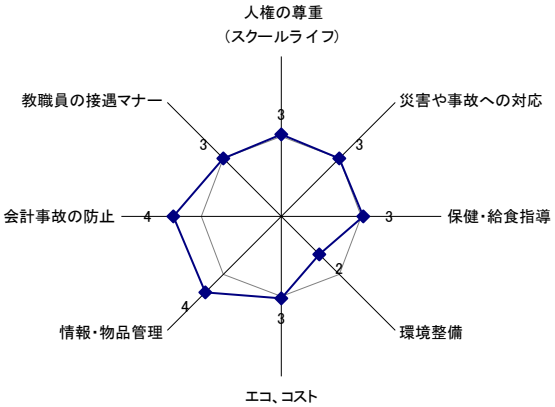

○管理職と教員のコミュニケーションをしっかりと行うことで、校務分掌ごとに業務の進行管理を行っています。
○「ヒヤリ・ハット報告」の対応の経過が全教職員に周知されています。今後も、「ヒヤリ・ハット報告」の分析結果等を活用して、事故の未然防止に対する取組や意識啓発の機会を計画的に設けていくことが必要です。
○教室によって環境整備がなされていません。

3 合理的・効率的な組織編成・運営

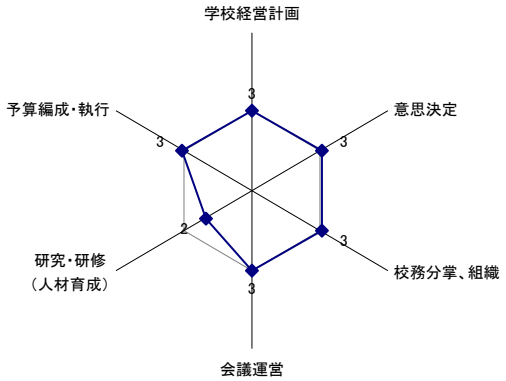

○ＯＪＴ推進指定モデル校事業を活用し、中堅教諭が中心となった研修体制を構築しています。
○外部人材の導入等を考慮し、主幹教諭を中心とした組織的な分掌管理体制を編成しています。
○ＴＡＩＭＳを活用した職員会議のペーパーレス化など、効率的な会議運営の動きが見られます。
○各研修については形骸化しないように留意することが重要です。

４　保護者・地域・関係機関との連携

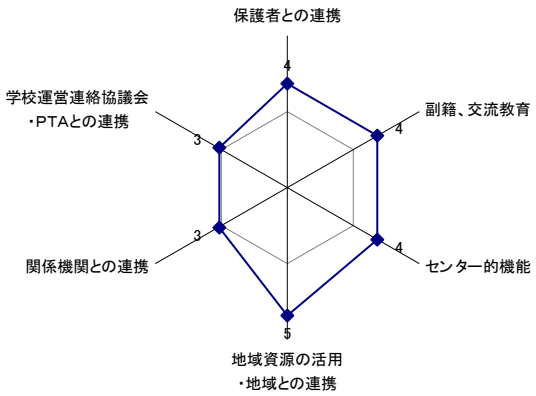

○「Ｊクラブ」、「城北サポーターズ」が中心となり、障害者夏まつりや城北倶楽部など様々な活動が行われています。
○特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者、教育、福祉、医療、労働等、地域の行政機関に個別の教育支援計画を配布し、教育面・日常生活指導等への支援や支援計画の有効的活用を推進しています。

（総合評価）
校長の経営方針の具現化に向け、主幹教諭の意欲が非常に高く、組織的な学校経営が構築されつつあります。さらに、主幹教諭等からの、課題解決に向けた具体的な提案が期待されます。
児童・生徒の能力を過小評価せずに、卒業後の生活に結び付くような環境の設定が重要です。漢字や英語の表記なども積極的に取り入れてください。
肢体不自由教育の専門性や授業力の向上に向けて、ミドル層が中心となった実効ある組織的な取組が求められています。

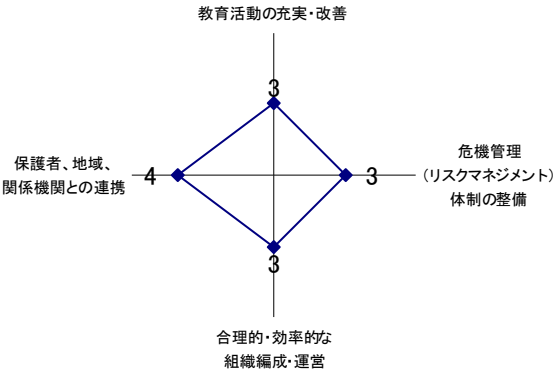

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

肢体不自由特別支援学校は、最大１２年間の学校生活の中で、一人一人の可能性を最大限に伸ばし、社会に送り出すことが使命である。私たちはそれに向け教職員一丸となって努力しなくてはならないが、自分たちの視点だけではやはり自己満足で終っている点も多々ある。客観的な診断をしていただいたことにより、課題が明確になり、弱みを強みに変えていくためのエネルギーを得たと考える。診断結果をもとに再度課題を整理し、改善に取り組むことにより児童・生徒、保護者、地域に貢献できる学校つくりを進めていきたい。

（城北特別支援学校長　土田　豊）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	標準
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書　― 小 岩 特 別 支 援 学 校 ―

豊かに生きる力を育てる
～地域の人と共に働き、共に生きることを目指して～

所 在 地		江戸川区本一色二丁目１６番地１６号
創　　立		昭和４７年１２月７日
障害種別		知的障害
設置学部		小学部
児 童 ・ 生 徒 数	23年度	１４６名（小：１４６名）
	24年度	１４７名（小：１４７名）

Ⅰ 学校概要

■学校の概要・現状　小岩特別支援学校は、昭和４７年に創立され、平成２４年度で４０年目を迎える小学部単独の知的障害特別支援学校です。自閉症学級、普通学級、重度・重複学級の三つの教育課程を編成し、児童一人一人の実態に応じた指導を展開しています。教育目標として「**豊かに生きる力を育てる**」を掲げ、**１ 健康な体つくる、２ 自分のことは自分でやろうとする力を育てる、３ 人と豊かにかかわる力を育てる、４ 自ら考える力、学んでいく力を育てる**、ことを目指し、**ＥＢＥ**（Evidence Based Education～根拠に基づいた教育・指導方法）と**ＥＰ**（Educational Path～教育行程の明示と実行）を教育の柱に据えて、日々の教育活動を実践しています。平成２３年度には、東京都教育委員会から「教育相談機能充実事業」及び「知的障害の教育内容・方法の充実事業」の研究指定を受け、東京都の特別支援教育を牽引する様々な研究や実践を展開しています。

■特色ある教育活動　平成２３年度は、「**一人一人に合わせたコミュニケーションの指導**」を全校研究テーマとして掲げ、各教員が一人１回以上の研究授業を実践し、その成果を研究紀要等にまとめています。また、全国研究発表会を開催し、授業実践を全国に向けて発信するなど、積極的に実践研究を実施しています。さらに、特別教室や活動内容等を校内で統一したシンボルで表すなど、児童が学校生活の活動に見通しをもちやすくする取組を行っています。特別支援教育のセンター的機能としては、幼稚園等と連携し、障害のある幼児とその保護者への早期教育相談等の機会として、幼児教室「ぴっころっく」や公立幼稚園で「出張幼児教室」を実施しています。私立幼稚園へも支援の輪を拡大しており、地域における特別支援教育の発展に寄与しています。さらに、学区域内の小・中学校及び関係諸機関等においても特別支援教育の相談や研修・研究の支援を行うとともに、児童･生徒及び保護者等に対しても、教育相談や特別支援教育の理解推進活動を展開しています。

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　障害特性に応じた教育の充実と保護者への十分な説明

■取組内容と成果　認知発達段階を把握するために、全児童を対象に「言語解読検査（ＬＤＴ-Ｒ）：太田ステージ」に基づいてアセスメントを実施しています。また、言語機能の実態を把握するために「言語能力アセスメント」を発達段階に応じて実施しています。さらに、外部専門家の助言を受け、自閉症学級では「自閉症教育の７つのキーポイント（Ｊ☆skep：Japanese Seven Key Point の略)」を、知的障害学級及び重度・重複学級では「ＮＣ-プログラム」を必要な児童に実施するなど障害特性の実態把握に取り組んでいます。これらのアセスメントから見えてきた児童の実態や課題を個別指導計画等に反映させ、児童一人一人の学習指導の改善を図る取組を進めています。また、平成２３年度には、基礎・基本を大切にした教育実践を展開するために、教員の授業力向上をねらいとした基礎研修やワンポイント講座を全１６回実施し、専門性や課題解決能力の向上につなげています。

■課題　平成２３年度の保護者向け学校評価アンケートから、次の２点が課題として挙げられます。

（１）「アセスメントの結果が個別指導計画や子供の指導に反映されているか」との設問に２６．２％の保護者が「分からない」「反映されていなかった」と回答しています（図１）。このことから、アセスメントの結果に基づいた目標や手だての設定の不十分さや保護者の理解が得られるような説明がなされていないことが原因であると考えられます。

（２）学級の編制の効果に関する「自閉症学級、普通学級及び重度・重複学級を編制し指導の効果がみられましたか」との設問に、保護者の２０％弱が「分からない」、２％が「効果がない」と回答しています。このことから、取組や成果が十分に伝わっていないと考えられます。

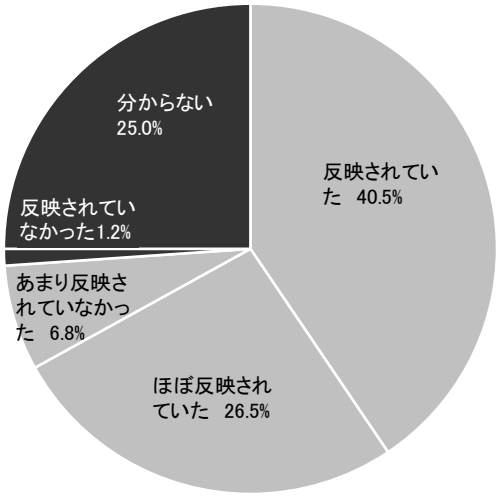

（図1） アセスメントの指導への反映

■改善の方策　（１）適切な目標や手だてを設定するために、アセスメント結果との関連を踏まえ、指導内容や方法を具体的に明記して個別指導計画を作成することが大切です。その際、学年主任や学部主任等が相互に点検・確認をすることも大切です。また保護者向けには、取組状況や評価の視点を説明していくことが重要です。

（２）自閉症学級、普通学級及び重度・重複学級の教育課程における指導効果について、保護者の理解を深めるために、各課程の特徴的な学習である「社会性の学習」「生活単元学習」及び「自立活動」に関する取組やその成果をホームページ等で積極的に情報発信していくことが効果的です。また、日々の連絡帳を利用して、児童一人一人の学習の取組状況やその成果について、小さな成長も見過ごすことなく保護者に伝え、家庭と学校が児童の成長の姿を共有することが重要です。

診断ポイント②　生活指導　児童が安心して通え、学べる学校への取組

■取組内容と成果　将来の自立や社会参加に向けて、一人通学の意義を明確にした「一人通学・親子通学指導マニュアル」を作成し、保護者と協議・検討の上、共通理解を図りながら実施計画を作るなど、組織的に取り組んでいます。平成２２年度は４名、平成２３年度は６名の児童が一人通学を実施しています。

また、特別教室や活動内容などを表したシンボルを校内で統一し、朝の会などで活用して、児童が１日の学校生活に見通しをもてるよう取り組んでいます。シンボルは、各特別教室などの前に表示するとともに、一覧（図２）を校長室前に掲示し、児童の発達段階に応じてシンボルの種類について認識の幅を広げる工夫をしています。

（図2） シンボルの一覧

■課題　（１）「一人通学・親子通学指導マニュアル」には、取組や役割分担等、具体的な記載が十分でありません。また、災害時における対応も不十分です。これらの視点を加え、マニュアルの充実を図る必要があります。

（２）校内統一のシンボルについては、児童の実態や障害特性を踏まえた上で家庭とも連携を取り、家庭生活でも活用させる必要があります。また、児童のシンボルに対する認識を促進するため、一覧の掲示場所や数についても再検討が必要です。

■改善の方策　（１）安全な一人通学を実施するためには、児童別の発達状況を記した表を作成し、一人

通学の実施開始目安を明示するなど、家庭と学校が連携し、スモールステップで実施していくことが大切です。また、行程表の作成や学校と家庭の役割分担、注意事項等を明記したマニュアルを編成していくことが重要です。さらに、一人通学を実施する際は、安全・防災の視点から安全・防災マップなどの情報も取り入れ、児童の生活環境に即した実施計画を作成していくことも大切です。

（２）日常の教育活動で使用している校内統一シンボルを家庭に提供して、家庭と学校の統一性をもたせることが効果的です。また、シンボルの一覧を児童の目に触れ易い玄関ホールにも設置すると、シンボルの認識を促す効果が期待できます。

診断ポイント③　進路指導　発達段階に応じたキャリア教育の展開

■取組内容と成果　清掃活動をキャリア教育の一つとして位置付け、平成２３年度には東京ビルメンテナンス協会から講師を招き、保護者も参加した親子体験学習を２回実施しました。この学習は、清掃の技術や仕事への関心を高めるために体験的な内容で実施しています。また、小岩特別支援学校を卒業した大半の児童が進学する白鷺特別支援学校の文化祭の予行や１日授業参観などに参加する交流活動を通して、卒業後の学校生活に不安をもたせない工夫をしています。さらに、保護者向けには、進路情報紙「ＭＩＲＡＩ」（図３）を年２回発行し、福祉や学校卒業後の社会生活に関わる情報を提供しています。

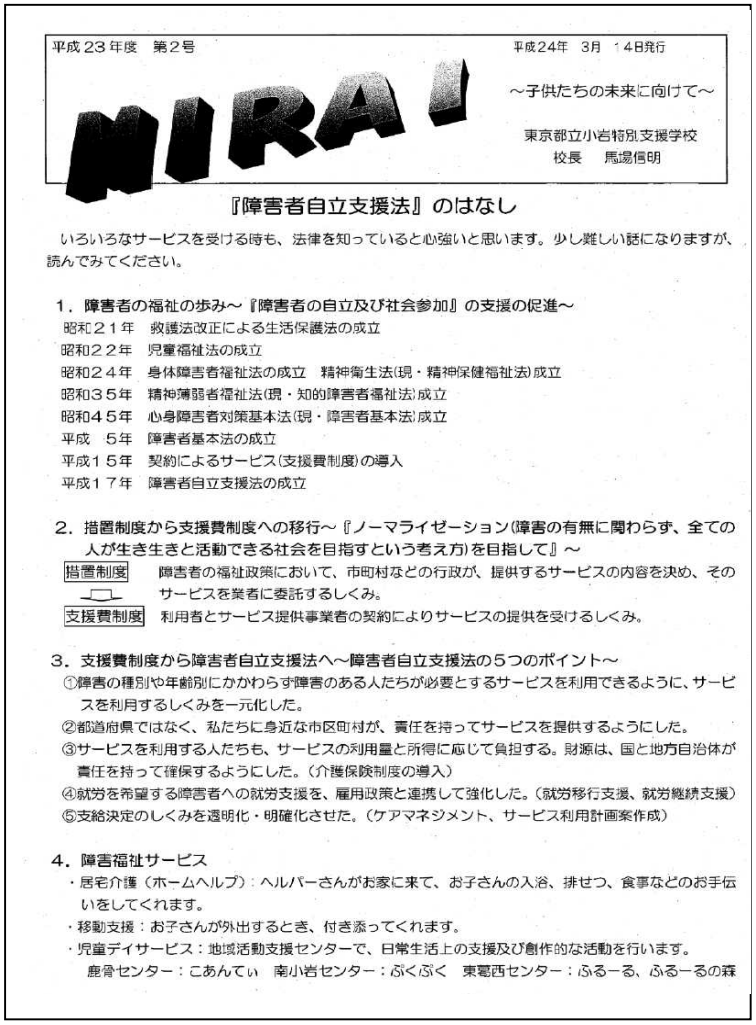

平成２３年度　第２号　　平成24年　3月　14日発行

MIRAI

～子供たちの未来に向けて～

東京都立小岩特別支援学校
校長　馬場信明

『障害者自立支援法』のはなし

いろいろなサービスを受ける時も、法律を知っていると心強いと思います。少し難しい話になりますが、読んでみてください。

1．障害者の福祉の歩み～『障害者の自立及び社会参加』の支援の促進～

昭和２１年　救護法改正による生活保護法の成立
昭和２２年　児童福祉法の成立
昭和２４年　身体障害者福祉法の成立　精神衛生法(現・精神保健福祉法)成立
昭和３５年　精神薄弱者福祉法(現・知的障害者福祉法)成立
昭和４５年　心身障害者対策基本法(現・障害者基本法)成立
平成　５年　障害者基本法の成立
平成１５年　契約によるサービス(支援費制度)の導入
平成１７年　障害者自立支援法の成立

2．措置制度から支援費制度への移行～『ノーマライゼーション(障害の有無に関わらず、全ての人が生き生きと活動できる社会を目指すという考え方)を目指して』～

措置制度　障害者の福祉政策において、市町村などの行政が、提供するサービスの内容を決め、そのサービスを業者に委託するしくみ。

支援費制度　利用者とサービス提供事業者の契約によりサービスの提供を受けるしくみ。

3．支援費制度から障害者自立支援法へ～障害者自立支援法の５つのポイント～

①障害の種別や年齢別にかかわらず障害のある人たちが必要とするサービスを利用できるように、サービスを利用するしくみを一元化した。
②都道府県ではなく、私たちに身近な市区町村が、責任を持ってサービスを提供するようにした。
③サービスを利用する人たちも、サービスの利用量と所得に応じて負担する。財源は、国と地方自治体が責任を持って確保するようにした。(介護保険制度の導入)
④就労を希望する障害者への就労支援を、雇用政策と連携して強化した。(就労移行支援、就労継続支援)
⑤支給決定のしくみを透明化・明確化させた。(ケアマネジメント、サービス利用計画案作成)

4．障害福祉サービス

・居宅介護（ホームヘルプ）：ヘルパーさんがお家に来て、お子さんの入浴、排せつ、食事などのお手伝いをしてくれます。
・移動支援：お子さんが外出するとき、付き添ってくれます。
・児童デイサービス：地域活動支援センターで、日常生活上の支援及び創作的な活動を行います。
鹿骨センター：こあんてぃ　南小岩センター：ぶくぶく　東葛西センター：ふるーる、ふるーるの森

（図3）進路情報紙「MIRAI」

■課題　（１）小学部単独校であるため、教員にとって高等部までのキャリア教育の実践が十分理解できていない面があります。小学部段階におけるキャリア教育の実践を高等部卒業後の生活を見据えた内容に改善していく必要があります。

（２）学年・学級で取り組んでいる各教科等の授業が、キャリア教育で育成する四能力（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力）と、どのように関連し、系統的・計画的に指導していくのかを教員間で十分理解できていないところが見受けられます。

■改善の方策　（１）小学部段階のキャリア教育に対する理解を深めるために、中学部や高等部での作業学習やキャリア教育の実践を把握し、視野に入れておくことが大切です。また、卒業生が働いている進路先の見学等の研修で学んだ内容を日々のキャリア教育や進路指導の実践につなげていくことが大切です。

（２）全ての教員が年１回以上実施する授業研究等において、キャリア教育の四能力の視点を踏まえた指導案を作成するなどの取組を通して、キャリア教育の内容を整理・確認していくことは有効な手段です。

診断ポイント④　危機管理　危機管理体制の整備・充実

■取組内容と成果　震災を含め災害発生の際に児童の安全確保を行うため、体制強化や保護者との連絡体

制の整備を進めています。具体的には、災害時における学校の対応マニュアルを保護者に配布し、大災害時においては支援機関への児童の情報提供について、保護者との共通理解を図るなどの取組を行っています。また、主治医と保護者との連携をもとに服薬等の状況について、平成２４年４月末に全児童の実態把握を済ませ、緊急時の適切な対応のために備えています。

■課題　（１）震災、台風等の自然災害に起因する停電や通信網、交通機関の混乱などを想定し、児童が在校時やスクールバス利用を含む登下校の移動時における安全性の確保ができるよう、保護者との連絡体制を複数用意し、その内容を「安全対策マニュアル」に反映させていくことが必要です。

（２）学校運営連絡協議会において、一昨年の東日本大震災の経験を踏まえ、障害のある児童が地域と関係を持って生活していくことの重要性が指摘されています。その意味でも、ＰＴＡや地域と連携を密にしたネットワークを更に広げていくことが求められています。

（３）校内において消火器が固定されずに置いてあったり、避難経路の一部に荷物や備品が山積みになっていたりするなど、安全に対する意識や災害を想定した安全性の確保に不十分な面が見られます。

■改善の方策　（１）「安全対策マニュアル」をより実効性のあるものにするために、防災・安全委員等を活用して改善・充実を進めていくことが必要です。また、教育庁で配布した「震災ポケットメモ」に、災害時おける対応や役割分担等を加筆し、教職員に配布することで、発災時、迅速な対応ができるよう備えておくことが大切です。

（２）ＰＴＡや地域とのネットワークの充実に向け、ＰＴＡ主催の余暇活動「のびっこひろば」を活用してネットワークを広げる取組を学校全体として更に進めていくことも大切です。

（３）校内における安全性の確保については、早急な改善が必要です。校舎全域の安全点検を改めて行うとともに、防災教育推進委員会等で改善策を検討し、学校全体で取り組む必要があります。

診断ポイント⑤　地域等の連携　特別支援教育のセンター的機能の充実・拡大

■取組内容と成果　平成１９年度から３歳以上の幼児を対象に「ぴっころっく」を実施しています。また、平成２０年度からは、近隣の公立幼稚園で「出張幼児教室」を行っています。「ぴっころっく」の実践は、入学した児童が、早い段階で学校生活における心理的な安定に寄与し、教師との信頼関係を早期に築くといった効果につながっています。就学前に「ぴっころっく」に参加した保護者のアンケートでは、「入学前の不安が軽減されたか」との設問に、「とてもあてはまる」「あてはまる」との肯定的な回答を８２％の方から得ています。また、「子供との接し方や遊び方を学べたか」との設問にも８２％の方から肯定的な回答を得るなど、「ぴっころっく」に参加した保護者の方から高い評価を得ています（図４）。

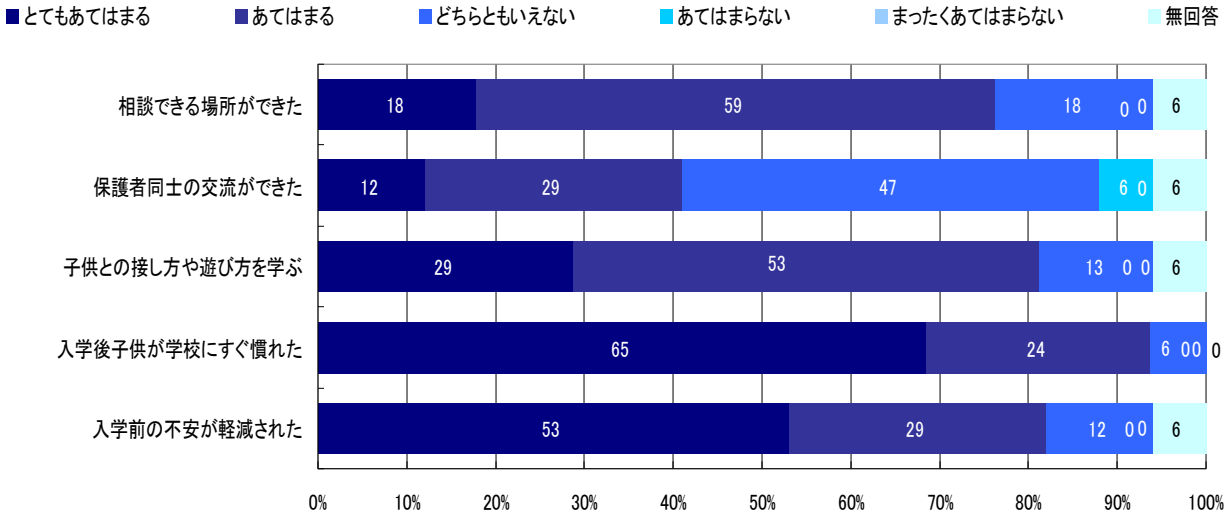

（図4）「ぴっころっく」に参加した保護者アンケートの集計

副籍制度については、平成２３年度は、全児童のうち４２％の児童が副籍制度を活用しています。直接交流をした児童は、平成２１年度は６名、平成２２年度は９名、平成２３年度は１１名と着実に伸びています（図５）。直接交流を行う前は、特別支援教育コーディネーターが、副籍校の児童を対象とした事前指導を出前授業として実施するなど、きめ細かな指導を実践しています。

■課題　（１）特別支援教育のセンター的機能として早期教育相談等を更に推進・拡大させるために、「ぴっころっく」や「出張幼児教室」の実践や実施成果等を、区内にある就学前の諸機関に対して情報発信を積極的に行うことが重要です。
（２）副籍制度における直接交流は徐々に増加していますが、間接交流は減少しており、全体的に副籍制度の実施率が低下しています。

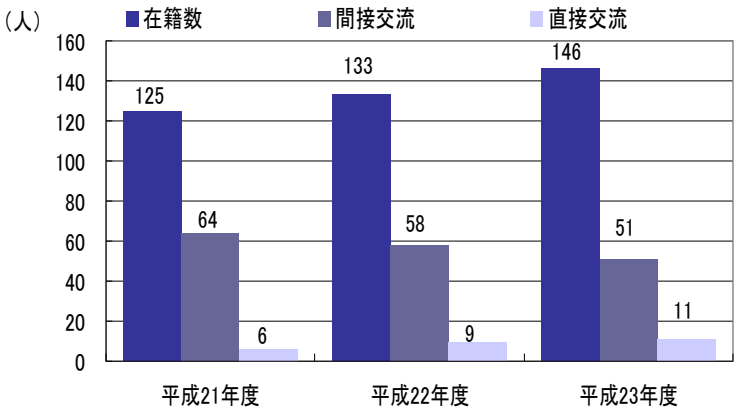

（図5）小岩特別支援学校における副籍実施実績

■改善の方策　（１）「ぴっころっく」や「出張幼児教室」の取組をホームページ上から閲覧しやすいように工夫し、学校便りやリーフレットの内容を充実させて、関係諸機関に送付するなどの取組を更に進めていくことが大切です。
（２）副籍制度の実施率を伸ばすための取組を強化する必要があります。例えば、保護者の副籍制度に対する理解を深めるために、副籍制度を活用する意義や効果、また、副籍制度を実施した保護者の感想を「報告会」という形で紹介する機会を設けることが効果的です。さらに、教員による地域指定校への訪問や出前授業等の取組を、指定校に限らず他の小学校にも展開し、副籍制度に対する理解と連携の拡大を図ることも重要です。

その他

・平成２３年度から管理運営規程を改訂し、ライン組織を活用した学校経営の改善に取り組んでいます。教職員一人一人の役割分担を明確にするとともに、各担当や主任が業務遂行スケジュールを立て、主幹教諭が進行管理等を行っていく体制づくりが重要です。

・保護者向け学校評価アンケートの回収率が５８％と低い状況にあります。回収率が低い原因を詳細に検討・分析し、アンケートの提出率を上げる工夫を具体的に行う必要があります。そのために、アンケートに記載してある用語に説明を加え、保護者が来校する際には必ず、学校の取組や成果を説明する機会を作り、日頃から関心を高めることが重要です。

アセスメント検査の資料集　他（１）

表１　言語解読検査(ＬＤＴ―R)：太田ステージ結果記入シート

ＬＤＴ-Ｒ検査結果記入シート　　検査日＿＿年＿＿月＿＿日

＿＿年＿＿組　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　　検査者＿＿＿＿＿＿＿＿

	検査項目		結果
1 名称	「猫」はどれですか。		
	「ボール」はどれですか。		
	「時計」はどれですか。		
	「くつ」はどれですか。		
	「りんご」はどれですか。		
	「自転車」はどれですか。		
2 用途	「飲むもの」はどれですか。		
	「書くもの」はどれですか。		
	「乗るもの」はどれですか。		
	「切るもの」はどれですか。		
	「座るもの」はどれですか。		
	「かぶるもの」はどれですか。		
3 丸の比較	課題１	どっちが大きい？	
	課題２	どっちが小さい？	
	課題１．２ともできた StageⅢ-2 できなければ StageⅢ-1		
4 空間関係	①犬をとってください。		
	②ボタンを箱の上に置いてください。		
	③ハサミを積み木のそばに置いてください。		
	④箱をボタンの上に置いてください。		
	⑤積み木をハサミのそばに置いてください。		

（1 名称）４問以上正解→「２　用途」へ
４問以下　　→StageⅠ
※「StageⅠの下位分類」に従って判定する

（2 用途）４問以上正解→StageⅢ-1
「３丸の比較」へ進む
４問以下　　→StageⅡ

※施行方法
1．一番小さい〇を隠して「どっちが大きい？」次に、一番大きい〇を隠して「どっちが大きい？」と発問する。
2．一番大きい〇を隠して「どっちが小さい？」次に、一番小さい〇を隠して「どっちが小さい？」と発問する。

※施行方法
①から⑤までを２回ずつ施行する。施行の都度用具を元の位置に戻して次の課題を行う。

※用具の位置

ハサミ	箱	犬	ボタン	積み木

※①から③が正解でかつ④か⑤のどちらかが正解の場合 StageⅣ。
できなければ StageⅢ-2

StageⅠの下位分類

StageⅠ-1　泣く、ウロウロする　などの情動表現のみで、要求を人に向けてこない。
StageⅠ-2　基本的には単一の要求手段しか持たない。主としてクレーン現象で示す。
StageⅠ-3　言葉、指差し、身ぶり、発声などを示し、クレーン現象は徐々に減少する。

＜引用・参考文献＞
特定非営利活動法人心の発達研究所のＬＤＴ－Ｒ（言語解読検査）用具を参考に学校で使いやすいように工夫する

表２　自閉症教育の７つのキーポイントのアセスメント結果票

自閉症教育の7つのキーポイントと目標

記入日	2011年 4月 18日
学部・学年	

7つのキーポイント	目標(例)	1	2	3	4	5	6
①自ら学習する態勢になる力 <学習態勢> (1) 2 3 4 5 6	・一人で、食事の時などに、椅子に座ることができる	△					
	・起立や着席を一人で行ったり、大人と一緒に歩調を合わせて歩いたりすることができる		×				
	・背後、横、正面等からのガイドを受け入れることができる		○				
	・姿勢を一定にして、10秒以上、机上の課題に取り組むことができる			×			
	・大人と机上で向き合って、やりとりしながら課題を成し遂げることができる			×			
	・最良の態勢になるように、自ら作業(学習)しやすい環境を作ったり、改善したりすることができる					×	
② 自ら指示に応じる、指示を理解できる力 <指示理解> (1) 2 3 4 5 6	・手招きや「こっちにおいで」など、人の働きかけ(指示)に応じることができる	△					
	・今の行動を修正し、「～して」や「もう一度して」に応じることができる		×				
	・指示に応じて(その場で)、10秒以上、待つことができる			×			
	・絵や写真、文字などで書かれている内容(指示書)にそって、課題を達成することができる				×		
	・一度、感情が乱れた後でも立ち直り、大人の指示に応じることができる				×		
	・必要に応じて、指示した人の意図を察した行動を取ることができる					×	
③ 自ら自己を管理する、調整する力 <セルフマネージメント> (1) 2 3 4 5 6	・着替えなどの簡単な日常生活動作が一人でできる		×				
	・5分以上、座ったり、横になったりして休むことができる			×			
	・提示された計画にそって、行動することができる			×			
	・選択肢から自分のしたいことを選び、そのとおりに行動することができる				×		
	・自分に適した計画を創り、それに基づいて行動することができる					×	
	・自分の役割や課題を理解し、さらに他者に配慮したり協議したりして計画を創り最後まで取り組むことができる						×
④自ら楽しいことや嬉しいことを期待して活動に向かう力 <強化システムの理解> 1 (2) 3 4 5 6	・好きなものや、好きな活動が2つ以上ある	○					
	・好きなものや、好きな活動を複数の選択肢から選ぶことができる		○				
	・好きなものや、好きな活動をしてもらうことを期待して、課題を最後まで終わらせることができる			△			
	・大人や仲間から言語等で賞賛されることを期待して、課題を最後まで終わらせることができる				×		
	・課題を成し遂げる(完成させる)ことだけを期待して、最後まで終わらせることができる					×	
	・困難な課題でも、一回のお手伝いで10 円もらって、12 回貯めてから缶ジュースを買うなど、一日以上の先を見通した期待感をもって課題に取り組むことができる						×
⑤自ら何かを伝えようとする意欲と個に応じた形態を用いて表出する力 <表出性のコミュニケーション> 1 (2) 3 4 5 6	・どうしても欲しいものがある時など、どんな形であれ、人に何かを伝えようとすることができる	○					
	・動作(指さしや大人の手を引くなど)を使って、意思を伝えることができる		○				
	・代替手段(絵カードや VOCA)を利用して、自分の意思を伝えることができる			△			
	・自分の伝えたいことを、一日 20 回以上、伝えることができる			×			
	・困った時に、他人に対して、援助を受けたいと伝えることができる				×		
	・代名詞や属性(好みの色や、希望する量など)を入れた三語文以上の要求をすることができる				×		
	・「何がほしいの？」の問いかけに応じて、ほしいものを伝えることができる					×	
	・「何をしているの？」や「何が見える？」などの質問に応じることができる						×
⑥自ら模倣して、気づいたり学んだりする力 <模倣> (1) 2 3 4 5 6	・身近な人(保護者や兄弟、クラスメイトなど)と、同じような動作をすることがある	○					
	・鉛筆を持ったり、ジャンプしたりする動作などを、模倣しようとすることができる		△				
	・モデルの人がする一つの動作を、正確に行うことができる			×			
	・モデルの人がする連続した動作を、同時に行うことができる				×		
	・示されたモデルを参考にして、同じ動作をする(反復する)ことができる					×	
	・必要に応じたモデルを選択し、模倣する(参考にする)ことで、課題を解決することができる						×
⑦自ら課題解決のために注視すべき刺激に注目できる力 <注視物の選択> (1) 2 3 4 5 6	・自分の好きなおもちゃやお菓子、テレビ番組を、注視したり、注目したりすることができる	○					
	・指示棒や指さしで注目を促された刺激を、注視したり、注目したりすることができる		×				
	・少し離れた大人の手元や、机上に示された刺激を、注視したり、注目したりすることができる			×			
	・二つの刺激のうち、属性(色や形、大きさ、数など)の違いに注目して選ぶことができる			×			
	・二つ以上の刺激から、わずかな属性の違いに注目して、仕分けなどを素早く行うことができる				×		
	・刺激の一部(部品)を見て、全体をイメージして組み立てることができる						×

①学習態勢	②指示理解	③セルフマネージメント	④強化システム	
1	1	1	2	
⑤表出性のコミュニケーション	⑥模倣	⑦注視物の選択	合計	平均値
2	1	1	9	1.5

＜引用・参考文献＞
編著　独立行政法人　国立特別支援教育総合研究所
『自閉症教育マスターブック』
2008　ジアース教育新社

表３　ＮＣ-プログラムのアセスメント結果票

NC-プログラム　発達記録チャート

（※下線のあるものは共通項目）　± S_{bi} S_{in}

＜参考文献＞
津田望・東敦子監修『認知・言語促進プログラム』1998 コレール社

領域＼年齢		0:6～1:0	1:0～2:0	2:0～3:0	3:0～4:0	4:0～5:0	5:0～6:0
1、視覚操作		1 下をさがす; 2 入れる	3 型はめ; 4 物のマッチング	5 絵のマッチング; 6 色のマッチング; 7 積み木の橋	8 2片パズル; 9 8型マッチング; 10 6片パズル	11 迷路; 12 ビーズ並べ	13 20片パズル; 14 点結び
言語	2. 理解	1 バイバイ; 2 指さし	3 指示理解; 4 身体部位(3); 5 名詞理解	6 動詞理解; 7 大小理解	8 比較概念; 9 身体部位(10); 10 カテゴリー	11 用途理解; 12 [illegible]; 13 前後左右	14 勝敗理解; 15 受身文理解
	3. 表出	1 音声模倣; 2 身振り模倣	3 要求; 4 名詞表出	5 動詞表出; 6 2語文表出	7 色名(4); 8 反対語類推	9 色名(10); 10 語頭音; 11 文章説明	12 どうして; 13 語の定義
記銘	4. 視覚	1 下をさがす; 2 1/2の記憶	3 1/3の記憶; 4 1容量a	5 1容量b	6 2容量; 7 3×3の記憶	8 3容量a; 9 3容量b	10 4容量a; 11 4容量b
	5. 聴覚	1 音声模倣	2 単語模倣; 3 1容量a	4 1容量b; 5 2語文復唱	6 2容量; 7 3数詞復唱	8 3容量; 9 3語文理解	10 4容量; 11 4数詞復唱
文字	6. 読字	1 絵への興味	2 絵の理解; 3 物のマッチング	4 絵のマッチング; 5 3型マッチング	6 自分の名前がわかる; 7 8型マッチング	8 音節理解; 9 文字マッチング; 10 10文字を読む	11 数字を読む; 12 単語を読む; 13 50文字を読む
	7. 書字	1 点画	2 なぐり描き; 3 ぐるぐる描き	4 縦線・横線; 5 模写(円); 6 2点結び	7 ぬる(クレヨン); 8 模写(十字/V字/正方形)	9 模写(三角形); 10 なぞる; 11 模写(10文字)	12 自分の名前を書く; 13 模写(ひし形); 14 模写(50文字)
8. 数		1 下をさがす	2 もう1つ; 3 たくさん	4 分類; 5 多少理解	6 1対1対応; 7 数概念3	8 数概念6; 9 数唱20	10 数字並べ; 11 加減算; 12 数唱100
運動	9. 微細	1 出す; 2 入れる; 3 つまむ	4 逆さにする; 5 積み木(8個); 6 ビーズ通し(4個)	7 折る(1回); 8 切る(1回)	9 切る(直線); 10 貼る; 11 切る(形)	12 切る(曲線); 13 ぬる(色鉛筆)	14 指で触る; 15 折る(2回)
	10. 粗大	1 座る; 2 立つ	3 歩く; 4 転がす	5 とぶ; 6 投げる; 7 ける	8 前転; 9 両手受け; 10 両足とび	11 平均台; 12 片足とび	13 片手受け; 14 片足立ち; 15 なわとび

検査　通過項目　　芽生え項目

評価年月日　平成23年5月

アセスメント検査の資料集　他（２）

表４　基礎研修(ワンポイント講座)
年間計画

	月	予定日	内容
①	4月	5日	基礎研修(全体):小岩の教育①「業務システムと小岩の基礎」
②	4月	6日	基礎研修(グループ):小岩の教育②「自閉症の7つのキーポイント」
③	4月	7日	基礎研修(グループ):小岩の教育③「言語アセスメントとNC-プログラム」
④	4月	13日	基礎研修(全体):研究の進め方「年間研修計画、研究分科会、指導案提案」
⑤	6月	1日	基礎研修(全体):心肺蘇生法
⑥	7月	6日	基礎研修:言語アセス
⑦	7月	20日	基礎研修:副籍
⑧	7月	22日	ワンポイント講座①:標準的なアセスメントに関する内容
⑨	10月	12日	ワンポイント講座②教科会実践報告「音楽」
⑩	11月	2日	ワンポイント講座③教科会実践報告「図工」
⑪	12月	7日	ワンポイント講座④教科会実践報告「自立活動」
⑫	1月	11日	ワンポイント講座⑤教科会実践報告「体育」
⑬	1月	25日	ワンポイント講座⑥教科会実践報告「社会性」
⑭	2月	15日	ワンポイント講座⑦教科会実践報告「生単」
⑮	2月	22日	ワンポイント講座⑧副籍
⑯	3月	7日	ワンポイント講座⑨キャリア教育

＜ＯＪＴグループ研修の様子＞

表５　幼児教室「ぴっころっく」の案内

＜幼児教室「ぴっころっく」の様子＞

Ⅲ 経営診断結果（基礎項目）

1 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

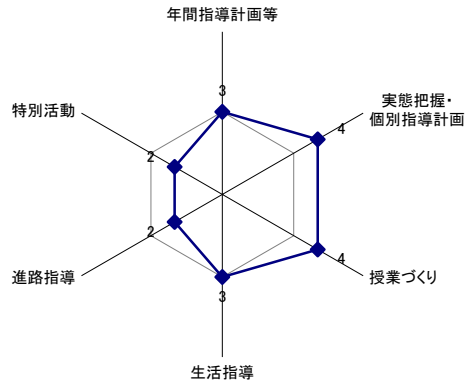

○アセスメントを活用し、児童の実態把握に努めています。児童一人一人の課題に対する目標設定や課題解決向けた手だてを個別指導計画や指導案等に具体的に記載し教育実践を展開していくことが大切です。
○小単位での体育的行事について、全校体制での運動会の実施に向けた検討が必要です。
○キャリア教育の在り方を校内で整理し、系統的な実践を学校全体として意図的に展開していく必要があります。

2 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

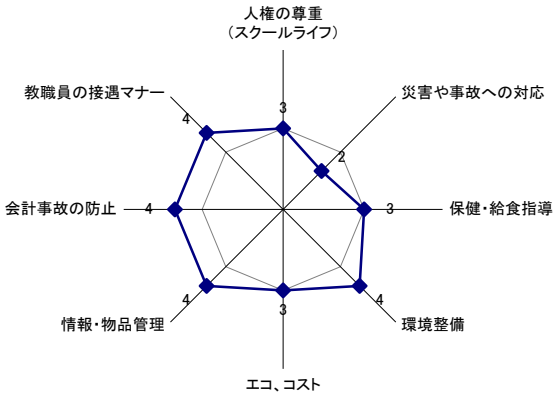

○廊下等の共用部分の整理は、保たれていますが、避難通路の壁際に物品が積まれている箇所があります。早急な改善が必要です。
○使用していない教室の消灯を徹底するなど、学校全体でエコ・コスト意識を高める取組を進めていく必要があります。
○平成２４年度から人権教育推進リーダーが、学期ごとに推進状況を確認する取組をするなど、人権に対する更なる意識の向上が期待されます。

3 合理的・効率的な組織編成・運営

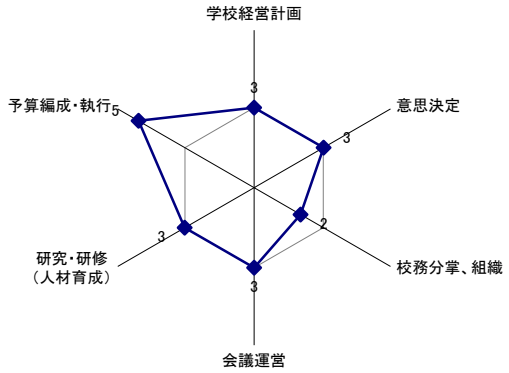

○学校経営計画の重点目標における数値目標は、ほぼ達成されています。それぞれの取組が日々の教育活動の発展につながる取組内容の工夫・改善が重要です。
○ライン組織を構築することで業務責任の明確化に取り組んでいます。しかし、特定の教員への業務の偏りや情報伝達と共有に課題が生じており改善を進める必要があります。
○適正な自律経営推進予算の編成と計画的な執行が高い水準でなされています。

４　保護者・地域・関係機関との連携

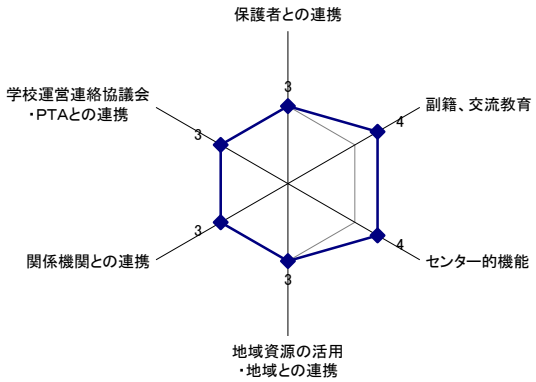

○ホームページの内容の充実や更新回数を増やすなどの工夫をし、学校の取組等を地域や関係機関等に分かりやすく情報発信していくことが大切です。
○近隣小学校との交流の際、双方の保護者が児童の活動を見学したり、保護者同士の交流の機会を設定したりするなど、交流活動の充実に努めています。
○関係機関との連携を更に進め、定期的な支援会議の実施に努める必要があります。

（総合評価）
学校改革に向けて着実に成果を上げています。今後は、平成２６年度の江戸川地区特別支援学校（仮称）の開設を視野に入れながら、キャリア教育の実践や児童が安全・安心して学べる学校環境や体制の整備を進めていく必要があります。
また、小岩特別支援学校での教育実践を更に充実させるために、実践研究の成果を日々の授業実践へつなげていくとともに、保護者・地域・関係機関との連携を深めるために情報発信について創意工夫していくことが重要です。

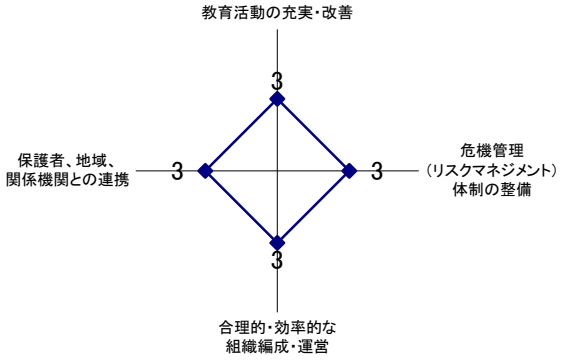

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

都立小岩特別支援学校は、平成 26 年度の江戸川地区特別支援学校（仮称）の開校を視野に入れ、保護者・地域と双方向の連携を図りながら、知的障害教育部門の自閉症、知的障害、重度・重複障害の三つの教育課程が充実・発展するよう取り組んできました。
この学校経営診断を受け、児童の実態把握、個別指導計画、授業づくり、センター的機能等の更なる充実に努めながら、児童の安全確保や防災対応等、ご指摘いただいた具体的課題の改善を早急に進めるとともに、本校が、教職員一人一人の良さが生きる組織として教育目標の実現に向かって進んでまいります。

（小岩特別支援学校長　馬場　信明）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	標準
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書 ― 田 園 調 布 特 別 支 援 学 校 ―

～生徒一人一人のニーズに応じた教育を推進し、社会参加と自立の基礎を培う学校～

所 在 地	大田区田園調布五丁目４３番６号	
創　　立	平成１７年１０月１３日	
障害種別	知的障害	
設置学部	高等部	
児 童 ・ 生 徒 数	２３年度	９８名（高：　９８名）
	２４年度	１０３名（高：１０３名）

Ⅰ 学校概要

■学校の概要・現状　田園調布特別支援学校は、東京都特別支援教育推進計画（平成１６年１１月）に基づいて、平成１８年４月に、閉校した都立大田ろう学校の跡地を活用して開校された、知的障害の高等部の生徒が通学する学校です。生徒の６割弱程度は、自閉症及び自閉的な傾向があるとされており、知的障害だけでなく、自閉症の、聞くより見る方が理解しやすい障害特性に配慮して、教材・教具の工夫に力を入れています。高等部の単独校として、生徒と保護者の進路希望の実現を図るため、職業教育・就労支援の充実に力を入れており、平成２３年度の卒業生の一般企業就労率は開校以来、初めて４０％を超えました（図１）。また、東京都教育委員会により、**「特別支援学校における芸術教育の推進事業」**の指定校に選ばれ、東京藝術大学と連携した研究活動を進めています。

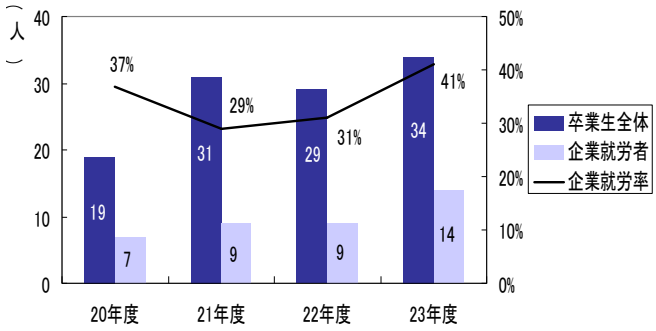

（図1） 卒業生総数に占める企業就労者の推移

（図2） ビルメンテナンス協会による指導の様子

■特色ある教育活動　作業学習の充実に向けて、地域との連携や外部人材の活用などに取り組んでいます。農産品の即売や、喫茶店による喫茶サービスの提供は、近隣の住民の方に受け入れられるようになりました。また、東京ビルメンテナンス協会による指導を通して、生徒は清掃検定合格に向けて確かな技術を蓄えることができました（図２）。生徒に各種検定（清掃検定、ワープロ検定、喫茶技能）の受検を積極的に促し、延べ４１名が受検しました。また、生徒の働きたいという意欲に応えるべく、全職員による職場開拓を行い、２００社にアプローチして、現場実習先の新規開拓において２１社から内諾を得ることができました。

作業学習においては、生産から販売までを模擬的に体験できる作業学習をテーマに掲げて、作業班を九つ用意しています。

図３のように、木工、陶芸といった製造系の作業班が製作した製品を、販売・事務系の作業班が販売しています。また、製造や販売の過程で出る汚れ物等の処理を、クリーン・サービス

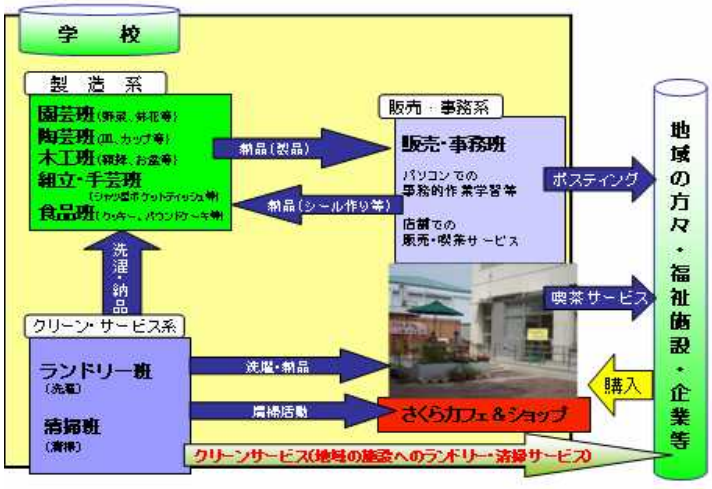

（図3） 作業学習の構造図

系の作業班が請け負っており、企業等における分業と似通った体制を築いています。

全校生徒は１００人程度であるため、作業班が九つあると、各作業班の人数は１０名程度と小規模な集団となり、作業担当者によるきめ細かな指導が可能となっています。学校は、生徒一人一人に身に付けさせたい力を踏まえ、どの作業班に所属すると最も効果的であるかを検討した上で、所属する班について保護者と本人に提案しています。

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント① 学習指導 個別の教育支援計画に基づいて行う教育的ニーズに応じた指導の充実

■取組内容と成果 個別の教育支援計画、個別指導計画を作成する過程で、学校は保護者と生徒一人一人の課題について共有化を図りました。学校は、保護者に対して、生徒に身に付けさせたい力を説明し、所属する作業班を薦めるなど、個々の教育的ニーズに応えるために保護者との連携に力を入れてきました。教材・教具の作成にも力を入れており、全ての教員が教材･教具を作成するようにしました。作成した教材・教具を一堂に集め、外部からの来校者に示す機会も設け、学校評価アンケートで好評を得ました。

校内研究を深めた結果、**「ねらい分析表」**（図４）を作成しました。「認識（分かる)」「技能（できる)」「態度（やりたい)」が礎となって「生活（仕事、学習、余暇など)」に広げていくという構造を整理することができたため、教員が同じ目線をもって指導に当たることができ、ティームティーチングが効果的に行えるようになりました。

教材名	認識	技能	態度	生活に広げる				
				関連する他の指導場面	卒業後を見通して			
					生活	仕事	学習・余暇	コミュニケーション
	わかる	できる	やりたい		（暮らす）	（働く）	（遊ぶ・楽しむ）	

（図4） ねらい分析表（一部抜粋）

また、人権への配慮においては、全ての教員が、生徒の生活年齢に応じた対応を心がけることができており、他校の模範となる取組を実現しています。

■課題 （１）教育課程の類型化を行っていないため、一部の授業を除いて、多様な生徒が同じ集団で学習しています。卒業後の希望進路が様々な生徒を、一つの授業で教えていくためには、一人一人の授業におけるねらいをより明確にし、指導の手立てを精査する必要があります。

（２）国語・数学の時間を毎日設定していますが、そこで学んだ内容が、作業学習や卒業後の生活にどのように結び付いていくかを、整理している最中であり、研究の取りまとめが待たれています。

（３）芸術系大学と連携した、特別支援学校の芸術教育の推進事業については、まだ端緒についたばかりで、今後の充実が期待されています。

■改善の方策 （１）一人一人の授業におけるねらいをより明確にするためには、入学してくる生徒のこれまでの指導の経過について、生徒の前籍校と丁寧な引継ぎを行うことが大切です。特に、中学校の通常の学級から入学してくる生徒については、どの部分に課題があり、どのような指導を受けてきたのかを引き継ぎ、一貫した指導を継続していくように取り計らうことが大切です。

その上で、一人一人の卒業後の生活に目を向け、そこで求められる力が身に付くように適切な課題を個々に設定する必要があります。また、生徒が学ぶに当たっては、教員が主導的に指導を行う場面を極力控え、生徒自らが理解して動ける活動を設定し、自ら学ぶことのできる授業づくりを一層追求することが重要です。

（２）国語・数学の学習内容については、作業学習や、卒業後の生活で求められる力を分析し、生徒一人一人の学習の進捗度に合わせて、次に何を学ばせていけばよいかが明確になるような整理の仕方を行っていくことが求められています。

（３）芸術教育については、生徒の自己表現・自己実現の契機とする観点から、生徒の芸術作品に対して、社会的な評価を受ける機会や場が多くなるよう工夫をする必要があります。

診断ポイント② 生活指導 学校行事、部活動、奉仕活動等を通した生活指導の充実・改善

■取組内容と成果 部活動の加入率は８５％を超えました。重度・重複学級に在籍する生徒も参加しており、部活動を通した生活指導の充実を目標に掲げているため、今後も高い加入率を維持していくことが期待できます。指導の成果として、生徒の挨拶、身だしなみ指導が徹底されています。

スクールバスを運行していないため、全ての生徒が一人通学か保護者の見守りを受けながら通学をしています。９８名の全校生徒のうち、６７名が一人通学のため、通学指導については特に力を入れて取り組んでいます。学期始めなど時期を決めて、学校最寄りのバス停や駅に教員を配置して指導を行うとともに、生徒が通学で利用する路線バスに、教員が生徒に隠れて乗り込み、状況の把握を行いました。

また、玉川警察署と連携し、学校最寄りのバス停に警察官の派遣を受け、共に指導に当たりました。生徒の通学マナーについて把握した課題は、生活指導部と担任が家庭と連携を取りながら指導に当たり、早期解決を図りました。その結果、通学マナーに関する苦情はほとんどありませんでした。

■課題　（１）平成２３年度内に、新たに一人通学ができるようになった生徒は１名でした。校内の各分掌が通学指導に一層力を入れて取り組み、より高い成果を上げることが求められています。

（２）生徒の挨拶、身だしなみは大変整っていますが、卒業後の社会生活で求められるコミュニケーション能力は多岐にわたります。生徒一人一人の課題を明確にし、卒業後も、職場で適切なコミュニケーションが取れるような指導を充実させていく必要があります。

■改善の方策　（１）一人通学に向けた取組を増やすために、生徒のみならず保護者の意識の向上も求められます。機会を捉えて保護者に一人通学の重要性を伝え、取組を行う生徒を掘り起こしていくことが求められます。

（２）生徒のコミュニケーション能力の育成については、場面が変わると、別の場面で学習したことが生かしにくくなる知的障害の生徒の特性を踏まえ、様々な場面、状況でも活用できるように、報告、連絡のやり取りを徹底して指導していくことが望まれます。

診断ポイント③　進路指導　自立と社会参加を実現する進路指導・職業教育・相談支援の改善・充実

■取組内容と成果　各作業班で、マニュアル、レシピなどを揃え、生徒が自ら見通しを立て、理解して作業できる授業づくりに取り組めています。また、教員の作業用のユニフォームを定めて、生徒の良き見本になろうと取り組んでいます。

（図5） 作業学習の様子（組立･手芸班）

作業班が九つありますが、各班のチーフ（責任者）を務める教員は、自分が他校に異動しても、作業班の指導が滞らないように、次のチーフを育てようという意識をもっています。先輩教員から後輩教員に指導の方法や、教材・教具の整え方が伝えられていくことにより、学校として一貫した指導を継続することができています。

また、保護者を対象とした進路情報の提供や進路に関する校内相談会を年間３３回実施し、生徒の卒業後の進路について、保護者の意識を高めることができました。学校評価アンケートの回収率は、過去４年で最も高い８８％に達しました（図６）。全３２の質問項目に対する保護者からの肯定的評価（ＡＢＣＤ４段階評価におけるＡＢ評価）の平均は８０％を超え、学校の教育活動に対して多くの保護者から理解を得ることができました。

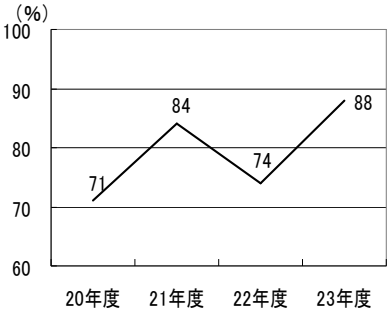

（図6） 学校評価アンケートの回収率

■課題　作業学習において、食品加工を行うに当たって、保健所から指導を受けるなど、質の高い作業学習が展開できるよう、作業班ごとに工夫をしています。生徒が企業や作業所等で働く力を発揮するためには、より実社会に近い厳しさの中で、作業に取り組む環境を整えて続けていくことが大切です。

生徒は自分が取り組む作業に見通しをもって取り組んでいますが、実際に企業に就職して働くようになると、学校の作業学習で経験しているよりも長い時間で、より多くの仕事量をこなすことが求められるようになります。そこで、作業学習を進めていく上で、丁寧に、確実に取り組めるようになった生徒には、より早く正確に、かつ大量の仕事をこなせるように課題を与える準備しておく必要があります。

■改善の方策　作業学習をより充実させるためには、その道のプロフェッショナルの監修を受けることが有効です。食品加工であれば街の洋菓子店、清掃であれば清掃会社から講師を迎え、衛生面や作業工程等について問題点の指摘を受けることが一つの方策として考えられます。食品加工にしても、清掃にしても、仕事を行う上では、各業種で求められる厳しいルールを守る必要があります。生徒が、そのルールを守っ

て働く力を身に付けることができれば、最終的にどの職種に就職しようとも、その職種のルールにのっとって、自立と社会参加を果たすことができるようになると考えられます。

生徒により高い目標をもたせるためには、作業班全体としての目標の他に、生徒一人一人のその日の目標とする出来高をより高く設定し、挑戦させる取組を全校で行っていく必要があります。そのためには、生徒のもっている力を正しく把握して、適切な課題を設定できなければなりません。教員の専門性がより向上していくよう研修等を一層充実させていくことが求められています。

（図 7）クッキーの袋詰めの様子（食品班）

診断ポイント④　危機管理　大規模災害及び事故に組織的に対応するための体制整備の改善・充実

■取組内容と成果　大規模災害に備えて、対応マニュアルを作成し、全校で活用方法を共有化しました。また、災害伝言ダイヤル１７１を使った訓練を実施し、非常時における学校からの情報伝達の方法を確保しました。他にも、携帯電話向けの学校ホームページを開設し、非常時に複数の手段で情報発信ができるようになりました。

また、事故防止に向けて、全校で丁寧な指導に取り組み、学校が目標とした重大事故０件は達成できませんでしたが、骨折事故１件のみに事故の発生を抑えることができました。

■課題　卒業後、社会に出て自立していくため、あらゆる活動に対して、教員による支援を極力減らして、生徒が主体的に取り組めるような環境設定を行うことが求められています。生徒が社会に出て、より高いレベルで自立するためには、支援を減らしていくという取組には終わりはありません。一方で、教員の支援が減るほど、生徒の突発的な動きで事故等が発生する可能性が高くなるため、これらを防ぐ取組が並行して求められます。

■改善の方策　高等部段階の生徒に対しては、直接的な支援をできるだけ控え、生徒一人一人が、それぞれの力を発揮して課題を解決できるようにする必要があります。そのためには、生徒一人一人の認知や行動特性などを深く理解して、生徒が活動をするに当たって、どのような危険性が内在し、どのような事故が起こりうるかを十分に想定して、いつでも危険を回避させられるように教員が対応を整えておくことが大切です。事故を減らそうとするのではなく、この生徒がこの活動を行うとどのような事故が起こりえるのかを想定し、必要最低限の支援で危険を回避させるような指導を全員が行っていく必要があります。

診断ポイント⑤　地域等との連携　社会や地域の人的・物的資源を活用した教育活動の改善・充実

■取組内容と成果　部活動の文化部では、地域のボランティアサークルと連携し、日本の伝統文化（煎茶道）を実施しました。和服を着た先生に指導を受ける貴重な経験は、生徒の礼儀や作法の習得につながりました。

地域の方にコーヒーなどを提供する**「さくらカフェ」**（図８）を週２日開き、多数の利用を得ました。また農作物を生徒が販売し、多数の地域の方に購入していただきました。平成２３年度の売上金額は、合計６８万４３５０円でした。学校運営連絡協議会では、評価委員による生徒への聞き取りを初めて実施しました。

（図8）さくらカフェの様子

■課題　近隣の施設へのおしぼりのランドリーサービスや玄関やフロアの清掃サービスなど、作業学習における活動の場を校外にも展開しています。校外で作業を行う大きなメリットとして、校内では得られない多くの作業量を確保できることと、第三者の目にかなう質の高いサービスの提供を求められることが挙げられます。このメリットに着目して、校外からの作業の受注により一層力を入れていく必要があります。

■改善の方策　校外で行う作業の場を増やすためには、学校自らが、地域の様々な企業、施設等に対して、学校ができる作業を広報し、仕事を獲得する活動が必要です。また、こうした営業活動に多くの生徒を参加させることで、学校が標ぼうする「生産から販売までを模擬的に体験できる作業学習」を、**「受注営業から販売まで模擬的に体験できる作業学習」**へと、深めていくことにつながります。

資料１　自作教材「ねらい分析表」と「ねらい＆キーワード」集計結果

〔資料２－①〕 各教材のｷｰﾜｰﾄﾞを出すために **自作教材『ねらい分析表』**（一部掲載）

－わかる・できる・たのしい、やりたい・生活に広げる－
～ *可能性を広げる*（学校教育目標を達成するための基本方針より〔Ⅰ－２（１）①（２）①参照〕～

◇国語・数学

	教材名『授業名 対象Ｇ』	■キーワード	ねらい（つけたい力、必要となる力）「認識」－わかる－	「技能」－できる－	「態度」－やりたい－	汎化「生活に広げる（可能性を広げる）」【学校（家庭等含む）】・関連する他の指導場面『授業名等』・学習内容	【卒業後を見通して】Ａ生活（暮らす）	Ｂ仕事（働く）	Ｃ学習・余暇（学ぶ・楽しむ）	Ｄコミュニケーション
○○教論	色の学習 ｼｰﾙはり 『1年1G』	■色を見分ける ■つまむ、はがす、貼る	色の違い	①見分ける ②はがす ③はる	やろうとする気持ち やり遂げようとする気持ち	『美術』・色彩等				
○○教論	ﾏｯﾁﾝｸﾞ	■注視	マッチング	注視	最初から最後まで集中する	『学習活動全般』・授業の見通しを持つ『（英語）』『生活単元学習（情報）』・身近なアルファベットに触れる。				
○○教論	ひらがな ものの名前 ひらがなﾁｯﾌﾟ 『国数１G』	■文字への 興味関心	身近なもの名前の理解 音節　語順 文字の理解 ひらがなの理解	・絵または写真を見て名前を考える。 ・５０音文字の中から文字を選ぶ。 ・絵の下に並べる。	文字への関心 意欲的に学習する態度				Ｃ学習・余暇 ・文字の理解	
○○教論	「１～５」 『国数１G』	■数 ■わかる	数の順列と数量	教材本体や補助具の活用手順	意欲的に取り組む。 楽しむ。習慣化する。	『作業学習』・数える場面設定 『日常生活全般』・５の束をつくる。生活力の向上へ。				
○○教論	ボーリング （数学）	■数の理解	・数字が読める。 ・１～１０までの数唱ができる。・倒れたピンの数がわかる。	・倒れたピンを順番に並べ数える・倒れたピンの数字が書ける。・倒れたピンの数だけ駒を並べる	・楽しくゲームに参加できる。 ・主体的に行動する。	『国語』 『職業』 『生活単元学習』など	Ａ生活	Ｂ仕事	Ｃ学習・余暇	Ｄコミュニケーション
							生　活　の　あ　ら　ゆ　る　場　面			

〔資料２－②〕『態　度（大切にしたい姿、目指す姿、気持ちなど）』のキーワード

受信

受容性（受け入れて取り込む）
- ・次の指示を受けようとする。（生単）
- ・指示を受け入れよう（聞こう）とする。（職業）（日常生活の指導）（作業学習）
- ・音（話）を聴く（音楽）
- ・音色に気づく（音楽）

感受性（心で感じとる）
- 自信をもって、堂々と（作業学習）（生活単元学習）（国・数）
- 自分の力で作りあげた喜び、喜びを味わう、達成感（作業学習）（国・数）
- 楽しく（被服）（国・数）（音楽）（日常生活の指導）
- 気づく、親しむ、実感する（国数）
- 安心して（日常生活の指導）（作業学習）

発信

自主性・主体性（自分から、自分
- 自主的に（作業）（日常）
- 主体的に（国数）（日常生活の指導）
- 自ら（生単）（音楽）
- 自らすすんで（作業）
- 自らやりたいと思う意欲（音楽）
- 自分から（作業）（日常生活の指導）（職業）（美術）
- やろうとする気持ち（国数）
- 向上したい
- 一人で取り組もうとする姿勢（家庭・被服）
- 一人で（家庭・調理）（被服）（体育）（国数）（職業）（作業学習）
- 積極的に（日常）（国・数）
- 自発的に（作業）（生活単元）
- 意欲的に（国数）（職業）（日常生活の指導）
- 期待感をもって（日常生活の指導）
- 興味・関心（国数）（作業学習）
- 集中（生単）（国数）（作業）
- 自分で（家庭・調理）（職業）（生活単元）
- 自分で考えながら、次の作業に進める（作業）
- やり遂げようとする気持ち（国数）（作業学習）
- 見通し（生単）
- 続けて（家庭・調理）（被服）（作業学習）（日常）
- いつも心がけて（家庭・洗濯）
- 継続（職業）（国数）
- 習慣化（国数）（職業）
- 持続して（体育）

協調性（仲間、さまざまな方とともに）
- 生徒同士で、工程を自主的に分担しあう喜び知る（作業）
- 協力して（国数）
- ペアの手助けとなるように（国数）
- 人との関わりを意識して（音楽）
- 集団行動を意識して（体育）
- 自分の所属している集団を意識（職業）
- 相手が不快な気もちにならないような態度（職業）
- 気もちをコントロールして行動（日常生活の指導）
- わからない時は質問する（生単）
- 報告して次の指示を受けようとする（生単職業）
- 報告が自発的に（作業学習）

規範意識（ルール・マナー）
- 正しく（国・数）
- 手順どおりに（作業学習）
- 日常的に時間を意識して（国・数）
- 時間を意識して（国・数）
- 集合時間を意識（体育）
- 決まり（残り糸）を意識しながら取り組む姿勢（家庭・被服）
- 決まり（ﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾅｰ）を意識する態度（職業）
- ルール（時間）を守って行動しようとする（日常生活の指導）
- さまざまなルールを守って行動しようとする（日常生活の指導）

資料２　「卒業後への願い」～「生活に広げる」視点から指導内容を整理

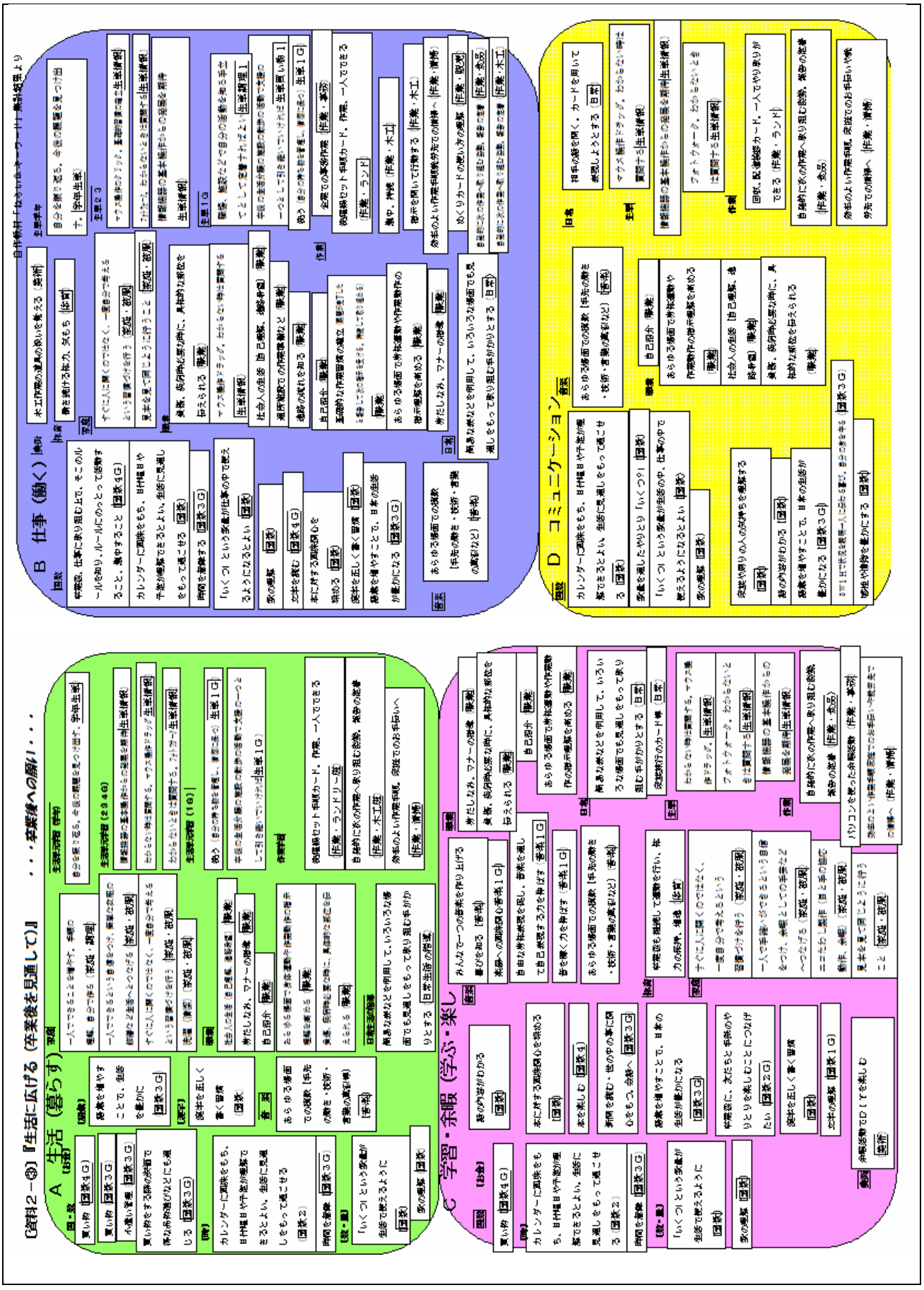

Ⅲ 経営診断結果（基礎項目）

1 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

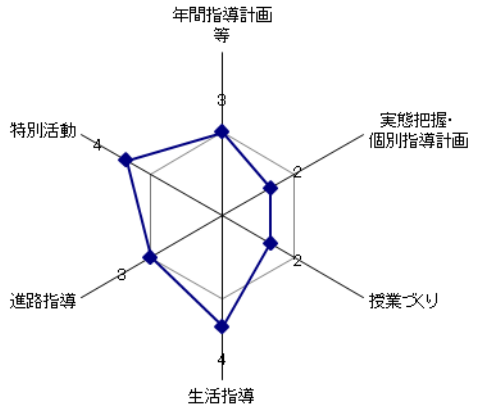

○教材・教具が工夫され、生徒向けのレシピ、マニュアルも充実しています。
○生徒一人一人の課題に応じた学習内容を設定するためには、より確かな実態把握が求められます。
○複数の教員で授業を行う場合は、授業前の打合せをより丁寧に行う必要があります。
○部活動の加入率が高く、外部から講師を招いて実施するなど他校の見本となる取組が見られます。

2 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

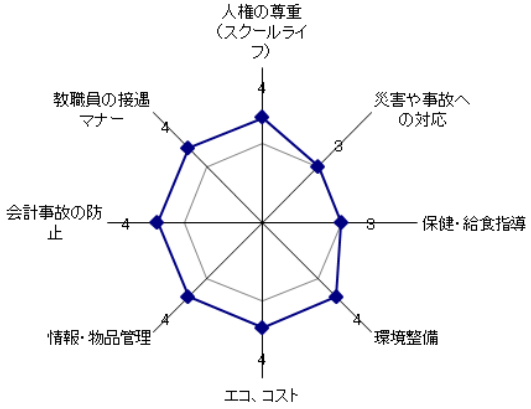

○個人情報等が適正に管理され、事故を未然に防止する体制が整えられています。
○校内環境は、清掃が行き届き、物品も収められるべき場所に正しく管理されているなど、よく整えられています。
○教職員の接遇マナー、人権に配慮した生徒への対応が特に優れています。
○教員と経営企画室との連携もよく図られており、会計事故等の防止に向けて組織的に取り組めています。

3 合理的・効率的な組織編成・運営

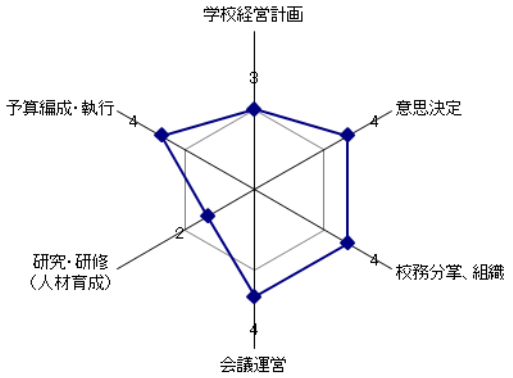

○主幹教諭、主任教諭を中心とした若手教員への指導を、組織的な取組として、一層充実させていくことが望まれます。
○校長の経営計画は、教員によく周知されています。主幹教諭から教諭までがそれぞれの役割に応じて、計画の具現化に向けて組織的に取り組んでいくことが必要です。
○校務分掌、学年会等の諸会議は、効果的かつ効率的に運営され、円滑な校務運営が実現されています。

４　保護者・地域・関係機関との連携

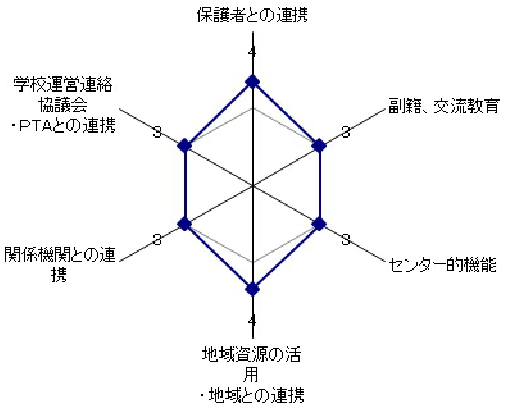

○センター的機能を充実させていくために、中学校や高等学校への支援を質・量ともに一層充実させていく必要があります。
○学校運営連絡協議会に企業関係者を委員に招くなど、より外部の視点を取り入れた学校経営の実現が期待されます。
○連絡帳や学年通信等で保護者とのコミュニケーションを丁寧に図っています。
○体育館を中心に、施設開放を多数行い地域住民の生涯学習に貢献しています。

（総合評価）

一般就労率が、全都の平均である３０％台を上回り、初めて４０％を超え、作業学習を中心に働く力を身に付ける学校の取組が着実な成果となって表れてきました。

アセスメントなどで生徒個々の発達の段階をとらえ、一人一人にあった、より高いレベルの課題を提示することが求められています。

多くの教員から、「働きがいのある職場です」との声を聞きました。ＯＪＴで教員同士が教え合う職場の雰囲気を大切にして、学校全体の指導力の一層の向上が期待できます。

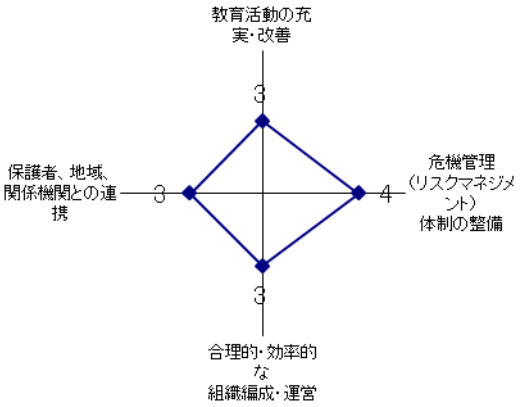

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

今回の経営診断により、本校の強みと弱さをご指摘いただくことができた。本校の強みをセールスポイントにして、教員の学校改革にあたる意欲向上につなげたい。また、指導計画立案や授業づくり、あるいは研究分野等においては改善すべき点があることを明らかにしていただいたので、今年度の校内研究において、授業改善に取り組んでいる。研究に助言をいただいている外部専門家の先生からは、作業学習で１学期に改善を指摘したところが、２学期にはほとんど改善されているという評価をいただくことができたので、更に他の授業にも効果を波及させていきたい。

（田園調布特別支援学校長　國松　順）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	標準
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書　― 板 橋 特 別 支 援 学 校 ―

生徒一人一人の人権を尊重し、「生徒の心のよりどころとなり、保護者・地域に信頼される学校」

所 在 地	板橋区高島平九丁目２３番２２号	
創　　立	平成元年４月１０日	
障害種別	知的障害	
設置学部	高等部	
生 徒 数	２３年度	２１５名（高：２１５名）
	２４年度	２１６名（高：２１６名）

Ⅰ　学校概要

■学校の概要･現状　平成元年に高等部単独校として開設された知的障害のある生徒が通学する学校です。職業教育研究推進校の指定（平成６年度～８年度）、職業教育の充実･改善の研究指定（平成２１年度）、職業教育充実事業研究指定（平成２３、２４年度）、ＯＪＴ推進指定モデル校（平成２４年度）等を受け、様々な研究等に取り組み、**人材育成や専門性の向上を目指した取組**を展開しています。平成１５年度から、**教育課程の類型化を他の都立特別支援学校高等部に先駆けて行っています。**また、学習指導アドバイザーの活用や作業学習の充実・改善を進める等、組織的に授業改善を図っています。初任者から４年次研修対象者である若手教員が全体の約３３％（２５人／７５人）を占め、**若手教員の割合が高い**ことが組織の特徴として挙げられます。校内研修の充実やＯＪＴシート、授業自己診断シートを活用した**若手教員の育成**に力を入れています。

■特色ある教育活動　知的障害特別支援学校高等部普通科単独校として、**職業教育の充実**に向けて、教育課程や指導内容・方法の改善、作業学習の充実・改善に取り組んでいます。今年度から教科「職業」の時間を普通学級で各学年１時間増やすとともに、**就業体験の機会を拡充**しました。

危機管理に関しては、ヒヤリ・ハット報告の分析を行い、**事故の未然防止**に取り組んでいます。自転車発電機（図１）を活用し、電気の大切さを伝える授業実践など、**環境教育**を充実させています。部活動における都立高島高校男子バスケットボール部との交流練習や都立高島特別支援学校との授業研修、板橋区内の高等学校と連携した夏季研修会の実施等、**交流校との連携や特別支援学校のセンター的機能の充実**にも力を入れています。また、毎週水曜日に机上整理日を設定し、組織的に個人情報の紛失事故防止と危機管理体制の確立に取り組んでいます。

（図1）自転車発電機の活用

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　生徒の実態に応じた各類型の教育内容の充実

■取組内容と成果　普通学級の**２年次生より教育課程を類型化**し、生活類型、基礎類型、職業類型の各生徒の実態に応じた教育内容の充実を図っています。年５回、若手教員を対象に標準化された知能検査を学習指導に活用するアセスメント研修を実施しています。**アセスメントに基づいた生徒の客観的な実態把握**を行い、学習指導に活用するとともに、校内研修で検証を行っています。また、生徒の類型選択については、学級担任が中心となり、生徒の実態や課題を把握するとともに、客観的に社会生活能力を評価するアセスメントを実施し、総合的に判断しています。

障害が中･重度の生徒の学習指導については、学習指導アドバイザーを年間１１回招き、教材の工夫、提示の仕方、言葉かけなどの具体的な指導・助言を受け、授業改善を図っています。

公開授業を全教員が年間１人１回実施し、**授業アドバイスシート及び授業振り返りシート**を活用して

授業改善に向けた取組を可視化しています。**授業自己診断シート**は、年２回、自己申告の面接時に管理職に提出し、授業改善について自己評価する機会として活用しています。組織的に授業の質の向上を図ることは、他校の模範となる取組です。

自閉症の研究を進めている高島特別支援学校とは、教員との交換授業や相互の学校で行う研修会への参加等、連携した研修を行い、**専門性の向上**に努めています。

■課題　（１）アセスメント研修会を実施し、若手教員を中心に計画を立てて検証を行っていますが、**組織的な取組には至っていない**現状があります。

（２）中学校段階における学習内容との系統性及び連続性が十分に図られているとはいえません。

■改善の方策　（１）研究部を中心にアセスメント研修会の成果を生かした授業研究を行い、授業研究の成果を全校で共有することが求められます。

（２）中学校との引継ぎを綿密に行い、高等部の学習内容に中学校段階の系統性及び連続性をもたせた個別指導計画を作成することが求められます。特に、自閉症の研究を進めている高島特別支援学校中学部とは、今後も研究活動や研修等を通じて継続して連携を図ることが望まれます。

診断ポイント②　生活指導　就業・自立を目指した生活指導の充実

■取組内容と成果　挨拶、報告・相談の習慣を身に付けるために、全教室に共通の掲示物を掲示し、**全教職員が共通した視点**で生活指導を行っています（図２）。毎月、生活目標を設定し、生徒昇降口に大きく掲示してあり、生徒が常に意識するよう工夫されています。廊下で来客とすれ違ったときには、教員、生徒ともに明るく、大きな声で挨拶をしています。また、ＴＰＯに合わせた**服装の指導が徹底**されています。

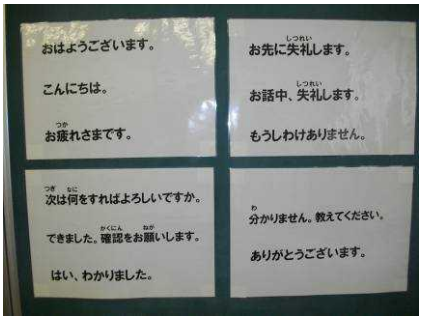

（図2）全教室に共通した掲示物

校内人権研修会を通じて、**教員の人権意識の向上**を図っています。生徒の呼称を敬称で行うなど、人権に配慮した呼称や説明方法等の工夫、改善を行っています。

■課題　（１）生徒が就業・自立を目指すためには、教員が生徒の手本になることが望まれます。教員の身だしなみや言葉づかいについて、一層の配慮が必要です。

（２）中・重度障害の生徒に対する教員の接し方が、年齢に相応しい接し方になっていない面が見られます。

■改善の方策　（１）生徒の就労意欲を高めるために、組織的に教員がＴＰＯに応じた身だしなみや言葉づかいを実践することが望まれます。

（２）生徒に対して、**年齢に相応しい接し方を心掛ける**ことで、生徒の就業・自立に対する意識の向上につながります。

診断ポイント③　進路指導　社会自立を見据えた職業教育の充実

■取組内容と成果　生徒の就労意欲の向上を図るために、１学年３学期と２学年１学期に**就業体験**（図３）**の機会**を設定しています。

２学年の担任全員が職場開拓を行うなど、全教員が職業教育に取り組むようにしています。教員の異動等も考慮し、**若手教員の職業教育に対する意識を高める**ために、若手教員が企業を訪問する機会を増やしています。

保護者を対象にした現場実習説明会や卒業生保護者との懇談会、進路講演会等を、年間を通じて実施するとともに、毎月、進路だよりを発行し、**保護者に対する情報発信**を積極的に行っています。

（図3）就業体験の様子

（図4）オフィスワーク班の様子

作業学習については、**企業専門家から指導・助言**を受け、作業工程の分析や中・重度障害の生徒のための作業補助具の工夫・開発、新作業種目について検討を行っています。その研究成果を平成２４年１月の**公開授業研究会を通じて発表**しました。**作業学習に対する教員の意識が高い**ため、生徒も積極的に作業に取り組んでいます。

作業学習を通じて、高島平まつりへの参加、環境整備班による板橋区立はすのみ児童館の清掃活動、事務総合班による板橋区立高島平図書館や板橋区立三園福祉園のインターンシップを行っています。オフィスワーク班（図４）では、近隣の企業や都立高島高校経営企画室から仕事を受注して作業するなど地域の協力を得て職業教育を進めています。身近な地域での就業体験は、生徒の就労意欲の向上につながっています。

■課題　（１）教育課程の類型化や作業学習の指導内容の工夫など、職業教育の充実に努めていますが、**企業就労率が向上にしていない**ことが大きな課題です（図５）。全都の知的障害特別支援学校高等部が平均約４０％の企業就労率を果たしている中、３０％に至っていない企業就労率では、高等部単独校として職業教育や進路指導が充実しているとはいえません。近年、企業に就労した卒業生のアフターケアの充実により、定着率は高い数値で推移していることは評価できます。しかし、企業就労にチャレンジする生徒が少ないことが課題です。

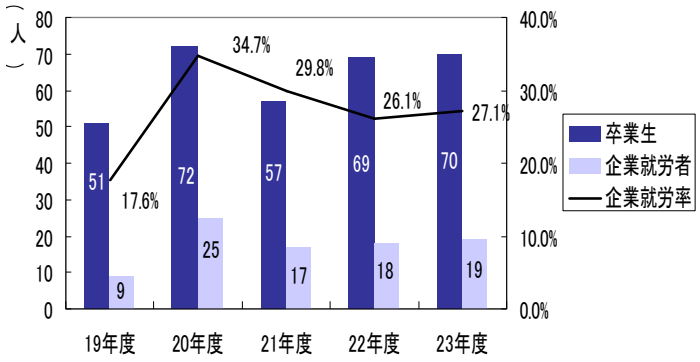

（図5） 過去5年間の企業就労の状況

（２）**企業就労率の目標値が、達成困難な高い数値に設定されている**点に課題があります。平成２４年度の学校経営計画では、４０％を目標としていますが、過去５年間の状況から考えると高い目標値であり、達成することが困難な状況にあると考えられます。

（３）平成２３年度学校評価保護者アンケートでは、「学校からの進路情報が十分に提供されているか」という項目の肯定的な評価は約６０％であり、**進路情報の発信が十分であるとは言えません**（図６）。生徒の企業就労率を高めるため、家庭との連携は不可欠です。保護者が必要とする情報を発信することが求められます。

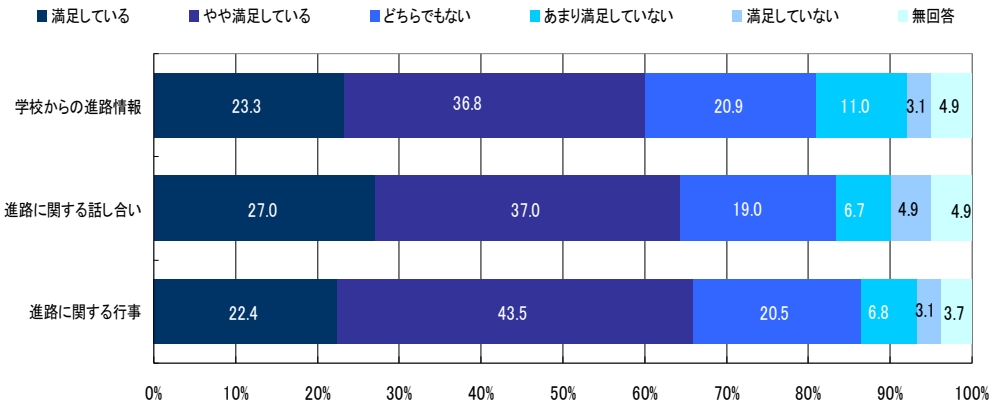

（図6） 進路指導に関する学校評価保護者アンケート結果

（４）**生徒が主体的に学習に取り組む環境づくり**に課題があります。生徒はクラス担任が受けもつ作業種目で授業を受ける傾向があり、作業種目の選択に、本人の意思が反映されていない面が見られます。また、作業目標が不明確なため、働く上で不可欠な責任感の育成等には必ずしも結び付きません。

（５）平成２３年度卒業生は、企業就労した１９名のうち７名が事務系業務に就いており、今後事務系業務に就く生徒が増えると考えると、**パソコンの操作技術を向上**させる必要があります。

■改善の方策　（１）企業就労率を向上させるためには、職業類型の生徒のみならず、基礎類型の生徒も可能な限り、**企業就労にチャレンジさせる**という方針の徹底が必要です。そのためには、保護者の意識を企業就労に向けるための取組が重要です。入学後は言うまでもなく、入学前から中学校の特別支援学級に出向いて、**保護者の意識啓発**を行う等の積極的な取組が求められます。また、教員側も指導する作業に対し、身だしなみを整え、**プロ意識をもって授業に臨む**ことで、生徒の就労に対する意識向上にもつながります。

（２）**企業就労率の目標にスモールステップを設けること**が望まれます。板橋特別支援学校として実現可能な数値を設定することで、進路指導を行う教員のモチベーションを高める効果が期待できます。

（３）保護者に対する情報発信は、適切な時期に保護者が必要としている情報を提供することが重要です。

そのために、保護者が必要としている情報を調査・分析し、現在の情報提供を見直す必要があります。

（4）作業種目の改善が図られていますが、**高等部卒業後の就労を見通した作業種目への転換**が必要です。そこで、３年間系統立てた作業内容を検討し、２学年よりも３学年が高度な技術を要する作業内容になるように組織的に改善することが求められます。作業学習については、生徒の意思と適性、保護者の意見等を反映し、就労を見据えて**作業種目を選択**することが望まれます。また、明確な数値目標を設定するなど、生徒が達成感を得るための指導内容の工夫が必要です。

（5）各種検定試験を導入することが望まれます。検定試験の受験を通じて、目標を設定することができ、パソコンの操作技術に対する学習意欲を高める効果が期待できます。

診断ポイント④ 危機管理 ヒヤリ・ハット報告の分析と事故防止に向けた取組

■取組内容と成果 事故の未然防止に向けて、学期ごとにヒヤリ・ハット報告の分析を行いました。今年度は、毎月、昨年度同月に発生した事故を報告するなど、**報告方法を工夫**することにより、事故の未然防止に向けた取組を強化しています。

生活指導部を中心に「日常の安全確保対策と緊急対応マニュアル」を作成し、職員会議で報告し全教職員に内容を周知しました。**不審者対応のポイントをマニュアル化**することにより、緊急時の行動について優先すべきことを明確にしています。**現場実習中の災害時の対応**については、実習日誌に詳細に記載し、生徒に指導するなど、組織的に行っています。避難訓練、総合防災訓練、消防署の署員を講師に迎えた防災教室等を通じて、生徒の防災意識の向上を図っています。避難訓練については、実施形態や想定等を毎月変えて、生徒の**避難訓練に対する意識を高めています**。また、教職員を対象に救急救命講習会や非常時対応研修を行うことは、非常時における対応方法について知識や技術の向上を図るとともに、教職員の危機意識の向上につながっています。

板橋区の福祉部長からの提言を受け、大震災に備えた**事業継続計画（ＢＣＰガイドライン）の検討**を通じて、災害発生時の学校における対応業務について検討が進められています。板橋安心ネットの協力を得て、ＳＯＳカードの情報提供と作成を実施するなど、地域関係機関との連携を図っています。

■課題 （1）ヒヤリ・ハット報告の分析やＢＣＰガイドラインの検討などの取組を継続させるとともに、内容の充実を図ることが求められます。定期的に分掌や企画調整会議で取組内容を検討し、事故の未然防止に向けた取組内容の充実を図ることが求められます。

■改善の方策 （1）危機管理に対する取組を継続させ、かつ内容を充実させるためには、引継ぎ体制を構築することが望まれます。

診断ポイント⑤ 地域等との連携 特別支援教育のセンター的機能の発揮と拡充に向けた取組

■取組内容と成果 特別教育学校のセンター的機能を充実させるために、小学校、中学校への訪問、理解推進研修事業の実施、外部機関との交流に取り組みました。

教員による出身校訪問を１１校実施し、板橋区、練馬区との連携を図っています。特に、板橋区小学校教育会特別支援教育研究会とは研修派遣や研修会を実施し、連携を深めています。理解啓発や開かれた学校づくりのために、学校公開の実施（２回）、地域への施設開放、本人講座、プール開放等を実施しています。

交流校である板橋区立高島第一中学校、都立高島高校との**交流内容の充実**を図りました。高島第一中学校とは、文化祭での作品展示、音楽部による演奏、交流集会の実施などに取り組みました（図７）。都立高島高校とは、夏祭りでのオープニング発表、吹奏楽演奏などを通じて、交流を深めています。

（図7） 高島第一中学校との交流活動の様子

■課題 （1）交流等を通して一定の成果を上げていますが、高等学校の特別支援教育を支援するために、特別支援教育**コーディネーターを活用した**更なる特別支援学校のセンター的機能の発揮が望まれます。

■改善の方策 （1）交流校に特別支援教育コーディネーターを派遣し、支援のニーズの掘り起こしと対応事例を積み重ねて、実績を築くことが望まれます。校内の指導体制と調整を図りながら、特別支援教育コーディネーターを活用するためには、センター的機能が求められているという、**特別支援学校の役割に対する自覚**を全教員がもって協力体制を整えることが必要です。

授業改善に向けた組織的な取組

公開授業参観のアドバイスシート

参観授業	9月 26日 2校時	授業者	

アドバイス・感想（良かった点、気がついたこと、質問等）

説明、指示、発問が無駄がなく明確で分かりやすく他の先生の見本となります。（特に若い先生の参考になると思います）。黒板、ホワイトボードを上手に使う工夫も授業展開として分かりやすい。

授業改善のポイント（手だての工夫やスモールステップのアドバイス）

公開授業振り返りシート

参観授業	10月 21日 3校時	授業者	

アドバイスをいただいた課題等（　　より）

＜良い点＞・写真教材は刺激が過多になりがちだが、内容がよく厳選されている。
・写真レシピカードが授業の中できちんと活用されている。
・授業スタイルとしてひとつの形が出来上がっており、安定感・安心感がある。
・ワークシートにその日のポイントをおさえた自己評価欄がある。

＜悪い点＞・癖なのか、指示を出しながら自然発生的なジェスチャーがみられる。生徒によっては混乱させてしまうことがある。

※自身のテーマとしては「学習内容を家庭にどうつなげるか」を重点課題としている。

今後の改善点

・意図的なサインジェスチャーを心がける。
・授業では写真レシピカードを使用しているが、家庭に持ち帰るのは文章のみのレシピなので、家庭につなげるためにはどうしたらよいかを今後も検討していく。

都立板橋特別支援学校　授業自己診断シート（平成23年度版）第2回

※自己申告時に提出

	観点	項目	内　容	不十分	→	普通	→	十分
1	授業全体	人権感覚	生徒の名前の呼び方、話し方等について人権を配慮し注意している。	1	2	3	④	5
2	学習規律	学習に向かう態度	あいさつ、教科書等の準備、学習する態度等に注意を向けて指導している。	1	2	3	④	5
3	環境	教室の環境	席の並べ方、整理整頓、教室環境、雰囲気作り、指導者の位置などが適切である。	1	2	③	4	5
4	指導計画	年間指導計画	年間指導計画に基づき、予定どおりに進んでいる。	1	2	3	④	5
5	指導計画	教材の準備	生徒の興味・関心を引き出す教材の準備・工夫や教材研究が行われている。	1	2	3	④	5
6	指導計画	目標の明確化	1時間、1時間の授業の目標が明確で、個別指導計画と関連づけられている。	1	2	③	4	5
7	指導計画	手だての工夫	生徒一人一人に応じた課題を段階的に用意している。	1	2	③	4	5
8	指導計画	書く時間の計画	毎時間、書く時間を計画し、時間内にノートを整理させたり、宿題を出したりしている。	1	2	③	4	5
9	指導計画	学習の流れ	導入、展開、まとめ等、1時間の学習の流れが適切である。	1	2	③	4	5
10	指導計画	板書・提示計画	板書・カード等を適切に使用し、生徒が理解しやすいように計画している。	1	2	③	4	5
11	専門性	発問計画	生徒の実態に応じた発問を工夫するため、事前に準備をしている。	1	2	3	④	5
12	専門性	話し方	話す文書の長さ、速さ、サイン、口形、声の大きさ、イントネーションに配慮している。	1	2	3	④	5
13	専門性	TT	教員の役割分担ができ、T2、T3等の教員の役割が明確であり、連携が図れている。	1	2	③	4	5
14	専門性	提示の仕方	生徒の障害に応じた提示の方法を工夫している。	1	2	3	④	5
15	専門性	課題の明確化	課題をスモール・ステップ化し、達成可能なものにしている。	1	2	③	4	5
16	専門性	課題の修正	授業内で、生徒に応じた課題や手だての評価や改善をしている。	1	2	③	4	5
17	専門性	自立	「自立し社会参加する力」を目指した指導内容が含まれている。	1	2	③	4	5
18	専門性	相互会話	生徒同士が話し会う場面を設定している。	1	2	3	④	5
19	評価	生徒への評価	できたことをほめて、生徒が理解したことを実感できる。	1	2	3	④	5
20	評価	自己の課題	自己の授業における課題を把握し、授業改善の方向が明確である。	1	2	③	4	5
21	評価	アセスメント	アセスメントを実施し、指導結果を評価し、より適切な手立てを考えている。	1	2	③	4	5
記述	本年度の成果と課題		生徒が興味・関心をもてるような課題の設定や説明をすることができた。また、生徒一人一人の特性を把握して同じ課題の中から難易度をつけて提示することができた。ただ、グループの人数が多く、1度に2種類程の教材しか用意できなかったので、今後はもう少し用意できるようにしたい。 TTの連携はおおむね取れているとは思うが、さらに情報交換を行い、話しあいながら連携を進めていくようにしていきたい。	本年度授業改善努力 自己評価 100点満点で何点				72点

作業補助具の工夫・開発

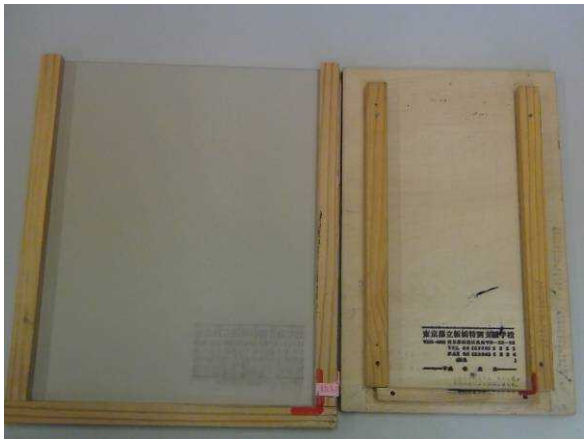

事務総合班

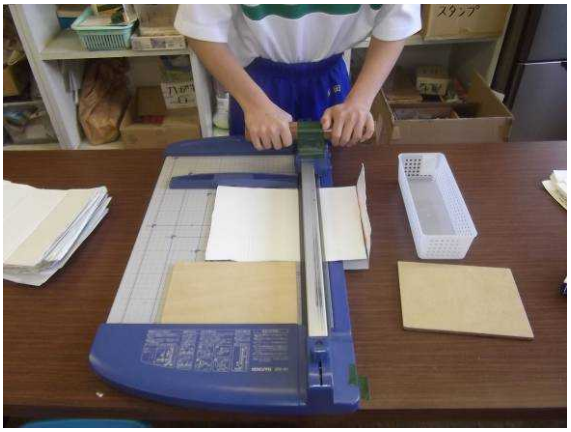

紙工班

食品加工班

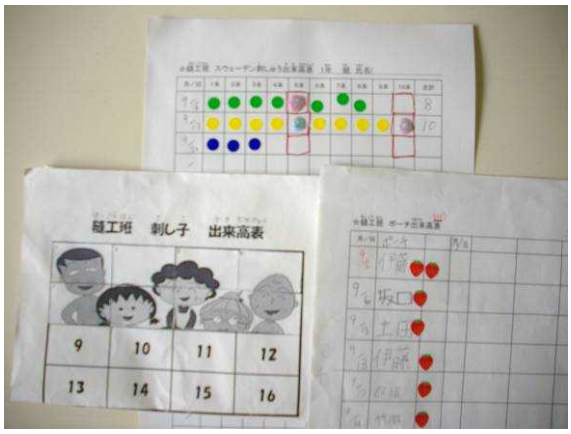

縫工班

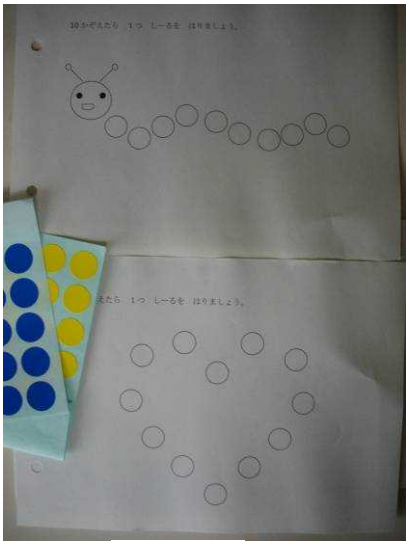

農業班

洗濯班

Ⅲ 経営診断結果（基礎項目）

1 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

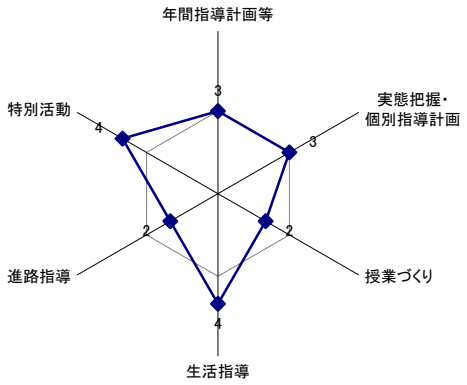

○学習指導については、アセスメントを活用した授業研究と検証が必要です。
○進路指導については、より生徒及び保護者の企業就労に対する意欲を向上させ、企業就労率を高める取組が必要です。そのためには、企業就労にチャレンジさせるという方針の徹底が必要です。
○生活指導については、毎月の生活目標が設定され、分かりやすく掲示されています。
○部活動の参加率は５２．７％であり、更なる部活動の参加率の向上が望まれます。

2 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

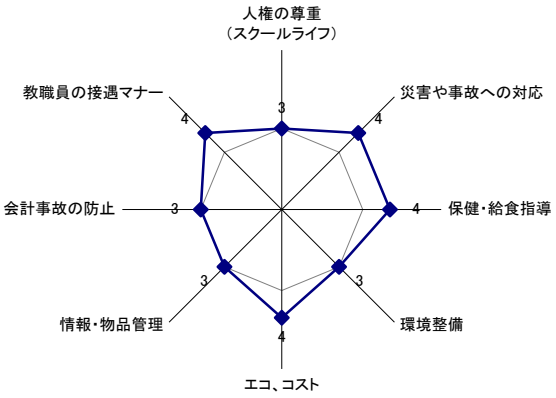

○人権研修会が計画的に行われており、教員の人権意識の向上を図る取組を進めています。
○「防災計画」が整備されており、避難訓練が計画的に実施されています。
○作業学習で使用する教室で、用具の整理整頓が徹底されていない場所がありました。
○食育担当教員を中心に、生徒の就労・自立に向けた食育が効果的に行われています。
○来校者に対する校内案内については、表示が一部分かりづらく、改善が必要です

3 合理的・効率的な組織編成・運営

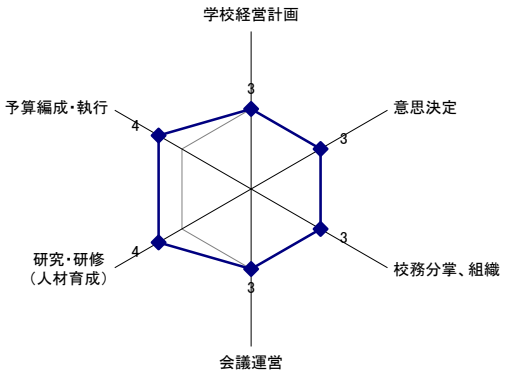

○主幹教諭は、学校経営に参画する意欲があり、学校経営計画の目標達成に向けて、担当分掌の進行管理や分掌間の調整ができています。主任教諭の意識向上のために、学校組織上の役割を明確にする必要があります。
○人材育成を図るＯＪＴシステムが整備されています。授業研究が組織的に行われ、分析シート等が活用されています。
○予算執行については、適切に行われています。

４　保護者・地域・関係機関との連携

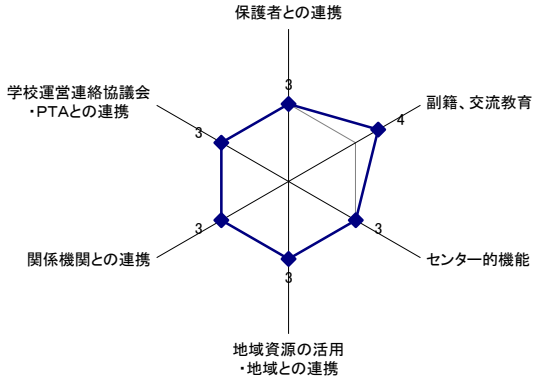

○近隣の学校等との交流活動が充実しています。
○近隣の高等学校に対し、センター的機能を発揮して、特別支援教育を推進することが求められます。
○関係機関との連携については、全教員の協力体制を整えていくことが必要です。
○教育目標の重点課題を解決するために、学校運営連絡協議会の外部委員に企業側の視点をいれることが求められます。

（総合評価）

職業教育の充実に向けて、授業改善や若手教員の育成等、学校一丸となって取り組んでいます。しかし、現在の企業就労率を考えると、知的障害特別支援学校高等部単独校としての使命を果たしているとはいえません。

危機管理については、ヒヤリ・ハットの分析等、先進的な取組が行われています。

今までの取組を、生徒及び保護者の就業に対する意識向上につなげ、高等部単独校として授業改善を行い、いかに生徒の企業就労に結び付けるかが、今後の課題です。

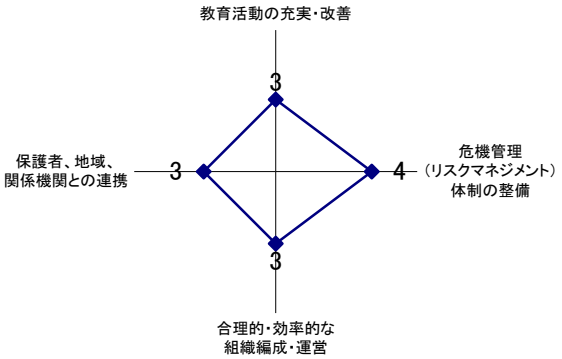

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

今回の学校経営診断により学校経営の具体的な課題及び方向性について明らかになった。特に進路指導については、本校の重要課題として取り組んでいるが、今回の診断においても様々な視点から指摘を受けた。課題として、教員の意識改革、企業就労率の目標設定、保護者に対する進路情報の発信、主体的に学習する作業学習等の環境づくり、中学校等との連携、連続性などである。進路指導だけでなく、すべての診断結果を学校として真摯に受け止め、具体的な方策を検討し改善を図っていく。そして、教職員一人一人がチャレンジ精神を持って生徒の指導に当たり、高等部単独校としての使命を果たす学校経営を組織的・計画的に進めていく。

（板橋特別支援学校長　村野　一臣）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	標準
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書　― 立 川 ろ う 学 校 ―

「Let's enjoy」 子供たちの夢を実現する学校

所 在 地	立川市栄町一丁目１５番地７	
創　　立	昭和２６年７月２１日	
障害種別	聴覚障害	
設置学部	幼稚部・小学部・中学部・高等部	
児 童 ・ 生 徒 数	２3年度	１６７名（幼：２１名、小：６２名、中：３７名、高：４７名）
	２4年度	１７８名（幼：１７名、小：６９名、中：３７名、高：５５名）

Ⅰ　学校概要

■学校の概要・現状　立川ろう学校は昭和２６年に開校し、平成２３年度創立６０周年を迎えた幼稚部から小学部、中学部、高等部普通科・専攻科まで設置する聴覚障害特別支援学校です。幼児・児童・生徒一人一人の聴覚障害の程度や発達段階等に応じた多様なコミュニケーション手段を活用した教育を展開し、（1）互いの人格を尊重し、思いやることのできる心の育成、（2）社会の一員として参加し、貢献できる力を育成、（3）創造力豊かに個性を発揮し、自ら考え行動できる力の育成、（4）障害に基づく学習上又は生活上の困難を主体的に改善し、克服できる力の育成、に取り組んでいます。近年、新生児聴覚スクリーニングの実施、人工内耳の普及など医学面の進歩が著しく、在籍している児童・生徒の聴覚障害の実態が多様化しています。そして、改正障害者基本法で「手話は言語」と位置付けられるなど、聴覚障害児・聴覚障害者を取り巻く環境も変わってきています。立川ろう学校では、これらの様々な変化に対応した聴覚障害教育の充実が求められています。また、東京西部・多摩地域における唯一の聴覚障害特別支援学校として、聴覚障害教育のセンター的機能をより発揮していくことが期待されています。

■特色ある教育活動　立川ろう学校は、平成２１年度から４年連続で**「スポーツ教育推進校」**の指定を受け、障害のない小学生や中学生、高校生の大会にもクラブや部活動から積極的に参加するなど、充実した取組を進めています。ＩＣＴ機器の活用においては、聴覚・視覚障害者を対象とする日本唯一の高等教育機関である筑波技術大学とのＴＶ会議システムを活用した授業及び交流を実施するなど、先進的な取組を進めています。地域と連携した放課後活動に積極的に取り組み、平成２３年度から**「放課後等活動支援推進校」**の指定を受けています。また、校長の学校経営計画をビジュアル版として作成し、現在の学校経営計画の背景となる社会情勢や学校運営連絡協議会の指摘事項などを踏まえて教職員や保護者に対して非常に分かりやすく作られています。学校便りにも関係する社会情勢等を含めた様々な情報について掲載することで、保護者や関係機関等に対して積極的な情報提供を行っています。

Ⅱ　経営診断結果

診断ポイント①　学習指導　障害の種類と程度等に応じた教育内容の充実

■取組内容と成果　聴覚障害教育の専門性の維持・向上に向けた取組として、①適切な日本語の力を付けることができる指導法の開発に向けて、全教員から日本語育成に関するアンケートを取り、年１４回の研究プロジェクトで検討し、日本語育成における各学部の課題を整理しました。②外部機関の手話検定を活用した手話のスタンダード化、聴覚管理のマニュアル化等による**「立川スタンダード」**の作成を進めました。これらの取組の成果として、８５単語及び指文字をリストにまとめた**「今日から使える手話」**を作成しました。

授業力向上のＯＪＴとして授業研究を推進し、平成２３年度は全教員の９０％が授業研究を実施しました。ＩＣＴ機器の活用では、東京都教育用ＩＣＴネットワークを使った筑波技術大学とのＴＶ会議シ

ステムによる授業及び交流を実施しました。

■課題　（１）授業力の高い教員が優れた教育実践を行っている一方で、教員としての基本的な指導力や聴覚障害教育の専門性がまだ十分ではない教員もいます。聴覚障害特別支援学校においてはティームティーチングで指導する授業が少ないので、教員がお互いの授業を見合うことも少なくなりがちです。また、副校長、主幹教諭も業務繁多の関係から授業観察の時間をあまり設定できておらず、専門性を生かした授業への助言などが組織的、効果的になされていない実態があります。

（２）聴覚管理（聞こえや聴力の状態について教員が把握するとともに、児童・生徒に自分の聞こえの状態を確認させ、変化に対応し補聴器の状態の調整等を行う。）は組織的に取り組まれていますが、学習面の実態把握については、まだ学校の取組として不明確です。一部の生徒に対しては一般的な知能検査を実施していますが、曖昧な理解のまま授業が進行しているように見える児童・生徒もいました。個々の児童・生徒の知能や発達の状態把握についても学校として組織的に取り組む必要があります。

（３）校長主導により特定の課題に目的を絞って検討する研究プロジェクトは、意欲がある若手教員の活用を図る上でとてもよい取組ですが、時間外での実施ということもあり、教育課程に関わる内容であっても教務主任が参加できないなど組織における位置付けに課題があります。

（４）各教科におけるＩＣＴ機器の活用については、学校経営診断の際にはほとんど見ることができませんでした。しかし、ＩＣＴ機器は常時貸し出されており、授業のための準備や、ＩＣＴ機器での教材作成に時間がかかっているため、実際の使用場面を見ることができませんでした。

■改善の方策　（１）研究授業は平成２４年度もほぼ全員が取り組む予定で進められていますが、研究授業だけで教員としての基本的な力量を向上させることは困難です。日常の業務におけるＯＪＴの改善・充実が重要です。学校全体のＯＪＴへの意識を高め、取組を活性化させるためには、副校長・主幹教諭が率先して授業を参観し、積極的に指導助言する必要があります。

（２）学力面での実態把握については、児童・生徒の実態に合った知能検査を実施するため、検査方法を見直し、検査器具や検査用紙などの購入予算の確保など環境面の改善・充実を進めていく必要があります。

（３）研究プロジェクトを活性化し確実に成果を出すためには、研究プロジェクトで出されたアイデアを、実際の業務へ反映させていくことが必要です。そのためには、学校運営で中核的な役割を果たしている主幹教諭が積極的に参加し、若手教員の考えやアイデアについて理解していくことが重要です。また、現在は他校の実践に学んでいる部分が多いため、模倣で終わらせず、立川ろう学校独自の取組を作り上げることが重要です。

（４）ＩＣＴ機器の活用については、平成２４年度中に各教室にモニターが配備され、**「見える校内放送」**や授業場面で活用を図ることとなります。授業で機材をより活用するため、システム入れ替えの前にＩＣＴ機器の運用方法等について十分な準備を進めておく必要があります。

診断ポイント②　生活指導　児童・生徒の生活態度育成及び健全育成の推進

■取組内容と成果　「スポーツ教育推進校」として運動系の部活動における全国大会参加等の情報を学校のホームページに積極的に公開するなどの取組により、入学相談時から運動系部活動への参加を希望する生徒も多く、平成２３年度の運動部加入率が中学部で９０．２％、高等部で８９．３％となりました。高等部軟式野球部では関東聾学校野球大会において平成２０～２２年度３年連続優勝、平成２３年度３位という成果を残してきました。また東京都高校野球大会にも参加し、安定的にベスト１６の実績を維持しています。また、平成２２年３月に閉舎した寄宿舎の施設を部活動の合宿等で積極的に活用し、部活動の充実を図っています。

（図1）野球部の活動の様子

食育については、栄養士を中心とした食育に関するクイズ等掲示物の活用により、視覚的に分かりやすい取組へ改善を図りました。その結果、児童・生徒から、健康に良い魚を使った給食メニューのリクエストが増えるなど、小学部から高等部まで、その成果が広がってきています。

■課題　児童・生徒からの挨拶が少なく、職員室に児童・生徒が入る際の挨拶がないなど指導が徹底されていない様子が見られました。また、教員からの会釈も少なく、教員が児童・生徒の見本となっていな

い実態がありました。

■改善の方策　挨拶や対人関係におけるマナーなどは、日頃からの取組の積み重ねが非常に重要です。児童・生徒が来客者だけでなく誰に対しても挨拶やマナーなどを実践できるように、全教員が日頃から組織的、継続的に指導していく必要があります。また、教員も、常に児童・生徒の見本となるよう、挨拶等を心掛けていく必要があります。

診断ポイント③　進路指導　キャリア教育の全体計画に基づく一貫性のある指導

■取組内容と成果　職業教育プロジェクト会議において､生徒のニーズに応じた職業教育という観点から、高等部普通科の２類型（生産技術類型及び流通システム類型）の指導内容を見直し、平成２４年度入学生から、インテリア系をものづくり系へ、生活文化系を家政系へ、情報系を情報ビジネス系へと改善を図っています。こうした取組の成果もあり、高等部普通科及び専攻科の入学者を増加させることができました。また、各種検定試験への積極的な受検を促し、平成２３年度は高等部専攻科２学年生徒が日本情報処理検定５種目１級を取得し、会長賞を受賞することができました。

■課題　（１）授業観察等では、特に高等部普通科及び専攻科の専門教科について改善すべき点が多く見られました。専門教科の指導内容には、現在東京には就職先がない製造業に関するものが多く、技術を取得しても都内で就職することができない課題があります。

■改善の方策　（１）特別支援教育第三次実施計画で示されている聴覚障害教育部門と知的障害教育部門との併置校として平成２７年には基本設計が始まる予定です。学校の改編を機に、地域の雇用状況等を踏まえた聴覚障害教育における職業教育が行える環境を整備することが必要です。

（図2）実習室内の様子

診断ポイント④　危機管理　個人情報と個別指導上の人権意識向上

■取組内容と成果　緊急時の対応においては、有料のサービスではありますが、ＰＴＡの事業として保護者全員が緊急時の電話及びファクシミリやメールの一斉送信サービスに加入しており、組織的に対応できるようになっています。経営企画室では、経営企画室長を中心に学校経営への参画に取り組み、学部間の連携についてのプロジェクトチームを立ち上げました。また、これまでＩＣＴ機器の入れ替えについて検討を進め、平成２４年度中のモニター設置に伴い「見える校内放送」が使用できるようになります。このことにより、非常時等の連絡などの活用が期待できます。

■課題　（１）教員の中には、児童・生徒の名前を呼び捨てる様子が見られました。周囲の人が見たときの印象も悪く、また、教員の対応を児童・生徒が真似てしまう可能性もあります。外部から見られたときに人権意識が低いと思われる可能性があります。

（２）実習室の機材の整理や床の清掃など環境整備の面でも課題があります。機材の廃棄等においても多額の費用が必要となるため、改善に向けた予算編成・執行を行いたいところですが、部活動や特殊な機材の更新等で多くの経常経費が発生しているため、社会の変化に対応した聴覚障害特別支援学校としての特色を出すことが困難となっています。

■改善の方策　（１）児童・生徒への呼名については、緊急の対応以外では“くん、さん”付けで呼ぶなど改善が必要です。同時に、校内における人権意識について、組織的な危機管理の推進の観点からも、外部からの視点での見直しを定期的に行うことが必要です。

（２）学習環境の整備など現状でも十分にできることがあります。企業等でよく使われている**５Ｓ（整理、整頓、清潔、掃除及びしつけ）**など将来の職業生活の中で求められる技能を指導できる環境の整備が必要です。将来の職業生活に必要とされる資質を身に付けられる職業教育の指導内容の充実を図るために、企業等との連携を今後より一層進めていくことが望まれます。平成２５年度の予算編成で聴覚障害特別支援学校の特色を出すためには、企画調整会議と経営企画室の連携を促進し、現在の経常経費を節約、削減し他費目に振り替えるなどの大幅な見直しが必要です。

診断ポイント⑤　地域等との連携　聴覚障害教育のセンター的機能の充実

■取組内容と成果　**「放課後等活動支援推進事業」**におけるドッジボールクラブ「立川ガンバろう」や子ども手話教室については、保護者や地域の関係者、大学の手話サークルとの連携などにより、非常に充実した取組となってきています。中心的に取組んできた教員が異動しましたが、現在より安定的、組織的に運営できるように検討が進められています。

平成２０年度からオープンキャンパスを実施しています。外部の児童・生徒が体験できるコーナーを多く設定する、在校生に指導する役を担わせるなど充実を図ることを通して、積極的な教育活動の公開に取り組んでいます。また、区市町村への支援を２１回実施、乳幼児教育相談７０名実施、通級による指導４名、聞こえとことばの教育的支援（特別支援学校、特別支援学級及び私立・国立学校に在籍する児童・生徒対象）２２ケース、述べ３６回実施、と聴覚障害教育のセンター的機能の充実に取り組んでいます。

■課題　（1）副籍制度を希望している児童・生徒は小学校が６１名中３１名で全体の５１％、中学部で３８名中６名と全体の１６％となっており、直接交流の希望者については、小学部で２６名、中学部では２名となっており、副籍制度での直接交流の希望者が少ない実態があります。

■改善の方策　（1）副籍制度は児童・生徒が地域で共に学ぶための重要な取組です。副籍制度での直接交流が進まない原因を調査し、地域社会へ参加させていくための段階的な指導内容について、学校全体で検討し、改善していくことが必要です。

今日から使える手話

外部機関の手話検定を活用した手話のスタンダード化、聴覚管理のマニュアル化等による「立川スタンダード」の作成を進めました。これらの取組の成果として、８５単語及び指文字をリストにまとめた「今日から使える手話」を作成することができました。

今日から使える手話（２）

【分類記号】
A 自分の名前　B あいさつ　C 名前　D 時間（時）　E 指文字　F 教科、科目
G よく使う動詞

通し番号	分類記号	手話単語または表現	備　考
３２	D	木曜日	
３３	D	金曜日	
３４	D	土曜日	
３５	D	日曜日	
３６	D	○月○日	
３７	F	国語	
３８	F	社会	
３９	F	数学	
４０	F	理科	
４１	F	英語	
４２	F	技術	
４３	F	家庭	
４４	F	体育	
４５	F	音楽	
４６	F	図工（美術）	
４７	F	機械	
４８	F	○年○組	
４９	G	遊ぶ	
５０	G	勉強する	
５１	G	走る	
５２	G	歩く	
５３	G	行く	
５４	G	帰る	
５５	G	いる	
５６	G	いらない	
５７	G	わかる	
５８	G	わからない	
５９	G	見る	
６０	G	始める	
６１	G	終わる	
６２	G	書く	

都立立川ろう学校　学校経営改革300日プラン「イノベーション３００」

平成23年4月

統括校長　信方　壽幸

イノベーション＝体系的廃棄による組織の刷新

イノベーション1　指導方針の明確化

① 個別のアセスメント等の実施及び関係教員へ結果及び配慮方針の周知　【年１回以上】

② 自立活動推進委員会の継続設置と「障害認識」を核とした自立活動の系統的指導内容の実践的研究　【委員会月１回以上】

③ 立川スタンダードの作成（外部機関の手話検定を活用した手話のスタンダード化、聴覚管理のマニュアル化と検査結果に基づく配慮点を共通化する聴覚管理のスタンダード化）　【月1回以上の委員会で検討・作成】

④ 専門性の高い非常勤講師（小学部理科、高等部工業等）、ボランティア教員の活用　【年間】

⑤ ろうモデルとなる聴覚障害のある非常勤講師の採用（中学部社会、高等部情報）や教育実習生（4人）の受入れ【非常勤講師：年間、教育実習生：学期ごと」

イノベーション2　専門性・指導力の向上

① 一人一人の聴覚障害の状態等に応じ、音声、文字、手話等のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ手段を適切に活用した 日本語の力をつける指導法の開発　【月１回プロジェクト研究】

② 一貫性のある教育を充実するための、学部を超えた課題研究（８課題）の実施　【学期中月１回、夏季休業中の集中研究２回】

③ 専門性の確実な継承と授業力の向上につなげるモデル授業研究協議会の開催【各学部１ケース以上指定、モデル授業研究協議会年2回】

イノベーション3　スポーツ教育の推進

① *都教委指定「スポーツ教育推進校」*としての体育、クラブ活動、部活動の充実　【実践報告会1回】

イノベーション4　放課後支援活動の実施

① *都教委指定「放課後支援活動」*による体育活動、手話講習の充実　【毎週土曜日】

その他	①本校の教育をアピールする活動の工夫 ・ホームページ、オープンキャンパス、掲示物等

社会の変化

- □ 医学の進歩（早期発見・人工内耳）
- □ 手話に対する考え方の変化
  - ・障害者権利条約の批准に向けた国の動向
- □ インクルーシヴ教育と都の第三次実施計画
- □ 産業構造の変化に伴う就労先の変容
- □ 入りやすくなった大学（AO入試）・専門学校
- □ 東日本大震災後の生活と日本の経済

Let's Enjoy 立川ろう学校

学校目標

一　互いの人格を尊重し、思いやることのできる心を育てる
二　社会の一員として参加し、貢献できる力を育てる
三　創造力豊かに個性を発揮し、自ら考え行動できる力を育てる
四　障害に基づく種々の困難を主体的に改善し、克服できる力を育てる

ろう学校の教員としての高い専門性
・保育・教科指導技術
・コミュニケーション能力
・日本語の育成能力

学部が連携した一貫性のある指導

生き方のモデルとなる聴覚障害教員の採用

保護者の意見

立川ろう学校に求められていること
～マーケティングの結果～

学校運営連絡協議会・評価委員会の提言

(1)取り組みの成果の保護者へのアピール

(2)立川スタンダードを作成した教職員研修の活発化
・手話、聴覚管理、障害認識を核とした日本語の力をつける指導法、分かりやすい授業の推進

イノベーション5　進路指導の充実

① 高等部における生徒の職業ニーズに応じた、２類型（生産技術類型、流通システム類型）の指導内容の見直しと各種資格取得の促進【月１回プロジェクト研究】

② 筑波技術大学と連携した職業教育の改善・充実
都教委指定ＩＣＴモデル事業　【月1回研究】

③ 労働関連機関や企業等との連携を強化した就労率の向上　【年度内内定率100%】

④ 個別の進学支援シートを活用した大学等進学者への支援　【大学等訪問5回以上】

⑤ 他学部の行事見学や授業への参加、部活動の試合応援等及び中学部・高等部生徒による下学部との交流活動等の校内交流の実施　【各学部において年１回以上】

イノベーション6　安全指導の徹底

① 「学校安全計画」に基づく発達段階に即した安全教育（施設の安全利用、不注意による事故防止、不審者対応、登下校時の交通安全、携帯電話、インターネット、薬物、性に関すること、地震対策等）の計画的な実施　【安全指導月１回、セーフティ教室年１回】

イノベーション7　センター的機能の発揮

① 医療・保健機関等と連携した乳幼児教育相談の充実　【年間50ケース以上】

② 通級による指導の実施（小・中学生対象）　【年間５ケース以上】

③ 「きこえとことばの相談」の実施（高校生等対象）　【相談30件以上、出張年間20回以上】

イノベーション8　円滑な学校運営

① 「立川ろう学校情報セキュリティーポリシー」に基づく、文書、個人情報（ファイル、ＵＳＢ、写真等）の適正な管理　【管理状況一斉点検年３回】
② 定期的な服務研修による服務事故の防止　【年間６回】
③ 電力供給不足に対応した節電の徹底　【随時】
④ 学校施設の管理（校舎・照明・樹木・芝生等）【随時】
⑤ 寄宿舎後施設(カルチャー棟）の有効利用【適時】

Ⅲ　経営診断結果（基礎項目）

1　教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

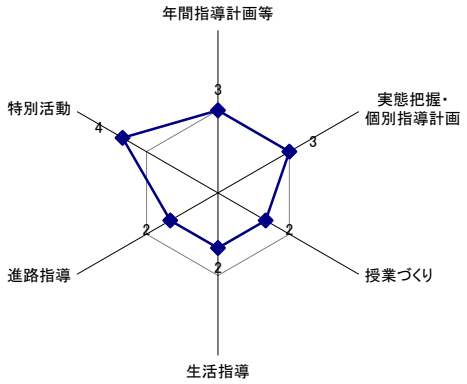

○聴覚についての実態はしっかり把握していますが、学習面の実態把握の方策に学校全体として取り組めていません。
○教員が児童・生徒の答えを待たない場面がありました。モデルでは自発的な発言を重要としながら、実態は異なっています。
○「スポーツ教育推進校」として、運動系の部活動は非常に充実しています。
○研究プロジェクトは現在運営上の課題はありますが、期待がもてる取組です。

2　危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

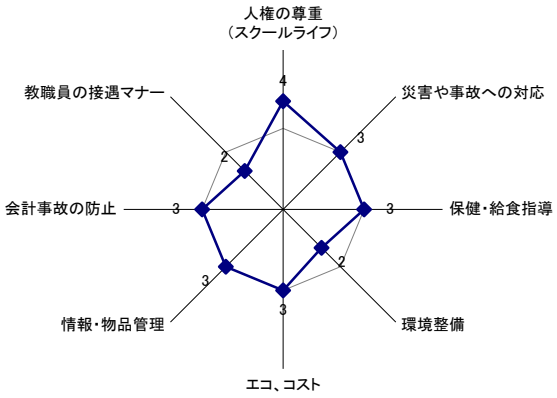

○「見える校内放送」の活用を、システム入れ替えを契機に積極的に取り組む必要があります。
○校内の環境整備に課題があります。教室内（特に実習室）の５Ｓ（整理、整頓、清掃、清潔及びしつけ）の推進が求められます。
○来校者への会釈など接遇マナーがあまり指導されていません。
○食育については、食堂の掲示など積極的に取り組まれています。

3　合理的・効率的な組織編成・運営

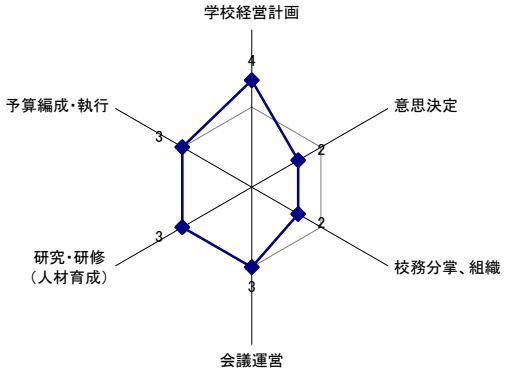

○校長の学校経営計画は具体的で分かりやすく、情報発信力があります。
○副校長及び主幹教諭が有効に機能できていない面があります。縦と横の連携が充分図れるように組織としての取組方法について検討することが必要です。
○経営企画室では経営企画室長を中心に学校経営への参画に取り組みました。予算には経常経費がかかり過ぎるなど課題があり、来年度に向けては、教員が協力して内容を見直すことが必要です。

４　保護者・地域・関係機関との連携

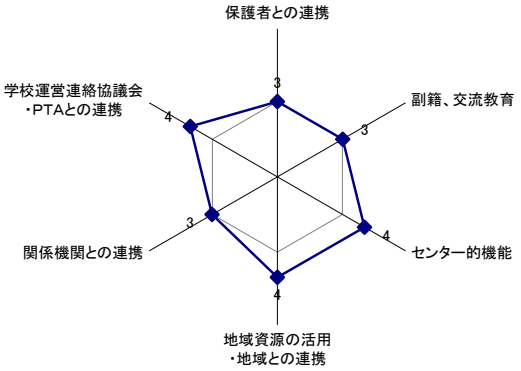

○学校経営計画ビジュアル版を保護者へ提示するなど情報発信に積極的に取り組んでいます。
○放課後等活動支援推進事業については、保護者や地域の大学との連携など充実した取組となってきています。
○児童・生徒数の増加など、地域との連携が充実してきたことの成果が出ています。
○学校運営連絡協議会の意見を取り入れた学校経営計画の策定ができています。

（総合評価）

総合的に見ると、教育活動の充実・改善面が他の項目と比較して低い評価となりました。学校の基本は授業です。単に聴覚障害教育の専門性だけではなく、学習環境の整備、個に応じた教材の工夫、ＩＣＴ機器の活用、キャリア教育についての理解、児童・生徒の気持ちや考えの読み取りなど、教員としての基本的な指導力の向上も非常に重要です。校長の示した学校経営計画の実現に向けて、副校長、主幹教諭や主任教諭を中心とした組織的な対応をより積極的に進めていく必要があります。

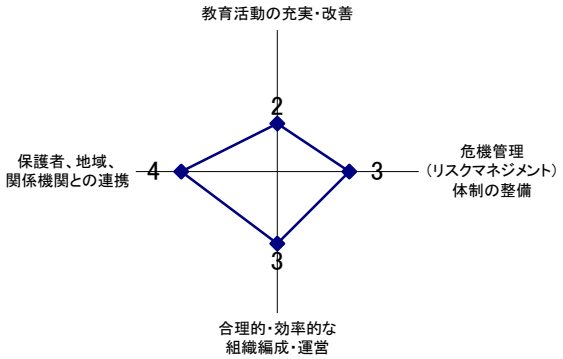

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

経験の浅い教員が増加していることから、日本語育成プロジェクトを中心に、実態に応じた指導法の研究を深め、この成果をもとに、教員一人一人の指導力の向上に努めていく。ＩＣＴ環境も９月に整備されたことから、今後、授業での積極的な活用を推進する。ＯＪＴについては、主幹・主任教諭の得意分野を生かした新たなシステムを構築する。校内環境の整備と接遇マナーなど、早急に改善できるものは、直ちに計画・実行する。
教育活動の充実・改善にかかわる指摘により、組織を生かした運営の必要性を再認識できた。

（立川ろう学校長　信方　壽幸）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	標準
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

学 校 経 営 診 断 書　― 村 山 特 別 支 援 学 校 ―

児童･生徒の多様化による教育ニーズの広がりに応じる学校

所 在 地		武蔵村山市学園四丁目８番地
創　　立		昭和４７年１２月２７日
障害種別		肢体不自由
設置学部		小学部・中学部・高等部
児 童 ・ 生 徒 数	２３年度	１２１名（小：５１名、中：３２名、高：３８名）
	２４年度	１１８名（小：５３名、中：２８名、高：３７名）

Ⅰ 学校概要

■学校の概要・現状　**「人間の多様性が尊重される共生社会の実現に貢献する学校」**を目指す、小学部・中学部・高等部設置の肢体不自由特別支援学校です。障害の状態等に応じた学習指導力の充実、学校運営の充実、保護者との連携の充実などに積極的に取り組んでいます。

東京小児療育病院が隣接する村山特別支援学校は、平成１２年度には肢体不自由養護学校における医療体制の整備･充実への貢献により、東京都教育委員会表彰を受けています。重度障害がある児童･生徒の教育体制の構築において、高い専門性を誇る学校であったことが分かります。

しかし、平成１７年度は半数以上だった医療的ケアが必要な児童･生徒の割合は、平成１９年度までに、３６．５%まで減少し、平成２２年度に再び増加するものの、平成２０年度以降は、３５%前後に推移しています（図１）。

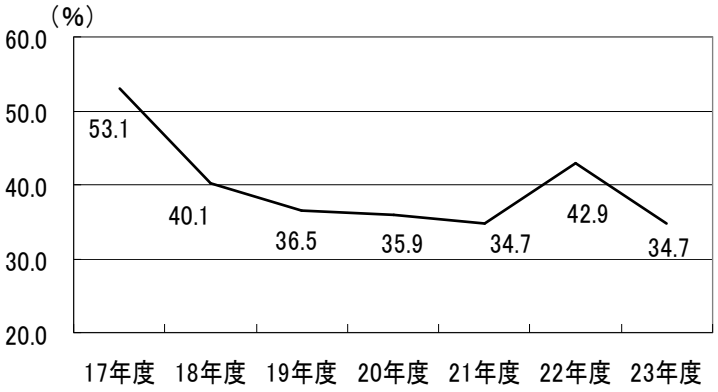

（図1） 全校児童･生徒と医療ケアの必要な児童･生徒との割合の推移

また、近年の傾向として、重度・重複障害の児童･生徒が減少し、中度あるいは軽度の児童・生徒の在籍が増えてきています。そのことを踏まえて、教育課程編成上の見直しが求められています（図２）。

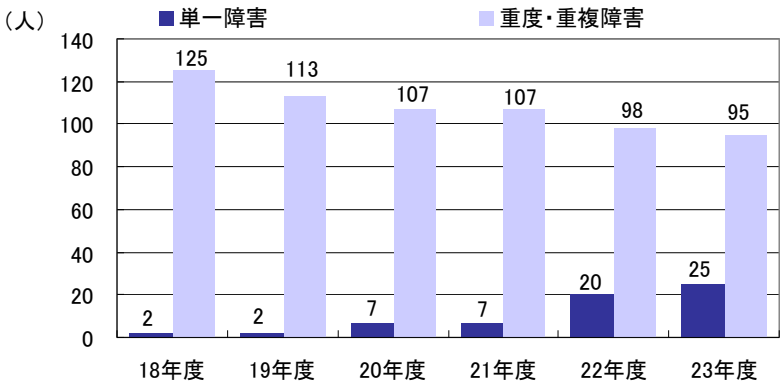

（図2） 単一障害と重度･重複障害の児童･生徒の推移

■特色ある教育活動　このような状況の変化に対応し、保護者及び都民の期待に応え、人間の多様性が尊重される共生社会の実現に貢献する学校を目指し、村山特別支援学校は、人材育成の観点から教職員の専門性向上について積極的に取り組んでいます。平成２３年度は、各学部・学習グループごとの授業改善に関する研究、自立活動、摂食指導、安全指導、医療的ケア、人権教育など多方面にわたる研修を実施してきました。

Ⅱ 経営診断結果

診断ポイント① 学習指導 障害の状態等に応じた学習指導力の充実

■取組内容と成果 学習指導において、医療的ケアをはじめとした重度・重複障害の児童･生徒への専門性の保持と、準ずる課程における児童・生徒への教科学習に関する専門性向上との両立が、喫緊の課題となっています。この課題に対して、平成２３年度は、全教員が年間１回以上自作教材を活用した研究授業を行い、学部ごとに、指導案集・教材集としてまとめる取組を進めました（常時ネットワークで共有)。この取組の成果として、各教職員が意欲をもって、授業研究に取り組み、９６％の教員が研究授業を行いました。これらの学習指導案については校内サーバーでの情報共有も進めました。教材については、自立活動室前の掲示板に、写真や使用方法を展示するとともに、自立活動室内に設置した引き出しに整理して保管し、常に使用しやすい状態を保持しています（図３)。

（図3）教材の写真及び使用方法の展示

また、研究部が中心となって全校研修会一覧を作成し、教職員の専門性向上について、多方面にわたる研修を実施しました。特に**「わくわく研修」**と銘打った全８回の研修では、それぞれの教職員が自分の専門分野を生かした研修を自ら企画し、興味をもった者がその研修に参加します。職員室の入口では、多くの教職員の企画した研修案内が貼り出され、各々の得意分野が一目瞭然になっています。

■課題 （１）児童・生徒を呼名する際に「ちゃん」を付けて呼ぶ場面が見られます。準ずる課程の児童･生徒グループにおいて、板書に単元名や授業の内容等が書かれていなかったり、未学習の漢字が書かれていたりした授業がありました。重度の障害がある児童･生徒を対象とした各種ＩＣＴ機器活用によるコミュニケーション指導が充実している一方で、準ずる課程の児童･生徒を対象としたＩＣＴ機器の活用も一層活性化する必要があります。

（２）ティームティーチング（ＴＴ）など複数の教員が関わる授業では、Ｔ１（教科や単元等の主たる担当教員）に対するＴ２（授業において教材・教具の提示や、児童･生徒の個別指導等のＴ１の補佐的な役割を担当する教員）の立ち位置が変わらない、あるいは座って、後ろから児童･生徒の様子を見ている時間が長い授業がありました。発達段階や障害の特性に応じた授業計画及び個に応じた自立を意識した授業の実施が課題です。これらの点は、平成２３年度学校経営報告に、明確に課題として示されています。また、改善策として、授業研究校内サーバーでの情報共有を学部･グループの研究や教育改善につなげていくこと、ＴＴの指導体制を見直し、教員一人一人の持ち時数削減を全校で試行することも記載されています。このように、校長ははっきりとした課題意識をもっていますが、リーダーシップの発揮が、教職員全体への浸透の途上にあり、肢体不自由教育校としての専門性向上へのより積極的な取組が待たれるところです。

■改善の方策 （１）授業研究の取組を更に広げ、教員が学部を越えて授業を相互に見合ったり、学校運営連絡協議会の委員が授業を参観したりする際、授業評価シートを活用して活発な意見交換をすることが改善の方策として挙げられます。研修計画は充実しているので、そこで学んだことを授業実践へ活用することが必要です。学校経営報告には、平成２５年度に**周年行事**を控え、**公開研究会**の開催を視野に入れることが示唆されています。授業実践を広く公開することで、小学校・中学校等の教職員と具体的な指導の方策について意見交換が可能となります。ＩＣＴ機器の活用については、実際に使用している授業はあるので、その取組を例えば、生徒の体の動きの状態やコミュニケーションの状態等から体験学習等が困難な場合に、視聴覚教材やコンピュータ等のＩＣＴ機器を積極的に使って補うような教育活動へ広げていくことが必要です（図４)。

（図4）授業におけるICT機器の活用

（２）ＴＴにおけるＴ１とＴ２等との連携の在り方等を改善する必要があります。例えば、児童･生徒が、板書や、教科書に記載されている問題を読み取って、個別に解答を作成する等の活動に取り組む際は、Ｔ２等は児童･生徒の横に位置して、児童･生徒に適切な支援や指導をすることが必要です。また、次の活動に向けて児童･生徒に教材を配るなどの準備をする際は、Ｔ１でなくＴ２等が準備作業に従事する

などの役割分担をすることが必要です。

こうした取組の一方で、教員が学習指導を充実させるための時間の確保が求められます。例えば、それぞれの授業に、Ｔ２等が本当は何人必要なのかを、改めて見直してみることも必要です。万一の際の児童・生徒の安全確保に備え、教員が授業から離れ難いことや、担任（もしくは当該児童･生徒の担当者）が、児童･生徒の１日の活動の様子を余さず把握しておくことの重要性は十分理解できますが、週ごとの指導記録等を活用した情報共有を推進し、全校で授業の**持ち時数削減**を進めることで、従来よりも充実した学習指導案の作成及び教材研究等に取り組む時間が確保できます。

今回の学校経営診断のための学校訪問では、校長の学校経営計画について、主幹教諭等がよく認識していることが確認できました。教務主任が中心となって、まずは可能な範囲で授業実施計画を見直し管理職に提言する等、ミドルリーダー層を意図的･積極的に活用し、教職員の意識改革を牽引することで、校長のリーダーシップを後押しすることが必要です。

診断ポイント②　生活指導　健康･安全かつ学習意欲を高める環境構成の充実

■取組内容と成果　年度初めの給食開始前に**摂食指導研修会**を実施し、誤嚥事故の未然防止、万一の際の適切な対応について教職員の共通理解を徹底しています。誤えん時の搬送についての確認、摂食時の姿勢及び動作など実践的な内容について研修するとともに、研修後にアンケートをとり、アンケート結果を踏まえて対応の改善を図っています。児童・生徒の**摂食指導評価表**を作成し、教職員間で情報共有し、適切な対応を図っています。以上のことから、従来から求められている重度･重複障害の児童･生徒への専門性の保持、発展にも積極的に取り組んでいることが分かります。これらの取組の結果、学校評価において、「健康や安全に配慮した指導」、「児童・生徒の食形態や味などが工夫された給食」、「児童・生徒の健康面や医療面での配慮が適切な医療的ケア」の３項目について保護者から８０ポイント以上の高い評価を得ています。

■課題　（１）学期ごとに**インシデント・アクシデント報告**を作成し、医療的ケアを含めたヒヤリ・ハット事例報告を全校的に共有しています。事故事例の一覧を作りその再発防止策について、学校として極めて積極的かつ誠実に検討する姿勢が形成されています。教員向けには摂食指導研修会を実施しているものの、摂食指導対象ではない進行性疾患の生徒で少量の誤えん事例が１件発生しています。他にも、児童･生徒の生命を守る上で、安全管理を徹底しなければならない重要な事例も報告されており、再発防止への取組は喫緊の課題です。

■改善の方策　（１）進行性の障害がある児童･生徒に対して、前年度の事例を示すことで、より適正な食事形態や自己管理への指導に役立てることが考えられます。

診断ポイント③　進路指導　自立と社会参加に向けた多様な進路希望に応える教育内容

■取組内容と成果　児童・生徒の卒業後の社会参加・自立を自ら目指す心を育てるため、保護者・関係機関と連携し、個別の教育支援計画に関わる支援会議を充実させ、小学部段階からの一貫した進路指導及びキャリア教育、個に応じた生き方などの指導に取り組みました。この結果、学校評価において、児童・生徒の実態やねらいに合わせた適切な進路指導についての項目で、保護者から８０ポイント以上の高い評価を得ています。また、村山特別支援学校では、平成２１年度から学校経営計画における具体的な数値目標として、**大学進学又は企業就労を進路とする生徒の輩出１名**以上を掲げており、平成２３年度においては、大学進学者２名を輩出し、高い評価を得ています。

■課題　（１）平成２２年度は、進学及び企業就労の生徒が０名であり、学校経営報告における評価が低くなっているとともに、企業就労においては、平成２０年度以降の就労の生徒０名が続いています。支援会議を活用し、保護者への丁寧な説明等を通して、個に応じたきめ細やかなニーズを掘り起こすなど、多様な進路希望に応える進路指導の充実が課題となっています。

（２）高等部では、対象生徒数が少ないことから、作業学習の作業種が陶芸のみとなっており、生徒の選択肢が少ないことは、人間の多様性を尊重する共生社会の実現に貢献する学校を目指す上で課題となります（図５）。

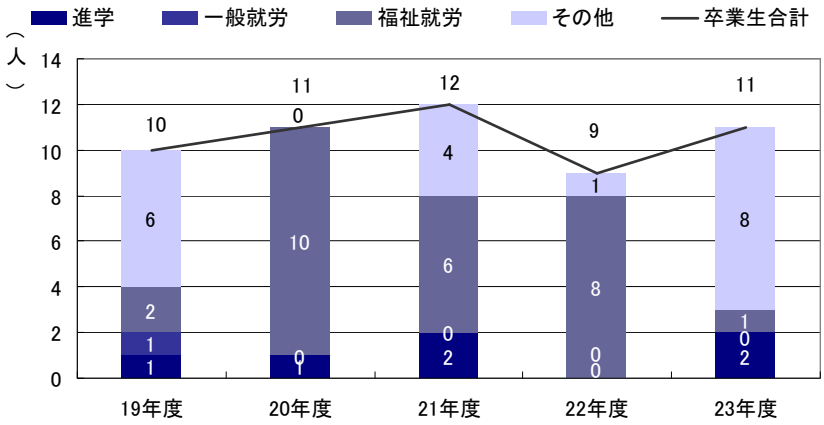

（図5） 高等部卒業生進路の推移

■改善の方策　（１）平成２４年度の学校経営計画には、個別の教育支援計画の策定等に関する支援会議を全校児童・生徒ケース数の２分の１（約６０ケース）を目標に実施することを掲げています。これは平成２３年度の約２倍の数値目標です。また進路指導主任を中心に、**地域別懇談会**の参加保護者数を平成２３年度の４０名から６０名に増やす取組が進められています。これらの機会を活用することが、卒業後の進路先について、よりきめ細かい家庭支援につながります。
（２）高等部の作業種において、ＩＣＴ機器の活用を推進し、入力事務系の作業内容など多様な作業種を取り入れていくことが一つの方策となります。

診断ポイント④　危機管理　「学校安全計画」等の整備による危機管理体制の整備

■取組内容と成果　東日本大震災の教訓から、緊急時メール配信システムに基づいた緊急連絡訓練を７月に、総合防災訓練（引渡し）を９月に実施しました。学校安全計画を作成し、計画的に避難訓練を実施しています。ヘルメットを廊下に設置し、ほぼ１０分での避難が可能です（図６）。

（図6）廊下に設置されたヘルメット

■課題　（１）非常口の近くに物品が置いてあり、避難時に障害物となることが懸念されます。教室の棚の上など、比較的高い位置に物品が片付けてある教室があり、非常時に児童･生徒の頭の上に落ちてくるのではないか懸念されます。

■改善の方策　（１）非常時の対策を含め、**教室環境の整備や物品の片付け**等を徹底して行うことが必要です。

診断ポイント⑤　地域等との連携　特別支援教育のセンター的機能の拡充

■取組内容と成果　平成２３年度は関係機関訪問を１６８回行い、事例支援及び生活指導部会助言など、特別支援学校におけるセンター的機能を果たしました。校長室前に連携先の市教育委員会、幼稚園・保育所等及び小･中学校のたよりを掲示して、教員のセンター的機能の役割を担う意識啓発にも取り組んでいます。（図７）。

（図7）連携先からのたよりの掲示

■課題（１）副籍制度に参加しているのは全校生徒の２９．８％（直接的な交流１７％、間接的な交流１３％）であり、センター的機能を発揮するための副籍制度の取組が広がらないことが課題です。

■改善の方策　（１）平成２４年度に実施している支援会議（約６０ケース）への取組の中で、保護者に副籍制度への理解と協力を仰ぐことが必要です。特に小学部でのキャリア教育を推進する上でも、副籍制度を活用し、児童が地域に根ざした教育活動に参加することは、個に応じた自立の基礎を形成するためにも大切です。

平成２３年度全校研修会一覧

企画・職員会議資料

平成23年度　全校研修会　一覧

2011. 4. 1.

研究研修部

番号	月　日	曜日	研修会名	主な内容	予定講師	担当部署	実施時間
学期中							
1	4月8日	金曜日	摂食指導	・誤嚥時の搬送について確認する。 ・摂食指導の基礎について実習を交えて学び、日ごろの指導に役立てる。 ・摂食時の姿勢・動作について実践的な内容について学ぶ。	外部指導員 OT　ST	保健衛生部 （給食）	13:30～15:30(120)
2	4月12日	火曜日	救急法講習会	・救急法について(講義) ・心肺蘇生法(実技) ・AEDの使用法(実技)	北多摩西部消防署 救急係	生活安全部	15:30～17:00(90)
3	4月21日	木曜日	緊急時搬送訓練	・事故発生時の対応について(確認) ・シュミレーション訓練	保健室	生活安全部	16:30～17:00(30)
4	5月25日	水曜日	再調理（拡大基礎研）	・再調理の基礎知識 ・再調理実技	本校栄養士	保健衛生部 （給食）	15:35～17:00(85)
5	6月15日	水曜日	就学奨励研修①	就学奨励費について①	経営企画室長	経営企画室	未定
6	6月22日	水曜日	水泳指導 （拡大基礎研）	・肢体自由校の安全なプール指導について	体育科　教員	体育科 研究・研修部	15:35～17:00(85)
7	7月6日	水曜日	*学校課題 人権	・講演会 「人と人とを隔てる深い川に橋をかけたい（仮）」	外部講師	管理職	15:35～17:00(85)
8	7月13日	水曜日	服務研修会	服務について	管理職	管理職	未定
夏期休業中(7/21～8/31) （夏期プール7/21,22,　25,26,27,28,）夏祭り準備　7/22　7/29以降開放プール							
9	7月21日	木曜日	自活　分科会	・分科会形式で小集団で研修を行います。	外部指導員	自立活動部	13:30～15:30(120)
	7月22日	金曜日	夏祭り準備				
10	7月25日	月曜日	医ケア	・障害理解及び医ケアについて ・詳細は後日募集する。	東京小児療育病院　Dr	保健衛生部 医ケア	13:30～15:30(120)
	7月26日	火曜日	臨床研修	・病棟で行われる臨床研修参加者及び希望者 ・病棟での臨床研修に必要な知識	東京小児療育病院 病棟看護師	保健衛生部 医ケア	13:30～15:30(120)
ア	7月27日	水曜日	わくわく研修				13:30～16:30(180)
イ	7月28日	木曜日	わくわく研修				13:30～16:30(180)
ウ	7月29日	金曜日	わくわく研修				13:30～16:30(180)
エ	8月1日	月曜日	わくわく研修				13:30～16:30(180)
オ	8月2日	火曜日	わくわく研修				13:30～16:30(180)
11	8月3日	水曜日	学校課題 教育課程（未定）	内容　未定	未定	管理職	13:30～15:30(120)
12	8月4日	木曜日	学校課題 産業医講話（腰痛）	内容　未定	本校校医　Dr	管理職	13:30～15:30(120)
13	8月24日	水曜日	消火器訓練	・防火設備、消火栓、消火器の確認 ・通報訓練、放水訓練、消化訓練 ・煙の中の避難体験	北多摩西部消防署 防火管理担当係	生活安全部	13:30～15:00(90)
カ	8月25日	木曜日	わくわく研修				9:00～12:00(180) 13:30～16:30(180)
キ	8月29日	月曜日	わくわく研修 施設見学	就学前施設見学	未定	特別支援部	未定
ク	8月30日	火曜日	わくわく研修 施設見学	進路施設見学	未定	特別支援部	未定
14	9月7日	水曜日	就学奨励研修②	就学奨励費について②	経営企画室長	経営企画室	職員会議後

わくわく研修の案内

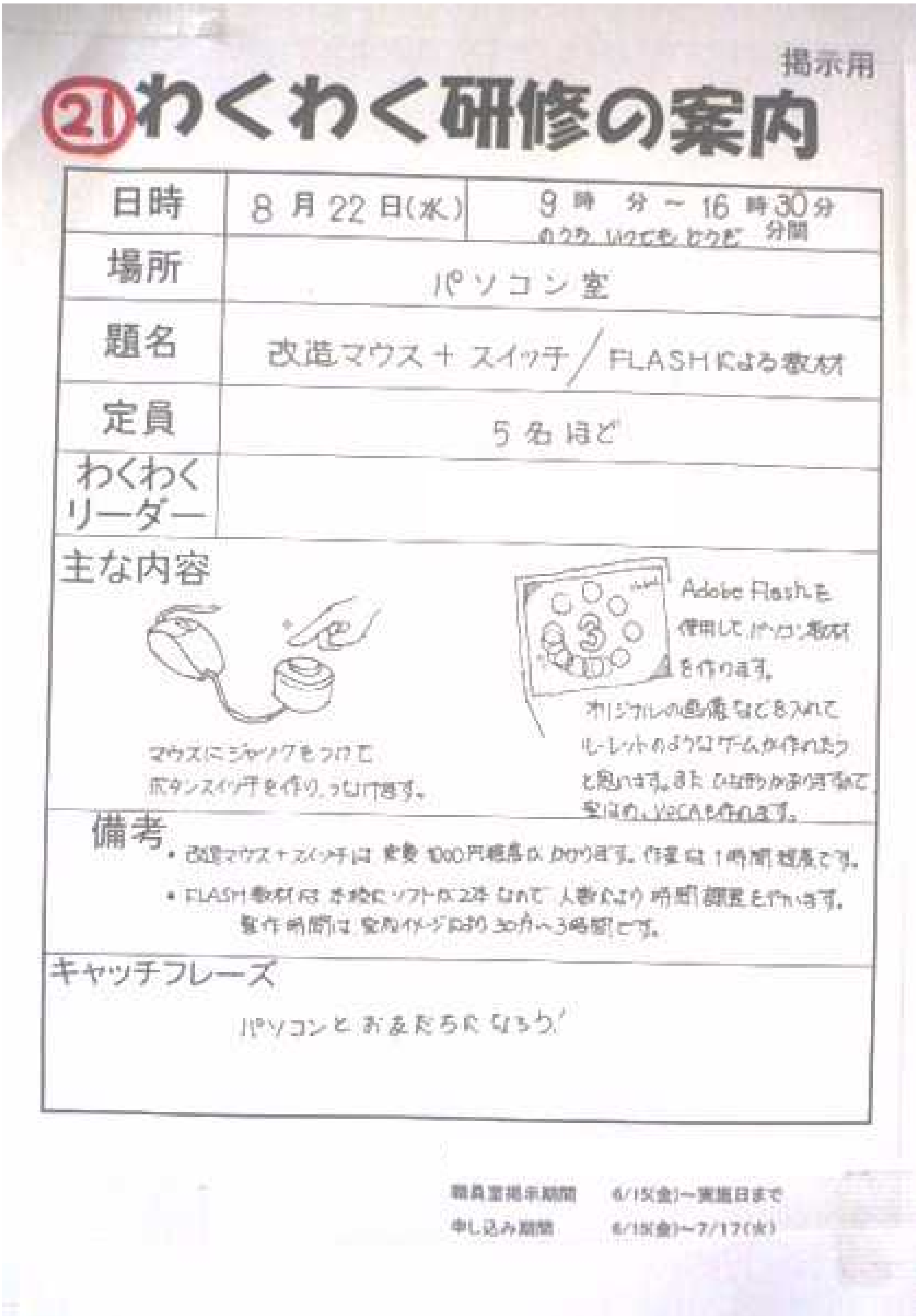

掲示用

㉑わくわく研修の案内

日時	8月22日(水)	9時　分～16時30分 のうち、いつでも、どうぞ　分間
場所	パソコン室	
題名	改造マウス＋スイッチ／FLASHによる教材	
定員	5名ほど	
わくわくリーダー		

主な内容

マウスにジャックをつけてボタンスイッチを作り、つなげます。

Adobe Flashを使用してパソコン教材を作ります。

オリジナルの画像などを入れてルーレットのようなゲームが作れたらと思います。また、[illegible] VOCAも作れます。

備考

- 改造マウス＋スイッチは実費1000円程度かかります。作業は1時間程度です。
- FLASH教材は本校にソフトが2本なので人数により時間調整を行います。製作時間は完成イメージにより30分～3時間です。

キャッチフレーズ

パソコンとおともだちになろう!

職員室掲示期間　6/15(金)～実施日まで

申し込み期間　6/15(金)～7/17(火)

Ⅲ 経営診断結果（基礎項目）

1 教育活動の充実・改善（学習指導、生活指導、進路指導、特別活動）

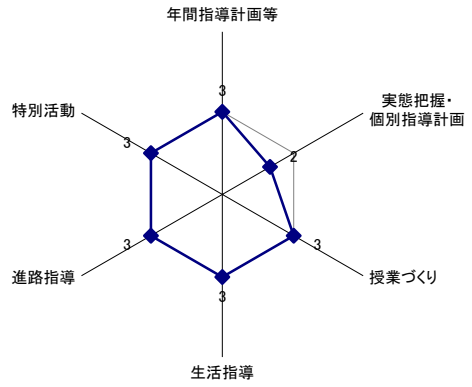

○研究部を中心に全校研修会一覧を作成し、特に**「わくわく研修」**では、教職員が専門分野を生かした研修を自ら企画しています。
○授業における児童・生徒の呼名の在り方や、ＴＴにおける教員間の連携の在り方等に課題があります。
○個のニーズに応じた生活指導、進路指導を含めたキャリア教育の構築が必要です。

2 危機管理（リスクマネジメント）体制の整備

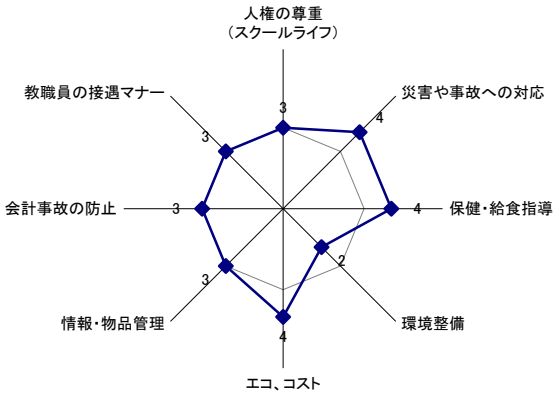

○年度初めの**摂食指導研修会**の実施や**摂食指導評価表**の作成を通して、誤えん事故の未然防止や万一の際の適切な対応について教職員の共通理解を図っています。
○非常口の近くに物品が置いてあることや、教室の棚の上など比較的高い位置に物品が片付けてある教室があることなど、非常時における事故の発生が懸念されます。非常時の対策を含め、教室環境の整備や物品の片付け等を徹底して行うことが必要です。

3 合理的・効率的な組織編成・運営

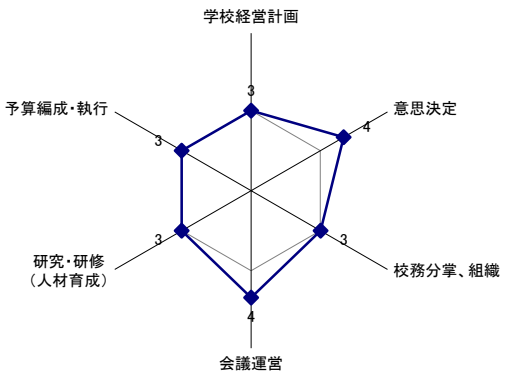

○学校経営計画に示された校長の運営方針を、副校長、主幹教諭、学部主任の主幹教諭が的確に理解、把握しています。
○今後は週ごとの指導案２週間前作成リズムの確立と使用教室配置や先進校の情報を収集した、授業での協働や教員の授業**持ち時数の削減**に関する試行的検討を実施することで、校長のリーダーシップがより発揮される学校組織の編成及び運営が必要となります。

４　保護者・地域・関係機関との連携

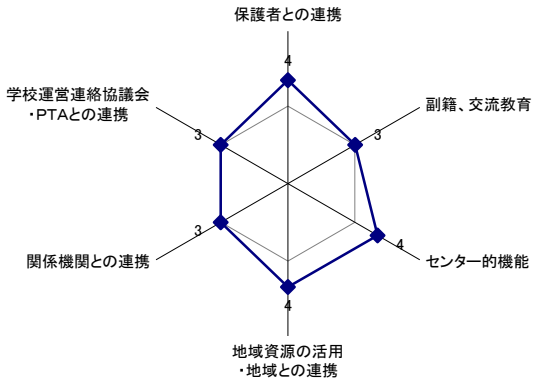

○学校評価では保護者から、全ての項目でで、ほぼ８０ポイント以上の高評価を得ています。
○保護者とのコミュニケーションの充実を図り、ニーズを掘り起こすことが大切です。平成２４年度は、前年度比２倍の（約６０ケースの）支援会議の開催と参加者数１.５倍の**地域懇談会**を実施することを計画しています。この取組を通して、保護者の理解啓発を推進することが必要です。

（総合評価）
○村山特別支援学校では近年、医療的ケアを必要とする児童･生徒数が減少傾向にあり、障害の多様化による新たなニーズへの専門性の拡充が大きな課題です。校長は、課題を解決するための方針を打ち出していますが、現状は学校組織に波及していく途上にあるといえます。
○平成２４年度の**支援会議、地域懇談会**への取組や教職員の授業**持ち時数の削減**による教材研究等の充実を実現させ、平成２５年度の創立５０周年に向けて、新しい状況に対応できる学校づくりが望まれます。

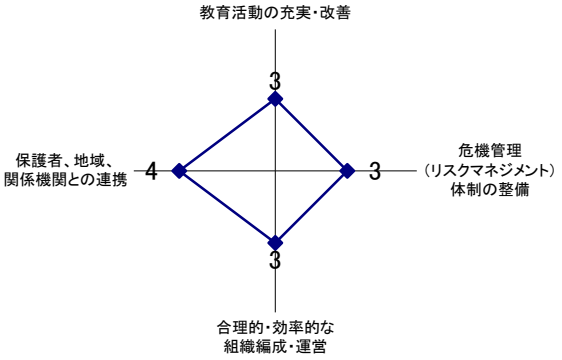

Ⅳ　経営診断を受けての校長意見

学校経営診断を通じて、御指摘・御提案いただいた内容を踏まえ、「児童･生徒一人一人の発達段階や障害の特性に応じた指導」の充実を図るべく、今後の経営改善に努めて参りたい。
　とりわけ、肢体不自由の単一障害や知的障害が軽度の児童・生徒の教科等の授業や進路指導の充実、また、ティームティーチングの在り方の一層の検討などを進めるための、ミドルリーダーを活用した職員の意識改革の推進、危機管理の観点からの環境整備の徹底、副籍制度の一層の活用については、確実に改善が図れるように取り組んでいく。

（都立村山特別支援学校長　杉本久吉）

※評価結果の処理は右表の「評価の目安」に基づいて、５段階評価としている。
（３を標準とし、５を最高評価、１を最低評価とする）

段階	評価の目安
5	努力が大きな成果を上げている（上げつつある）。
4	努力が概ね成果を上げている（上げつつある）。
3	標準
2	もう少し努力が必要である。
1	かなりの努力が必要である。

外部委員の意見
（特別支援学校）

外部委員の意見[特別支援学校]

小池　敏英　委員　（東京学芸大学　教授）

１学校別意見

【城北特別支援学校】

都立城北特別支援学校は、小学部・中学部・高等部からなる肢体不自由校です。「小中高一貫した指導」「外部専門家を活用した自立活動の充実」「児童・生徒の多様なニーズに応じた学力「生きる力」の向上を図る指導」「人の命、人権の貴さを大切にした教育実践」を「教育課程の特徴」としています。

私は、準ずる教育課程としての中学部の英語、知的代替の教育課程としての小学部の外国語を観察しました。専門性の高い授業でしたが、一部の授業で、カード作りに時間がかかってしまい、本来の課題に取り組めないなどの不足がみられました。また、知的代替の教育課程の小学部の「国語・算数」、高等部の「作業学習」の授業を観察しました。授業は、よく工夫された教材を用いていました。高等部の授業は、コンピュータ利用の名刺制作作業でしたが、キャリア教育の観点で、授業者の意図が分かりにくい授業となっていました。自立活動を主とする教育課程では、小学部の生活単元学習の授業を観察しました。パネルシアターを見て、マラカス楽器を作るという授業でした。マラカス材料の選択が子供にとって難しいという印象を持ちましたが、「子どもに選択を求める」という授業者の意図が分かりやすい授業でした。保護者の学校評価アンケート結果は、校内の整理整頓以外おおむね良好です。しかし、「外部専門家の評価について」は、他の項目と比べると低い結果でした。学習習得状況把握表や外部専門家の評価の結果を指導案に反映させ、児童・生徒の実態を分かりやすくすることによって、「教育課程の特徴」につながる授業改善が可能です。

【小岩特別支援学校】

都立小岩特別支援学校は、小学部単独の知的障害特別支援学校です。「一人一人に合わせたコミュニケーションの指導」を全校の研究テーマとして挙げ、積極的な実践研究を展開しています。特に、児童の言語機能の実態を把握するために、「言語能力アセスメント」を全児童に実施しています。

私は、自閉症学級、普通学級、重度・重複学級の教育課程の授業を、午前中に観察しました。２年の社会性の学習では、「順番・物の受け渡し」「模倣・方向の学習」「順番・動きの調整」が取り組まれていました。児童によっては、順番カードなどの視覚支援を利用するなど、個別的な配慮がうまくなされていました。６年のコミュニケーションの指導(社会性の学習)では、小集団指導と個別指導が同時に行われていました。小集団指導では、室内体育を行っていました。「順番を意識し、準備や片づけに取り組む姿勢を身につけること」が、授業のねらいでした。個別指導では、「教員に課題が出来たら報告することができるようになること」が授業のねらいでした。教室内の構造化がなされていたため、児童は、比較的スムーズに取り組んでいました。「一人で課題に取り組み、確認し報告すること」は、キャリア教育で育成する能力につながりますので、その点を、指導案の中に、より明瞭に記述し、位置付けてください。午後には、主幹教諭の先生からヒアリングを行いました。その中で、一人通学の実施のマニュアルの見直しが必要であることが分かりました。一人通学を行うのに必要な力の評価、保護者の希望の聴取、練習の実施など、細かなステップが必要ですので、実施マニュアルの改訂が求められます。

２総括意見

本年度は、都立城北特別支援学校と都立小岩特別支援学校の２校について、経営診断を行いました。それぞれ肢体不自由特別支援学校と知的障害特別支援学校でした。

都立城北特別支援学校では、授業観察、副校長と主任教諭のヒアリング及び個別指導計画の確認を中心に行いました。授業観察では、準ずる教育課程の中学部の英語、知的代替の教育課程の小学部の外国語、知的代替の教育課程の小学部の「国語・算数」、高等部の「作業学習」の授業、自立活動を主とする教育課程の小学部の生活単元学習を、観察しました。全体として、授業では、教員の方々は、工夫された教材を工夫して用いており、児童・生徒にとって分かりやすい授業を心掛けている様子をみることができました。しかし、学校経営計画に述べられている「小中高一貫したキャリア教育」の観点で、授業者の意図が伝わりにくい授業となっていました。このことは特に、高等部の授業で見られましたが、小学部や中学部にも当てはまることと考えます。「教員の指示や要求に答えること」を授業の中で指導しますが、それが「社会的場面の自立した行動とどのように関連するのか」、授業の中で、積極的に位置付けて示すことは、大切であると考えます。また学習習得状況把握表や外部専門家の評価の結果を指導案に表示し、児童・生徒の実態を分かりやすく示すことが大切です。授業者の意図が明確になります。教材は高いレベルにあるので、是非この点の補強を、お願いしたいと考えます。

都立小岩特別支援学校でも、授業観察、主任教諭のヒアリング及び個別指導計画の確認を中心に行いました。授業観察では、自閉症学級、普通学級、重度・重複学級の教育課程の授業を観察しました。２年の社会性の学習では、「順番・物の受け渡し」「模倣・方向の学習」「順番・動きの調整」が取り組まれていました。６年のコミュニケーションの指導（社会性の学習）では、小集団指導と個別指導が同時に行われていました。対象児の実態に合わせた指示や教材による指導が行われていました。また、教室内の構造化が良くなされており、児童は、比較的スムーズに取り組んでいました。コミュニケーション指導の中に積極的に、絵カードや写真カード、コミュニケーションシンボルを活用した授業がなされていました。また授業を通して、「順番を意識し、準備や片づけに取り組む姿勢」や、「一人で課題に取り組み、確認し報告すること」など、「社会で一人で実行できる力」を大切にした指導がなされていました。「一人で実行する力」は、キャリア教育で育成する能力につながります。残念なことに、児童が課題に失敗したときに、それを補足し、支援する教材や課題の準備が足りなかったように思います。「課題を達成できる手がかりを教員が準備し、的確に提示し、達成を促すこと」は、児童にとって授業を分かりやすくします。是非、工夫していただきたいと思います。主幹教諭とのヒアリングの中で、一人通学の実施のマニュアルの見直しが必要であることが分かりました。また校務の分掌に関して、改善の必要性があり、取り組んでいることをお聞きしました。若手教員のスキルアップの取組を、ＯＪＴの活用を通して、取り組んでいること、その中で、「若手の良さと、中堅層の良さを含めて、全体として校務の分掌の改善に取り組みたい」という、主幹教諭の発言をお聞きし、ライン組織の構築に向けての方向性を確認できました。

２校は、学部の構成は異なりますが、若手の教員と中堅層の教員のそれぞれの力を生かしながら、学校の課題に取り組み、その成果が実を結びつつあることを見ることができました。

外部委員の意見[特別支援学校]

飯野　順子　委員　（ＮＰＯ法人地域さぽーと研究所　理事長）

１学校別意見

【小岩特別支援学校】

●小岩特別支援学校の歴史のプロセスの中で、今は、最も輝いている時と思いました。それは、三つの教育課程（自閉症、知的障害、重度・重複）による指導の推進など、学校に求められている課題を明確にして、組織的・計画的に取り組んだ成果が見えるからです。その充実をもたらした成因の一つに、小学部単独校という組織のシンプルさがあることも否めません。今後、統合される学校においても、その機能性を生かせるようにする必要があります。

●「コミュニケーションの指導」を研究テーマとして、「双方向のやりとりを実現するために、児童からの表出を重視し、児童一人一人が意欲的にコミュニケートする力を育むために」、実践的指導力を高めています。しかし、教師からの一方的な働きかけに終始している授業がありました。アセスメントに基づく理論と根拠に基づく実践が展開できるよう、なお一層、専門的な力量を磨かれることを期待してします。

●視覚認知しやすい学習空間が整えられているなど、児童が主体的に学べる環境づくりが、学校全体に見られます。ハード面だけではなく、教師の児童への働きかけなどのソフト面においても、児童の主体性を発揮できる状況づくりに、なお一層留意する必要があります。

●幼児教室「ぴっころっく」を開催し、学校と地域とのつながり推進しています。センター的機能として、就学前機関と学校との段差をなくし、地域のニーズに応える貴重な機会となっています。

【田園調布特別支援学校】

●目指す学校像の一つに「個々の能力を最大限に引き出し、適性を見出す学校」とあります。その実現のために、学校自身が組織的にチャレンジしているという印象を受けました。校門に入るまでのフェンスに額縁入りの絵が懸けてあります。その小さい絵の線のしなやかさや表現の素朴さは、人の心に訴える力や心を和ませる力があり、地域の方々への有形・無形の理解推進となっています。「特別支援学校の芸術教育の推進事業」の指定の効用そのものです。

●入学希望者説明会の資料の中に、２４年度の週時程表がありました。３校時目に国語・数学がきちんと表示されていることに、この学校がバランスの良い教育課程編成を目指している様子が分かりました。これも、上記の適性を見出す学校の一環と思われます。授業も個々の能力を生かす配慮もありましたが、グループによっては、教科の指導を通して、自己を見つめ、自己を適正に評価し、自己肯定感を高める機会とするなど、授業に深みを持たせる指導法の工夫も必要と思います。

●作業学習では、それぞれ、生徒が主体的に取り組めるように、手順表などが机上や黒板などに明示されています。今後は、それぞれの作業種の工程分析をする中で、個々の作業種の特性や共通点などを指導者自身が意識化して取り組む必要があると思っています。特に、その工程で身に付けられる力は、何かの分析が必要です。研究活動として、自作教材を①認識、②技能、③態度、④生活に広げると観点分析していますが、この研究の一層の発展を期待しています。

【板橋特別支援学校】

●学校の課題として、①若手教員（占める割合が多い）の基礎的な学習指導力の向上、②知的障害高等部における（経験者が少ない）専門性の維持向上を挙げています。また、他の学校と比較すると、就職率が低いことも課題とされていますが、その理由の一つに、生徒の就職の可能性や方向性について判断し、説得性をもって進めることのできる人材の確保・育成は、急務であると感じました。

●上記のような状況を踏まえて、学校経営上は、人材育成に力を入れて、知識・技能・経験等の蓄積を、積極的に図っています。公開授業実施要項に基づいて、授業を実施し、アドバイスシート等の活用によって、授業改善を行っています。特に、「授業自己診断シート」は、学習規律・環境・指導計画・専門性・評価等の２１項目で構成されており、授業力の向上に活用している点は、高く評価できると思っています。これらの積み重ねの成果として、学校全体としては、教員の授業に取り組む姿勢に明るさと落ち着きが感じられ、その一端を若手教員が担っていると感じました。

●作業学習ですが、幾つかの作業種は、中学部の作業学習と思われる指導内容で構成されており、改善の必要があると思いました。中学部の作業学習は、作業内容の理解や集中して取り組む態度など、作業の遂行能力を問います。高等部の場合は、卒業後を踏まえて、例えば、牛乳パックの紙すきなどは、収集から製品の販売まで、パソコンなども使用するなど、一連の作業として学習できるようなプログラムを組み、生徒の総合力の育成を図る授業とすることが必要と考えます。

【立川ろう学校】

●近年、聴覚障害の児童生徒をめぐる社会な背景は、障害の早期発見・人工内耳の開発・手話に関する考え方の変化、職種や就労先の変容等、著しく変化してきています。その変化は、教育活動にも深く関係しており、学校経営計画も、そのことを踏まえて、策定されています。

●特筆すべきは、①手話のスタンダード化や聴覚管理のマニュアル化を目指した「立川スタンダード」の作成と、②専門性の継承と新しい時代に対応した指導法の開発を目指した「日本語育成プロジェクト」の実施です。現在、聴覚障害教育では、専門性の高い教員の定年退職や人事異動等で、専門性の継承が、年々深刻な状況と聞きます。他の障害と比べると、聴覚障害教育の専門性は、格別と思いました。校内の研究・研修のみでは、先細りの感があり、抜本的な対策が必要です。

●指導力の高い教員は、「児童・生徒のつぶやきが拾える」ことと、校長先生は説明しました。授業見学の際、この言葉を体現している素晴らしい先生に出会いました。教える内容を視覚化した教材として、分かりやすく提示し、児童の主体的な学びの意欲を引き出し、口話と手話の両手段によって指導内容を伝え、身振り手振りの熱意が伝わる授業でした。例えば、このような先生に指導を受け、教師モデルとしたとしても、同レベルに達するには、かなりの年月を要すると思われます。

●オープンキャンパスの実施など、時代のニーズを反映した学校公開をしています。さらに、地域社会に聴覚障害についての理解を広める機会をつくり、そのため、児童生徒数が増えています。

【村山特別支援学校】

●今、村山特別支援学校は、曲がり角の転換の時期にあると思われます。それは、児童生徒の障害の状態の変化によるものです。これまでの学校のイメージは、医療的ケアの先進的な取組が歴史的に評価されてきた障害の重い子どもの学校です。現在は、教育課程上準ずる教育対象の児童生徒が増え、新たな活気が見られます。この変化を認識した学校づくりを、改めて進める必要があります。

●実際の授業場面を見ると、この状況の変化を踏まえた教室環境と教員の指導体制の整備ができていません。特に、小学部では、全教科の指導内容・方法に関する研究が必要です。中軽度の肢体不自由児童生徒だからこそ、身体機能の向上や認知発達などの専門的知識・技能に基づく教科指導を展開することが求められています。

●自立活動部では、自立活動に関する教材・教具を作成し、供覧したり、手に取ったりできる棚をつくるなど、教材を共有できるようにしています。さらに、「自立活動の宝箱」として活用方法・アイデア等を盛り込んだ教材集を作成しています。このことから、身体の動きだけではなく、自立活動６区分全般に応える組織力のある自立活動部であることを期待しています。

●キャリア教育に関する学校全体の計画や学部の計画が、不十分であると思われます。授業の中にも、その視点を取り入れて、目標を立てることや指導を展開することが必要です。

２総括意見

今年度は、５校の経営診断に出向きました。外部有識者が２名のチーム構成となったからです。特別支援学校は、学部が小・中・高と複数ある学校、障害種別を併せた併置校、一学部だけの単独校と、設置形態が様々です。そのため、学校経営上の課題も多様なので、複数による経営診断によって、有識者の立場を生かした診断ができると思いました。

５校の経営診断の中から、浮上してきた課題等について、次に記します。

１　授業観察のポイント

学校のライフラインは、授業です。授業は、児童生徒の存在をつくる場と考えています。経営診断では、午前中は授業見学をします。診断結果を見て、「２（もう少し努力が必要である)」と診断された学校は、今後、授業改善に向けて、積極的に取り組む必要があると考えています。

診断に当たって、私は、年間指導計画、指導案又は略案、個別の指導計画などから、特に、目標設定の具体性・妥当性等を見て、総合的に授業をデザインする力の有無を判断します。次に実際の授業を見て、教員の実践的指導力を見ます。診断のキーポイントを、①児童生徒が意欲的に学び、成就感の持てる授業か、②個に応じた課題が設定されているか、③少し難しい課題にチャレンジできる指導内容となっているか、③児童生徒の主体的な活動場面が十分用意されているか、④教室は、児童生徒にとって整えられた学習環境となっているか、⑤教師の言葉かけは、シンプル・ストレート・スリムで、児童生徒の心に届いているか、などに置いています。

特に、教室内が雑然としていて、学びの環境として不適切と思える学校がありますが、即刻、環境の改善に取り組んでほしいと思っています。

２　学校運営連絡協議会の学校評価の参照

診断資料として有効性の高いのは、学校運営連絡協議会の学校評価アンケートの結果です。その中でも、保護者アンケートの結果は、学校の課題を明確に示していることが多いため、参考になります。概ね肯定的な評価を得ていても、自由記述の中の一人の切実な声が、その学校の課題を単刀直入に表して

いる場合もあります。そのため、経営診断に当たって、学校評価の結果を事前にもらって、保護者や教職員の方々の意見を読むよう心がけています。さらに、評価結果を、学校経営計画にきちんと取り入れて、改善を図っているか、そのことをどのような方法で、保護者にフィードバックしているか等の観点からも、見るようにしています。

３　校長・副校長・主幹・主任のラインから読めること

経営診断の際、上記の方々から、ヒヤリングを行います。このラインの方々が、日頃から学校経営にどう取り組んでいるかを聞く中で、たくさんの課題が見えてきます。特に、主幹・主任の方々が校長の学校経営計画の実現のための立ち位置を自覚し、その位置を確かにしながら学校経営に参画しているかは、キーポイントです。組織を機能的に動かす人材として、意図的に育成することの必要性を感じています。

外部委員の意見[特別支援学校]

箕輪　優子　委員　（横河電機株式会社　CSR 部　環境・社会貢献課）

１学校別意見

【城北特別支援学校】

●ＰＴＡや地域住民による学校支援ボランティア組織との連携により、教育活動、放課後活動、余暇活動が充実しており、生徒は、学校だけでは成し得ないような多くの成功体験を積むことができていると思います。これらの活動は、生徒の自尊心の向上やキャリア形成につながるだけでなく、ボランティアとして参加している方々にとっても、やりがいやモチベーションアップなどにつながっていることが考えられます。今後もボランティア組織を継続し、さらに充実させていくためにも、ボランティアとして参加している方々の満足度なども集約してみてはいかがでしょうか。

●教材・教具の開発に力を入れていますが、一部の生徒には簡易すぎる学習（簡単にクリアできることを繰り返す）と思える授業もあります。また、教員がサポートし過ぎる場面も多くありました。思っていた以上にできたり、ある瞬間に大きく成長したりする力も生徒にはありますので、生徒の実態や成長に合わせた教材・教具の活用をしていただき、多くの可能性を引き出してしていただくことを期待しています。

●教職員の中にはお気づきの方もいらっしゃいますが、地域社会では通用しない学校独自のルールで過ごしている場面もあります。卒業後、生徒が地域社会に出た時に戸惑わないためにも、学校運営連絡協議会や学校支援ボランティアなどで来校された方に、“学校と社会との違い”について積極的に意見をうかがい、改善していくことも必要ではないでしょうか。

【田園調布特別支援学校】

●生徒が公共の交通機関を利用して通学をしていますが、これは自立のためには重要な活動の一つです。学校や保護者だけでなく、地域住民の協力も得られているため、最初は一人通学が難しい生徒も、段階をふみ徐々に一人で通学できるようになっています。この仕組みを活用することで、他校でも一人通学できる生徒が更に増えるのではないでしょうか。

●全教職員で職場開拓を行うなど企業就労のチャンスを広げることに努力をしています。作業班によっては、地域の方への製品販売や喫茶をサービスできる仕組みにはなっていますが、お客様が来校しないと“待機（仕事がない)”となってしまいます。お客様を増やすためにチラシを配布したりもしていますが、就労支援アドバイザーの活用などにより、お客様がいらっしゃらない時の仕事を充実させることも必要だと思います。

●教員の服装が仕事に相応しいか、“生徒のお手本”になっているかを教員同士で再度確認をしてください。

●作業班の一つ「組立手芸班」では、教員の手を借りなくても、準備から片付けまで生徒自身が自主的に作業できるよう環境が整備されているため、障害の重い生徒も“しっかり働いている”という印象を受けます。障害の程度ではなく“環境を整えることにより職業能力を発揮する”ということを実践していますので、更に自校及び他校と情報交換をしたり、企業の視点を加えたりすることで、生徒が“自分でできること”を更に増やせる作業学習になるのではないでしょうか。

●「自己選択」「自己決定」の機会もとても重要です。作業班の選択を、保護者と教員とで行うのではなく、生徒自身の意志を尊重する仕組みになることを期待しています。

【板橋特別支援学校】

●企業就労率が向上しない背景には、企業就労を希望する生徒が少ないことがあります。その要因として「保護者の意識」を挙げていますが、生徒を過小評価し、最初から「企業就労は難しい」と決めつけ、企業就労を進路の選択肢の一つとして考えていない教員もいらっしゃるのではないでしょうか。教員の意識改革を更に推し進める必要があると感じました。

●作業学習に対して意識が高い教員の作業班は、企業の視点も取り入れ、生徒も“仕事”を意識していますが、一人一人の目標が曖昧で、納期や品質、服装や言葉遣いを意識していない作業班もあります。全ての作業学習の担当教員が、自校及び他校と情報交換をしたり、企業の視点を加えたりすることで、生徒の職業能力がアップし、自尊心が高まり、就労意欲も向上する作業学習となるのではないでしょうか。

●「自立活動」や「職業」の時間で行っている「ボールペンを組み立てる⇒組み立てたボールペンを分解する」という作業は、抜本的に見直していただいた方が良いように思います。「ボールペン組立」作業で、効率良く、間違いなく作業している生徒もいますので、お客様に販売する製品の生産やお客様へのサービスの提供に携わることで、今よりもやりがいや責任感が生まれ、職業能力をのばすことができるのではないでしょうか。

●作業学習では、生徒の意志に関係なく、クラス担任が受け持つ作業班に配置されるという現状ですが、生徒自身の意志を尊重する仕組みになることを期待しています。

●課題に気付いている教員も多いので、改善活動ができる仕組みが整備されれば大きく変わると思います。

【立川ろう学校】

●一人の教員が始めた授業開始前の「朝の学習」が学校としての取組に広がっていったように、課題意識を持ち、解決に向けて自ら実践できる教員や、成果の出ている実践を生かそうという意欲的な教員もいます。その一方で、課題意識の低い教員もいます。教職員の意識や授業力が向上するか否かは、日常のＯＪＴで誰を“お手本”としているかも重要です。生徒の小さな変化を見逃さない観察力があり、その変化に応じて柔軟に対応できる“子どもを育てる力”に優れている教員もいますので、全教職員でお互いに学び合い、子どもたちの可能性を更に引き出せる環境へと整っていくことを期待しています。

●聴覚障害のある方が活躍している都内の求人ニーズに合致した作業学習では、着実に就職に結びついています。一方で、他県や国外でないと就職できない作業種もあり、この作業種で技術を習得した卒業生は、技術を生かすため近年は他県に就職しています。「希望者がいるから継続している」のではなく「作業種があるから希望者が現れる」のではないでしょうか。都民が通う特別支援学校で、他県への就職を前提とした作業種を継続していることに疑問を感じます。

●幼稚部から専攻科まで同じ環境で教育を受けられるメリットはありますが、その間、人間関係や環境に大きな変化がなく独自のルールが許される生活を送っていると、卒業後に、地域社会との大きなギャップを感じる方も少なくないと思います。在学中から、同年代の子どもがそのような勉強をし、どのような趣味を持ち、どのような価値観を持っているのか、生徒が直接知り得る機会を増やすことで、生徒の視野が広がり、価値観も多様になり、卒業後の社会に不安や戸惑いを感じる方が減っていくのではないでしょうか。

【村山特別支援学校】

●若手の教員も自由にアイディアを出し合える雰囲気があり、課題意識を持って日々改善活動に努めている教員もいますが、学校関係者だけで取り組んでいる印象があります。学校運営連絡協議会や、就労支援アドバイザー事業の活用など、地域住民や企業など第三者の視点を取り入れた改善活動を行うことで、卒業後、学校生活と地域社会とのギャップに戸惑う方が減るのではないでしょうか。

●掲示物、ホワイトボード、棚の位置などを、車椅子を使用している生徒に配慮している教室もありますが、一方で棚が高すぎるため、生徒が自力で備品や本を取り出すことが困難な教室もあります。教員が手伝うことが前提となっている環境では、生徒の“自分できること”を増やす機会が少ないのではないでしょうか。

●生徒の成長を期待した目標を設定している授業もありますが、簡単にクリアできる課題に取り組んでいる授業もあります。生徒の力を過小評価したり、実年齢よりも子供扱いをしたりすることのないよう、教員同士で確認し合うことも大切だと思います。

●医療ケアなど、専門的なサポートが必要な生徒もいますが、日常的に“先回りした声かけ”や“困る前に手を貸す”過度なサポートをしていると、手厚い支援のない卒業後はどうなるでしょうか。生徒が“自分でできること”を増やすためには、生徒が“自分でやってみる”機会を増やす必要があります。多様な経験の中で、困った時に自分から周囲に手助けを求めたり、自分の意思を示したりする力も育まれるのではないでしょうか。

●生徒の可能性を引き出し、育てるには、生徒の潜在能力に期待し、生徒を信じて任せることも重要です。

２総括意見

●今年度も、多くの学校で、教室や廊下などあらゆる場所に雑然と置かれた教材、備品、不要品について指摘がありました。棚の上に積まれた荷物は、いつ事故が発生してもおかしくない状況であり、安全管理上大きな問題です。特に、非常口、消火栓、防火扉が荷物で塞がれているという状況はあってはならないことです。学校経営診断の対象校に限らず全ての学校で、“意識”を含めて再点検し、必要に応じて即改善をしてください。あわせて、教室を複数の教科で共有しているからこそ整理整頓をし、限られたスペースを有効活用できるよう不要品を処分することなども、他人任せにせず、全教職員が意識して実践する必要があります。

●社会人としての基本「服装」「言葉遣い」「挨拶」「マナー」などは日頃の学校生活の中で自然に習得していく生徒が多いと思います。全ての学校で、教職員の方々に“生徒のお手本”となっていただくことを望みます。

●授業見学やヒアリングで、生徒の可能性を引き出し、生徒が成長し続けていけるよう環境を整えたり、様々な工夫を凝らしたりしている授業が多く、改めて特別支援学校の専門性の高さを感じました。しかしその一方で、生徒の能力を過小評価したり、限界を決めつけたりしている授業や、実年齢に相応しくない教員の声かけや態度を多く目にしたことも事実です。卒業生の中には、学生時代に能力を過小評価されたことで手厚い支援を受け続け、経験も少なく、実年齢に相応しくない教員の態度（子ども扱いされていたこと）により自尊心が育まれず、社会に出てからも「意欲」や「自信」を持てないでいる方々もいます。どの特別支援学校にも、障害の程度に関わらず、生徒の“自分自身でできること”が増え、成長し続けている授業があるはずです。教職員が自校や他校の授業をお互いに見学しあったり、定期的

に学校を公開し、地域住民や企業等の視点が加わったりすることで、生徒の“新たな可能性”をより多く発見できるようになることを願っています。

【学校経営診断の活用について】

これまでに学校経営診断を実施した学校からの報告にもあるように、第三者による学校経営診断をきっかけに、各学校の全教職員が様々な角度から教育環境を振り返り、教育環境が改善されています。近年、学校経営診断に限らず、学校運営連絡協議会の外部委員や東京都教育委員会の就労支援アドバイザー事業などを活用し、第三者の意見を取り入れながら、効率的に授業改善や環境整備に努めている学校が増えています。このように外部資源を活用することで、教職員の負担を軽減するとともに、より効果的な改善活動につながっています。

昨年までの繰り返しになりますが、全教職員は、経営診断の結果を基に、それぞれの職務内容に関して

① 実情を充分に把握し、学校経営計画など（あるべき姿）との比較をして自己評価をし、課題（改善すべき内容）とその対策を明確にする。
② 明確になった課題への対策について、いつまでに、誰が、どのように取り組むかなどを、短期、中期、長期にわけて計画を立てる。また、個人で取り組むこと、組織として取り組むこと、他の関係機関等との連携により取り組むこと、なども具体的に計画を立てる。
③ 各自で立てた計画の内容について、複数の関係者で意見交換をすることで、より効果的な改善活動につなげる。
④ 明確になった課題及び計画を全教職員に明示し、学校全体で共通認識をする。
⑤ 改善活動の効果をみながら、必要に応じて随時計画の見直しをする。

というように、継続的なＰＤＣＡサイクルを実施することは必要不可欠です。そして、大きな成果を生むためには、教職員一人一人が「学校経営診断結果を効果的に活用し、児童・生徒はもちろんのこと、教職員にとってもより良い教育環境にしていこう」という意識を持つことが重要です。

（用語解説）　※（ ）は初出ページ

■ 特別支援学校（P.81）
「学校教育法」の一部改正により、これまでの盲・ろう・養護学校は、平成 19 年４月から特別支援学校になった。特別支援学校の対象となる障害は、これまでの盲・ろう・養護学校の対象であった５種類の障害種別（視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱）及びこれらの重複障害である。「学校教育法」の一部改正により、都道府県等の判断でこれまでどおりの特定の障害に対応した教育を行う特別支援学校に加え、複数の障害（２～５障害種別）に対応した教育を行う特別支援学校の設置が可能になった。

■ 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画（P.81）
東京都特別支援教育推進計画は、これまでの「心身障害教育」から「特別支援教育」への転換に当たり、都民の期待にこたえるため、都立盲・ろう・養護学校が抱える課題の解決を図り、今後の展望を明らかにするとともに、区市町村における特別支援教育に対する支援の在り方を含む心身障害教育改革に関する総合的な計画である。
計画期間は、平成 16 年度から平成 25 年度の 10 年間とする。
計画期間における改革の方向とその道すじを示すものとして、「長期計画」を定めるとともに、具体的な計画として、「第一次実施計画」（平成 16 年度～平成 19 年度）、「第二次実施計画」（平成 20 年度～平成 22 年度）及び「第三次実施計画」（平成 23 年度～平成 25 年度）を定めている。

■ 個別指導計画（P.81）
幼児・児童・生徒の障害に応じたきめ細かな指導を行うために、一人一人の障害の状態や発達段階の把握に基づき、指導目標や内容、方法等の手立てを各教科等全般にわたって作成するもの。個別の教育支援計画を踏まえて、個別指導計画を作成することが重要である。

■ キャリア教育（P.81）
特別支援学校におけるキャリア教育とは、児童・生徒の実態に応じて、労働や就職・就労のみにとらわれず、自分でできることを増やしていこうとする態度・意欲（勤労観）を育み、自らの生き方を主体的に考え、進路を適切に選択できる能力・態度（職業観）を障害の特性や発達段階に応じて育成する教育のこと。

■ 医療的ケア（P.81）
たんの吸引、経管栄養、導尿など、日常的に行う医療行為のこと。

■ 準ずる教育課程（P.81）
視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱特別支援学校において、「学校教育法」第72 条に基づき、小・中学校、高等学校に準ずる教育を行う教育課程である。「準ずる」とは、各教科等の目標・内容が、原則として小・中学校、高等学校と同様であることを意味する。

■ 特別支援教育コーディネーター（P.81）
学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う。

■ 支援会議（P.81）
学校が作成する個別の教育支援計画に基づき、障害のある幼児・児童・生徒に対する適時・適切な支援を実施するために、教育、福祉、医療、保健、労働等の関係者が必要に応じて集まって行う会議のこと。

■ ＯＪＴ推進指定モデル校（P.81）
都教育委員会では、学校経営支援センターと連携し、学校内の日常の業務遂行を通じて、学校全体としてＯＪＴを組織的に取り組む支援を行うとともに、その取組や成果を広く他校に周知し、ＯＪＴの一層の拡大を図るため、ＯＪＴ推進モデル校を指定している。

■ 特別支援教育（P.81）
特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけではなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。（「特別支援教育の推進について（通知）（平成19年４月１日付19 文科初第125号）」）

■ ＴＡＩＭＳ（タイムズ）（P.82）
ＴＡＩＭＳ（東京都高度情報化推進システム）は、都の内外における情報交換や協働の取組、また、庁内組織の壁を越えた情報共有による質の高い行政運営を実現するための基盤であり、情報の収集、加工及び共有の手段を提供するシステムとして、概ね職員１人に１台の端末を配備しており、一般のパソコンとしての利用のほか、電子メール、電子掲示板、スケジュール管理の利用を可能とし、職員や組織の仕事の効率化を図っている。

■ 特別支援学級（P.82）

特別支援学級は、「学校教育法」の規定に基づき、通常の学級における学習では、十分その効果を上げることが困難な児童･生徒のために特別に編制された学級である。都においては、「知的障害」、「肢体不自由」、「自閉症・情緒障害」、「病虚弱」の特別支援学級(固定制)を各区市町村の一部の小・中学校の中に拠点的に設置している。

都では、通級による指導※を行う教室についても、「学級」として編制を同意し教員を配置していることから、都における特別支援学級は、固定制の特別支援学級と通級制の特別支援学級がある。通級制の特別支援学級は、都内には、区市町村の一部の小・中学校の中に「難聴」、「弱視」、「言語障害」（小学校のみ）、「情緒障害等」の学級がある。

※ 通級による指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍している障害の軽い児童・生徒に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、当該児童・生徒の障害に応じた特別の指導（障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目指す自立活動の指導や各教科の内容を補完するための指導）を特別の場で行う教育形態のこと。

■ セーフティ教室（P.83）

警察職員、麻薬取締官、ＯＢ、学校薬剤師等を講師に招いて開催する薬物乱用防止教室や薬物乱用を取り上げた講演会。すべての都立学校において年間計画を位置付け、必ず年１回以上、計画的に開催する。

■ 知的代替の教育課程（P.83）

視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校に就学する児童・生徒のうち、知的障害を併せ有する者については、各教科又は各教科の目標及び内容に関する事項の一部を、知的障害者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科又は各教科の目標及び内容の一部によって替えることができる。（知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程：知的代替の教育課程）

■ 作業学習（P.83）

作業活動を中心にしながら、児童・生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。作業学習で取り扱われる作業活動の種類は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、食品加工など様々である。

■ 学校設定教科（P.83）

学習指導要領で定められている教科以外に、教育上の必要から学校独自で設定できる教科

■ 企業就労（P.83）

一般の事業所（会社や工場、商店等）に就労すること。一般就労という場合もある。

一般就労することが難しい障害者の働く場として、「授産施設」や「作業所」がある。これを「一般就労」に対して「福祉就労」という。「授産施設」は、主に軽作業を用意して作業訓練を行い、毎月、工賃（給料）を支給している施設である。就労が可能な者や希望する者には、一般就労を目指した作業訓練を行っている。また、作業だけでなく、創作活動や生活力の向上・余暇活動にも積極的に取り組んでいる施設もある。こうした施設の大半は通所形態の施設である。

■ ヒヤリ・ハット報告（P.83）

重大な事故に発展したかもしれない危険な事案についての報告

■ 個別の教育支援計画（P.84）

障害のある幼児・児童・生徒一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適時・適切な支援を行うことができるよう、長期的な視点で学齢期を通じて一貫して適切な支援を行うことを目的として作成するもの。この作成には、教育のみならず、福祉、医療、保健、労働等の様々な側面からの取組を含め関係機関、関係部局の密接な連携・協力が不可欠である。

■ 副籍制度（P.84）

都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流（小・中学校の学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習活動への参加等）や間接的な交流（学校・学年・学級だよりの交換等）を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度

■ センター的機能（P.84）

都立特別支援学校が、地域の幼稚園や小・中学校、高等学校等における特別支援教育の推進・充実に向けて、各学校や区市町村教育委員会等の要請に応じて必要な助言や援助を行う機能のこと。「学校教育法」第74条には、「特別支援学校においては、（略）、幼稚園、小・中学校、高等学校又は中等教育諸学校の要請に応じて、第81条第１項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。」と規定されている。

■ 自閉症（P.89）

自閉症は、以下の特徴によって規定され、医学でいう広汎性発達障害に含まれる障害である。

・人への反応や関わりの乏しさなど、社会的関係の形成に特有の困難さが見られる。
・言語の発達に遅れや問題がある。
・興味や関心が狭く、特定のものにこだわる。
・以上の諸特徴が、遅くとも３歳までに現れる。

これらの特徴は、軽い程度から重い程度まで見られ、一人一人の状態像は多様である。また、４～６歳頃に多動性が見られることがあるが、適切な教育や経験によって、多動性を含み、諸特徴が目立たなくなることが多い。また、自閉症は、現在の状態に加えて、乳幼児期の状態を踏まえて診断される。自閉症に類似するアスペルガー症候群（知的機能および言語発達の遅れや問題が目立たず、発見されにくい）の診断には、特に乳幼児期の状態の把握が必要とされている。

■ 重度・重複学級（P.89）
障害が重い児童・生徒で編制する学級のこと。普通学級の１学級定員が６名（高等部は８名）であるのに対し、重度・重複学級の１学級定員は３名である。

■ アセスメント（P.89）
標準化された発達検査等を用いて、児童・生徒の障害の成長・発達の段階や技能水準等を把握すること。

■ 社会性の学習（P.90）
自閉症の児童・生徒が、社会性の障害を有することを前提に、対人関係や社会生活に関わる行動について対応できるために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、また支援を受けて行動できる力を培うことを目標とした学習

■ 人権教育推進リーダー（P.96）
各学校における、人権教育推進担当の呼称
都教育委員会では、人権教育の推進に当たり、各学校において人権教育推進担当を校務分掌に位置付け、組織的に人権教育を推進するとともに、全教職員が人権教育についての共通理解を深め、人権尊重の理念を十分に理解して指導することを示している。

■ ティームティーチング（P.99）
決め細やかな指導を目的として、同一の学習集団内において、複数の教員が役割を分担し、協力して指導する指導形態

■ 就業体験（P.106）
児童・生徒が自分にとってふさわしい進路を主体的に選択し、その後の職業生活の中で自己実現を図るために必要な知識・技能・態度・価値観などを醸成するために、在学中に行う職業体験のこと。

■ 事業継続計画（ＢＣＰガイドライン）（P.109）
事業継続計画（ＢＣＰ：Ｂｕｓｉｎｅｓｓ　Ｃｏｎｔｉｎｕｉｔｙ　Ｐｌａｎ）は、災害発生時に優先的に取り組むべき重要な業務を継続し、最短で事業の復旧を図るために事前に必要な資源の準備や対応方針・手段を定める計画

■ 理解推進研修事業（P.109）
障害のある児童･生徒の理解を推進するために、地域の小中学校及び特別支援学校の生徒･保護者･教職員を対象にして、学校が独自に行う研修事業のこと。

■ 新生児聴覚スクリーニング（P.114）
眠っている新生児に 35ｄＢ（デシベル）の小さな音（ささやき声くらいの大きさの音）を聞かせ、その刺激に反応して起こる変化をコンピューターが判断し、音に対して正常な反応があるかないかを調べる検査。

■ 放課後等活動推進校（P.114）
都立特別支援学校における放課後等の体験活動や交流活動の充実のために必要な人材の確保や支援組織の確立等、「仕組みづくり」を支援する事業

■ インシデント・アクシデント報告（P.124）
事件や事故の報告

平成２３年度学校経営診断を
受けての改善状況報告について

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告について

平成２３年度学校経営診断における指摘の改善状況を把握するため、平成２３年度学校経営診断実施校について、改善状況を取りまとめた。

１　平成２３年度学校経営診断実施校

【高等学校】

《重点支援指定２年目校》

(1) 芦花高校　(2) 高島高校　(3) 永山高校　(4) 翔陽高校　(5) 田無高校　(6) 武蔵村山高校

《その他の対象校》

(7) 葛飾総合高校　(8) 六本木高校　(9)一橋高校　(10)大森高校　(11)城東高校
(12)江東商業高校　(13)田園調布高校　(14)総合工科高校　(15)千早高校　(16)井草高校
(17)府中高校　(18)青梅総合高校

【特別支援学校】

(19)葛飾盲学校　(20)矢口特別支援学校　(21)青鳥特別支援学校
(22)王子第二特別支援学校　(23)多摩桜の丘学園　(24)久留米特別支援学校

２　報告の方法

平成２３年９月に取りまとめた「平成２３年度学校経営診断の実施結果」において、診断ポイントごとに課題として挙げられた事柄について、各学校が平成２４年８月までの取組状況を報告した。

報告書の構成は次のとおりである。

（１）平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）
（２）校長の課題への所見と今後の取組
（３）学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

【 改 善 状 況 報 告 】

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１　芦花高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		家庭学習時間の１日平均 30 分未満が６割以上のため、教員の組織的・継続的な学習指導により、生徒の自学自習の習慣の定着が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①自習室を整備し、生徒が自学自習を行うための環境を整備 ②生徒の学力推移を記録・確認・分析させるための「学習カルテ」の作成
		取組結果	①予習して授業に臨む生徒や、考査前に残って勉強する生徒、職員室に質問に来る生徒が増えた。 ②「学習カルテ」を新１年生から手帳化し、活用している。
②進路指導	指摘された課題		生徒自ら履修計画を立てられるようにキャリアガイダンスを充実させ、生徒の進路希望に応じた履修指導に組織的に取り組むことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①キャリアガイダンス部に各年次担当を位置付けることによる、進路指導におけるキャリアガイダンス部と学年の連携体制の構築 ②主体的に学習し、進路に向けて自ら進んで動き出せる生徒の育成
		取組結果	①キャリア教育の取組が認められ、「キャリア教育優良校」として文部科学大臣表彰を受けた。 ②生徒が「総合的な学習の時間」の活動に意欲的に取り組んでいる。
③生活指導	指摘された課題		ノーチャイム制への取組が教員に浸透していないため、定刻に授業を開始する組織的な取組や身だしなみの指導の徹底が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①職員会議等でノーチャイム制の意義の再確認と開始時間前入室及び授業開始・終了時のけじめについての指導を徹底 ②全教職員における身だしなみの指導
		取組結果	①教員間に授業開始時刻、終了時刻の厳守が定着し、自立的に取り組めるようになった。 ②身だしなみ指導の継続により、指導を受ける生徒は少数となった。
④特別活動・部活動	指摘された課題		生徒が、部活動には懸命に取り組むものの、家庭学習がおろそかになっているため、学習と部活動のバランスをとれるよう工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①部活動顧問からの学習へのアプローチ ②部活動を行っている生徒の実態の共有 ③部活動の意欲を学習への意欲につなげる指導の工夫
		取組結果	①予習を行って授業に臨む生徒が増加した。 ②部活動顧問と担任が連携し、家庭学習の習慣化を促している。 ③教科からの課題やノートチェックが頻繁に行われるようになった。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		教員の組織としての連携が希薄であるため、学年・分掌と確実に連携を図りながら、組織的に生徒の学習力を伸ばす取組の検討が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①組織的に授業力向上に取り組むため平成24年度から教科主任を指名 ②学年・分掌・教科が連携した実力テストの事前・事後指導
		取組結果	①ＯＪＴの充実に向けた組織を整えることができた。 ②キャリアガイダンス部が中心となり、各分掌・教科と連携を図って実力テストの事前指導を行った結果、例年より好成績を収めた。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥教育課程の特色化	指摘された課題		履修について、生徒が易きに流れないように１年次の早い段階から、空き時間を作らず、より多くの科目を履修する指導の工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①国数英に「教養基礎」「教養発展」の科目の設置(平成 24 年度から) ②履修登録前に面談週間を設置し「易きに流されない」履修指導徹底 ③２年次の選択を自由選択から必修選択に変更(平成 25 年度から)
		取組結果	①生徒の学力に合わせ、様々に工夫し、充実した教科指導を実施した。 ②２年次の数学履修者数を全体の３分の１まで増加させ、３年前の水準値に戻した。
⑦募集・広報活動	指摘された課題		学校から発信される情報の全体の焦点がぼやけているため、単位制高校の特色と芦花高校の求める生徒像を見直し、再構築することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①単位制を生かした「文武両道」と「進学挑戦」の魅力の追及 ②学校説明会及びパンフレット等の工夫やＨＰでの教育活動等の発信による積極的な広報活動
		取組結果	①プロジェクトや新教育課程編成の工夫で意欲的な生徒が増えた。 ②平成 24 年度入試において、開校以来及び単位制高校の中で最も高い入学者選抜倍率を出した。

２　校長の課題への所見と今後の取組

家庭学習時間はあまり増加していないが、空時間や休み時間等に予習をして授業に臨む生徒は増えた。活性化してきた部活動への意欲を学習に結び付けるため、ＣＧ部を中心に平成 23 年度（９期生）から『この子たちの夢を３年後に叶えてあげようプロジェクト』を実施、推進している。生徒は様々な活動に意欲的になり、１年次末の皆勤者数も増加した（８期生 17 人→９期生 30 人)。部活動の加入率も年々向上している(８期生 90%→９期生 104%→10 期生は 112%)。退部者も減少し２年次(９期生）の加入率が９割以上となった。また、応募倍率の上昇と相まって外部模試の結果も向上し、10 期生では１年次７月の国数英総合偏差値 50 以上の生徒が増加した。

平成 25 年度に向けては、平成 24 年度入学生も２年次の「総合的な学習の時間」が今年度と同様の内容で展開できるよう単位数を２単位にした。ＣＧ部と年次と教科が十分に連携して、更なる学習意欲と学力の向上及び人間力の育成に向けて、より効果的な取組を実践していきたい。

（芦花高等学校長　柳　久美子）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

芦花高等学校では、キャリアガイダンス部（進路指導部）が中心となり、１年次に「キャリアガイダンス」、２年次に「けやきタイム」を「総合的な学習の時間」として位置付け、キャリア教育を通して生徒が自分自身の将来を見据え自主的に学習に取り組む姿勢を育ててきた。今年度は、外部機関と連携しながら、２年次生が「けやきタイム」の取組として、自らの経験をもとに、新１年次生に「１年次のうちにやっておいた方が良いこと」をプレゼンテーション形式で直接アドバイスする機会を設けるなど、自主性以外にも生徒の表現力やコミュニケーション能力を高めることができた。また、部活動では多くの部が優秀な成績を残しており、組織的に部活動の強化に取り組んでいる成果がうかがえる。

今後は、キャリア教育や部活動で身につけた自主性を、進路選択に生かす取組が必要となる。

（中部学校経営支援センター経営支援室　Ａチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ２　高島高校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		部活動に取り組む生徒の自宅学習の定着が難しいため、授業における学習を自宅学習で深めることができるよう、指導の工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①朝学習週末テストの実施、土曜講習・夏期講習の充実②早朝、放課後の自習室の開放③１・２年夏季中勉強合宿の実施（学習部員中心）④生徒の状況についての情報交換をテーマとする校内研修会を実施
		取組結果	①②③自学自習時間が１時間以上の割合が、平成 23 年度２年生４月の調査では 31%であったが、平成 24 年３年生６月の調査では 44%に増加④平成 23 年度末の授業満足度が 55%に増加（平成 22 年度 52%）
②進路指導	指摘された課題		生徒がキャリアプランを自ら設計・修正できるように、進路に関する生徒の高い意識と継続する強い意志を育成することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①全学年を対象に進路希望調査を実施②各学期に全学年模試を実施③模試の分析会で講師を招へいし実施④進路計画の見直し
		取組結果	①②③④2 学年のジョイントセミナー(大学の授業体験)を、12 月から６月に変更し早期実施とした。３学年のセンター試験受験申込割合が 55%で過去最高となった。(目標は 60%)
③生活指導	指摘された課題		学年ごとに生活指導における違いが見受けられるため、組織的な指導体制を整備し、生徒が自発的に授業規律に取り組める指導が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①全学年、新制服に統一されたことから、身だしなみの指導等、教員の共通理解を図り組織的に指導を継続②全学年始業前朝学習を８時 25 分スタートで統一(始業時間は８時 30 分)
		取組結果	①生活指導部と各学年が連携し、指導の温度差を解消 ②毎朝８時 25 分に校門を閉められる状態になり、授業規律が定着
④特別活動・部活動	指摘された課題		生徒の学習時間が少ないため、生徒自ら学習計画の改善が行えるように、学習指導等の検証・改善を学期ごとに行うことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①土曜講習で、同一講座を複数設置する工夫を行った。 ②部活動単位の学習会の拡大を図った。 ③学習部として学習を主体にした部活動を開始、合宿を実施
		取組結果	①部活動の部員も土曜講習に積極的に参加するようになった。 ②活動日の多い部活動での学習会の定着が進む。 ③学習と部活動の相乗効果があり、他の部員にも勉強する意識が向上
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		教員の連携に不十分な面が見られるため、分掌・委員会等の連携を強化し、学校経営上の課題の解決策を学校全体で検討することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学力開拓向上推進ＰＴや講習推進ＰＴ等、担当者には主任教諭、若手教員をも選任し、より組織的な運営を図った。
		取組結果	①経験豊富な主幹教諭を中心とした組織的な運営体制づくりに努めている。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥地域連携	指摘された課題		「開かれた学校」として地域の認知度が低いため、あらゆる面での教育活動の成果を地域に発信し、認知度を高める工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校の学習活動や部活動について、ＨＰや中学生対象に配布する「高島通信」で積極的に発信し、地域貢献活動を拡大した。 ②毎月１回発行の地域新聞に毎回本校のトピックスを掲載
		取組結果	①②地域貢献活動８月まで７回(平成 22 年度５回)・夏季学校見学会参加総数 1,450 名(平成 22 年度 1,240 名)・夏季体験入部【10 部】参加総数 670 名(平成 22 年度 500 名)
⑦募集・広報活動	指摘された課題		新入生の、学校の教育目標の浸透が不十分なため、教育理念を明確に示し、入学した生徒の３年後がイメージできるようなＰＲが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①説明会やホームページの更新回数の増加、模擬授業、体験入部などについて、広報情報部が積極的に中学生に説明
		取組結果	①平成 24 年度生のアンケートの結果、本校志望の理由:学力 6.3 ポイント増加(25%)、校風横ばい(39%)、部活動 7.8 ポイント減少(23.8%)本校第一志望:5.8 ポイント増加(92%)であった。

２　校長の課題への所見と今後の取組

文武両道を実践する中堅進学校としてのモデル校を目指すため、ルールやマナーを守る規範意識醸成の基盤ができ、その基盤に立って学習と部活動の両立を図っていくことは、引き続き重要な課題である。指摘された各課題に対して、各教科、各分掌、各委員会が連携し、組織として、機能させていくことで解決を図る努力をしてきた。平成 22 年度から３年間重点支援校としての取組目標は高みに設定したので、達成度だけをみればまだ途上にあるが、なお着実に目標に近づくよう取組内容の充実に努めていきたい。今後は、学習に対する意味づけとともに授業を大切にし、集中力と持続力を育成すること、将来像を描くことができる進路指導の改善に取り組むこと、人間を磨くための部活動が結果として、都立の星となることを具現化させていきたい。最終目標は、本校を第一希望でチャレンジする中学生が、100%(平成 24 年度生は、92%)となることである。

（高島高等学校長　山下　敬緯子）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

部活動が盛んであり、生徒の規範意識を高める取組の成果が顕著にみられる。特に、生徒の挨拶は、来校した保護者や中学生からも好評価であり、他校でも見習いたい取組である。

重点支援校として平成２２年度から、「文武両道」を教育の目標に掲げ、校内体制の見直しを図ってきた。校長の強いリーダーシップの下、主幹教諭の連携強化や教科指導に連動する朝学習、学習室の開放、自習室の設置、図書室の活用などハード面とソフト面、双方向から徹底的に見直しを図った。部活動では、一部の部活動が活躍するのではなく、全ての部活動がそれぞれ実績を上げ、進学についてもＧＭＡＲＣＨ・上位難関校への進学など実績を上げている。

支援センターとして、今後も現在の実績に満足することなく更に高いレベルを目指す学校として、生徒の学習効果への検証や教員の人材育成など、積極的に関わりながら助言を行い具体的な支援を行う。

（中部学校経営支援センター経営支援室　Ｃチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ３　永山高校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		授業改善の取組が個々の教員レベル止まりのため、生徒が身に付けるべき学力の明確化を図り、組織的に取り組むことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①若手教員の研究授業及び研究協議の場を活用した、授業者のみならず教員全員の研修の実施 ②学力向上開拓推進委員会等の取組による学力基準の明確化及び共有
		取組結果	①ベテラン教員の研究協議の参加者が増加し、授業力向上に対する意識が全体的に高まり、活発な研修体制が確立された。 ②教員の授業改善の意欲や授業力向上につながった。
②進路指導	指摘された課題		進路指導が学年単位となっているため、進路指導部と各学年が連携を図り生徒の多様な進路選択に柔軟に対応できる指導体制の構築が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①３学年の「総合的な学習の時間」における、進路指導部と学年の連携した取組 ②キャリア教育に基づく進路指導計画の進路指導部による策定
		取組結果	①キャリア教育を充実させ、生徒の希望進路の実現率を向上させた。 ②キャリア教育構築に向けて、組織的に取り組むための指導体制が整備された。
③生活指導	指摘された課題		頭髪指導以外の生活指導についても、成果を挙げてきた現行の生活指導体制を活用し、組織的対応を継続できる仕組みの一層の強化が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①生徒指導部が中心となって策定した、ピアス、頭髪等の身だしなみの統一的基準を踏まえた、組織的・継続的指導の徹底
		取組結果	①ピアス及び頭髪についてほぼ指導が徹底され、授業規律改善にもつながった。
④特別活動 ・部活動	指摘された課題		学年が上がるにつれて部活動加入率が低下傾向のため、校内における自己実現の場として部活動を一層魅力あるものにしていくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①単独の種目ではなく、様々な運動を行う「総合スポーツ同好会」の立ち上げ②教科「奉仕」と部活動の連携による部活動を通じての人間形成・自己実現
		取組結果	①仲間と一緒に体を動かしたいという生徒の要望に答え、顧問教員指導の下、10 名以上の生徒が活動している。②野球部の７年ぶりの公式戦初戦突破をはじめ、多くの部活動の活性化を図った。
⑤学校経営 ・組織体制	指摘された課題		組織の活性化を進めるため、主任教諭をミドルリーダーとして育成し、学校経営への参画意欲を促進させることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①若手教諭を主任教諭に、中堅の主任教諭を主幹教諭に昇任させる、若手教諭育成モデルの策定 ②各種委員会の委員長等の主要ポストを若手教諭に任せる仕組の構築
		取組結果	①主幹教諭選考及び主任教諭選考を１名ずつ受験した。 ②学校経営参画に対する若手教諭の意欲を引き出し、ミドルリーダーとしての意識を向上させることができた。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥健康推進への取組	指摘された課題		学校だけで解決困難な相談案件に対応できるよう、外部の専門機関等との連携を効果的に進めることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①毎週１回、管理職・養護教諭・特別支援コーディネーター・学校カウンセラーによる情報交換会の実施
		取組結果	①生徒に係る必要な情報を積極的に発信することで、教員の意識が向上し、いじめの防止や早期の課題発見につながっている。
⑦募集・広報活動	指摘された課題		若手教員の情報スキルや校長の情報発信力への依存脱却のため、組織的な広報体制づくりに着手し、積極的な広報活動の推進が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①教務部を中心とする「募集対策委員会」の業務を計画の策定に特化し、実務を全教職員で行う広報体制への改善
		取組結果	①「募集対策委員会」の機能が強化され、見学会・説明会・中学校訪問に新たな工夫や意欲的な取組が推進された。

２　校長の課題への所見と今後の取組

授業改善や進路指導をはじめ、全体としての組織的取組を一層強化するため、企画調整会議録を副校長を通じて全教職員に紙ベースで配布させ、企画調整会議への意識向上を図ることができた。今後、企画調整会議を週２回に増やし、学校運営に関する協議時間を一層確保していく検討を進めている。進路指導面では、学年会と進路指導部会相互に担当が参加できる体制（時間割編成等）を構築し、進路指導部と学年の連携を深める。特に第３学年は担任を持たない学年付き主幹教諭を配置し生徒の進路実現策強化を推進していく。広報活動では、平成 25 年度には庶務広報部（仮称）を新たに設置して主幹を配置し、募集対策を強化する。また、若手教員の育成と授業力向上のため、研究授業・協議を主幹教諭、主任教諭を活用して活性化させる。第１学年の朝学習、小笠原修学旅行など、当該学年ごとの取組や指導の傾向を、より学校全体が共通認識をもっての取組となるよう組織的運営を一層推進すると共に、改善できたことを含め継続した運営とするため学校経営計画に反映させる。

上記診断の結果を受け止め、更に一層の学校改革を進めていく。

（永山高等学校長　小野村　浩）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

永山高校では、学校経営診断で示された学校課題を解決するために組織的対応への具体的取組を進めている。学習指導では、若手教員を中心に実施している研究授業・協議をベテラン教員へも拡大している。また進路指導では、進路指導部と学年の連携を強化し、学年ごとの指導取組から３年間を見通した学校としての進路指導計画の見直しを進めている。一方、生活指導と特別活動・部活動では成果を上げ、授業規律の向上や生徒の帰属意識の醸成に結び付いており、今後一層の充実が必要である。学校経営・組織体制では、企画調整会議の位置付けを更に強化し、参画意識を醸成するなど、更なる改善を推進している。また、広報・募集対策では、教務部を中心とした募集対策委員会を設置し、活動を強化するとともに、今後は独立した分掌に位置付けて確固たる体制を構築しようとしている。

学校経営支援センターとしては、重点支援校として校長の人事構想実現を支援するとともに、この改善が更に発展するよう、学校訪問を通して研究授業や協議会へも参加・助言し、その他、学校の先進的な取組事例の紹介等を行い支援していく。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Ａチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ４　翔陽高校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		家庭学習の時間が少ないため、学校と保護者が連携して学習指導を行い、更に教科指導体制を組織的・計画的に進めることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ＰＴＡ総会及び保護者会等での、保護者に対する家庭学習の協力の依頼や、家庭学習の動機付けとなる教材の活用の推進 ②「考えさせる授業づくり」に係る、教科を中心とした研究の実施
		取組結果	①家庭学習時間が目標の２時間に満たない生徒が多く、工夫が必要 ②「考えさせる授業」を意識した改善や補習・講習に取り組む教員が増加した。
②進路指導	指摘された課題		平成 22 年度の国公立大学合格者の目標値を達成できなかったため、進路指導部や学年等が連携した意図的・計画的な指導体制の確立が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①入学時から卒業時までの、成績推移等の情報のデータベース化 ②３学年・進路指導部・教務部・教科の連携による、センター試験及び試験後の対策としての講習や個別指導の拡充
		取組結果	①全教員でデータベースの情報を共有し、指導に有効活用している。 ②センター試験の受験率は向上したが、試験後対策が個別指導にとどまっているため、進路部主導の学年全体に対する組織的な取組が必要
③生活指導	指摘された課題		生活指導が生徒の自律を妨げないために、生活指導部・部活動顧問等が連携した生徒会や部活動への働きかけによる自治活動の強化が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①全体集会での講話及び生活指導通信等を通しての、生徒自身が規範を意識する機会の設置 ②「時を守り、場を清め、礼を尽くす」指導の組織的実施体制の整理
		取組結果	①生徒の自律精神が育成され、落ち着いて生活する自覚が高まった。 ②生活指導における統一した実施体制が整理され、教員全員で具体的指導に取り組む意欲が高まった。
④特別活動・部活動	指摘された課題		「チーム翔陽」として高められた生徒の帰属意識を進路指導にも結び付けるため、部活動顧問中心の文武両道の指導の組織的な実施が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①全校集会や各部活動のミーティングを通しての、「文武両道」の考え方による指導の実施 ②部活動等の充実に向け、集団活動を意識させた指導体制への改善
		取組結果	①特別活動・部活動等が活性化されることにより生徒同士の結びつきが深まり、学習面でもお互い高めあう環境作りが推進された。 ②部活動の加入率が平成 23 年度から高まった。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		主幹会議等の時間確保が不十分なため、教員の連携体制を明確にし、短い時間の中で効果的な会議が行える体制を確立することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①副校長が中心となった、各分掌の組織目標・中間総括・年度末総括の取りまとめ及び分掌主任の業務の進行管理等のＰＤＣＡサイクルに基づいた経営改善の実施
		取組結果	①副校長と、主幹教諭及び分掌主任の協力体制が強化され、校長の経営方針の具現化が円滑に進めることができた。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥募集・広報活動	指摘された課題		応募倍率の上昇傾向を踏まえて、広報活動方法を工夫することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校主催の見学会・説明会の 10 回の開催、また、周辺地域の塾及び中学校主催の説明会の 19 件参加による積極的なＰＲ活動 ②全教員による、学校説明会等の広報活動の実施
		取組結果	①翔陽高校が第一希望で入学した生徒が増加した。 ②広報活動に協力的な教員が増加し、広報活動に対する意欲が全体的に向上した。
⑦外部評価の活用	指摘された課題		授業改善分析を行う体制が不十分なため、学力向上委員会と連携し、分析結果を広く公表することで、地域の理解を促進することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①「授業評価協議会」の開催による、各教科で分析及び改善策を示した「授業評価」を、生徒及び保護者に提示 ②授業改善・充実に向けた共通理解を深めるための校内研修の実施
		取組結果	①「授業評価協議会」の結果をホームページに掲載して、授業改善の取組について、保護者や地域等の理解を深めた。 ②授業改善・充実に向けて意欲的に取り組む教員が増加した。

２　校長の課題への所見と今後の取組

生徒の学力向上及び希望進路の実現に向けて、授業改善やキャリア教育の充実を図ってきたことによる相応の成果は見られるので、今後、更なる向上を目指すため、家庭学習の充実を最も重要な課題と捉えている。この課題解決には教員個々の指導法を改善するとともに、各教科が連携した組織的体制を整える必要がある。既に、若手教員を中心に検討を進めており、近々に具体的な取組を実践する予定である。

生徒の自己実現を図る意欲を生み出すために欠かせないのは生活の安定であり、学校においては安全・安心に生活できる環境づくりに努めることが重要である。現在推し進めている「時を守り、場を清め、礼を尽す。」態度の育成を図り、生徒自ら参加して生活環境の整備に取り組む指導を継続する。

広報活動の充実を図るには、学校説明会や中学校等の訪問を中心にした活動だけでは不十分であり、今後は関係団体と連携し、地域活動への参加や地域でのボランティア活動を積極的に推し進めていく。

（翔陽高等学校長　小巻　明）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

本校は重点支援校３年目の学校として、生徒の学力と進路実績の向上を目指している。

学習指導では、授業の改善・充実、家庭学習時間の確保、補習・補講等の充実の実現など、組織的な指導体制づくりに取り組んでいる。また、本校の特色ある取組として、生徒による授業評価の結果をもとに、生徒、保護者、学識経験者、教員、管理職が一堂に会した授業評価協議会を実施し、生徒及び保護者等の声を聴くなどして、授業改善等へ生かしている。

進路指導では生徒の成績等のデータベースを構築し教員間の情報共有を図って指導に役立てている。

生活指導や特別活動では、学校行事や生徒会、部活動の活性化等により、生徒の自治意識や主体的な取組につなげている。

学校経営支援センターとしては、上記の取組が更に推進されるよう、授業研究や校内研修等の日常的な訪問による支援、東京の最西端の重点支援校としての校長の人事構想の実現等の支援を行っていく。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Ｂチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ５　田無高校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		生徒の学習時間が十分でないため、学校における学習環境の改善及び生徒の学習意欲をかき立てる魅力ある授業展開が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①職員室前廊下に「質問コーナー」（６か所 20 名分）を設置 ②「学力向上委員会」における学習の弱点部分の報告を踏まえた教科ごとの補強対策の策定
		取組結果	①「質問コーナー」は、ほぼ毎日活用され、自習環境が活性化された。 ②教員が、３年間を見通したカリキュラム編成を意識し、授業改善による学力向上に向けて、教員間で相互に授業観察を行うようになった。
②進路指導	指摘された課題		インターンシップの参加者が３名と極めて少ない等、進路指導の成果が得にくいため、生徒の希望に応じた組織的な指導体制の改善が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①近隣大学の学生を活用した土曜日補習及び３年生を対象とした進学向けの補習の実施 ②インターンシップ参加者による体験発表会の実施（３月）
		取組結果	①平成 23 年度の現役進路決定率が平成 22 年度 82%から 91%、また、四年制大学現役進学率が 44%から 53%に向上した。 ②インターンシップへの生徒の参加意欲が向上した。
③生活指導	指摘された課題		遅刻を繰り返す生徒がいるため、遅刻指導を、遅刻回数に応じた個別指導を粘り強く行うことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①遅刻回数に応じた個別指導の、早朝奉仕体験と組合せによる実施 ②学年から保護者に遅刻連絡を行う等の、学年と保護者の連携体制による遅刻指導
		取組結果	①年間の遅刻者数は、平成 22 年度から 14%減少した。 ②平成 23 年度の保護者による生活指導満足度が、平成 22 年度 77%から 80%に向上した。
④特別活動・部活動	指摘された課題		田無高校の特色化を図るために生徒会が中心となり地域への学校行事の周知を積極的に行い、地域との関わりを一層促進させることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①西東京市主催のイベントスタッフとしての生徒会の生徒の参加 ②生活指導部主導による、各部活動の大会成績や、陸上部壁新聞等を展示した、「部活動成果展示コーナー」の充実
		取組結果	①地域行事に積極的に参加したことにより、地域の特別活動評価が 100%と高い評価を得た。 ②学校来訪者に活動実績を見てもらうことで生徒の意欲が向上した。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		学校改革の取組が組織的でないため、各分掌主任の意見を十分に集約・活用し、計画的かつ組織的に学校改革を促進させることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①主幹教諭からのテーマ提案による、主任教諭の校内研修の実施 ②主幹教諭と若手教員の組合せによるＯＪＴの推進(30 周年行事委員会の活動等)及び「将来構想委員会(主幹会議)」の活動
		取組結果	①②中長期的な視野に立った学校運営により、ミドルリーダーの育成を図ることができた。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥募集・広報活動	指摘された課題		高い応募倍率の安定した維持のため、中学校における進路指導状況等を把握し、募集・広報活動の見直し及び改善が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ＨＰに校内での授業風景や活動状況の報告を掲載し、生徒の様子を外部に発信していく等の工夫を取り入れた広報活動の改善 ②学校説明会等における保護者対応の、十分かつ丁寧な説明の心がけ
		取組結果	①地域の広報活動評価が、平成 22 年度 60%から 87%に向上した。 ②保護者との信頼関係を構築し、学校に対する満足度が高まった。
⑦健康づくり	指摘された課題		生徒の健康管理に関する意識を一層高めるために、事故の未然防止及び確かな体力づくりが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①カウンセリングルームの設置等による、教育相談体制の整備 ②体育の授業と関連させた、計画的な指導の実施
		取組結果	①生徒及び保護者の「健康安全指導評価」が平成 22 年度からそれぞれ向上した。 ②生徒一人一人の基礎体力の向上を図ることができた。

２　校長の課題への所見と今後の取組

今年創立三十周年を迎える本校では、素直で明るく純朴な 870 名の生徒が、日々熱気あふれる学習活動に全力を尽くし、楽しく充実した高校生活を送っている。しかし、本校生徒一人一人の夢を実現し、保護者や地域、都民の願いに応えるためには、学校経営計画を単なる机上のプランに終わらせることなく、その達成に向けた具体的な取組を進めていくことが求められている。

特に、より高い進路目標の実現のためには、早期から開始する組織的進路指導によるキャリア意識の形成や、授業時間外や家庭における学習習慣の定着、遅刻の防止やルールやマナーの自覚による基本的生活習慣の確立など、夢を具現化するための確実な基礎固めが不可欠である。

そのために本校では、学校経営診断で指摘された事項に対する様々な具体策を展開し、その課題解決を図ってきたところである。今後は一層、『組織的に取り組む』という姿勢を明確に打ち出すとともに、『新たな施策にも積極的にチャレンジする』気迫をもって、更なる改善を継続していく。そして、地域や都民に愛され、生徒や保護者が誇りとする伝統校となることを目標としたい。

（田無高等学校長　市川　治郎）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

平成 23 年度の学校経営診断を受けて、最大の課題であった学校組織としての指導体制の確立に向けた取組が管理職の指導の下で進められている。

学習指導においては、入学から卒業までの３年間を見通した教育課程の編成が意識されるようになり、国語、数学、英語を中心とした放課後や土曜日の補習についても平成 23 年度より規模を拡大して実施されている。進路指導においては、進路指導部と３学年の教員を中心として専門学校研究会を組織し、きめ細やかな進路決定の実現に努めている。また、同校は教職員が組織的に取り組むことによって、制服指導・頭髪指導・遅刻指導等の徹底による基本的生活習慣の確立を進めており、遅刻者数の減少などに成果が現れている。さらには、防災教育の推進を含めた危機管理体制の整備や学校ホームページを活用した学校情報の積極的な発信、環境負荷の低減など、学校経営体制の改善が図られている。

今後は、学校経営支援センターとして、同校が地域により一層期待される中堅進学校となるよう、学校全体で育てたい生徒像を明確にする取組等について、指導・助言等を通して支援する。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Ｃチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ６　武蔵村山高校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		生徒の授業満足度に、教科ごとの差があるため、組織的な授業改善及び、授業内容と家庭学習内容の関連付けを明確にした学習指導が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①主任教諭をリーダーとし、教科の枠を越えた横断的取組である、「３人一組チーム授業研究」の趣旨の明確化及び共通理解の徹底 ②教科及び学年の連携による、予習に係る宿題の作成
		取組結果	①「３人一組チーム授業研究」の取組の成果･課題を検証し、更なる充実に向けて計画を立てるまで取組を進めた。 ②家庭学習習慣の無い生徒に「宿題」の習慣付けを図ることができた。
②進路指導	指摘された課題		１・２年生の進路意識が十分でないため、早い段階での意識の醸成と、生徒のニーズを確実に把握の上、授業改善に役立てることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①１年生での進路適性検査及び講演会の実施 ②学校評価アンケートを踏まえた、センター試験対策等の土曜講習の実施による生徒のニーズに合わせた計画的･組織的な進路指導
		取組結果	①早い時期から生徒の進路に対する意識の向上を図ることができた。 ②土曜補習を 14 講座(延べ 96 回)開講し、延べ 269 名の生徒が参加し、学習に対する意欲の向上を図ることができた。
③生活指導	指摘された課題		生活指導面の保護者の高い評価を維持するため、授業規律等の細部も含めた生活指導の必要性について全教員が共通認識を持つことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①生活指導部からの授業規律の徹底に係る指導法の提案に対する、全教員による共通理解に向けた検討及び組織的な取組 ②交通マナーに関する全校集会や講話等による継続的な指導
		取組結果	①教職員の授業規律の徹底について、共通理解が深まり、生徒の意識改善を図ることができた。 ②学校運営連絡協議会にて交通マナーが良くなったと評価を受けた。
④特別活動・部活動	指摘された課題		保護者や地域から応援される部活動となるよう、取組状況を効果的に発信していくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①保護者会や学校運営連絡協議会での取組状況の報告及びＰＲ活動 ②部活動顧問の人選における、対外戦及び公式戦で好成績を望めるような組織の構築
		取組結果	①平成 24 年度入学者選抜において、剣道及び陸上に関し、中学時に優れた実績をもつ生徒が武蔵村山高校を受験の上、入学した。 ②ソフトテニス部が個人・団体で関東大会出場を果たした。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		教員から、学校経営上の課題に対する改善プランを引き出すため、管理職が改善に向けた目標数値を教員に示し、意識を高める工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①「校長→副校長→主幹教諭」のラインで目標数値を具体的に示したことによる、分掌ごとの課題に対する改善プランの策定及び提示
		取組結果	①分掌ごとの課題が明確になり、改善プランを平成 24 年度の学校経営計画に反映することができた。また、全教員の各分掌の取組に関して共通理解が進み、組織的かつ意欲的に取り組む姿勢が構築された。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥募集対策	指摘された課題		組織的に生徒募集対策に取り組むため、武蔵村山高校のセールスポイントについて共通見解の浸透を図ることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校の取組をパンフレットにまとめ、中学校訪問及び、地域の連絡会及び学校見学会等の様々な機会に配布
		取組結果	①積極的に広報活動を行ってきたが、近隣の中学校からの志願者が減少しているため、近隣の中学校への広報活動の改善が必要である。
⑦地域連携	指摘された課題		地域に貢献する学校づくりに係る様々な取組を継続し、更に発展させていくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①武蔵村山市立第八小学校との連携事業内容改善及び派遣生徒の増員 ②立川青年会議所主催の「こどもドリームフェスタ」のボランティアとして、約 80 名の生徒の派遣
		取組結果	①奉仕活動での地域貢献が認められ、社団法人東京都教職員互助会より、「地域ふれあい 21 感謝状」を受賞した。

2　校長の課題への所見と今後の取組

学校をあげての昼読書の実施・定着により、生徒の学力向上のための基礎を確保しつつある。「３人一組チーム授業研究」は、非常に有効な研修であり、引き続き組織的な授業改善を継続することが重要と考える。

３年間を通しての進路指導も進路指導部の計画の下、各学年と連携して実施している。進学実績向上が大きな課題であり、学校全体の対応を更に進める。スカート丈指導を含む身だしなみ指導の徹底も組織的に実施しており、その成果は定着しつつある。これにより、地域の評判も向上している。特別活動・部活動については、文化・スポーツ特別推薦等の更なる活用を進める。また、教職員の人材育成にも引続き取り組む。

本校は、地域になくてはならない学校として、「地域を支え、地域に貢献する学校づくり」を全校職員一丸となって進めていく。

（武蔵村山高等学校長　清水　孝二）

3　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営計画に示されている「地域を支え、地域に貢献する学校づくり」を推進し、組織力を向上させている。特に、「３人一組チーム授業研究」は、学力向上に向けた取組だけではなく、主任教諭の人材育成の一つとして位置付け、組織力の向上を図っている。その結果、主幹教諭―主任教諭－教諭のラインが強化され、学力向上に向けた授業改善以外でも昼読書やスカート丈指導を含む身だしなみ指導の全校実施という組織的取組につながった。

地域連携も組織的に取り組み、小学校との連携や地域祭への生徒派遣等を行う等、奉仕体験活動での地域貢献が認められ「地域ふれあい２１感謝状」を受賞した。

生徒募集においては、近隣中学校からの志願者が減少しているので、中学校訪問等を組織的に取り組んでいる。

今後、学校経営支援センターとして、学校訪問を通して、今回評価された取組については継続できているかの確認を行い、生徒募集等の課題については、広報活動の先進的事例の紹介等を行い支援する。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Ｄチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ７　葛飾総合高校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		生徒の自宅学習時間が少ないことから、基礎的学力の定着と応用力の育成のため、現状分析と改善に向けた管理職による明確な示しが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校経営計画に学力の分析･検証を明示するとともに、自主学習推進のための朝学習・放課後特訓講座・夜自習室の学習指導体制を整備 ②課題及び小テスト実施等による家庭学習時間の拡大のための取組
		取組結果	①自主的な参加も見られ、学力向上へつながる第一段階となった。 ②家庭学習時間は、増加傾向にあるものの目標に到達していないため、予･復習の在り方等の具体策を、教科を交えた拡大学年会にて検討
②進路指導	指摘された課題		生徒の進路希望に応じた履修指導が十分でないため、進路指導部と学年の連携による進路情報の共有化及び適切かつ丁寧な進路指導が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①科目履修ワークシートの工夫とともに、土曜日及び長期休業中の講習等の充実により、確実な希望進路実現に向けた学習の機会を確保 ②進路指導部と学年の連絡調整会及び学力分析会の定期的な実施
		取組結果	①平成 23 年度の進路実現率は 90%、また、難関私大合格者は３名で、共に目標を達成した。 ②全教員による、生徒の進路選択の組織的な指導体制が構築された。
③生活指導	指摘された課題		地域・保護者からの生活指導に関する要望を反映した指導に向け、教員が一丸となり生徒の基本的生活習慣の定着を図っていくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①地域や保護者からの要望や、学校運営連絡協議会での意見などを反映させた生活指導の組織的な方針の策定
		取組結果	①全教員による生活指導体制が定着した。また、警察との連携及び定期的な校内巡回等により、盗難件数が前年度の６分の１に減少した。
④特別活動・部活動	指摘された課題		学校に対する協力度の高い地域の期待に応えるために、生徒の自主性や社会性を着実に育成していくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ＨＰや掲示板を活用した学校行事･部活動の紹介や、実績報告及び地域行事への参加等による学校行事・部活動の活性化に向けた取組②地域と連携した学校行事（葛希祭等）・部活動（サッカー祭り等）の実施
		取組結果	①吹奏楽部と軽音楽部がＮＨＫに、葛希祭が地域ケーブルＴＶにて放映される等、様々な方面で活動した。②平成 23 年度葛希祭（文化祭）来場者数が、7,000 人を超え、目標数を 2,000 人も上回った。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		学校経営上の課題について学校全体での認識が十分でないため、主幹会議の効果的な活用による、組織的な学校運営の実施が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①将来構想や学校課題等を検討する主幹会議の毎週の実施 ②企画調整会議等を活用した、各分掌の取組状況の検討を踏まえた組織機能の充実のための取組
		取組結果	①毎週月曜日に実施することで、主幹全員が課題を共有できている。 ②各分掌で「年間事業評価」を実施し、成果と課題の検証を行った結果を平成 24 年度の学校経営計画に反映させることができた。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥募集・広報活動	指摘された課題		葛飾総合高校のキャリア教育が、中学生や保護者に周知できるよう、学校説明会の方法やねらいを明確にする等の組織的な広報活動が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ＨＰや学校案内の内容充実及び、保護者や地域向け学校便りの発刊 ②地域ケーブルＴＶ等と連携した、教育活動に関する情報の発信や地域イベントへの積極的な参加
		取組結果	①平成24年度入選倍率が推薦2.03から2.13倍に、一次1.16から1.33倍と平成23年度より向上②地域ケーブルＴＶが「学習成果発表会」を取材・放映した内容を学校見学会等で上映し、本校への理解を深めた。
⑦経営企画室の参画	指摘された課題		主幹･主任教諭層に限らず、教員と経営企画室職員が情報交換や打合せを行う機会を設定していくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①朝打合せ等の充実を生かした外部への広報窓口、苦情対応、ＩＣＴ委員会や予算調整委員会での教員との連携及び修繕等による教育環境の整備などの経営企画型事務室としての学校経営計画の実現の推進
		取組結果	①朝のトリプルミーティング（職員、経営企画室、管理職･室長等）で学校情報の共有化を図ることにより、教員と経営企画室職員が情報交換や打合せを行う機会が増加し、連携体制が一層図られた。

2　校長の課題への所見と今後の取組

平成23年度学校経営診断で指摘された課題は、生徒一人一人の希望進路を実現する「進路名門校」を目指す本校にとって的確であり、平成24年度経営計画作成や将来構想、学校改善への礎となった。

今後の取組では、学力向上に向けての外部機関による診断の実施･活用、キャリア教育・ガイダンス・実力テストを総合した進路指導（キャリアガイダンス･スパイラル）の明確化と充実、生活指導を徹底する葛総キャンペーンの充実、ＨＰや掲示板・学校便り等活用した学校行事･部活動の情報発信と幼保・小中高と連携した「インストラクター制度」の充実、主幹会議や教科主任会の一層の充実、資料やメディアを活用した学校説明会の充実及び朝のトリプルミーティング（職員、企画室、管理職等打合せ）の一層の充実等を図り、総合的に学校経営の改善を推進していく。

（葛飾総合高等学校長　三田　清一）

3　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営診断の指摘を、改善への好機と前向きに捉え、診断内容やその後のフォローアップを活用し、目指す学校像である「進路名門校」の実現に向けた具体的な方策を展開することで、一歩ずつ前進をしている。学校課題の解決に向けて主幹会議の定例実施や企画調整会議の活用等により組織的な体制構築を進めている。開校以来６年を経て教員の異動が本格化する中、これまでの取組を継続し、組織的に引継ぎ、更には改善へとつながるよう、組織体制の構築が必要である。

学校経営支援センターは、基幹会議等への学校訪問を通して状況を把握しつつ、主幹教諭による課題共有及び課題解決への助言や、中堅教員に対するＯＪＴの実践事例の紹介を行うなど、学校改革の一層の進展に向けて支援していく。

（東部学校経営支援センター経営支援室　Ａチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ８　六本木高校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		生徒の基礎学力を確実に定着させ、発展的な学習に結び付けていくために、学習意欲の喚起を組織的に粘り強く行うことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①生徒一人一人に対する具体的な履修モデルや学習プランを提示 ②学習の動機付けを図るための研修会を定期的に実施
		取組結果	①単位取得率が、平成 22 年度 65%から平成 23 年度 67%に向上 ②生徒に身に付けさせる基礎・基本の共通化が図れ、学力向上への取組が全体に広がってきた。
②進路指導	指摘された課題		進路未決定者を減少させるため、早い段階からの動機付け、具体的な指導の工夫・改善が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①年間の到達目標を生徒ごとに定めて組織的に指導を行った。 ②「進路の手引き」、「進路だより」を発行するなど、組織的に取り組んだ。
		取組結果	①②上記の取組は、生徒が自己の進路を考える契機となっており、２年次以上の生徒について、積極的に取り組むようになった。
③生活指導	指摘された課題		様々な生徒を受け入れるチャレンジスクールとして、教育相談とのバランスを考慮した、規律ある生活習慣の定着に向けた指導が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①担任、生徒部、相談部、スクールカウンセラー、養護教諭等が連携し、月１回以上のケース会議を定着させた。
		取組結果	①それぞれの教員の役割を明確にし、プロジェクトチームを編成しての組織的な生徒指導も始まっている。
④特別活動・部活動	指摘された課題		生徒の自己を生かす能力等の育成のため、生徒の発達段階を踏まえた適正な指導の下、学校行事や部活動等の機会の積極的な設定が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①集団活動になじめない生徒に対する指導方法の校内研修の実施 ②学校説明会で生徒会が校内見学の案内を担当
		取組結果	①校内研修は有効に実施できた。 ②生徒会の活動意欲が高まり、委員会活動等にも好影響を与えるようになっている。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		Ⅲ部制により勤務形態の異なる教職員が、一定の共通理解を持った上で教育活動に取り組むことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ほぼ全ての分掌会議、学年会議、委員会を授業時間内に設定した。
		取組結果	①勤務時間の異なる教職員間の共通理解が促進されつつある。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥特別支援教育	指摘された課題		特別な支援が必要等、多様な生徒の受け入れのため、カウンセリングや特別支援教育に関する教職員の専門性を一層向上させることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①相談部が担任、生徒部、養護教諭、特別支援コーディネーター等と連携し、個別指導計画を作成
		取組結果	①多様な生徒に対する組織的な指導が定着しつつある。
⑦募集・広報活動	指摘された課題		学校ＰＲのための学校ＨＰの改善と活用が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ＨＰの更新は、順調な場合は週１回、少なくとも月に１回行った。
		取組結果	①古い年度の情報の削除を適宜行う必要がある。

２　校長の課題への所見と今後の取組

開校５年を過ぎた頃より、様々な課題が表面化し、学校経営診断実施前より解決に向けた体制・組織づくりが急務であることの教職員間の共通理解を図ろうとしてきた。

今回、学校経営診断で指摘された課題は、学校が課題として捉えてきたものと合致する事項が多く、改善の方向性を示していただいたことで、校内の様々な意見を集約し、学校として一体となって改善策を具体化し、取り組んでいくという体制が取れるようになった。これまで取り組んできた内容の見直しと改善、遅々として進まなかった取組のスピード化を図るなど、すぐに着手できる事項を重点的に確実に実施することで、ある程度の効果を上げることができた。

今後は取組の効果や成果を検証し、工夫・改善を更に進め、より効果の期待できる改善策を具体化し実施していく。また、そのための組織体制の充実・強化は絶対に必要であり、あわせて取組を進めていく。

（六本木高等学校長　長山　晃一）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校は、経営診断で指摘された課題を受けて、生徒一人一人の学習状況に応じた指導を充実させるとともに、進路未決定率を減少させる指導に取り組んでいる。その結果、単位取得率の向上や卒業生数の増加の兆しが見え始めている。また、校内での組織体制と外部機関との連携により、個別指導計画を作成する特別な支援を必要とする生徒の指導が定着しつつある。さらに、生徒の自主的・実践的な態度や自己を生かす能力の育成に向けて、校内研修の実施や指導方法の工夫により、学校行事が活発化するとともに生徒の活動に好影響を与えるようになっている。一部から三部に分かれ、生徒の学習状況や生活状況が異なる中で、勤務体系の異なる教職員間の共通理解を促進し、組織的な取組を更に充実させていく必要がある。

学校経営支援センターは、ヒアリングや基幹会議等への学校訪問を通して状況を確認し、特色ある教育活動のより一層の推進に向けて支援していく。

（東部学校経営支援センター経営支援室　Ｂチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ９　一橋高校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		学校評価の「基礎学力が身に着く授業」の項目で、生徒の 33%が否定的な回答のため、生徒の家庭学習等を組織的なサポート体制が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①数学、英語では、小中学校での学習内容の復習を実施 ②科目履修のガイダンスの実施、教科担任と学級担任との連携
		取組結果	①学校評価の「基礎学力が身に着く授業」の項目での生徒の否定的回答は 31.5%となった。
②進路指導	指摘された課題		学校評価の「進路を考える授業や進路決定に結び付く授業」の項目で、生徒の 36%が否定的な回答
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①進路学習ノートを作成し、全学年での使用を開始 ②就職希望の生徒を中心に、「進路カルテ」を用いた指導を開始
		取組結果	①学習評価の進路指導に係る項目の生徒の否定的な回答は 36%と変化がなかった。②５～７月まで、初めて就職希望者を対象に国語・数学の基礎学力向上のための補習を 20 回実施し、16 名の生徒が参加した。
③生活指導	指摘された課題		生徒の視点に立った実態把握や問題行動の把握が不十分のため、生徒指導部と学年の連携による、指導の徹底及び情報の共有が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ルール、マナー及び規範意識を身に付けさせる指導の徹底のための合同・連携会議を通年で開催
		取組結果	①９月末現在の問題行動の発生件数は、64 名 34 件が、52 名 21 件となり、約 38%減少した。
④特別活動・部活動	指摘された課題		特別活動等を更に充実・発展させていくため、地域の特色を生かした教育活動の推進により、地域との交流活動を深めることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①地域ボランティアへの参加を年間行事計画に基づき実施 ②生徒会活動として、被災地の高校支援のための募金活動を実施
		取組結果	①地域ボランティアへの参加を通じて地域への帰属意識が高まっているが、一部の生徒に限られている。 ②募金活動は通信制にも呼びかけ、３月末まで実施の予定
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		学校経営上の課題を迅速に解決するために、定時制と通信制の連携を含めた学校の組織的な課題解決力を高めていくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校の組織的な課題解決力を高めていくために、定時制と通信制の教員間で連携を開始 ②管理職を目指す教員の育成
		取組結果	①定時制と通信制の連携した取組として合同の研修や部活動を行った。②主幹教諭の資質のある教員に働きかけているが、管理職を目指す教員育成の取組が成果につながりにくい。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥健康づくり	指摘された課題		教職員全体がカウンセリングマインドを高め、多様な生徒に対応できる指導体制を構築する。
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①スクールカウンセラーによる校内研修を２回実施 ②都教委主催の研修に積極的に参加できる校内体制とした。
		取組結果	①教員のカウンセリングマインドの向上を図ることができた。 ②都教委主催の研修会への参加者が増加（平成 23 年度３名、平成 24 年度５名）
⑦募集・広報活動	指摘された課題		これまで教職員による募集・広報活動への取組が少なかったため、組織的に募集・広報活動を行っていく必要がある。
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①夏季休業中に、募集対策委員を中心に約半数の教員が中学校訪問を行った。 ②夏季休業中にミニ見学会を３回実施し、毎回 30～50 名が参加した。
		取組結果	①夏季休業中に 23 名が中学校 50 校を訪問した。12 月まで訪問を続ける。教職員の募集・広報活動への取組参加は増えつつある。

２　校長の課題への所見と今後の取組

キャリア教育は開校以来、組織的・計画的に行われ、充実しているが、具体的な数値としての成果が上がっていない。効果的な教育内容を更に研究していく必要がある。問題行動の発生件数も減少しているものの、近隣からの苦情が減っているわけではない。また、欠席・遅刻が減らないと学力の定着にはつながらず、生徒にとって魅力ある授業・学校行事等を行うことによって出席率を上げることが必要である。併せて 89 の自由選択科目、26 の学校設定科目を、生徒が進路に合わせて履修できるよう、更に丁寧な指導をしていかなければならない。

一方で、近隣からは年々学校が良くなっているという評価を得ている。近隣の職業理解や奉仕体験活動、一斉清掃などで生徒が地域の人たちと接する機会が多く、少しずつではあるが理解されているようである。学校経営診断でホームページが更新されていないとの指摘があったが、現在は平均で毎週２回ほどの更新をし、情報を提供している。アクセス数も多い時で 700 回を超えるまでになっている。

本校の課題は多く複雑であるが、一つ一つ解決策を探り、改善に取り組んでいきたい。

（一橋高等学校長　村越　和弘）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校は、新たなタイプの昼夜間定時制高校として、様々な学習歴を持った生徒に対して、一人一人の学力向上や卒業後の進路希望の実現を目指し、経営診断で指摘された課題の改善に向けて取り組んでいる。学力向上推進プランに基づき、生徒の基礎学力の定着を図るための取組を継続してきたことで、学習状況の把握に成果が見え始めている。進路指導では、進路指導部に学年が加わった指導が始まっている。三部制各部の連携体制を強化するため、副校長を中心に、全主幹が参加するプロジェクトチームを実働化させ、校内の重要課題を検討する会議が動き出している。着手し始めたこれらの取組を、学校全体の取組に更に高めていく必要がある。

学校経営支援センターは、ヒアリングや基幹会議等への学校訪問を通して状況を確認し、特色ある教育活動のより一層の推進に向けて支援していく。

（東部学校経営支援センター経営支援室　Ｂチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１０　大森高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		授業改善の取組が一部の教科止まりのため、組織的に取り組む工夫が必要。アドバンスコースの受講生の拡大と協働体制の強化が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①教科ごとの指導目標を踏まえた年間指導計画の作成 ②アドバンスコース実施要項の作成及び、学力向上推進委員会を中心として全教員で取り組むための組織の構築
		取組結果	①教科会における検討課題が明確化し３年間を見通した教科目標の設定を検討②アドバンスコース受講生が、平成 24 年度は１学年が 38 名、２学年が 12 名で、前年度（１学年３名、２学年４名）に比べ大幅に増加
②進路指導	指摘された課題		大学進学や公務員希望者は、入学当初から具体的な方策を講じていくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①試験結果得点及び正答率、課題等を記載した「学習カルテ」の作成　による、教員間における生徒情報の共有 ②生徒が作成する「学習計画表」の担任による指導助言の実施
		取組結果	①「学習カルテ」は進路指導部と教務部の連携により検討中 ②「学習計画表」の作成は２学年のみのため他学年でも実施が必要
③生活指導	指摘された課題		生活指導上の課題を解決させるために、保護者と連携の上、なぜ必要かを「考えさせる指導」に組織的に取り組むことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①全学年での朝学習の実施及び、全教員での校門指導による遅刻者減少のための取組②終礼後等の校内清掃の徹底及び、授業公開前等における保護者による清掃活動の実施
		取組結果	①規範意識の向上と全学年での朝学習の実施に効果を上げ、平成 24 年４月から８月までの各学年一日当たりの遅刻者数が減少傾向 ②美化活動の教員･生徒･保護者による組織的取組体制の構築
④特別活動・部活動	指摘された課題		開かれた学校づくりに向けた、卒業生や地域との連携強化による、特別活動の更なる活性化が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①卒業生や地域の著名人によるキャリア教育に関わる講演会の実施 ②文化祭における小学生のためのイベントとして、文化祭でのサッカー部や男女バスケットボール部との招待試合の実施
		取組結果	①卒業生等による講演会をキャリア教育に位置付け、開催目的を明確化し年６回実施 ②文化祭に、多くの小学生が来場し生徒と交流
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		学校経営計画に基づく組織的な取組が不十分のため、学年・分掌内の役割等を明確にし、一人一人が当事者意識を持った組織作りが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①企画調整会議における、主幹教諭･各分掌主任を活用した分掌間の連携強化及び協働体制の更なる構築 ②各分掌･学年の自己の役割･責任の認識強化による職務の明確化
		取組結果	①主幹教諭が人材育成の視点をもつようになり、主任教諭の学校経営への参画意識が向上②全分掌主任が学運協やＰＴＡ総会等の会議に参加することを明確化したことで自己の役割・責任感の強化

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥募集対策	指摘された課題		安定した応募倍率の維持・向上のために、学校改善の状況等を、情報発信ツールに工夫を取り入れ積極的に発信していくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①教務部の企画による、全校体制での中学校への訪問 ②ＨＰの内容改善及び、「大森高校ニュース」の毎月発行等による、積極的な情報発信
		取組結果	①中学校訪問は、教員の参加意識が向上し、平成 23 年度の訪問校数が 90 校以上と、平成 22 年度の 45 校より倍増 ②中学生や保護者に対する学校の取組に係る広報活動の活発化
⑦学校評価	指摘された課題		地域の大森高校に対する理解が不十分のため、教育活動を積極的に地域に発信し、地域から興味・関心を持ってもらえるような工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①「学校評価アンケート」の見直しによる、効力のある内容への改善 ②進路及び教育活動などの学校情報について地域への積極的な発信
		取組結果	①「学校評価アンケート」の見直しにより、学校の情報発信手段としてＨＰの重要性が全教員に意識化され、ＨＰ委員会が活発化した。 ②地域における学校の教育実践に関する認識の深化

2　校長の課題への所見と今後の取組

以前に比べて組織的に課題に取り組むようになり、全校体制の中学校訪問、遅刻者数の減少等、一部では成果も上がっている。しかしながら「学習カルテ」の作成やＨＰ等の活用による情報発信等、取組がまだ十分でない事項もある。

今後の改善のためには、特に中堅層が本校の将来に向けた課題に目を向け、共有し取り組むことが必要である。学習習慣と基礎学力の定着、部活動等の活性化、キャリア教育の充実、地域との連携や情報発信といった大きな方向性について共通認識を持ち、「学習カルテ」「ホームページの更新」「学校だより」「アドバンスコースの充実」等の重要性を認識し取り組んでいく。その際、他校の実践について情報収集を行いノウハウやスキルを学ぶことも必要である。

（大森高等学校長　福﨑　祐一）

3　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

アドバンスコース受講生の総数が７倍以上の増加、全学年での朝学習導入による遅刻者の減少、中学校訪問校数の倍増等、学習指導、生活指導及び募集対策において、全校体制での取組が大きな成果を挙げた。しかし３年間を見通した教科目標の設定、「学習カルテ」・「学習計画表」の作成や、ＨＰ等の活用による中学生やその保護者への情報発信等は組織的な取組が不十分である。

校長はリーダーシップを更に発揮し改めて具体的に取組課題の優先順、推進者、期限等を示し行動に移して行くことが大切である。このことにより、教員の経営参画意識と組織力の向上が期待される。

（東部学校経営支援センター経営支援室　Ｃチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１１　城東高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		改善が必要な授業が見られるため、一つ一つの授業の完成度を高め、各教科の授業力を上げていくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①各教科の授業力を向上させるため、授業研究の体制見直しに取り組んだ。
		取組結果	①学力向上委員会と校内研修委員会の連携が進み、教科が組織的に活動する授業研究システムが構築された。特に英語科では、大学・マスコミと連携して授業公開・評価を行い、授業改善を進めている。
②進路指導	指摘された課題		生徒が部活動と学習を両立し、進路希望を妥協することのないよう、個々の教員の力量に頼らない、組織的な進路指導体制の確立が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①１学年は高校における学習指導・進路指導についての入学時指導を実施するとともに、記録手帳に各週の学習目標を立て、記録する取組を始めた。
		取組結果	①自己の学習状況が一目瞭然で把握できること、担任による個別指導強化により、家庭学習への意識付け、実践につながっている。
③生活指導	指摘された課題		校内の清掃活動が行き届いていないため、清掃活動の徹底や、泥やほこりを落としてから入校する等、改善点の見直しが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①５月から生徒会と教員の「清掃チェック」を実施している。部活動での清掃指導も週休日を含めて徹底している。
		取組結果	①授業公開前の大掃除が徹底され、校内美化が進んだ。特に、空き缶回収箱の各階設置は、自己のゴミの持ち帰り徹底の意識向上につながった。
④特別活動・部活動	指摘された課題		生徒が部活動と学習を両立できるよう、学習時間の確保に向けた取組を部活動単位で指導していくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校生活全般で時間的メリハリを付けるため、全学年一斉の年間を通じた朝学習を実施
		取組結果	①朝学習の全学年一斉取組により、校内の雰囲気が学習に特化して、１時限目から学習への姿勢が強化された。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		主幹会議が学校経営の推進力として機能している中、主任教諭が非常に多い組織体制を活用した学校経営の取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①平成 25 年度に向け、各分掌が学校経営診断結果に基づく改善活動を計画するとともに、主任教諭活用の観点から分掌運営を計画した。
		取組結果	①主幹教諭による、主任教諭、教諭への指導助言の体制が整いつつある。また、分掌の担当では、主任教諭と教諭とをペアで組み、日常的なＯＪＴ実践により円滑な業務遂行、継続性を確保している。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥学校安全・保健	指摘された課題		生徒の食育の推進活動には、家庭との連携・協力が欠かせないため、生徒・保護者への新たなアプローチ等の組織的な対応の工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①新入生及び保護者に対して、「早寝早起き朝ごはん、弁当持参」の取組への理解と毎日の協力を要請
		取組結果	①「早寝早起き朝ごはん、弁当持参」の取組に加え、保健部のマイボトル持参の取組も徐々に成果を上げつつある。
⑦募集・広報活動	指摘された課題		学校説明会や広報活動について、一定の成果を上げているが、現状に満足することなく、更なる工夫・改善に取り組むことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①他校の募集対策活動の良さを学び、学校説明会にＰＴＡからの学校紹介を加え、平成25年度の学校案内作成や学校見学会について工夫・改善した。②城東高校だよりを近隣の各戸配布などに拡大した。
		取組結果	①②４月の第１回授業公開では、83名（昨年56名）の来校者があった。第１回学校説明会の参加者は775名（昨年788名）であった。

２　校長の課題への所見と今後の取組

平成22年度進学指導診断結果を活用した学校経営改善を進める中で、平成23年度学校経営診断で指摘された事項への取組状況と結果の概要は上記の通りである。主幹会議、企画調整会議を中核に据えた学校経営では、重要な課題は主幹会議での検討・改革案の立案、企画調整会議で更に検討を積み重ねて決定するとともに、企画調整会議後の各分掌での情報交換や職員会議での周知徹底のプロセスが確立した。また、分掌・学年運営に当たっては、主幹を中核として、業務担当に教諭と主任教諭とを主担当副担当としてペアで配置させることで、日常的なＯＪＴ実践により円滑な業務遂行、継続性が確保できた。そこで、今後の取組の重点課題は文武両道の更なる深化であり、具体的には、①１年次からの学習習慣の確立、新教育課程の円滑実施による国公立大学や難関私立大学への合格者増加　②部活動に必要な施設設備の改善・充実、指導者の確保　③次年度人事では、複数の主任教諭を分掌主任として活用することを通して、主任教諭の学校経営・運営への参画意識向上、円滑な運営に関する技能の習熟　④教員の学習指導・進学指導にかかる能力向上を図るため、指名制授業研究への参加促進、中学校教員への授業公開の拡大、指導主事等を講師に招へいしたりした校内研修の充実である。

（城東高等学校長　小峯　健治）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学習指導においては、組織的な授業研究システムが構築されたので、それを活用して授業改善を進め、生徒の学力を向上させることが必要である。授業参観等で指導・助言し、授業改善を支援する。

進路指導においては、現在取り組んでいる記録手帳等から、生徒自身が自己管理をする能力を育てると共に、今以上に進路希望を妥協させない指導を徹底することが大切である。

生活指導においては、清掃活動が徹底されつつある。日常の清掃活動を継続的に行うと共に、生徒一人一人が、学校をきれいに使う意識を持たせることが大切である。

特別活動・部活動においては、朝学習は定着している。部活動単位での学習時間確保に向けた取組をより一層徹底していくことが必要である。

学校経営・組織体制においては、主任教諭と教諭とをペアで組ませたＯＪＴは他校の参考となる。

募集・広報活動においては、学校説明会等で工夫・改善が見られた。今以上に城東高校の魅力を伝えて行くために、他校の募集対策、広報活動での取組を情報提供して支援する。

（東部学校経営支援センター経営支援室　Ｄチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１２　江東商業高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		生徒の学力を十分に伸ばしきれていない状況のため、学力向上に向けて補習・補講の更なる充実を図る等の取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①１月、２月合わせて５回の各種資格検定に向けた放課後と土曜日の補習・補講を実施　②家庭学習を前提とした課題を与え、授業中に確認テスト、家庭における学習時間のアンケートを実施
		取組結果	①秘書実務検定試験で全国 2,048 団体の中から、優秀３団体に選ばれ、文部科学大臣賞を受賞　②家庭学習時間の確保については、継続した取組が必要
②進路指導	指摘された課題		生徒の進路希望について分析と情報の共有化が不十分のため、学年と進路指導部が連携の上、進路希望の丁寧な把握と分析等の取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①新１学年より個人カードを導入し、一人一人の進路指導に活用している。②学年で統一した面談内容を確認し、進路指導に対する共通理解を図る。
		取組結果	①平成 23 年度の就職希望者 83 名全員が内定を得た。また、１学年生徒の８割が就職か進学を希望しており、進路啓発に一定の成果があった。②組織的な進路指導体制の構築に向けた取組が進んでいる。
③生活指導	指摘された課題		基本的な生活習慣の確立に向けた指導について、学校全体の協力体制が不十分のため、教員による指導の統一を図ることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①全学年が統一した指導体制をとれるよう、生活指導マニュアルの改善を図り、生徒指導にあたる。授業規律の確保とチャイム to チャイム、遅刻者への指導を励行する。
		取組結果	①生活指導マニュアルを共有し、全教職員の意思統一により、服装・頭髪指導の徹底が図られた。登校時の指導とチャイム to チャイムの授業管理はほぼ定着した。
④特別活動・部活動	指摘された課題		全ての部活動を活性化させるため、顧問教諭全員が意欲的に部活動指導に関わり、積極的な指導を行うことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①部活動顧問が常に指導に関わり、積極的に部員の指導・掌握を行う。②地域行事に対する生徒の意欲的な取組を引き出すため、行事の在り方を検討する。
		取組結果	①部活動指導にあたる教員は増えている。部活動加入率は、平成 23 年度 76%から平成 24 年度 79%になった。②地元町会の祭りへの出店参加や香取神社の「大根祭り」の手伝い等に参加し、地域に貢献した。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		学校運営連絡協議会の学校評価の活用が十分にできているとは言えないため、学校経営に協議委員の意見を反映させることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校評価アンケートにおける教育活動の改善事項に基づいて、学校経営計画を策定した。学校運営連絡協議会で学校評価アンケートを実施した結果を分析した上で、更に改善していく。
		取組結果	①学校運営連絡協議会の協議委員から教育活動に対して一定の評価を得ることができた。「学校がよくなった」と答えた協議委員は、平成 22 年度 60%から平成 23 年度 81%になった。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥地域連携	指摘された課題		商品開発したラスクは販売が不定期になっている。商品開発に関する教育活動を充実させ、商業高校への帰属意識の向上させることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①授業公開、学校説明会でラスクの紹介と販売を実施 ②江東区、地元商店街、地元町会等の各種行事に参加
		取組結果	①②平成 24 年度も地元町内会で２回ラスクを販売した。地域行事への生徒の参加を通じ、学校の教育活動や商業高校の特色を、広く地域にアピールすることができた。
⑦募集・広報活動	指摘された課題		商業高校の特色について、中学生や保護者、中学校の教員に理解されていないため、ＰＲ方法を工夫し、広報活動を充実させることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ＨＰの充実を図り、月３回以上更新する。 ②中学校への出張・体験授業や進路説明会を 25 回以上実施する。
		取組結果	①②ＨＰは月３回以上更新し充実に努めている。平成 24 年度は体験授業を７回実施。中学生が延べ 204 名参加した。推薦入試の応募倍率は 2.12 倍、一次入試の応募倍率は 1.04 倍であった。

２　校長の課題への所見と今後の取組

本校では、「挨拶」、「身だしなみ」、「時間管理」を徹底して指導し、自己規制意識を高め、生活規律、授業規律の確保に努めている。この指導を基に、生徒一人一人が進路実現を図ることを目標に学習指導・進路指導の徹底、特別活動・部活動の活性化に取り組んでいる。ここまでの取組で、ボランティア活動などを通して地域との連携を図ってきたことが評価されたのを大いに励みとして、教育活動の一層の活性化を進めている。

今後は、家庭における学習時間のアンケートを利用し、家庭での学習を前提とした授業によって、家庭及び学校における学習の質や時間を確保し、生徒の基礎学力の向上に努める。改めて商業高校としての特性を生かし、各種検定試験による意識付けを行い、社会人として必要なマナーを身に付け、自らを律し、自ら学んでいく意欲を培い、就職・進学いずれにも、十分な意欲、学力の育成に努める。

また、教職員一同心を合わせ効率的な学校経営を心がけ、生徒の学校への帰属意識の高まりを利用して、有効な募集対策を行っていく。

（江東商業高等学校長　荒川　洋）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学習指導では、各種検定資格取得のための指導は行われているが、学習習慣の確立と定着には至っていない。家庭学習時間の確保につながる授業内容を工夫し、基礎学力の向上を図る必要がある。研究授業・研究協議、授業参観等で指導・助言し、改善を図らせるよう支援する。

進路指導では、就職率 100%を確保していることは評価できる。個人カードを分掌、学年、教科で情報共有し、組織的に活用していく必要がある。進学・就職指導を充実させるための校内研修での指導・助言と３年間の進路指導計画の改善に向けた支援を行う。

部活動では、少数ではあるが、顧問が常に部活動に関わり、学校への帰属意識を高める指導ができている。今後、学校全体の指導体制を強化し、部活動活性化を進めていく必要がある。

地域連携の取組では、商店街等と連携はしているが、規模が小さく充実した活動にはなっていない。商品開発や販売実習等の教育活動における地域連携拡充へ向けて指導・助言し、改善を図らせるよう支援する。また、学校の教育活動の特色を中学生にＰＲすることで、募集・広報活動支援を行う。

（東部学校経営支援センター経営支援室　Ｄチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１３　田園調布高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		生徒がより意欲的に授業に取り組めるよう、教員の授業力向上による生徒の学力向上を目指す取組を組織的に進めることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①「分かる授業づくり」、「意欲の引き出し方」、「学習習慣の定着」について、平成 24 年１月に生徒・教員双方に調査を行った。
		取組結果	①調査結果等を基に、シラバスに「予習・復習」の項目を設け、全教科・科目が生徒への具体的指針を示し、４月に全生徒に配布した。また、相互授業見学等を実施した。
②進路指導	指摘された課題		過去３年間で平均２割前後に及ぶ進路未決定者を減らすため、進路実現に向け、学力形成と進路指導をリンクさせた、組織的な取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①１学期中に各学年の進路保護者会を実施した。 ②５月の早い段階で面談週間を実施した。
		取組結果	①全学年での進路保護者会の実施は保護者への情報発信強化につながった。②平成 24 年度は、新たに年間２回の面談週間を設けたことは、きめ細かい進路指導実現につながった。
③生活指導	指摘された課題		学校評価アンケートで、86%の教員が生活指導を強化すべきと考えていることから、組織的な生活指導体制の構築が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①遅刻指導については、平成 24 年度は生活指導部の統一方針のもと、平成 23 年度年間３回から年間５回に回数を増やし実施した。
		取組結果	①１学期の遅刻回数が定期考査までに 10 回以上の生徒が、平成 23 年度より減少（43 人→４人）した。ただし、９回以下の遅刻生徒数（50 人）の減少が課題として残っている。
④特別活動・部活動	指摘された課題		生徒が、「学校行事や部活動が活発である」と捉えていないため、学校行事の活性化及び部活動加入率の更なる向上に向けた取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①教員以外で部活動の実技指導のできる指導者が平成23年度は１名だったが、平成 24 年度は更に２名確保した。 ②積極的な入部指導を行った。
		取組結果	①実技指導できる指導者を確保した部活動は、活発に活動している。 ②入部率は１・２学年対象で、平成 23 年度 84%から平成 24 年度 89.5%に上昇した。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		学校経営上の課題を解決するため、ＯＪＴを推進し、教育活動の組織的な問題解決能力を高めていくことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①教員の力を生かすため、学校全体の業務分担の見直し、分掌業務量に応じた人員の再配分を行った。
		取組結果	①委員会活動から分掌中心の校務運営へと切り替える準備をし、定期的に業務の相談・協議が行える形態に変えてＯＪＴの推進を図った。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥広報・募集活動	指摘された課題		ＨＰの更なる充実を図るため、更新回数や掲載内容、保護者や都民のニーズを捉えて作成されているかの検証と改善が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校説明会参加者にＨＰで知りたい情報についてアンケートを取り、その結果をまとめ、部活動とアドバンストクラスに関する情報を掲載した。
		取組結果	①学校説明会のアンケート結果では６割の参加者が、ＨＰを見て参考にしている。中学生と保護者の求める情報（部活動、アバンストクラス、入試）発信に取り組んだ。
⑦地域・関係機関との交流・連携	指摘された課題		奉仕の学習内容の更なる充実を図るため、これまでの実施結果を検証し、体験活動の内容や年間指導計画の改善に向けた取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①平成 24 年３月の地域代表者会議に参加し、奉仕の実施状況について報告、平成 25 年度の協力依頼を行い、その場などで回答を得た。
		取組結果	①地域の奉仕ニーズについて情報を幅広く得ることができ、清掃活動などの奉仕範囲を、学校が隣接する地域だけでなく、生徒の通学する地域も含め拡大している。

２　校長の課題への所見と今後の取組

学習指導については、OJT を通して教員相互の授業見学を積極的に奨励し、教員が指導内容・方法を相互に学び合い、授業力向上に取り組んでいる。今後も、この取組を続けていく。また、「学習習慣の定着」に関しては、教科の指導改善および担任による家庭学習時間の記録確認・指導を行っている。さらに、進路目標を早めに具体化させることで、学習意欲の向上を図れるよう家庭との連携を強化している。進路情報を１，２年の保護者対象にこれまでより積極的に発信し、更に生徒とは組織的に面談を実施している。生活指導については、頭髪指導を始め、遅刻指導、授業規律の確保などに取り組んでいるが、生徒の遅刻を更に減少したい。行事では実行委員会の生徒を育て、生徒の参加意欲を高めている。文化祭参加団体が増え、舞台関係は第二会場も使用することになった。奉仕活動については、地域の要望を受け、改善に取り組み、更に地域への情報発信にも努めている。地域の関係機関とも連携して学校経営に取り組んでいるが、まだ改善の余地があると考えている。今後も学校経営の改善を続けていく所存である。

（田園調布高等学校長　桑原　洋）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営診断の実施以降、学校は上記のように、積極的に取り組んできた。特に、学習指導や広報・募集対策については、生徒・教員や学校説明会参加者から直接調査やアンケートを行い、その結果を生かした改善の取組を行っていることは、非常に高く評価できる。また、生活指導や地域・関係機関との交流・連携では、組織的に対応した結果、遅刻の回数の多い生徒を 43 人から４人に大きく減らすことができたことや、奉仕の範囲を拡大することができたことなど、成果が見られる。

しかし、学校経営・組織体制については、分掌中心の校務運営へと切り替える準備ができた段階であり、今後のＯＪＴの推進を計画的に実践することが求められる。

学校経営支援センターは、学校訪問等を通じて、学校との連携を各取組の進捗状況を確認し、取組の充実と学校経営計画の達成に向け、更なる支援を行う。

（中部学校経営支援センター経営支援室　Ｂチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１４　総合工科高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		生徒の基礎・基本の定着のため、基礎学力診断テストの結果を学力の分析に活用することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①生徒一人一人の１週間の家庭学習の取組を調査し、学年ごとの家庭学習時間の目標を定め、家庭学習計画を作成する。 ②基礎学習会の実施回数を５回から９回に増加した。
		取組結果	①約 52%の生徒が平成 23 年度より家庭学習の時間を増加している。 ②第１回の基礎学習会に延べ 55 名の生徒が参加した。
②進路指導	指摘された課題		大学進学率が、平成 21 年度以降３年間で、59%→46%→47%と下降しているため、生徒の進学意識を向上させる取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①大学オープンキャンパスへの参加の奨励等による大学への意識付けを推進した。 ②１年次からのキャリア教育による大学進学への意識付けを行った。
		取組結果	①大学推薦等を受験する生徒のオープンキャンパス参加校数が 45 大学から 57 大学に増加した。②７月期の進路希望調査における大学進学希望者は 43.4%から 53.1%に増加した。
③生活指導	指摘された課題		生徒が学校のルールを身に付けられる指導について、不十分と考える教員が少なくないため、生徒指導における組織的な体制の強化が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①校内研修で生活指導方針の共通化を図り、統一指導体制を確立した。 ②毎日教職員全員体制で校門指導を行い、挨拶指導、服装指導を徹底している。
		取組結果	①教職員の指導内容についての統一性が見られ始めた。 ②生徒が自ら規律を守るよう、努めるようになった。
④特別活動・部活動	指摘された課題		部活動の活性化に向け、部活動への加入率を更に高め、生徒の帰属意識を向上させるための取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①部活動の成果を全校集会で顕彰する。 ②生徒総会などで、活動内容の報告・平成 23 年度の実績を報告させた。
		取組結果	①②４月の調査では、73%から 71%に部活動加入率が若干減少した。一方、各部活動において、各種大会に積極的に参加し、入賞を目指すようになり、部活動が活性化してきた。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		計画的な組織作りのため、教育活動について、企画調整会議で各分掌の取組を具体的に協議・検証することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①企画調整会議で各分掌の業務を全体で検討、検証を行う。 ②年間５回の校内研修を計画し、各分掌の課題を全教職員で協議、検証して共通理解を深める。
		取組結果	①各分掌主任より活動状況を報告させ改善を図り、各部が活性化した。 ②校内研修において共通理解を図った各分掌の指導内容を全体で実践することができた。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥特色ある教育活動	指摘された課題		授業を通して、ものづくりに対する生徒のモチベーションを維持し、意欲を高める取組の更なる工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①進学指導、基礎学習指導及び資格・検定取得に向けた指導体制を確立する。②工業系各種競技会等へ積極的な参加を奨励することで、専門的な学習の意欲を高める。
		取組結果	①夏季休業中の講習会を 29 日間 37 講座実施し、延べ 284 名の生徒が受講した。 ②理工系大学主催等の競技会に参加し、入賞を果たしている。
⑦募集・広報活動	指摘された課題		更なる知名度の向上に向けて、地域開拓に向けた戦略的な中学校の訪問等広報活動の工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①過去に生徒が入学していない中学校への訪問を実施する。 ②年間６回の学校見学・説明会及び文化祭における個別相談及び実習棟見学会を実施する。
		取組結果	①新たな地域からの受験希望者の学校見学会参加者が増加した。 ②８月の学校見学会参加者は 327 名から 402 名に、文化祭来場者は 865 名から 1,038 名に増加し広報活動として成果を上げた。

２　校長の課題への所見と今後の取組

本校は「進学重視型の工業系専門高校」という開校の理念を掲げ、従来からの就職中心の工業高校とは一線を画して、その可能性を追求して現在に到っている。開校後７年目を迎えて平成 23 年度の学校経営診断で指摘された課題や改善点を踏まえて学校経営計画を策定し、本校の発展に取り組んでいる。

具体的には学校経営診断での「課題と改善の方策」を基に担当校務分掌で指摘された課題に対する平成 24 年度の取組内容を、学校経営計画を踏まえて従来の取組を改善、または新たな事業を計画し提案するなどして課題の克服に取り組んでいる。未だ年度途中で十分な取組結果は出ていないが、平成 23 年度に比べて大きく成果の出た取組が見られる一方、十分な成果に結びつかない取組もある。

平成 24 年度の取組やその成果に対してはデミング（ＰＤＣＡ）サイクルを生かして検証し、本校の取組を更に改善して、本校目標達成に向けての次の計画に結び付けていきたい。

そして、大学進学 50%以上の安定的な達成を目指し、「進学重視型の工業系専門高校」という工業高校の新しい可能性を世の中に示していきたい。

（総合工科高等学校長　森　健）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営診断の実施以降、学校は上記のように、積極的に取り組んできた。特に、基礎学習会を増やすことにより、約半数の生徒の家庭学習時間が平成 23 年度より増え、１年次からキャリア教育を実施することで、平成 24 年度７月の大学進学希望者が平成 23 年度 43.4%から 53.1%に増加したことは評価できる。また、校内研修で生活指導方針の共通化を図り、統一指導体制を確立することにより、教職員による統一的な指導が実現でき、進学指導、基礎学習指導及び資格・検定取得に向けた指導体制を確立させたことで、特色ある教育活動が充実するなど成果が表れている。

しかし、学校経営・組織体制について分掌中心に校務運営を進めているが、まだ取組は不十分である。今後はＯＪＴの推進を計画的に実践することが求められる。

中部学校経営支援センターは、「進学重視型の工業系専門高校」の更なる発展に向け、施設・設備の一層の活用と進学実績の向上について支援を行う。また、開校以来、ものづくり教育を支えてきた教員の技術・技能の継承が図れるよう、校内研修の充実とＯＪＴの推進に向けた支援を行う。

（中部学校経営支援センター経営支援室　Ｂチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１５　千早高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		生徒の授業内容の理解度に向上が見られないため、基礎力の定着に向け、教員が現状に対して共通認識を持って改善に取り組むことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①平成 24 年度学校経営計画において、「家庭等での学習時間１時間以上」を掲げ、全教員への意識付けを行った。
		取組結果	①午後５時以降も生徒が自習室を利用できるように校内体制を整備したが、現状の家庭学習時間は１年生が約 40 分、２年生が約 30 分であり、自宅学習時間の増加に向けた取組としては不十分である。
②進路指導	指摘された課題		全教員が進路指導に関わるよう、分掌を軸にした組織的な指導体制の構築が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①有効な進路指導の組織的支援体制構築のため、学年・教科の段階的学びの体系を明示する進路ロードマップを作成した。
		取組結果	①進路ロードマップに基づき、各学年で進路ガイダンスや模試、全教員による小論文指導等により、系統的、計画的なキャリア教育を実施している。
③生活指導	指摘された課題		規律ある学校文化の創造への取組を発展させるため、千早高校の教育理念に即した生活指導方針や指導目標の共通認識を持つことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①こまめな一貫した指導を全教員で共有するため、異動者も含め、生徒に一丸となった指導ができるよう、オリエンテーションを実施した。
		取組結果	①各学年と生活指導部が週に１回の情報交換会を行い、緊密に連携した指導により、問題発生時も早期に対応し、解決している。
④特別活動・部活動	指摘された課題		特別活動等において、異動で教員が替わっても、質が維持された教育活動が継続でき、更に発展につながるような工夫を行うことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①宿泊行事を学年行事とせず、学校行事としてプロジェクト体制で取り組み、組織的に対応した。
		取組結果	①人材育成の観点から次年度の人事構想も踏まえながら引率者を校長が指名し、授業と連動した質の高い宿泊行事を継続的に実施している。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		多くの教職員が学校運営に参画できるよう、教員全体への業務分担を図りながら、教員の教育理念に対する共通認識を維持することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①主幹会議を月曜日１時間目に設定し、副校長に進行管理させ、５人の主幹教諭と経営企画室長の経営参画意識を高めている。
		取組結果	①プロジェクトのメンバーが固定傾向にあり、引継体制が十分に整わないという課題があることから、現在、新たな主幹教諭及び主任教諭の発掘及び育成に取り組んでいる。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥募集・広報活動	指摘された課題		千早高校の特色である「ビジネス教育」の理解が中学生から十分になされていないため、学校の特色が「見える化」される募集活動が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校説明会等において、英語とビジネスのミニ模擬授業を行った。経営企画室職員による中学校訪問を行った。募集・広報活動に特化した校内研修を実施し、異動者・新規採用者への学校理解を図った。
		取組結果	①学校説明会参加者から学校の意欲について好意的に受け止められており、平成 23 年度の入学者選抜倍率は増加した。また、夏季休業日中の学校見学会参加者数は、431 人から 605 人へ増加した。
⑦独自の教育活動	指摘された課題		「千早スタイル教育モデル」が教員個人の取組にならないよう、モデルの体系化及び学校全体の取組としての位置付けが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①進路指導部、英語科、担任との連携による「千早イングリッシュ・アイランド」の組織的取組体制を構築した。
		取組結果	①経験した教員のサポートにより、異動者に対してスムーズに業務を継承し、「千早イングリッシュ・アイランド」の維持継続を図っている。夏季英国語学研修の参加者は、18 人から 23 人へ増加した。

2　校長の課題への所見と今後の取組

平成 16 年度に開校した本校は平成 24 年度で９年目を迎え、平成 25 年度は 10 周年という節目の年を迎える。

これまで本校は、英語教育とビジネス教育を重視した進学型専門高校として、「多読と発表」「コミュニティデザイン」といった学校設定科目や、海外修学旅行やイングリッシュキャンプといった授業と連動した学校行事等、特色ある教育活動に取り組んできた。また、多様な生徒の進路希望を実現するために、大学卒業後を見据えた計画的な進路指導を展開してきた。その結果、毎年 90%以上の生徒が現役で希望進路を実現しており、ビジネスコミュニケーション科という学科の特色についても、着実に中学生や保護者に浸透してきた。

今後は、学校経営診断での課題を整理し、これまで培ってきた「千早スタイル」を基盤としながら、英語教育とビジネス教育を融合させた新たな教育活動の在り方を検討、実施するとともに、より戦略的に募集・広報活動を展開し、更なる 10 年に向けて全校体制で取り組んで行く所存である。

（千早高等学校長　林　修）

3　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

本校はこれまで、「進学型専門高校」という新たなタイプの学校として、特色ある教育活動を展開してきた。学校経営診断後は、「進路指導」「募集活動」「独自の教育活動」について、質の高い取組を実施してきた。特に、平成２４年度において、「進路指導」では「進路ロードマップ」を完成させ、組織的な指導体制の構築を図ったこと、「募集活動」では経営企画室職員による中学校訪問や、募集活動に特化した校内研修の実施により、教職員への学校理解を促進させたこと、「独自の教育活動」では「千早イングリッシュ・アイランド」の経験者によるサポート体制により、組織的な取組を図ったことが高く評価できる。一方、「学習活動」では自学自習や家庭学習時間の伸び悩み、「学校経営・組織体制」ではプロジェクトチームのメンバーの固定化が課題として見受けられる。

今後、学校経営支援センターは、管理職・主幹教諭・主任教諭等からの聞き取りや授業観察、校内研修への参加等を通じて、一層学校と密に連携を図り、改善に向けた取組の支援を行う。

（中部学校経営支援センター経営支援室　Ｄチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１６　井草高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		より多くの生徒が希望する大学に進学するために、生徒の学力分析を行い、授業など学力向上に向けた取組の更なる充実が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①外部模試業者が学年により異なっていたことを改め、全学年共通の業者に定めることで、３年間を通じた系統的・統一的な分析を可能にした。
		取組結果	①外部模試業者による分析講習会や進路指導部による他校との比較分析の実施で、多くの教員が個別の状況を把握でき、指導に生かすようになった。
②進路指導	指摘された課題		生徒のニーズに合った進路プログラムの内容を再検討することが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①卒業生の詳細な進路状況の報告や定期的に「進路ニュース」をＨＰに載せた。
		取組結果	①進路指導の内容や情報が伝わりやすくなった。「適切な進路指導が行われている」と考える保護者が 85%（平成 23 年度 72%）、生徒が 84%（平成 23 年度 71%）と大幅に増加した。
③生活指導	指摘された課題		一部の保護者から生活指導の在り方を疑問視する意見があるため、ＴＰＯの意識付けや充実した生活習慣付けの効果が見込める指導が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①定期的に規律遵守週間や遅刻防止週間を導入し、あわせて学年会やホームルーム活動で、交通ルール遵守や挨拶の大切さを繰り返し指導した。
		取組結果	①挨拶指導や生活習慣の向上、規範意識の向上を目指す指導を全教職員で取り組む体制が整い、学校評価アンケートの生活指導項目において肯定的な評価が高まり成果が上がっている。
④特別活動・部活動	指摘された課題		部活動について、全校体制で気力や体力、受験に通用する精神力の育成に取り組むことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①部活動を活発に行うとともに、体育授業においても気力や体力、受験に通用する精神力の育成に継続的に取り組んだ。
		取組結果	①これらの取組により平成 23 年度「体力向上推進優秀校」として表彰された。部活動加入率が８割を超え、「部活動が活発に行われている」と考える保護者の割合が、89%（平成 23 年度 85%）と増加した。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		校内研修への参加率が低いため、ミドルリーダー層を生かした校内研修が行われる雰囲気作りを目指した取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①毎日の職員打合せ（朝会）を導入し、教職員の意思疎通を強化するとともに「国際教育広報部」を新たに設置したことにより、校内組織強化へのきっかけとした。
		取組結果	①各分掌や学年からの「報・連・相」が浸透するとともに校内の課題や検討事項が明らかになった。特に校内組織の在り方や課題、校内研修の必要性を認識するようになった。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥国際理解教育	指摘された課題		グローバルな人材育成という視点を明確化するため、「井草国際理解プロジェクト」の取組を総括及び実施方針等の再構築の検討が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①「国際理解広報部」を設置し、国際理解教育を推進する体制を整えるとともに国際交流活動や海外修学旅行、語学研修などの方法や内容をより組織的に検討した。
		取組結果	①国際理解教育につながるプログラムをより計画的・継続的に実施できるようになった。実施成果を不参加生徒に還元し、国際交流事業の参加者の一層の拡大を図る必要がある。
⑦地域連携	指摘された課題		地域貢献活動における生徒の感動体験をより充実させ、学校の魅力として広くアピールしていくことが必要である。
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ＨＰを全面的にリニューアルした。「奉仕」や「トライ＆チャレンジ（部活動体験）」などのページを作成し、多くの方々へＨＰから学校の取組を広報した。
		取組結果	①今後は、地域と連携した取組を実施後、生徒の感想や気持ちの変容等をＨＰに掲載するなど、「国際理解広報部」を中心に学校の取組の内容や成果をＰＲすることも必要である。

２　校長の課題への所見と今後の取組

①　学力向上と進路プログラムの内容の充実に向けた取組
　定期考査から学力分析を行うとともに外部模試を全学年共通の業者に定めた。今後、更に考査や模試の分析を進め、生徒の学力診断から授業内容・方法の改善に取り組む体制をつくる。
②　生活指導と特別活動の充実
　早朝の校門指導や規律遵守のための学年集会・全校集会で指導の徹底を図った。加えて、部活動振興や生徒が意欲的に行事に取り組めるよう指導してきた。今後更に自主・自律の精神を刷り込む組織的な指導体制をつくる。
③　各分掌の組織改善と広報の充実
　新たに職員が打合せをする朝会を導入した。あわせて校務分掌を改善（国際教育広報部の設置）して、国際理解教育と広報活動の充実を図った。さらに教職員のチームワークを向上させ、学校経営方針を具現化できる全教職員一丸となる体制づくりを進めなければならない。

（井草高等学校長　浅井　嘉平）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

①　外部模試を全学年共通の業者に定め、業者による分析講習会を行うことで、統一性と客観性のある学力分析が可能となった。分析結果を教科会議等で検討し、課題や学力水準を共有し、指導に生かすことで一層の学力向上につながる。今後は、学習指導の成果と個々の学力の変容を把握していくためにも学習カルテ作成に向けての支援を行っていく。
②　挨拶指導や校門指導、集会での規律指導等により、教職員の生活指導に対する意識改善が図られた。教職員が組織的に生活指導に取り組む体制が整ってきたため、今後は頭髪指導の徹底に向けた具体的な方策を助言し、染色率を減少させるための支援を行っていく。
③　朝会を導入したことで、「報・連・相」が浸透し、個別の課題を学校全体の課題として捉えることができるようになった。今後は、学校訪問時にセンターとミドルリーダー層の面談等と通して、校内の課題をテーマとした校内研修を企画・運営し、組織として課題を解決するための方策を提案させ、積極的な意識改善を図っていくよう指導・助言していく。

（中部学校経営支援センター経営支援室　Ｄチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１７　府中高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		生徒の家庭学習時間が少ない状況のため、教務部が中心となって、家庭学習時間を増やすための組織的な指導を行うことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①各教科による授業ごとの宿題・小テストの出題 ②学力向上に向けた、教科ごとの取組課題の設定と授業への反映及び朝・放課後・土曜講習等の実施
		取組結果	①家庭学習時間の増加については、取組を継続し学校評価で検証 ②講習・補習等の増加が見られた（朝・放課後・土曜）。例えば、夏季休業期間中は平成 23 年度 39 講座から平成 24 年度 52 講座に増加した。
②進路指導	指摘された課題		生徒が一般受験で大学進学するための指導体制が整っていないため、進路指導部と学年の連携による、進路指導計画を見直しと改善が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①進路指導部が主導して３年間の進路指導計画を作成する。 ②夏季休業中に一般受験を目指す生徒対象の特別講習を実施する。
		取組結果	①進路指導部を中心とした分掌主導へ移行されてきている。 ②特別講習へは延べ 65 名の３年生が参加し、３年生全体としては、30 講座、延べ 1,583 名の生徒が講習会に意欲的に取り組んだ。
③生活指導	指摘された課題		生活指導の基準が統一されておらず学年単位の個別対応のため、授業規律の確保及び基本的な生活習慣を中心とした組織的な指導が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①朝のＳＨＲ実施による確実な出欠確認の遂行、遅刻防止キャンペーンの定期的な実施、朝の校門指導及び校内放送による生徒指導 ②「授業を受ける五つの心得」に基づいた指導の強化
		取組結果	①遅刻者への指導が適時行われ、効果が表れている。また、生徒会役員による定期的な挨拶運動が行われている。②全教員で授業規律について指導を強化し、授業全体への集中が高まった。
④特別活動・部活動	指摘された課題		部活動加入率の向上のため、生徒のニーズにあった部活動の指導体制の構築及び生徒主体の学校行事に向けた教員の積極的な取組が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①部活動推進指定校の申請及び部活動環境の整備 ②新入生全員を部活動に加入させることによる部活動の活性化
		取組結果	①部活動推進校に指定され、放課後活動時間を改定するなど環境を整備し、高校生活の充実、意欲増幅につながった。 ②新入生の加入率が 91%であった。継続して定着に努める。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		教員間の意見調整が不十分のため、学校経営計画の具現化について分掌主任が進行管理し、情報の共有化を図ることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①平成 24 年４月から朝の打合せ実施による、全教員の報告・連絡・相談体制を構築②月１回の経営会議(主幹会議)開催による、学校経営計画の具現化に向けた意思統一
		取組結果	①朝の打合せを実施し、細かい報告・連絡の伝達により、情報の共有化が図られ、学校経営に対する教員の意識向上に効果を上げた。 ②副校長を軸に主幹教諭による取組が実行されてきた。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥健康推進	指摘された課題		深刻な問題を抱える生徒の対応を的確に行うため、教職員がカウンセリングの指導方法について研修し、学校の相談体制の構築が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①スクールカウンセラーによる校内研修の継続的な実施 ②分掌の再編成によるスクールカウンセラーとの連携の強化 ③カウンセラー通信の定期的な発行
		取組結果	①スクールカウンセラーと学年が生徒情報を共有し保護者との円滑な連携を図った。②生徒の健康に積極的に関わる分掌「保健環境部」を設置③カウンセラー通信のＨＰ掲載による保護者への情報提供の推進
⑦募集・広報活動	指摘された課題		より積極的な情報発信のため、ＨＰの更新について、掲載内容の速やかな提供の整備及び、都民の期待に応えられる管理が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ＨＰ内容を充実し、最新情報を提供した。 ②部活動や学校行事等の取組、入試情報等の情報のタイムリーな更新及び中学校への積極的な訪問を実施した。
		取組結果	①経営企画室にＨＰ担当者を分掌化し、速やかな情報提供と見やすさを重視したＨＰにリニューアルした。 ②学校の情報を積極的に発信する体制が整えられてきた。

2　校長の課題への所見と今後の取組

平成 24 年度、重点支援校の指定を受けるとともに、部活動推進指定校、安全教育推進校、理数教育チャレンジ団体、「職業的自立に向けた教育プログラム」研究協力校等、様々な指定を受けて、各分掌、委員会、部活動において、主幹教諭を中心に組織を意識した形で取組を行っている。教員の意識改革を図り、「名門復活」をキャッチフレーズに、国公立大学やGMARCHレベルの大学進学を可能にする学力向上、キャリア教育の充実を推進している状況である。

夏季講習の講座は 52 講座、延２，０００人以上の生徒が受講し（平成 22 年度 10 講座、平成 23 年度 30 講座、延１，０００人）。大学進学に向けた指導も充実してきており、学力向上への足がかりを固めている。また、広報活動へも重点を置き、ホームページの充実、中学校への働きかけ、説明会の内容刷新を行った。近隣中学校への訪問等、夏季休業中の学校見学会では、合計１，４００人以上の来場者があった。引き続き、学力向上への取組として、授業規律の厳守と家庭学習時間の増加、生活指導への取組として、平成 25 年度入学生に向けた服装の改正、広報活動への取組として、ＨＰの更なる充実と個別相談を取り入れたきめ細かな広報を推進する。

（府中高等学校長　藤野　泰郎）

3　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

本校は、平成 24 年度から重点支援校として、「名門復活」を旗印に、生徒の学力向上とキャリア教育を柱に学校経営を推進している。

学習指導や進路指導では、授業や講習・補習の充実と家庭学習時間の確保、進路指導計画の見直し等により、生徒の学力と進路実績の向上に取り組んでいる。

生活指導面では、朝のＳＨＲを平成 24 年度から導入し、遅刻の防止や生徒への連絡の徹底等の指導に役立てている。また、定期的な遅刻防止キャンペーン、朝の校門指導、校内放送を活用した指導を行うなど、生徒の基本的生活習慣や自治意識のかん養、授業規律の徹底を図るとともに、教員の学校運営等に対する意識改革を着実に実施している。

今後、学校経営支援センターとして、上記の取組が更に推進されるよう、授業研究や校内研修等の日常的な訪問による支援、重点支援校としての校長の人事構想の実現等の支援を行っていく。また、月毎の報告を求めるなど、重点支援校１年目の目標達成のための進行管理を支援していくとともに、11 月には経営アドバイザーによる訪問を行って経営支援をしていく。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Ｂチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１８　青梅総合高校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		「学力向上開拓推進校」として成果を上げるため、学校独自の学力観に基づいた、学力向上のための具体的な方策及び取組の組織化が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①学校評価・授業評価及び学力調査の分析、学校独自の学力観に基づく学力の指標を設定する。
		取組結果	①学校独自の学力観について、教員間の共通理解を図ることができた。
②進路指導	指摘された課題		総合学科高校の理念を踏まえ、大学進学一辺倒ではない系統的なキャリア教育を充実させることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①「産業社会と人間」及び「総合的な学習の時間」を通した、キャリア教育の核となる指導計画を見直し、改善策を策定する。
		取組結果	①総合学科高校としてのキャリア教育を実現した結果、平成 23 年度は 91％の生徒が希望する進路実現を達成できた。今後は、卒業生への追跡調査を含めた長期的な視点でのキャリア教育の検証が必要である。
③生活指導	指摘された課題		組織的な生活指導体制の確立のため、養護教諭を中心とした保健部等との連携による、カウンセリングマインドを生かした指導体制が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①スクールカウンセラーの協力による事例検討会や研修会の実施 ②企画調整会議及び職員会議の折の研修を通した、「時を守り、場を清め、礼を正す」指導の全教員への伝承と継続
		取組結果	①保健部を中心に、特別支援を含む相談体制や研修体制が整ってきた。 ②学校運営連絡協議会や学校評価アンケート等で、生活指導について地域から高い評価を得た。
④特別活動・部活動	指摘された課題		地域連携のための校内体制の整備等の改善を行い、学校が組織的に取り組むことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①部活動等を通した地域との交流を推進し、指導者や協力者として地域人材を活用する取組を拡充する。
		取組結果	①地域人材を部活動指導者として活用したことにより、新体操部が関東大会への出場を獲得するなど生徒の活動意欲向上につながった。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		主幹教諭・主任教諭のミドルリーダー層へのＯＪＴを組織的に行うことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①主任教諭層を平成24年度の校務分掌の副主任や教科･委員会の主任、プロジェクトチームのリーダー等に任命することによる、ＯＪＴを通した意識啓発及び人材育成の実施
		取組結果	①主任教諭の様々な場面での積極的な取組により、若手教諭から主任教諭受験希望者が２名となった。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥教育課程の特色化	指摘された課題		現行教育課程の課題を検証し、新教育課程編成に向けた改善策を明確にすることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①教務部を中心に、進路実現と連動した「選択科目履修の手引き」を作成し、現行教育課程の課題を正確に把握したうえ、新課程に向け修正を行った。
		取組結果	①新教育課程について、学校設定科目を精選する方向で改善を図った。
⑦理念の共有	指摘された課題		総合学科の理念及びスクールアイデンティティを教職員間に浸透させるため、「産業社会と人間」の指導を充実させることが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①転入者に本校の理念を説明する資料として、研究紀要を作成している。
		取組結果	①研究紀要の作成などにより、総合学科高校としての理念等について、教職員間で共通理解を持つことができた。

2　校長の課題への所見と今後の取組

学校経営診断を受けて、本校の課題がはっきりし、それぞれの課題の解決に向けて主幹会議や企画調整会議、分掌等を通して、組織的に努力してきた。今後は、これまでの取組結果を更に進展させるため、各診断ポイントについて、次のように取り組み、本校発展の礎としていく。
①学習指導：学力向上推進プランの実現とそれに基づくＰＤＣＡマネジメントサイクルの実行、学校の特色を踏まえた学力の育成
②進路指導：３年間を通したキャリア教育の確立と卒業生への追跡調査を含めた長期的な視点でのキャリア教育の検証
③生活指導：組織的な生活指導体制の充実と学校教育相談体制及び特別支援教育体制の整備
④特別活動・部活動：部活動の技術指導面の更なる充実と防災教育、多様な体験活動への支援体制の確立
⑤学校経営・組織体制：主任教諭以上への人材育成の目標設定とミドルリーダー層の更なる意識啓発
⑥教育課程の特色化：人的配置を含めた特色ある教育課程の編成
⑦理念の共有：本校の特色である農業科・家庭科の学力の伸長を示すとともに引き続きスクールアイデンティティを浸透・継承させる。

（青梅総合高等学校長　永村　隆）

3　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営診断及び学校経営診断フォローアップシートを活用して、学校改革・学校の特色化をより一層進展させている。平成 24 年度に着任した校長（統括校長）も、これまでの学校改革の方向性を継承し、学力向上開拓推進事業等の施策を推進しつつ多面的な学校改革に取り組んでいる。また、地域と連携して部活動や国際交流行事、防災訓練等を行っているので、地域住民からも評価されている。生徒は落ち着いており、陸上や新体操などの部活動でも成果を上げている。

今後も総合学科高校の設置目的と経営目標について教職員間で共通理解を図り、組織的な学校改革を継続・推進することが必要である。また、取組については設置目的を踏まえ、実習施設の有効活用を図るとともに、「都立学校改革推進計画第一次実施計画」を実現させることが求められる。

学校経営支援センターは、統括校長のリーダーシップによる学校改革を支援するために、学校訪問を中心とした学校課題の把握や指導助言に努めていく。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Ｄチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　１９　葛飾盲学校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		特に若手教員は、多様な児童等への対応の経験が不足したまま授業を行ってしまうことがある。
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①校内若手教員を対象に、ビデオ撮影したベテラン・中堅教員の授業「Good Practice」による研究協議を２回実施。また、１～４年次教員に指導教員が授業の直接指導を継続して実施
		取組結果	①若手教員が他の教員の授業を積極的に参観し、指導技術を高めていこうとする姿勢が授業の随所に見られるようになってきた。
②生活指導	指摘された課題		幼児・児童・生徒の自立に向け、教室環境を整える取組を学校全体で行うことが必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①教務主任・生活指導主任・各学部主任による「教室環境整備改善プロジェクト」の設置
		取組結果	①全学部共通の教室環境整備モデルを作成し、本モデルに基づき各学期末に全教室の整備状況を確認した。
③進路指導	指摘された課題		進路指導に関して保護者が必要とする情報を正確に把握しきれていない。
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①保護者に対して、進路指導・キャリア教育に関するアンケートを平成 23 年９月までに実施し、ニーズを把握した上で事業を改善
		取組結果	①アンケート結果に基づき、内部進学説明会の新規実施、進路・施設見学会の時期の変更等を行い、学校評価において進路指導・キャリア教育に関する保護者の満足度が、67%から 86%に向上した。
④危機管理	指摘された課題		共同で使用する特別教室などで、備品等が棚の上に置かれている状況がある。
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①前述の「教室環境整備改善プロジェクト」による取組とともに、生活指導部が主導の安全点検を全教職員で毎月実施
		取組結果	①特別教室の環境について指摘された事項は、平成 24 年８月末までに改善を完了した。教員一人一人の、特別教室等、共用部分の環境整備に対する意識が高まってきている。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		企画調整会議で示された内容について、教員一人一人に浸透させる工夫が必要
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①会議録を、ＴＡＩＭＳ（東京都高度情報化推進システム）を活用して全教職員に速やかに配信するとともに、学部会・分掌部会において、会議内容を伝達するよう徹底
		取組結果	①企画調整会議の内容が、学部会・分掌部会の記録に、各主任の言葉で記述されるようになってきた。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥地域等との連携	指摘された課題		視覚障害に関する支援のための特別支援教育コーディネーターの活用件数が少ない。
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①特別支援教育コーディネーターを少数に絞り支援時間を明確に設定した上で、21区教育委員会及び関係機関に派遣
		取組結果	①見え方に関する相談依頼が、３区３校からあった。また、足立区見え方の相談会を実施し、25名の申込があった。視覚障害特別支援学校の地域支援のモデルの一つを示すことができた。

２　校長の課題への所見と今後の取組

平成24年度の学校経営計画の重点課題として、①教室環境整備、②教員の専門性・授業力の向上、③地域との連携、④進路指導・キャリア教育の充実、⑤主幹教諭・主任教諭の育成等を設定した。教室環境整備、進路指導・キャリア教育、地域との連携については、課題解決に向けた方策が明確となり、成果が目に見える形で現れてきていると実感している。教員の専門性・授業力の向上、主幹教諭・主任教諭の育成については、少しずつ状況が好転してきているものの、目標達成に向け、息の長い取組が必要であると考えている。

学校経営計画が組織として教員一人一人に浸透し、地域の視覚障害教育のセンターとしての役割を十分果たすよう、他校の先進的な取組を参考にしながら、第３ステージ（３年目の取組）の充実に努めていく。

（葛飾盲学校長　山本　篤）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営診断での指摘を学校全体で受け止め、課題解決に向け具体的な対応を進めている。若手教員を中心とした教員の専門性の向上については計画的に実施されている。平成24年度は教育課程についての学習会を開催し、盲教育の専門性に加え特別支援教育の視点から考える授業改善についての理解を深めるとともに、OJTにより若手教員の授業改善を進めている。進路指導に関しては平成23年度途中から、保護者アンケートに示されたニーズに基づいて取組の改善を進め、保護者の期待に応えつつある。地域等との連携については、盲教育のニーズを開拓する目的で従前より広い地域に特別支援教育コーディネーターを派遣し、積極的に相談活動を展開するなど視覚障害特別支援学校がセンター校として果たすことのできる一つの形を示した。

支援センターは基幹会議や授業研究等への訪問を通して、学校の組織的対応力の向上や教職員の育成に向け、中堅教員の学校運営への参画意識が高まるよう、学校の取組に対して支援をしていく。

（東部学校経営支援センター経営支援室　Ａチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【　２０　矢口特別支援学校　】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		年間指導計画について、発達段階を踏まえた指導内容になっているか等の観点で整備すること
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①入学時にアセスメントを取り入れた年間指導計画への活用②学習指導案へのアセスメントの記入③生徒指導担当教員による授業や教材についての指導④週ごとの指導計画への略案の添付
		取組結果	①②③④児童・生徒一人一人の課題が明確になり、担任が保護者に個別面談等で課題を伝え、共通理解をしながら学習指導を展開することができた。
②生活指導	指摘された課題		一人通学の取組について、保護者の理解を得られる説明を行い、組織的・計画的に進めること
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①保護者との相談による一人通学計画の作成及び個別指導計画への評価の記入②学校安全委員会の設置③スクールバス保護者会の開催④学校警察連絡協議会の出席による関係機関との連携体制の構築
		取組結果	①②③通学時の避難場所確認等保護者と連携して一人通学の基礎作りを図った結果、一人通学に対する保護者の意識が高まった。④個別の支援会議実施により福祉制度の利用や関係機関の連携が強化された。
③進路指導	指摘された課題		児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を着実に実践していくこと
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①キャリア教育の四つの視点、生活に役立つ四つの力を個別指導計画に盛り込んだ。②新規で進路だよりを発行し、ＨＰにも掲載した。③東京ビルメンテナンス協会の指導を取り入れた。
		取組結果	①小学部からキャリア教育を踏まえた指導を行い児童・生徒の挨拶する力が増し将来を見据えた教育が推進された。②小学部の保護者から「進路だよりの発行が卒業後を考える機会になった」と評価を受けた。
④危機管理	指摘された課題		教室や廊下に教材教具があふれ、学習環境として相応しくなく、事故防止や防災対策の面でも不適切
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①教室や廊下、階段等の物品を整理し、使用しない物は廃棄した。②安全指導日には、「事故・けが０ＤＡＹ」を設定し、ポスターを掲示し教員に周知した。小さなけがでもアクシデント報告を提出させた。
		取組結果	①学校・教室環境の改善により屋上への避難訓練（津波対応）を実施した。また、児童・生徒の活動スペースにゆとりができた。②事故後の対策会議により教員間で共通理解の上、再発防止の対策を図れた。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		職層に応じた役割と責任の中で、教員が職務を遂行していくこと。
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①「業務マネージメントプログラム」により担当者を明確にし、年間計画に合わせて年４回の進行管理を実施②児童・生徒の呼称への「さん」付けや、毎朝の全教員への挨拶練習の実施
		取組結果	①担当主幹による業務の進行管理等で進行管理の意識が高まった。②児童・生徒の呼称を教員間で注意し合う意識が向上した。平成 24 年 7 月の学校評価で学校の雰囲気が明るく活気があるとの評価を受けた。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥地域等との連携	指摘された課題		特別支援教育を推進するための研修会や副籍制度の拡大など地域と密着した支援を充実させること。
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①各学部共に大学教授をアドバイザーに招いて研究を行う。②大田区の特別支援教育コーディネーターが、副籍制度や普通学級に在籍の発達障害等の児童・生徒への支援を実施している。
		取組結果	①キャリア教育を切り口に各学部が研究を進め、学校全体が一つの方向に走り出した。②特別支援教育コーディネーターによる、特別支援学校間の連携、地域への支援、都教育委員会との協働が充実してきた。

2　校長の課題への所見と今後の取組

平成 24 年度に校長として着任し、平成 23 年度学校経営診断の実施結果を踏まえた平成 24 年度学校経営計画を作成し、改善策を重点項目に掲げ学校全体で積極的に学校課題の改善に取り組んできた。平成 24 年度７月の第１回学校評価（保護者）では、挨拶指導、学校環境の整備、地域連携の広がりなどの改善が進んできていることが確認できた。今後も、学校経営診断の実施結果を踏まえた学校経営計画の実現を目指して、「業務マネージメントプログラム」を作成し、重点課題の進行管理を行うとともに、学校運営連絡協議会の評価も取り入れ、学校課題の改善に取り組んでいく。

（矢口特別支援学校長　早川　智博）

3　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

当該校では、学校経営診断の実施結果を踏まえ、平成 23 年度途中からプロジェクトチームを立ち上げ学校内外の環境整備や児童・生徒への人権を配慮した呼称の仕方等の取組について改善を図ってきている。平成 24 年度校長が代わり、新校長のリーダーシップの下、学校経営診断で挙げられた課題を重点項目に掲げ、更なる改善を進めている。特に、週ごとの指導計画に指導略案を添付することで、ティームティーチングの充実を図るとともに、新たに「生活に役立つ四つの力（挨拶の力、一人通学の力、役割の力、掃除の力）」を掲げ、キャリア教育の充実・発展に向け全校で取り組んでいる。これら諸課題は「業務マネージメントプログラム」に示し、主幹教諭がリーダーシップを発揮して改善を進めている。

今後もこれらの取組が着実に遂行されていくよう学校訪問等で進捗状況を確認し、必要な指導・助言を行っていく。

（東部学校経営支援センター経営支援室　Ｃチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ２１　青鳥特別支援学校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		教育課程の類型化における本人・保護者の希望の生かし方、ＩＣＴ機器を活用した指導の推進
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①平成23年度末の個別面談で得た生徒、保護者からの希望も重要な要素として平成24年度の作業班編成を検討し決定した。　②長期休業を利用して教員にＩＣＴ機器の展示、利用説明会を実施した。
		取組結果	①作業学習に取り組む生徒の意欲が向上し、現場実習での良い評価につながっている。 ②ＩＣＴ機器を用い、視覚的な提示を有効に活用する授業が増えた。
②生活指導	指摘された課題		生徒の身だしなみの徹底、教員による生徒の生活年齢に応じた対応、組織的な生活指導の取組
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①平成23年度より標準服を導入②職員会議で経営診断及び学校評価アンケート結果を周知し、生徒対応や生活指導上の方針に係る共通認識を図った。③学部主幹が中心となり生徒の支援会議を必要に応じて開催
		取組結果	①入学当初から共通の身だしなみルールが徹底された。②生徒呼称は「さん」「くん」付けが基本ということが職員の中で徹底された。③学部主幹が情報を集約することで、生活指導の組織対応の整備が進んだ。
③進路指導	指摘された課題		サービス業に関する作業種への外部専門家の導入、作業種別の指導マニュアルの充実
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①全校研究で作業学習をテーマとし、月１回の作業部会で検討を行い、事務、食品における作業手順表の見直しと再整備を行った。
		取組結果	①教員による直接指示を減らし、生徒自身による判断で自主的に仕事を進められる時間が増えた。
④危機管理	指摘された課題		危機管理マニュアルの内容に精通している教員が少ないこと
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①危機管理マニュアルに基づいて、不審者対応訓練及び行方不明捜索訓練を実施し、訓練の実施要項等で内容の周知を図った。
		取組結果	①実践的訓練を通してマニュアルにある動きの実際について職員の理解が深まった。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		教員同士の研究協議の時間の確保、各教科の専門家から助言を受けること
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①これまで行われていた月１回の教科ごとによる協議会に加えて、研究授業後の週末等に短時間の協議会を設定した。②研究部等で、次年度以降の校内研究や各教科の専門家の招へいを検討している。
		取組結果	①研究授業後、早い時期に参観者や管理職から意見を聞くことによって授業改善のスピードアップにつながった。 ②平成25年度以降の招へいに向け、引き続き検討を行っている。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥地域等との連携	指摘された課題		特別支援教育コーディネーターの活用によるセンター的機能の充実、作業学習の進め方の改善
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①特別支援教育コーディネーターによる世田谷区内の都立高等学校全校訪問を実施した。 ②作業学習を校内研究のテーマとした授業改善に取り組んだ。
		取組結果	①地域の高等学校に対しアドバイス等を行い、特別支援体制の整備に貢献した。②外部専門家の助言により人間関係形成能力の育成を図りながら地域の資源を活用した作業学習について検討を深めた。

2　校長の課題への所見と今後の取組

学校経営診断では、「授業力の向上」、「危機管理体制の整備」、「組織的な学校運営」の三点について課題があるとの御指摘をいただいた。平成 24 年度は、校長、副校長両名とも異動のため変わったが、新しい視点で課題を捉えなおした。本校では、まずこの結果を教職員へ周知し明らかになった課題の共通理解を図った上で、主幹教諭等が中心となって改善策の検討や取組を進めているところである。

今後も、学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校運営連絡協議会や防災教育推進委員会等外部委員の意見を取り入れながら教職員のプロ意識を高め生徒の社会自立に向けた組織的な教育を実施していく。

（青鳥特別支援学校長　兵馬　孝周）

3　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営診断の実施以降、学校は上記された取組を積極的に実施してきたところである。「授業力の向上」、「危機管理体制の整備」、「組織的な学校運営」の三点に改善の力点を置き、作業学習に取り組む生徒の意欲を向上させ、生徒自身が自主的に仕事を進められる時間を増やすなど、高等部の学校として自校の役割を踏まえた取組を行っている点については特に評価できるところである。

また、これらの取組により、平成 23 年度の就労率が 43%に達するなど、成果が数値となって上がってきている。学校経営支援センターは、引続き校長及び副校長と連絡を密に取り、学校経営支援、教育活動支援及び人事管理支援を通して、学校経営計画の実現を支援する。

（中部学校経営支援センター経営支援室　Ａチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ２２　王子第二特別支援学校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		研究に関係する分野以外の教科や領域、教科等を合わせた指導における成果
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①平成 23 年度の後期より、研究推進プロジェクトが中心となり、新規に言語能力向上に関することと、「生活単元学習」の充実を研究テーマとした。②外部講師による研修会を実施した。
		取組結果	①言語の代替手段として「コミュニケーションブック」が取り入れられ、児童・生徒の言語能力やコミュニケーション力が向上した。②「生活単元学習」を基礎から学び直し、その意義を全職員で確認できた。
②生活指導	指摘された課題		一人通学の指導手順の内容について、様々な場面を想定した対応を盛り込むなどの検討・改善
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①生活指導部により、一人通学の指導手順の見直しやガイドラインの校内実施手順の作成を行い、全職員に周知した。
		取組結果	①職員会議や職員朝会を利用して、情報の共有化に努めた。一人一人に応じた、安全に配慮した指導ができるようになった。
③進路指導	指摘された課題		分掌とプロジェクトの役割分担や、それぞれの取組の関連性や系統性の構築
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①キャリア教育推進プロジェクトと中３の連携により、希望者全員が就業体験を実施②プロジェクトと生活単元学習の教科部会の連携により、作業学習につながるような小学部からの学習内容を整理
		取組結果	①就業体験は中３で実施しており、平成 22 年度５名→平成 23 年度 10 名→平成 24 年度 13 名と年々増加している。 ②生活単元学習の９年間の大単元を整理した。
④危機管理	指摘された課題		諸費用の徴収・管理や予算編成・執行についての教員と経営企画室との連携強化
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①４月に学年会計担当教員に、経営企画室担当者が学校徴収金に係る説明会を実施②必要に応じて、経営企画室担当者が企画調整会議に出席、ＴＡＩＭＳ（東京都高度情報化推進システム）により情報を掲載
		取組結果	①②上記の機会ごとに、教員と経営企画室との情報共有ができ、連携が強化された。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		主幹教諭や主任教諭が校長の経営方針に対し、より積極的に具体策を提案すること
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①主幹教諭による経営計画に基づく課題解決へ向けた年間スケジュールの策定②業務改善プロジェクトの設置によるラインの明確な組織の再編③ミドルマネジメント層の活性化のための学年主任会の創設
		取組結果	①主幹教諭が、自発的に計画立てた具体策を校長に提案するようになった。②組織改編により４～５月は混乱したが、次第に動きが出てきている。③学年主任会により主任教諭層が役割を自覚してきている。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥地域等との連携	指摘された課題		地域の社会資源に関する情報を共有し、組織的に活用する取組が少ないこと
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①防災関係を中心に、近隣の警察、消防署、近隣の大学と連携した。 ②北区の幼稚園や就学前通園施設と連携し、特別支援教育について理解啓発し、同時に地域の情報を得た。
		取組結果	①防災教育推進委員会を北特支、王子特支、警察、消防、ＰＴＡと開催し、必要な情報を得ることができた。②特別支援教育について、定期的に連携しているので関係が強化され、お互いの情報共有が進んだ。

２　校長の課題への所見と今後の取組

六つの課題から、本校の強みと弱みを客観的に捉えることが出来る。
地域への情報発信を含め、地域との連携等、弱い部分は、今後とも、意識的に活性化させる。
一方で、学習指導等の研究は、本校の強みである。より一層努力し、平成 24 年度から導入となった特別支援教育支援員（外部専門家）制度を有効に活用し、特色ある本校の取組に仕上げる。
課題解決に向けた実施計画をミドルマネジメント層が具体的に提案できるようになってきたので、今の組織体制を微調整しながら、チーム力の向上に努める。

（王子第二特別支援学校長　吉田　真理子）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

知的障害教育の実践的な研究成果を、日々の学習指導や生活指導に反映させている。特に、平成 24 年度から特別支援教育支援員（外部専門家）と連携を図ることで、児童・生徒の障害特性に応じて指導をしている。幼児教室の開催や北区、文京区等の学校に巡回相談等を行うなど、地域との連携を図り、特別支援教育のセンター的機能を果たしている。
学校経営支援センターとして、言語能力推進校の取組や知的障害特別支援学校における外部専門家の導入に対する支援を行う。また、学習指導は王子第二特別支援学校の重点的な取組であることから、今後も継続的に研究活動を通して支援を行う。

（中部学校経営支援センター経営支援室　Ｃチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ２３　多摩桜の丘学園 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		作成したシラバスを効果的に活用していくこと、教員の研究授業への意識に課題
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①シラバスを保護者等へ配布し授業計画を周知。また、学習指導案にシラバスの記載内容を関連付け研究授業を実施。研究授業は、全員が年１回以上(平成 23 年度：200 回、平成 24 年度：210 回)実施
		取組結果	①研究授業に伴う全教員によるシラバスの活用。学習指導力の育成による職層に応じた指導方法及び教材の工夫の定着。学習指導案に記載したキャリア教育や肢・知併置の利点等の校内掲示による情報共有
②生活指導	指摘された課題		一人通学の児童・生徒の増加に伴う安全な通学指導の徹底
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①青少年問題連絡協議会、防犯協会等へ出席し情報収集　②一人通学指導計画は、保護者、担任、生活指導部が連携し作成　③通学路、スクールバス 12 台の全バス停、駅等の安全を調査し、安全指導を徹底
		取組結果	①地域協議会への管理職や生活指導主幹教諭の出席により、本校の児童・生徒の教育活動への理解を推進　②③一人通学における通学路の安全確認の実施や緊急時における生活指導部を中心とした組織的対応
③進路指導	指摘された課題		キャリア教育の視点を踏まえた系統的な進路指導計画の作成
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①進路指導部で各学部の進路指導計画を見直し、キャリア教育の考え方を整理　②外部講師の助言による作業学習の授業改善　③研究授業(210 回)でキャリア教育の視点を示して指導内容を分析
		取組結果	①②キャリア教育の理論、作業学習の授業改善のまとめ、肢･知併置校としてのキャリア教育計画の作成　③学習指導案へのキャリア教育の視点の記載による肢・知各学部のキャリア教育の指導内容を整理
④危機管理	指摘された課題		医療的なケアが必要な児童・生徒が在籍する教室における衛生管理面の整備
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①衛生関係用具等の整理整頓　②経営企画室との連携によるセラピーマット60枚のクリーニング実施　③学校介護職員の導入に伴う教育環境部の新設置及び教室等の整理整頓の組織的な実施
		取組結果	①②③本校の教室整備とともに、島田分教室においては、衛生関係用具等の整理にとどまらず、不要物品を廃棄し、分教室全体の整理整頓を徹底。児童・生徒にとって安全で安心なより良い教育環境を整備
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		学校経営の実施面を担う主幹教諭、主任教諭等の人材育成、全教職員のＯＪＴの意義についての理解
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①ミドルリーダーの育成の推進②統括主幹教諭（管候補）による学校経営計画の目標達成に向けたＰＤＣＡ一覧の進行管理③年３回の中間評価における主幹教諭及び主任教諭からの状況報告や改善策の提示
		取組結果	①②③学校経営計画のＰＤＣＡ一覧表の活用による主幹教諭、主任教諭、経営企画室の経営参画の促進。全員参加のＯＪＴの実施により、総合的なチーム力、管理職候補等の人材発掘を推進

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥地域等との連携	指摘された課題		特別支援教育コーディネーターの人材確保・育成
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①主幹教諭が支援部主任と特別支援教育コーディネーターを兼務し組織的な地域支援を推進②各学部に特別支援教育コーディネーター１名を担任と兼務して配置し、副籍制度等における地域との連携を推進
		取組結果	①②特別支援教育コーディネーターを各学部に配置したことによりセンター的役割がより浸透し、地域連携が積極的に推進された。副籍制度 61 名（直接交流 45 名、間接交流 16 名）、交流校連絡会３回、研修会１回等

２　校長の課題への所見と今後の取組

学校経営診断の結果を受け次の５点を重点的に改善・充実した。

①学校経営計画の実現に向けて、全教職員の経営参画を推進。学校経営計画のＰＤＣＡ一覧表を作成・活用し、主幹教諭、主任教諭等及び経営企画室による学校経営計画重点目標の進行管理と実現。

②特色ある教育活動の推進に向けて、シラバスを作成し保護者等へ配布、全教員の研究授業実施、肢・知併置の利点を活用した学習指導充実(平成 23・24 年度都研究指定)、ＩＣＴ機器活用(平成 23 年度都学習コンテンツ大会最優秀賞受賞)、地域と連携したキャリア教育推進、学習習得状況把握表の活用（平成 24 年度東京学芸大学共同研究)。

③人材育成に向けてＯＪＴ実施し学校の専門性やチーム力向上(平成 23 年度都研究指定)、

④平成 24 年度、学校介護職員導入、チームアプローチによる指導充実、

⑤個人情報紛失防止等の危機管理の徹底。　今後もチーム力を発揮し特色ある特別支援教育を推進する。

（多摩桜の丘学園　校長　杉野　学　）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

学校経営支援センターの学校訪問や杉野校長からの学校の取組についての情報提供等から、多摩桜の丘学園が学校として組織的な改善を確実に進めていると評価している。特に、組織的なＯＪＴにおける個人の目標と学校経営計画の目標が連動しており、校内の改善も組織的に進められることが非常に効果を挙げている。また、教室環境整備のような早急な対応を必要とする課題についても、平成 24 年度から配置された学校介護職員等と教員が協働し、改善を図ることができている。センターとしては、多摩桜の丘学園の成果を管下の特別支援学校等へ周知を図り、他の学校の改善へ波及させていくとともに、多摩桜の丘学園の取組がより充実するように効果的な支援を行っていく。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Ａチーム）

平成２３年度学校経営診断を受けての改善状況報告　【 ２４　久留米特別支援学校 】

１　平成２３年度学校経営診断を受けての取組状況と成果（平成２４年８月時点）

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
①学習指導	指摘された課題		病弱特別支援学校の専門性を生かした個に応じた学習指導を実施するための、医療との連携
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①転入学と同時に担任・看護師・寄宿舎指導員による主治医訪問を行い、個別指導計画を作成。主治医からの医療情報を基に、きめ細かな指導計画を立案
		取組結果	①児童･生徒各自の病気に対する自己理解が進み、生活全般での改善意識が高まっている。また、延長自習の申し出や役員立候補など、生活全般に自信が付き、自己肯定感とともに、学習意欲が増している。
②生活指導	指摘された課題		児童・生徒の生活年齢に配慮した呼称の使用、校内掲示物の人権的配慮
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①毎学期末に、人権教育プログラムを活用した研修と学年ごとの人権に関する指導の評価を全校で実施。呼称や掲示物への配慮を含め、教職員の人権意識の向上を図る。
		取組結果	①学年ごとの人権に関する取組は生徒の実態に合わせた工夫が見られるようになった。呼称は一部教員に親しさを強調した呼称の使用が見られる。掲示物については個人情報等も含め十分に配慮がされている。
③進路指導	指摘された課題		転出後、卒業後の生活における指導についての保護者との連携
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①転学・卒業した児童･生徒全員に対し、転学・卒業後２か月時点における転学・進学先での様子について聞き取り調査を実施 ②元担任による、進学先との連携及び保護者からの相談対応の継続
		取組結果	①平成 23 年度転学した児童･生徒及び進学した卒業生の定着率は 93% ②元担任による転学及び進学先との連携により、生徒の病状に合わせた教室の位置の検討、施設改修等を実現し安定した登校ができている。
④危機管理	指摘された課題		寄宿舎、分教室からの無断外出の未然防止と無断外出発生時の対応の徹底
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①無断外出の原因である自己肯定感の不足を解消するために、生徒とよく話し合う・思いを受け止めるなどの取組に力を入れる。②無断外出時対応マニュアルに基づき、緊急時に備え対応訓練を繰り返し行う。
		取組結果	①話し合いを重ねたことにより生徒との信頼関係が深まり、更にケース会により寄宿舎、看護室及び教員室間の情報の共有化が進んだ。②平成 24 年度における無断外出は１件も起きていない。
⑤学校経営・組織体制	指摘された課題		分教室、寄宿舎、病院と関係する施設の幅が広く、全教職員への情報の一斉の周知が困難
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①全職員による指導者連絡会を月に１回以上実施。生徒の情報や指導方法の共通理解を図る。②ＴＡＩＭＳに学校掲示板を設置。必要な情報を即時に周知できる環境を整えた。
		取組結果	①②指導方法が統一され生徒が安定して授業に取り組めるようになった。保護者対応も共通理解の下進められているので、保護者との信頼関係も深まっている。

診断ﾎﾟｲﾝﾄ	項目		内容
⑥地域等との連携	指摘された課題		学校公開等の情報の積極的な周知、ホームページの内容充実
	H24年8月までの取組の内容と結果	取組内容	①校門前掲示板の活用、地域広報誌の町内会回覧、ホームページの改善と月１回の内容の更新　②久留米特別支援学校サポーター制度の運用による地域交流の活性化を図る。
		取組結果	①野火止祭、久留米音楽祭及び学校公開等行事への地域住民の参加が大幅に増加した。②久留米特別支援学校サポーター制度登録者との定期的な交流活動により、本校に対する地域の理解が広まりつつある。

２　校長の課題への所見と今後の取組

人権教育の推進、校内連携の強化、開かれた学校づくりという課題を受け、改善に努めてきた。児童・生徒一人一人の病状や実態に合わせた「個に応じた指導」が前進している。今後更に教員・寄宿舎指導員・看護師との連携を深める努力が必要である。そのため平成 24 年度から個別指導計画の作成・活用のために教員・寄宿舎指導員・看護師の三者ケース会を計画的に行い、よりきめ細かな指導計画を作成し、全教職員が共通理解の下指導に当たるようにしている。また、今後、病弱教育の専門性を生かして地域に貢献していくために設置した相談センター「のびる」の活性化、地域との連携強化のために創設した久留米特別支援学校サポーター制度の活用に取り組む。引き続き児童・生徒の病気の改善とともに可能性を最大限伸ばす教育を展開し、保護者・地域に信頼される学校づくりに努めていく。

（久留米特別支援学校長　山田　洋子）

３　学校経営支援センターの学校の取組に対する評価と今後の取組

平成 23 年度に転学した児童･生徒及び進学した卒業生の定着率は 93%であり、平成 22 年度比３%の増加を示しています。主治医訪問やきめ細かい個別指導計画の作成等の取組が、児童･生徒一人一人の病気に対する理解や、生活全般の改善意識につながった結果であると思われます。また、平成 24 年度は、相談センター「のびる」も発足し、心身に不調があり、支援を必要とする子供、教職員及び保護者の相談支援を始めました。今後も、病弱特別支援学校の専門性を発揮した学習指導、生活指導及び進路指導の取組や、校内ネットワーク上に設定した学校掲示板の活用を含めた組織体制の整備を進めることで「子供をこころもからだも元気にして、地域の学校に戻す学校」として発展することを期待します。

（西部学校経営支援センター経営支援室　Ｃチーム）

資　　料

資料１

平成２４年度　学校経営診断　実施要綱

第１　診断の目的

学校経営診断は、東京都教育委員会が、都立学校の教育活動を評価・検証し、その結果得られた成果及び課題を基に個々の学校に対して適切な支援・指導を行い、魅力的な学校づくりに資することを目的として行う。

第２　診断対象校

平成２４年度の学校経営診断は、重点支援校指定２年目校を含めた高等学校９校程度と特別支援学校６校程度を対象として実施する。なお、対象校の選定は、別紙「平成２４年度学校経営診断対象校選定方針」に基づいて行う。

第３　診断の実施体制

１　学校経営診断は、都立学校経営支援委員会が実施する。

２　都立学校経営支援委員会の下に、学校経営診断部会を設置する。

３　学校経営診断部会は校種ごとに実施し、診断の実施方法や診断項目、診断スケジュールの調整及び診断書の作成を行う。

４　学校経営診断部会に診断チームを編成する。診断チームは学校経営支援センターの支援チームを中心として、所管の学校の診断を行う。診断チームには、必要に応じて教育庁職員を加える。また、特別支援学校については、特別支援教育を専門とする統括指導主事以上の職員を加えることができる。

５　学校経営診断の専門性と客観性を担保するため、学校経営診断部会には、外部の有識者を加える。

６　学校経営診断全体を総括するため、学校経営診断部会には東京都学校経営支援センター経営支援顧問を加える。

第４　診断方法

平成２４年度の学校経営診断は、診断対象校の前年度から診断実施時までの教育活動について、各学校から提出される自己評価に関する書面、各学校へのヒアリング及び授業参観等に基づいて実施する。

１　診断方針及び診断ポイントの決定

高等学校については、「平成２３年度学校経営計画」、「平成２３年度学校経営報告」、「平成２３年度学校運営連絡協議会報告」、「平成２４年度学校経営計画」等を基に診断方針及び診断ポイントを決定する。重点支援校については、これに「重点支援校改革推進状況資料」または「重点支援校計画推進状況資料」を加えるものとする。

なお、学校経営計画に掲げた項目以外に、学校の特色を打ち出している取組内容（環境への取組、ＩＣＴ教育、キャリア教育、地域との連携等）があれば、積極的に診断内容に含めるとともに、成果が顕著ではなくても積極的な取組内容については、プロセス評価の観点で診断を行う。

再診断を実施する学校については、前年度の診断結果を基に、学校として課題に取り組んでいるかどうか、その結果学校がどう変わったか等の観点から検証する。

特別支援学校については、高等学校に準じて診断方針及びポイントを定める。

２　診断方針及び診断ポイントの提示

学校経営診断部会は、ヒアリング前に各学校に対して診断方針及び診断ポイントを提示する。

3　診断項目

(1)　活動の成果

ア　目標の設定は適切であったか。

イ　数値目標は達成されたか。

(2)　学校経営の組織体制

ア　組織が適切に機能しているか。

イ　活動状況や問題点を把握し、改善に結びつけるための組織が機能しているか。

(3)　活動の内容及び方法

ア　活動の内容及び方法は、目標を達成するための方策として適切か。

イ　前年度の課題に対して、改善に取り組んでいるか。

(4)　設置者による支援

ア　設置者の支援策を活用できたか。

イ　設置者の支援は有効であったか。

4　ヒアリング及び授業参観等

各学校の自己評価に関する書面の内容の確認及び教育活動の実施状況を把握するため、対象校ごとの診断項目に基づいてヒアリング及び授業参観等を行う。

5　学校経営診断案の作成

対象校ごとのヒアリング等を基に、学校経営診断書案を作成し、対象校に内示する。

第5　意見の申立て

学校経営診断のプロセスの透明性及び結果の公正性を確保するため、対象校による診断結果に対する意見申立ての機会を設ける。意見申立てがあった事項については、学校経営診断部会において再度審議を行う。

第6　学校経営診断書の作成

学校経営診断書は、対象校からの意見の申立て等を踏まえて作成する。診断書には、対象校の意見申立て内容を記載する。

第7　学校経営診断書の公表

学校経営診断書は、各学校に提示するとともに、東京都教育委員会のホームページ等を通じて広く都民に公表する。

第8　その他

その他学校経営診断に関する必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は平成２４年２月２８日から施行する。

資料２

都立学校経営支援委員会　委員名簿

区　分	職　務　名	氏　　名
委員長	教育庁次長	庄司　貞夫
副委員長	都立学校教育部長	直原　　裕
委員	総務部長	松山　英幸
委員	教育政策担当部長	白川　　敦
委員	特別支援教育推進担当部長	廣瀬　丈久
委員	人事部長	岡崎　義隆
委員	人事企画担当部長	加藤　裕之
委員	指導部長	坂本　和良
委員	地域教育支援部長	谷島　明彦
委員	教職員研修センター企画部長	大森　文秋
委員	東部学校経営支援センター所長	奥田　知子
委員	中部学校経営支援センター所長	園田　喜雄
委員	西部学校経営支援センター所長	粉川　貴司
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	星　　政典
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	伊藤　雄一

資料３

都立学校経営支援委員会 幹事会名簿

区分	職　　務　　名	氏　名
幹事長	都立学校教育部高等学校教育課長	伊藤　彰彦
副幹事長	都立学校教育部特別支援教育課長	飯島　昌夫
幹　事	総務部予算担当課長	小笠原雄一
幹　事	総務部企画担当課長	谷　理恵子
幹　事	総務部人事担当課長	山本　謙治
幹　事	都立学校教育部都立高校改革推進担当課長	川名　洋次
幹　事	都立学校教育部都立高校改革推進担当課長	永井　利昌
幹　事	都立学校教育部都立高校改革推進担当課長	江本　敏男
幹　事	人事部人事計画課長	貝瀬　由明
幹　事	人事部職員課長	鈴木　正一
幹　事	人事部勤労課長	末村　智子
幹　事	人事部教職員任用担当課長	鈴木　友幸
幹　事	指導部管理課長	高木　敦子
幹　事	指導部指導企画課長	出張　吉訓
幹　事	指導部特別支援学校教育担当課長	朝日　滋也
幹　事	指導部高等学校教育指導課長	増渕　達夫
幹　事	東部学校経営支援センター経営支援室長	濱口　徳広
幹　事	東部学校経営支援センター支所長兼経営支援室長	月山　良明
幹　事	中部学校経営支援センター経営支援室長	藤井　常光
幹　事	中部学校経営支援センター支所長兼経営支援室長	中西　　郁
幹　事	西部学校経営支援センター経営支援室長	高松　良員
幹　事	西部学校経営支援センター支所長兼経営支援室長	金田　喜明
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	星　　政典
事務局	都立学校教育部学校経営指導担当課長	伊藤　雄一

資料4　都立学校経営支援委員会　学校経営診断部会名簿

区分	所属・役職	氏　名
専門委員	玉川大学教職大学院教授	小松　郁夫
	株式会社ナカチ公会計研究所代表取締役	鵜川　正樹
	安田教育研究所副代表	平松　享
	文教大学教育学部教授	平沢　茂
	首都大学東京都市教養学部経営学系准教授	松尾　隆
	東京学芸大学教育学部教授	小池　敏英
	ＮＰＯ法人地域さぽーと研究所理事長	飯野　順子
	横河電機株式会社	箕輪　優子

区分	所属・役職	氏　名
教育庁関係者	都立学校教育部学校経営指導担当課長	星　政典
	都立学校教育部学校経営指導担当課長	伊藤　雄一
	都立学校教育部特別支援教育課長	飯島　昌夫
	都立学校教育部特別支援教育課主任指導主事	伏見　明
	都立学校教育部高等学校教育課学校経営指導担当係長（課長補佐）	井上　俊克
	都立学校教育部高等学校教育課学校経営指導担当主事	笹川　惇子
	東部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	横倉　久
	東部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	佐藤　文泰
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	竹内　藤夫
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	佐藤　嘉弘
	東部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	原　正喜
	東部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	高橋　豊
	東部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	岡本　裕之
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	石野　隆
	東部学校経営支援センター学校経営支援主事	松村　貴代
	東部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	石崎　裕之
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	桑山　一也
	東部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	藤田　泉
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	杉山　智子
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	冨樫　忠
	東部学校経営支援センター支所経営支援担当係長（課長補佐）	松坂　秀美
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	小山　公央
	東部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	三保　和彦
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	穂積　振司
	東部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	山崎　秀樹
	東部学校経営支援センター支所経営支援担当係長	澤井　綾子

教育庁関係者	中部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	篠崎　友誉
	中部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	三浦　昭広
	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	中村　大介
	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	柴﨑　聡己
	中部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	儀同　喜夫
	中部学校経営支援センター経営支援担当課長	赤石　定治
	中部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	西村　伸二
	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	堀口　俊英
	中部学校経営支援センター学校経営支援主事	西澤　博光
	中部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	佐藤　真弓
	中部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	布施　洋一
	中部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	渡邉　隆
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	平林　信彦
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	茂木　里美
	中部学校経営支援センター支所経営支援担当係長（課長補佐）	木村　信一
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	天野　光芳
	中部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	小塩　明伸
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	山田　智美
	中部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	中田　雅之
	中部学校経営支援センター支所経営支援担当係長（課長補佐）	須﨑　正樹
	西部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	丸山　正二郎
	西部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	福嶋　一佳
	西部学校経営支援センター学校経営支援主事	渡辺　裕介
	西部学校経営支援センター学校経営支援主事	神谷　画歩
	西部学校経営支援センター経営支援担当係長	和田　伊津子
	西部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	上野　勝敏
	西部学校経営支援センター統括学校経営支援主事	佐藤　俊一
	西部学校経営支援センター学校経営支援主事	丸　茂　聡
	西部学校経営支援センター学校経営支援主事	粕谷　真由美
	西部学校経営支援センター経営支援担当係長（課長補佐）	國正　孝治
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	森藤　才
	西部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	大泉　昌明
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	井上　啓一
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	鈴木　誠
	西部学校経営支援センター支所経営支援担当係長（課長補佐）	大関　利治
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援担当課長	木下　和彦
	西部学校経営支援センター支所統括学校経営支援主事	川口　元三
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	尾﨑　肇
	西部学校経営支援センター支所学校経営支援主事	西牧　豊実
	西部学校経営支援センター支所経営支援担当係長（課長補佐）	園田　俊一

資料5　最近の都における主な教育改革

年度	学校経営	人事	指導内容
11	・都立高校改革推進計画 （第二次実施計画）		・国旗国歌実施通達 ・道徳授業地区公開講座
12	・全日制の学力検査問題の自校作成	・人事考課の導入 ・教育管理職選考の改正 ・民間人校長の導入 ・教員採用候補者選考へ社会人特別選考枠の設置 ・指導力不足等教員の対応→ステップアップ研修	
13	・進学指導重点校の指定	・教頭複数制の導入 ・教育管理職希望降任申請制度導入 ・懲戒処分基準の公表	・学校運営連絡協議会 ・通年の授業公開（実施） ・基礎基本学力調査
14	・都立高校改革推進計画（新たな実施計画） ・学区の撤廃 ・都立学校バランスシートの試行作成 ・重点支援校の指定 ・都立学校経営支援委員会の設置	・教員の公募制人事の導入	
15	・学校経営計画の策定→都立学校の自己評価 ・自律経営推進予算制度の導入 ・心身障害教育改善検討委員会報告 ・耐震補強第二次実施計画の策定	・主幹制度 ・教員人事異動要綱の改定	・国旗国歌適正実施通達 ・生徒による授業評価（試行） ・学力向上のための調査 ・新しい教員研修体系確立 10年経験者研修、キャリアプラン作成
16	・実業意欲向上プログラム ・学校経営診断の実施 ・都立学校バランスシートの全校作成 ・東京都特別支援教育推進計画策定 ・健康づくり推進計画策定 ・都立高等専門学校改革検討委員会報告 ・都立学校の自己評価指針の策定 ・進路指導研修会の実施	・教頭を副校長に名称変更 ・教育管理職降任制度導入 ・教育管理職の異動方針策定 ・教育職員職務実績記録導入 ・校長任用審査の改正	・東京教師養成塾の設置 ・東京未来塾の設置 ・セーフティー教室 ・授業力向上の検討報告 ・生徒による授業評価全校実施（高校） ・授業力向上実施計画策定
17	・都立学校経営支援センター開設準備室設置 ・健康づくりフォーラムの実施 ・全都立学校の進学指導の充実に向けて（進学指導重点校の取組状況報告）	・校長選考の改正 ・普通昇給の延伸（告知） ・業績評価結果の一部開示（非常勤職員含む） ・業績評価結果の一部開示に係る苦情相談の実施	・日本の伝統・文化理解教育の推進 ・都立高校におけるキャリア教育及び奉仕体験活動の推進 ・中学校の職場体験 ・授業力向上に向けた取組（2,3年次授業研究等）
18	・東京都学校経営支援センターの開設 ・事務室を経営企画室に変更 ・学校経営診断の対象拡大 ・都立高校教育環境改善検討委員会報告	・教員任用制度在り方検討委員会報告 ・懲戒処分基準の見直し ・教員の職の在り方検討委員会報告	・東京教師道場の設置 ・日本の伝統文化に関する教育推進会議報告 ・課外活動振興協議会の設置 ・公立学校における食育に関する検討委員会報告 ・都立学校における食育に関する指針策定 ・特別支援教育体制・副籍モデル事業等最終報告
19	・進学指導特別推進校の指定 ・新しいタイプの高校における成果検討委員会報告 ・ものづくり教育推進検討委員会報告 ・東京都特別支援教育推進計画 第二次実施計画	・懲戒処分基準の見直し	・部活動進行基本計画の策定 ・東京都設定教科・科目「奉仕」の必修化
20	・都立学校の自己評価指針の改訂 ・都立学校ＩＣＴ計画の策定	・教育管理職等の任用・育成のあり方検討委員会最終報告 ・東京都教員人材育成基本方針、ＯＪＴガイドライン、校長・副校長等育成指針の策定	・東京都公立学校教職員の研修制度検討委員会報告 ・東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針の策定 ・児童・生徒のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）の策定
21	・学校経営シート（試行） ・特別支援学校学校経営診断（試行）	・統括校長・主任教諭の任用開始	・生活指導改善検討委員会報告 ・学校問題解決サポートセンター開設
22	・進学指導推進校の指定 ・進学指導重点校選定基準の設定 ・学校経営シート高校全校実施		・都立高校学力向上開拓推進校の指定 ・進学指導診断の実施
23			
24	・都立高校改革推進計画第一次実施計画 ・教科主任導入	・指導教諭導入	

資料６　都立学校における学校経営診断に関するＰＤＣＡサイクル

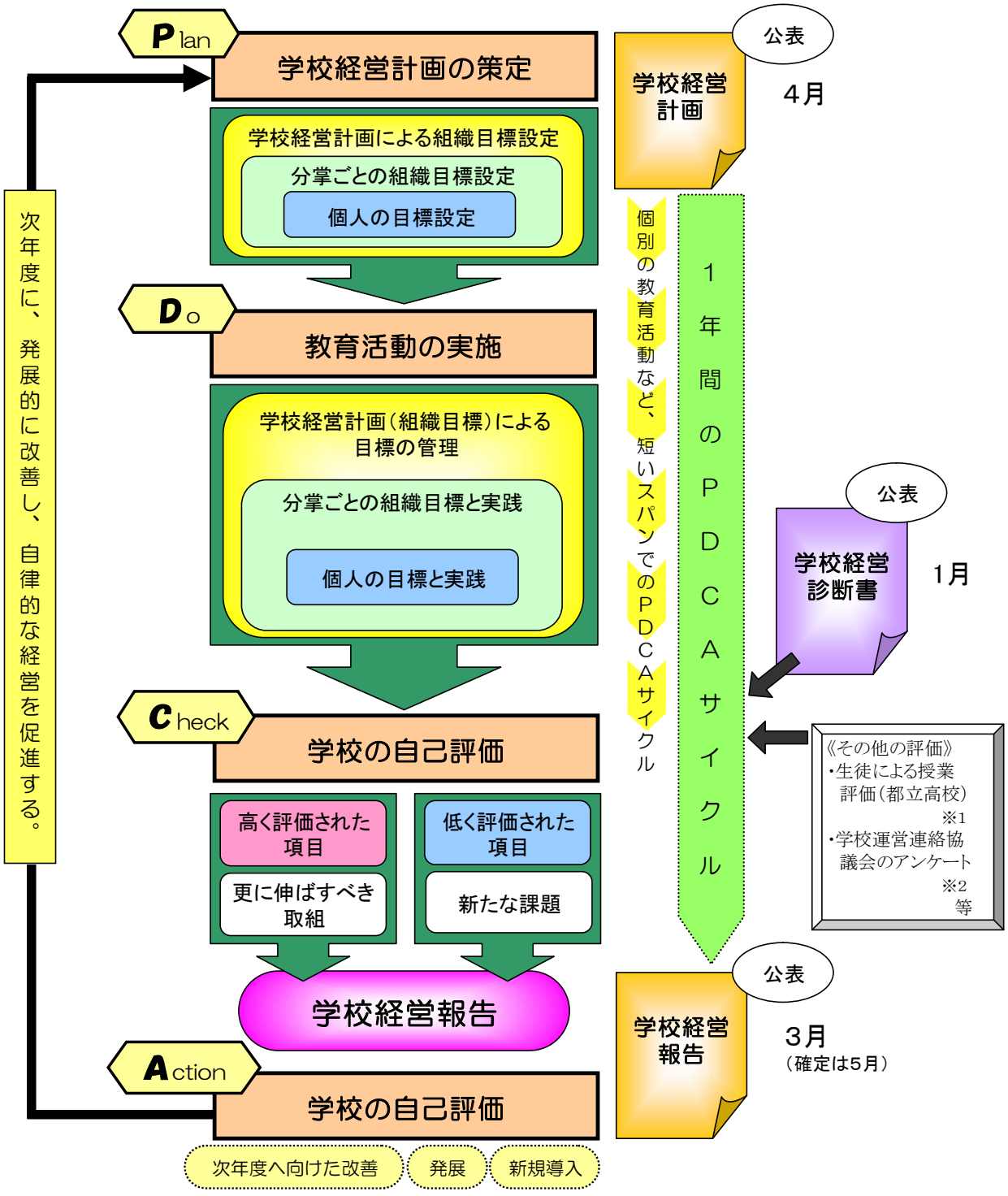

※１　生徒による授業評価
　　平成１６年度より、全都立高校において、生徒による授業評価を実施し、評価を集計・分析した結果に基づいた校内研修を実施している。

※２　学校運営連絡協議会のアンケート
　　平成１３年度より、全都立学校において、学校運営連絡協議会を設置し、保護者・生徒・地域住民等を対象としたアンケートを実施し、その結果に基づいた評価活動を実施している。